

自己点検・評価報告書

令和3年3月

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

緒 言

東京大学経済学部は、国際的な視野に立って実業界・官界・学界などで活躍する人材の養成を目的として、1919年（大正8年）に設置され、同大学院経済学研究科は、経済学・経営学での多様な分野において、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を実践的に駆使しうる人材の育成を目的として、1963年（昭和38年）に設置された。この間、経済学部ならびに大学院経済学研究科は、経済学・経営学の日本における代表的教育・研究機関として、多数の人材を産業や金融等の実務の世界、また政策を立案し遂行する公務の世界、そして高度な世界的研究に携わり有為の人材を養成する学問・教育の世界に送り出し、日本の経済社会の発展に貢献してきた。また経済学部、大学院経済学研究科に所属する教員は、時代時代の経済社会の変遷に大きな影響を及ぼす優れた研究成果を内外に発信し、学会の研究活動をリードする役割を担ってきた。

近年、経済学研究科・経済学部それに東京大学全体を取り巻く環境が大きく変わってきている。2004年（平成16年）の国立大学の法人化により、それまでは文部科学省の下部組織であった国立大学は、少なくとも名目上は独立の存在になり、自律的な経営を求められるようになった。一方で、知識集約型の経済成長に先進国がシフトしていく中で、社会の大学への期待は以前よりも大きくなってきた。大学が社会と直接関わりながら、知の生産と蓄積、技術開発、そして人材育成を通して社会に貢献していかなければならない時代になったのである。

このような新しい環境下で、経済学研究科・経済学部はここ数年、知の最先端を切り開く研究を推し進め、日本社会に貢献する卒業生を送り出すことに努めるのに加えて、様々な社会連携活動を行う仕組みを整えてきた。今回の自己点検・評価報告書は、こうした東京大学大学院経済学研究科・経済学部の新しい試みを含めて、いままでの業績を振り返り、未来に向かって必要な戦略の手がかりを探ろうとするものである。経済学研究科・経済学部の多面的な活動分野について、それぞれの担当者が自己評価し、分析を加えている。

この自己点検・評価報告書の作成を通じて、我々が経済学研究科・経済学部の現状をより良く理解し、また社会にも我々の現状を知ってもらう機会ができて、日本が世界に誇る経済学・経営学の研究と教育の場をより一層発展していく契機になれば良いと考える。

令和3年4月

東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長
星岳雄

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

自己点検・評価報告書

大 目 次

緒 言

第Ⅰ部 概況

第1章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況	3
---------------------------------	---

第Ⅱ部 教育活動

第2章 経済学研究科の教育活動	21
-----------------------	----

第3章 経済学部の教育活動	61
---------------------	----

第Ⅲ部 研究・国際交流・社会貢献活動

第4章 経済学研究科と附属教育研究センターの研究・国際交流活動	93
---------------------------------------	----

第5章 社会貢献活動	145
------------------	-----

第6章 研究・国際交流・社会貢献活動の基盤と評価	149
--------------------------------	-----

第7章 教育・研究支援組織	155
---------------------	-----

第Ⅳ部 行政・財政・施設

第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部	179
------------------------------	-----

第9章 財政・施設面からみた経済学研究科・経済学部	187
---------------------------------	-----

第Ⅴ部 人事とガバナンス

第10章 経済学研究科の人事制度と問題点	195
----------------------------	-----

第11章 経済学研究科のガバナンスと業務改善	199
------------------------------	-----

東京大学大学院経済学研究科・経済学部

自己点検・評価報告書

目 次

緒 言

第 I 部 概況

第 1 章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況	3
1. 沿革	
2. 現況	
3. 各章紹介	

第 II 部 教育活動

第 2 章 経済学研究科の教育活動	21
1. 序	
2. 入学試験と受験状況	
3. カリキュラムの概要	
4. 大学院生の状況	
5. 学位取得状況	
6. 課程修了後の進路	
7. 今世紀に入ってからの変革	
8. 将来へ向けての展望と課題	

第 3 章 経済学部の教育活動	61
1. 経済学部への進学と入学	
2. カリキュラムの概要	
3. 授業評価	
4. 採点方法の改善	
5. 学部学生の状況	
6. 外国語による教育の拡充	

第 III 部 研究・国際交流・社会貢献活動

第 4 章 経済学研究科と附属教育研究センターの研究・国際交流活動	93
1. 附属教育研究センターの活動	
2. 連携研究機構の活動	
3. 大型プロジェクト	

4. 国際交流活動	
5. 東京大学エコノミックコンサルティング (株)	
第5章 社会貢献活動	145
1. 各センターの社会貢献	
2. 新型コロナウイルス関係	
第6章 研究・国際交流・社会貢献活動の基盤と評価	149
1. 財政的基盤	
2. 他国・他大学への研究発信	
3. 研究科・センター所属教員の研究活動に与えられた評価	
4. バリアフリー対策	
第7章 教育・研究支援組織	155
1. 研究科・学部図書館	
2. 計算機室	
3. 留学生・国際交流担当チーム (GAIA)	
第IV部 行政・財政・施設	
第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部	179
1. 全学委員会	
2. 経済学研究科内各種委員会	
3. その他の行政活動	
4. 事務組織	
第9章 財政・施設面からみた経済学研究科・経済学部	187
1. 学内予算配分制度	
2. 現状の問題点と課題	
第V部 人事とガバナンス	
第10章 経済学研究科の人事制度と問題点	195
1. 教員採用・昇任制度の現状	
2. 現在の人事制度の課題	
第11章 経済学研究科のガバナンスと業務改善	199
1. 研究科長と教授会	
2. 日常業務の執行とガバナンス	
3. 各種委員会	
4. 教員以外の関係者の権限と責任	

第 I 部 概況

第1章 東京大学大学院経済学研究科・経済学部の概況

1 沿革

東京大学経済学部が旧法科大学から独立し、学部として創設されたのは今から102年前の大正8（1919）年4月のことである。そして平成27（2015）年4月に、東京大学大学院経済学研究科・経済学部として、学部・大学院が一体化した組織に変更されて、現在にいたる。本報告書は令和3（2021）年3月31日現在での東京大学大学院経済学研究科・経済学部の姿をみずから点検、評価することを目的とする。ここまでの歴史は『東京大学経済学部五十年史』（昭和51年刊）、『東京大学百年史、部局史一』（昭和61年刊）に詳述されているが、以下ではこうした資料に依りながら、本研究科・学部の令和3年3月末までの沿革を記すことにする。現在、百周年記念の寄附金をもとに、『東京大学経済学研究科・経済学部百年史』の編纂が始まったところであり、そこでは平成・令和の時代の経済学研究科・経済学部のあゆみがさらに詳しく論じられるだろう。

東京大学における経済学教育の源流をたどると、明治10年4月の東京大学創立時までさかのぼる。このとき、文学部の第一科（史学哲学及政治学科）に「経済学」の授業科目が設けられたのが、本学における経済学教育の発端である。明治11年9月に初めてこの講義を担当したのは、後年日本美術の紹介者として名を残すことになるアーネスト・フェノロサ（ハーバード大学を卒業して間もない25歳の青年）であった。このときの経済学の講義について、フェノロサ自身の「申報」によれば「先ツ生徒ニミル氏ノ理財原論ヲ授ケ其過半ヲ日々暗記セシムル」とある。主としてジョン・スチュアート・ミル、ウィリアム・スタンレー・ジェボンズなどの経済学が講じられたようである。

こうして本学における経済学の研究と教育は、文学部に所属する形で船出したが、明治19年3月に公布施行された「帝国大学令」が分科大学制度を採用したのに伴い、それまでの「法制学部」が「帝国大学法科大学」となった。以後、本学における経済学の研究と教育は、大正8年の経済学部独立のときまで、33年間にわたって、「法科大学」の体制のもとで行われた。「政治学科」で開講された当時の経済学関係科目は、「理財学」、「統計学」（以上、第一年配当）、「理財学」（第二年配当）、「財政学」、「地理学」（以上、第三年配当）で、文学部に所属した時代とほとんど変化はなかった。また、明治26年には、「受持教官の見込を以て談話、問答、質疑応答、論文等に依り学生を指導する『演習科』」が置かれた。

その後、明治41年7月には、法科大学に「経済学科」が設けられ、後年の経済学部の源流となった。このとき、理論、政策、歴史を柱とする経済学科の学科課程が出来上がり、昭和年代まで続く学科課程編成の原型となった。また、経済学科が創設された翌年の明治42年6月、「商学科」が創設されている。

大正8年に経済学科が旧法科大学から独立して経済学部が創設された当時の講座数は、経済学関係10、商業学関係3の計13であった。その後、大正年間を通じて講座の増設、教官の補充を進め、昭和5年度には経済史講座、昭和11年度には商業学第六講座がそれぞれ新設されたことにより、学部講座数は経済学関係13、商業学関係6の計19となった。

戦時下の経済学部は、「矢内原事件」、「教授グループ事件」、「平賀肅学」など幾多の苦難

に直面し、めまぐるしい教官の人事異動を経験した。とりわけ平賀肅学の後には1年余り総長が経済学部長を兼任するという異常事態に陥った。しかし戦後はいち早く学部運営の改革に着手し、まず、学部運営の基本単位である教官組織の編成について検討した結果、教室制度は民主的運営という点で問題があると判断し、昭和23年に四部会制（第一部会：理論経済学・統計学関係教官、第二部会：経済政策関係教官、第三部会：経済史および国際経済論関係教官、第四部会：経営学・会計学関係教官）を発足させた。また、昭和24年からは、教授人事を除くすべての人事に助教授も教授と同じ資格で関与できるよう改めた。

さらに昭和24年4月1日から適用されることになった「学校教育法」により、本学も新制大学に移行した。それに伴い、経済学部への進学希望者は当初は法学部への進学希望者とともに、教養学部文科一類に入学したが、昭和36年以降は文科第一類から分岐した文科第二類の学生として受け入れることになった。

ところで上記の学校教育法には新制大学院の設置というもうひとつの重要な柱があった。昭和28年5月に発足した新制東京大学大学院は、当初は人文科学研究科、社会科学研究所、数学系研究科、化学系研究科、生物系研究科の5研究科で構成され、経済学部は社会科学研究所の基礎部局のひとつとなった。しかし、それから10年後の昭和38年4月から本学大学院全体が改組され、社会科学科は法学政治学研究科と経済学研究科に分かれ、本研究科が創設されることとなった。

このほか、昭和37年には商業学科が経営学科へと改称され、昭和38年4月には、日本の産業経済ならびに企業経営に関する統計資料を個別企業・地方資料にまでわたって収集整理し、経済学・経営学両部門の密接な連携による総合的実証的な研究を行うことを目的として「日本産業経済研究施設」が設置された。また昭和41年には経済学部新館（現在の赤門教育棟の前身）が完成し、経済学部・経済学研究科の物的な基盤が確立した。

しかし、その直後の昭和43年にいわゆる東大紛争が起き、経済学部・経済学研究科もその渦中であって、難しい時期を経験する。学部で授業が再開され正常化した後も、大学院では昭和47年には経済学研究科大学院自治会によって教官研究室がバリケード封鎖されると言った事態にまで発展し、傷跡を残す形になった。

学部に加えて大学院も授業が再開され正常化された後、経済学部・経済学研究科は、昭和55年から昭和61年にかけて、大講座制に移行する。そして平成元年より、寄付講座を受け入れ、制度的にも新しい学問分野の発展に機動的に対応できる体制を整えていく。平成6（1994）年に大学院講座化が開始され、平成8（1996）年には「大学院重点化」により経済理論、現代経済、企業・市場、経済史の4専攻に整理された。平成17（2005）年には金融システム専攻が新設され、これに加わることになった。そして、平成27（2015）年には、大学院は経済専攻とマネジメント専攻の2専攻体制に改組され、経済専攻の中に経済学、統計学、地域研究、経済史の4コースが、マネジメント専攻の中に経営学と数量ファイナンスの2コースが置かれることになり、現在に至っている。

学部の方では、平成19年に「金融学科」が新設され、既存の経済学科、経営学科に加えて3学科の体制が完成し、現在に至っている。

また、本研究科・学部と協同しながらも、独立性を持って教育研究活動を行う附属センターもその数を増やしてきた。第一号は、平成10年に「日本産業経済研究施設」を再編することによって立ち上げられた「経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター」

(CIRJE)) であった。平成 17 年に「金融教育研究センター」(CARF)、平成 20 年に「経営教育研究センター」(MERC)、平成 29 年に「政策評価研究教育センター」(CREPE)、そして令和 2 年に「東京大学マーケットデザインセンター」(UTMD) が設置された。さらに、経済学研究科が提案し、東京大学を支配的株主とする株式会社として「東京大学エコノミックコンサルティング」(UTEcon) も令和 2 年に活動を開始した。建物や設備の面では経済学研究科棟 (平成 13 年)、学術交流棟 (小島ホール、平成 21 年) そして国際学術総合研究棟 (平成 29 年) がそれぞれ新築された。

東京大学経済学部略年譜

[文学部時代]

- 1877 (明治 10) 年 4 月 東京開成学校と東京医学校を合併し「東京大学」創立
- 1878 (明治 11) 年 1 月 部内の第一科, 史学哲学および政治学科において「経済学」の講義開始
- 1879 (明治 12) 年 9 月 文学部第一科を「哲学政治学および理財学科」と改称「経済学」の講義を理財学と改称
- 1881 (明治 14) 年 9 月 文学部第一科を哲学科と「政治学および理財学科」に分離 (経済学関係講義増加)
- 1884 (明治 17) 年 9 月 法学部において「理財学」の講義を設置 (理財学は文, 法両学部において講義されることになる)
- 1885 (明治 18) 年 12 月 文学部の「政治学および理財学科」を「政治学科」と改称して法学部に移し, 法学部を法政学部と改称

[法科大学前期—政治学科—時代]

- 1886 (明治 19) 年 3 月 帝国大学令の公布により, 東京大学は「東京帝国大学」となる. これにともない法政学部を法科大学 (法学科・政治学科) と改称, 法科大学の修業年限を 3 ヶ年 (従来 4 ヶ年) とする. これにより, 「理財学」は法科大学政治学科の講義となる
- 1891 (明治 24) 年 — 法科大学の修業年限 4 年となる
- 1893 (明治 26) 年 — 法科大学の修業年限 3 年となる
- 1898 (明治 31) 年 — 法科大学の修業年限 4 年となる

[法科大学後期—経済学科・商業学科—時代]

- 1908 (明治 41) 年 7 月 法科大学「政治学科」より「経済学科」を独立
- 1909 (明治 42) 年 6 月 法科大学に商業学科を設置 (法科大学は法学科, 政治学科, 経済学科, 商業学科の 4 学科となる)

[経済学部時代]

- 1919 (大正 8) 年 4 月 法科大学より, 経済, 商業 2 学科を分離独立させ「経済学部」を設置 (経済学科, 商業学科の 2 学科, 修業年限 3 ヶ年)
経済学部創立当時の教授 金井延, 松崎蔵之助, 新渡戸稲造, 高野岩三郎, 山崎覚次郎, 河津暹, 矢作栄蔵, 松岡均平, 渡辺鉄蔵, 森荘三郎, 上野道輔, 助教授 森戸辰男, 舞出長五郎, 大内兵衛
帝国大学令改正にともない, 分科大学制を廃し, 学部制となる
- 10 月 経友会設立
- 1920 (大正 9) 年 — 学部機関誌『経済学研究』創刊 (創刊号のみで廃刊)「森戸事件」おこる (森戸, 大内両助教授退職)
全学の学年を改め, 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日となる (従来は 9 月 11 日～翌年 7 月 10 日)
- 1922 (大正 11) 年 6 月 学部機関誌『経済学論集』創刊
- 1928 (昭和 3) 年 4 月 「大森事件」おこる (大森助教授退職)
- 1930 (昭和 5) 年 5 月 「山田事件」おこる (山田〔盛〕助教授退職)
- 1937 (昭和 12) 年 11 月 「矢内原事件」おこる (矢内原教授退職)
- 1938 (昭和 13) 年 1 月 教授グループ事件 (大内教授, 有澤, 脇村助教授休職となる)

1939 (昭和 14) 年	1 月	「平賀肅学」行われる (2 教授休職, 4 教授辞任)
1941 (昭和 16) 年	12 月	戦時特例による繰上げ卒業はじまる
1943 (昭和 18) 年	10 月	「学徒出陣」による学生の入営はじまる
1945 (昭和 20) 年	11 月	大内, 矢内原, 土屋, 有澤, 山田 (盛), 脇村各教授, 木村 (健) 助教授復帰 (4 教授 2 助教授退職)
1947 (昭和 22) 年	9 月	帝国大学令廃止にともない, 「東京帝国大学」を「東京大学」と改称
1948 (昭和 23) 年	5 月	「学校教育法」「国立学校設置法」公布. それにともない東京大学は新制に移行開始
1949 (昭和 24) 年	4 月	経済学部 30 周年記念式典
1953 (昭和 28) 年	3 月	「新制」学生はじめて卒業. 新制大学院開設にともない「大学院社会科学研究所」設置
1961 (昭和 36) 年	6 月	東京大学経済学振興財団設立
1962 (昭和 37) 年	4 月	商業学科を経営学科と改称
1963 (昭和 38) 年	4 月	大学院改編にともない「大学院経済学研究科」設置 経済学部附属研究施設として日本産業経済研究施設発足
	6 月	経済学土曜講座開設 (1967 年度まで)
1964 (昭和 39) 年	8 月	経済学部新館工事着工
1965 (昭和 40) 年	8 月	経済学部新館第 1 期工事完成 研究部門, 事務管理部門新館に移転
1966 (昭和 41) 年	4 月	経済学部新館工事完工 学部の旧館より新館への移転完了
1967 (昭和 42) 年	6 月	全講座を経済学 4, 統計学 3, 経済史 3, 経済政策 6, 財政学 2, 国際経済論 1, 日本経済論 1, 経営学 3, 企業経済学 1, 会計学 3 の計 27 講座に再編成 (1970 年度までに 31 講座に拡張)
1968 (昭和 43) 年	6 月	医学部学生処分の白紙撤回等を要求する本学学生らにより大講堂封鎖
	6 月	大学院生自治会, 無期限ストライキに入る
	9 月	学部学生自治会, 無期限ストライキに入る
1969 (昭和 44) 年	1 月	全共闘による経済学部襲撃事件
	1 月	各学部自治会, スト解除決議
	1 月	加藤総長代行と文部大臣の最終協議で 44 年度入試中止決定
	11 月	経済学部 50 周年記念式典
	11 月	大学院生に対し授業再開よびかけ (11.17 文書)
	12 月	カリキュラム改訂. 新カリキュラムへの移行が開始される
1972 (昭和 47) 年	2 月	大学院自治会スト, 教官研究室封鎖
	3 月	大学院入試, 検見川運動場で実施
	11 月	自由研究単位問題をめぐり大学院経済学研究科院生自治会は無期限ストライキに入り 6・7 階教官研究室をバリケード封鎖
1973 (昭和 48) 年	5 月	大学院授業再開
1976 (昭和 51) 年	6 月	大学院経済学研究科規則改定. 翌年度からの第二種課程 (一貫制博士課程) のため
1977 (昭和 52) 年	4 月	大学院経済学研究科第二種課程 (一貫制博士課程) に改組
1980 (昭和 55) 年	4 月	大講座制への移行が開始される. 当年度経済理論講座・統計学講座
1981 (昭和 56) 年	4 月	大講座制へ移行, 経済史講座・経営学講座
1982 (昭和 57) 年	4 月	大講座制へ移行, 産業労働講座

1983 (昭和 58) 年	3 月	本館増築工事着工
	4 月	大講座制へ移行, 経済政策講座
	7 月	外国人教員の任用制度発足
1984 (昭和 59) 年	3 月	本館増築工事完了 (事務室等移転)
	4 月	大講座制へ移行, 財政金融講座
1985 (昭和 60) 年	4 月	大講座制へ移行, 国際経済講座
	7 月	日本産業経済研究施設専任教官制度発足
1986 (昭和 61) 年	4 月	大講座制へ移行完了, 当年度経営政策講座・会計学講座
1989 (平成元) 年	4 月	寄付講座「ファイナンス (山一証券)」開講, 1994 年 3 月までの向う 5 年間
1992 (平成 4) 年	4 月	経済学科に情報経済大講座を増設
1993 (平成 5) 年	2 月	大学院経済学研究科規則改訂. 翌年度から第一種博士課程に改組のため
	4 月	大学院経済学研究科第一種博士課程に改組される
	4 月	大学院経済学研究科に専担講座として現代経済学講座・現代経営学講座を設置
1994 (平成 6) 年	4 月	経済学部創立 75 周年行事開催
	6 月	大学院経済学研究科改組. 従来の理論経済学・経済史学専攻, 応用経済学専攻, 経営学専攻の 3 専攻が, 理論経済学・経済史学専攻, 現代経済専攻, 企業・市場専攻の 3 専攻となる. 大学院講座化が開始される. 現代経済専攻 6 講座, 企業・市場専攻 3 講座, 学部は一部学科目制となる
1996 (平成 8) 年	4 月	経済理論専攻 2 講座, 経済史専攻 1 講座設置により大学院重点化完成. 計 4 専攻 12 講座. 学部は全学科目制となる (8 学科目)
1997 (平成 9) 年	10 月	寄付研究部門「金融・保険・社会保障制度 (東京海上)」設置. 向う 5 年間
1998 (平成 10) 年	4 月	経済学部附属日本産業経済研究施設廃止. 大学院経済学研究科附属日本経済国際共同研究センター設置
1999 (平成 11) 年	9 月	経済学研究科棟新営工事着工. 2001 (平成 13) 年 10 月工事竣工. 2002 (平成 14) 年 3 月移転完了
2002 (平成 14) 年	6 月	寄付研究部門「日本経済・産業研究 (小島繚次郎)」設置. 向う 5 年間
	10 月	赤門総合研究棟改修工事着工. 2004 (平成 16) 年 1 月工事竣工
2003 (平成 15) 年	9 月	21 世紀 COE プログラム「市場経済と非市場機構との関連研究拠点」及び「ものづくり経営研究センター」が採択される
2004 (平成 16) 年	4 月	国立大学法人法の施行により国立大学法人東京大学となる. 専門職大学院「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」(公共政策大学院) が法学政治学研究科との連携により設置される. 金融教育研究センターが設置される (経済学部内措置)
2005 (平成 17) 年	4 月	大学院経済学研究科金融システム専攻及び附属金融教育研究センター (時限) が設置される (計 5 専攻, 14 講座, 2 センター)
	10 月	経営教育研究センターが設置される (経済学部内措置)
2007 (平成 19) 年	4 月	金融学科が設置される. (計 3 学科) 企業・市場専攻を経営専攻に名称変更. 寄付講座「金融機関のリスクマネジメント (みずほフィナンシャルグループ)」設置. 向う 3 年間. (平成 27 年 3 月現在継続中) 寄付講座「グローバル化の中の金融 (リーマン・ブラザーズ)」設置. 向う 5 年間 (平成

		21年3月廃止).
	12月	経済学研究科学術交流棟（小島ホール）新営工事着工。平成21年7月工事竣工。
2008（平成20）年	4月	寄付講座「証券投資：理論と実践（農林中金）」設置。向う3年間。（平成27年3月現在継続中）
	6月	グローバルCOEプログラム「ものづくり経営研究センター アジア・ハブ」が採択される
	10月	大学院経済学研究科附属経営教育研究センターが設置される。（計3センター）
2009（平成21）年	11月	経済学部創立90周年記念講演をホームカミングデーに合わせ開催
2010（平成22）年	4月	5年間の時限で設置された附属金融教育研究センターが継続。向う5年間 寄付講座「転換期の地方財政（地方公共団体金融機構）」設置。10月の開講時より向う3年間。（平成27年3月現在継続中） 経済学高度インターナショナルプログラム（英語による授業）による修士課程学生受入の開始
2011（平成23）年	7月	寄付講座「公益資本主義研究（アライアンス・フォーラム財団）」設置。向う3年間（平成25年4月廃止）
2012（平成24）年	4月	経済学高度インターナショナルプログラム（英語による授業）による博士課程学生受入の開始
2015（平成27）年	4月	大学院経済学研究科改組 経済専攻、マネジメント専攻の2専攻となる 経済専攻10講座、マネジメント専攻4講座
2015（平成27）年	4月	寄付講座「流通を科学する（ニトリ）」設置、向う5年間（令和2年3月終了）
2017（平成29）年	6月	経済学部創立百周年記念第1回講演会を開催
	7月	国際学術総合研究棟（経済学部・公共政策大学院・文学部、合同研究棟）竣工
	10月	経済学部創立百周年記念第2回講演会をホームカミングデイに合わせ開催
	10月	政策評価研究教育センターが設置される（経済学部内措置）
2019（平成31）年	4月	経済学部創立百周年を迎える
	4月	大学院経済学研究科附属政策評価研究教育センターが設置される
2019（令和1）年	10月	東京大学経済学部創立百周年記念式典を開催
2020（令和2）年	4月	不動産イノベーション研究センターが設置される（連携研究機構として設置）
	9月	東京大学マーケットデザインセンターが設置される（経済学部内設置）

表1-1 学部卒業生数

卒業年度	経済学科	商業学科	計	卒業年度	経済学科	経営学科	金融学科	計
大正8	40	57	97	昭和44	246	57	—	303
9	43	57	100	45	263	75	—	338
10	40	64	104	46	304	57	—	361
11	165	13	178	47	340	54	—	394
12	142	69	211	48	35	25	—	60
13	170	68	238	49	295	31	—	326
14	137	83	220	50	318	43	—	361
15	139	88	227	51	322	42	—	364
昭和2	130	100	230	52	324	55	—	379
3	198	124	322	53	327	44	—	371
4	194	127	321	54	329	43	—	372
5	214	124	338	55	315	55	—	370
6	209	140	349	56	346	34	—	380
7	200	147	347	57	312	59	—	371
8	179	130	309	58	314	61	—	375
9	194	137	331	59	345	50	—	395
10	191	150	341	60	302	53	—	355
11	223	148	371	61	323	41	—	364
12	206	152	358	62	314	43	—	357
13	202	154	356	63	338	41	—	379
14	211	144	355	平成元	303	46	—	349
15	200	150	350	2	342	40	—	382
16	407	287	694	3	329	67	—	396
17	199	155	354	4	340	40	—	380
18	204	148	352	5	330	57	—	387
19	180	139	319	6	357	69	—	426
20	37	16	53	7	351	60	—	411
21	139	83	222	8	354	76	—	430
22	236	196	432	9	301	98	—	399
23	389	151	540	10	331	89	—	420
24	207	86	293	11	279	70	—	349
25	227	205	432	12	274	86	—	360
26	210	192	402	13	269	83	—	352
27	251	236	487	14	274	87	—	361
28 (旧制)	267	244	511	15	257	88	—	345
(新制)	143	20	163	16	252	91	—	343
29 (旧制)	31	36	67	17	275	98	—	373
(新制)	270	68	338	18	281	67	—	348
30	244	36	280	19	273	78	—	351
31	274	47	321	20	242	107	—	349
32	241	26	267	21	239	118	—	357
33	258	27	285	22	186	94	87	367
34	253	20	273	23	172	102	69	343
35	270	35	305	24	177	68	89	334
36	228	46	274	25	177	98	77	352
37	248	23	271	26	200	92	73	365
38	246	19	265	27	184	98	43	325
39	259	28	287	28	185	113	54	352
40	237	34	271	29	136	135	60	331
41	260	32	292	30	129	126	66	321
42	271	42	313	31	137	155	58	350
43	263	36	299	令和2	111	180	47	338
				合計	23,455	8,978	723	34,336

表1-2 旧制大学院入学者数・在籍者数

年度	入学者数	在籍者数 (12月31日)	年度	入学者数	在籍者数 (12月31日)	年度	入学者数	在籍者数 (12月31日)
大正4	1	1	昭和4	34	48	昭和18	14	22
5	1	2	5	37	38	19	8	20
6	3	4	6	38	42	20	7	17
7	16	19	7	28	56	21	6	11
8	12	18	8	15	34	22	15	20
9	16	24	9	18	28	23	18	32
10	21	30	10	14	30	24	11	26
11	27	39	11	14	24	25	21	33
12	38	52	12	6	16	26	17	41
13	29	51	13		7	27	22	44
14	25	50	14	5	5	28	23	45
15	31	46	15	2	5	29		27
昭和2	32	58	16	2	2	30		9
3	30	56	17	10	9	31		5

表1-3 新制大学院入学者数・在籍者数，学位授与数

年度	入学者数	在籍者数		学位授与			年度	入学者数	在籍者数		学位授与			
		修士	博士	修士	博士 (課程)	博士 (論文)			修士	博士	修士	博士 (課程)	博士 (論文)	
昭和28	28	28	-				昭和63	25	-	121	7	4	3	
29	24	49	-	21			平成元	26	-	127	6	5	6	
30	25	53	17	23			2	21	-	134	18	9	6	
31	30	60	32	22			3	25	-	132	12	3	6	
32	21	58	53	30			4	27	-	133	20	11	7	
33	23	50	69	24				2種						
34	22	47	79	19				修士						
35	11	37	79	18	5		5	34	25	25	144	18	6	9
36	14	31	75	14	1		6	3	69	93	132	47	7	6
37	22	39	72	13	3			博士						
38	25	49	58	21	5	1	7	15	62	131	124	66	13	6
39	24	49	61	19	2	9	8	33	83	160	132	52	7	5
40	22	49	63	22		2	9	45	69	170	154	77	6	3
41	25	51	66	21	1	8	10	52	59	147	170	64	14	2
42	43	73	67	24		12	11	43	58	136	178	60	10	2
43	26	73	68	2		3	12	33	58	129	174	52	6	3
44	6	71	51	36		1	13	32	58	131	169	45	9	3
45	41	70	71	22	1	5	14	32	61	140	162	57	12	5
46	42	85	84	38	1	1	15	38	63	137	163	61	19	8
47	25	67	105	39	1	4	16	34	55	127	151	63	6	1
48	10	38	121	25		2	17	32	68	130	159	57	14	2
49	18	29	126	10	1	4	18	27	60	127	154	63	12	0
50	23	42	106	14		3	19	31	64	127	155	53	16	1
51	26	53	147	21	1	5	20	22	58	129	149	59	30	7
52	25	30	114	25		2	21	30	58	124	136	46	19	1
53	14	4	125	5	1	6	22	16	85	162	118	59	16	2
54	12	1	66	4		1	23	22	78	173	104	85	12	4
55	27	-	125			1	24	32	79	165	112	69	11	2
56	13	-	123			4	25	26	66	157	112	79	8	3
57	22	-	125	3	1	8	26	23	96	165	105	61	17	1
58	9	-	104	1	2	3	27	26	125	229	109	90	11	3
59	13	-	105	4	2	4	28	32	117	250	117	102	14	2
60	24	-	116	3	4	3	29	20	107	249	104	115	9	4
61	16	-	114	3	10	5	30	22	107	230	101	105	11	2
62	19	-	111	4	3	7	31	24	104	225	89	105	10	5
							令和2	24	99	217	94	100	11	2

表1-4 経済学部在籍教授・准教授（助教授）

氏名	就任年月日	退官/退職年月日	主な担当科目
金井 延	大 8. 4. 1	大 14. 3. 31	工業政策, 社会政策
高野 岩三郎	大 8. 4. 1	大 8. 10. 28	統計学, 経済学史
河津 暹	大 8. 4. 1	昭 10. 3. 30	経済学総論, 商業政策, 取引所論
上野 道輔	大 8. 4. 1	昭 24. 3. 31	会計学, 銀行会計, 工業会計
新渡戸 稲造	大 8. 4. 1	昭 2. 1. 9	経済史, 殖民政策
土方 成美	大 8. 4. 1	昭 16. 2. 12	財政学, 経済学総論
舞出 長五郎	大 8. 4. 1	昭 27. 3. 31	経済原論, 経済学史
松岡 均平	大 8. 4. 1	大 10. 11. 20	交通政策
松崎 蔵之助	大 8. 4. 1	大 8. 11. 12	財政学
森 莊三郎	大 8. 4. 1	昭 22. 8. 16	保険学, 商業史, 生命保険論
森戸 辰男	大 8. 4. 1	大 9. 10. 22	経済統計
矢作 栄蔵	大 8. 4. 1	昭 6. 3. 31	農業政策
山崎 覚次郎	大 8. 4. 1	昭 4. 3. 31	貨幣論・銀行論, 国際金融論
渡辺 鏡蔵	大 8. 4. 1	昭 4. 6. 13	商事経営学, 工場経営論
大内 兵衛	大 8. 5. 6	大 9. 10. 22	財政学
糸井 靖之	大 8. 9. 29	大 13. 12. 13	経済学
矢内原 忠雄	大 9. 3. 15	昭 12. 12. 4	殖民政策
河合 栄治郎	大 9. 6. 22	昭 19. 2. 25	社会政策, 経済学史
本位田 祥男	大 10. 4. 18	昭 14. 2. 25	経済史, 商業史
江原 万里	大 10. 11. 1	昭 4. 6. 13	交通政策
大内 兵衛	大 11. 2. 17	昭 24. 3. 31	財政学, 経済原論
佐々木 道雄	大 12. 1. 24	昭 33. 3. 31	会計学, 商業数学
中西 寅雄	大 12. 3. 13	昭 14. 2. 25	経営経済学
土屋 喬雄	大 13. 1. 12	昭 19. 8. 28	日本経済史
有澤 廣巳	大 13. 6. 9	昭 31. 3. 31	統計学
大森 義太郎	大 13. 6. 9	昭 3. 4. 23	経済学（第1外国語）（英語）
馬場 敬治	大 14. 4. 17	昭 6. 3. 31	工場経営論, 経営経済学, 工業会計
橋爪 明男	大 14. 4. 18	昭 20. 11. 10	銀行論, 経済統制論
山田 盛太郎	大 14. 4. 18	昭 5. 7. 11	経済学（第1. 2外国語）（英語） 経済学（第2外国語）（独
油本 豊吉	大 15. 5. 31	昭 20. 11. 17	商業政策
脇村 義太郎	大 15. 5. 31	昭 20. 3. 27	商業政策, 海上保険論
田辺 忠男	昭 2. 6. 14	昭 14. 2. 25	経済原論, 交通政策
荒木 光太郎	昭 3. 3. 31	昭 20. 11. 17	貨幣論
渡辺 信一	昭 4. 1. 21	昭 21. 12. 26	農業政策
山田 文雄	昭 5. 5. 14	昭 14. 2. 25	工業政策
柳川 昇	昭 7. 5. 14	昭 40. 3. 31	経営経済学, 商品学, 配給論
大河内 一男	昭 14. 7. 28	昭 40. 3. 31	社会政策, 経済学史
高宮 晋	昭 14. 7. 28	昭 22. 3. 6	経営経済学
難波田 春夫	昭 14. 7. 28	昭 20. 11. 10	国際金融論
長谷田 泰三	昭 14. 7. 28	昭 17. 4. 11	財政学
安井 琢磨	昭 14. 7. 28	昭 19. 7. 9	経済学（第2外国語（英語））
大塚 久雄	昭 14. 8. 28	昭 43. 3. 31	経済史
神戸 正一	昭 14. 10. 7	昭 20. 7. 15	経済学（第2外国語）（英語）（独語）
安平 哲二	昭 14. 10. 8	昭 22. 3. 31	東亜経済論
東畑 精一	昭 14. 10. 31	昭 20. 11. 28	殖民政策
北岡 寿逸	昭 14. 12. 28	昭 16. 4. 22	社会政策
中川 友長	昭 14. 12. 28	昭 20. 11. 17	統計学

増地 庸治郎	昭 14. 12. 28	昭 19. 9. 20	経営経済学
今野 源八郎	昭 17. 2. 21	昭 42. 3. 31	交通政策, 世界経済事情, アメリカ経済事情
北山 富久二郎	昭 17. 3. 20	昭 22. 1. 11	財政学 (1), 東亜経済論
除野 信道	昭 19. 6. 17	昭 28. 2. 28	経済地理
古谷 弘	昭 20. 3. 23	昭 32. 8. 23	現代経済学説
土屋 喬雄	昭 20. 11. 28	昭 22. 9. 30	日本経済史
矢内原 忠雄	昭 20. 11. 28	昭 28. 3. 30	国際経済論
山田 盛太郎	昭 20. 11. 28	昭 32. 3. 31	経済原論, 農政学, 経済政策総論
脇村 義太郎	昭 20. 11. 28	昭 36. 3. 31	貿易論, 商業政策, 商業史, 経営発達史
木村 健康	昭 21. 1. 28	昭 44. 3. 31	経済学史
武田 隆夫	昭 21. 12. 27	昭 52. 4. 1	財政学総論, 財政, 地方財政論, 日本経済
楊井 克己	昭 22. 5. 20	昭 39. 3. 31	国際経済論
安藤 良雄	昭 22. 7. 10	昭 53. 4. 1	日本経済史, 現代日本経済史, 日本経済
隅谷 三喜男	昭 23. 3. 31	昭 52. 4. 1	工業経済, 労働経済, 産業組織, 日本経済
横山 正彦	昭 23. 3. 31	昭 53. 4. 1	経済政策総論, 経済学史
大石 泰彦	昭 23. 12. 21	昭 58. 4. 1	経済統計, 近代経済学, 経済理論B〔I〕
舘 隆一郎	昭 25. 1. 14	昭 57. 4. 1	金融論, 国際金融, 金融
諸井 勝之助	昭 25. 1. 14	昭 59. 4. 1	原価計算論, 経営財務
江村 稔	昭 26. 4. 1	昭 59. 4. 1	簿記原理, 会計, 会計監査, 財務会計
中川 敬一郎	昭 26. 5. 16	昭 56. 4. 2	経営, 経営史, 日本経営史
土屋 喬雄	昭 27. 6. 20	昭 32. 3. 31	日本経済史, 日本経済思想史
木村 重義	昭 28. 4. 1	昭 44. 3. 31	会計学
鈴木 鴻一郎	昭 29. 1. 15	昭 46. 3. 31	経済学原理
宮澤 光一	昭 29. 3. 16	昭 51. 4. 1	数理統計, 統計, 情報と決定, 統計解析
中村 常治郎	昭 29. 4. 1	昭 42. 3. 31	経営経済学, 工業経営論
宮下 藤太郎	昭 29. 8. 1	昭 58. 4. 1	工業経営論, 企業経済
松田 智雄	昭 30. 6. 1	昭 47. 3. 31	経済史総論, 経済史, 西洋経済史
小宮 隆太郎	昭 30. 7. 1	平元. 3. 31	貿易, 産業組織, 国際金融
山口 和雄	昭 30. 10. 16	昭 42. 3. 31	日本経済史
大内 力	昭 32. 10. 10	昭 54. 4. 1	農業経済, 経済理論A〔I〕・〔II〕, 経済学史, 日本経済
内藤 勝	昭 32. 10. 16	昭 40. 3. 31	統計
鈴木 武雄	昭 32. 12. 1	昭 37. 3. 31	日本経済論, 財政学総論
加藤 三郎	昭 37. 4. 1	平 3. 3. 31	日本経済, 財政
関口 尚志	昭 37. 4. 1	平 5. 3. 31	西洋経済史, 経済史
遠藤 湘吉	昭 38. 4. 1	昭 50. 10. 19	財政学総論, 地方財政, 財政
竹内 啓	昭 38. 4. 1	平 6. 3. 31	数理統計, 統計, 統計解析, 科学技術と経済
津曲 直躬	昭 38. 4. 1	昭 59. 8. 28	管理会計, 会計, 財務会計
兵藤 釗	昭 39. 4. 1	平 6. 3. 31	労働経済
川田 侃	昭 39. 10. 1	昭 47. 5. 31	国際経済
土屋 守章	昭 40. 4. 1	平 7. 3. 31	経営管理, 経営, 経営戦略
根岸 隆	昭 40. 4. 1	平 6. 3. 31	価格と配分の理論, 経済理論B〔I〕〔II〕, 経済学史
伊藤 誠	昭 41. 4. 1	平 9. 3. 31	経済学原理, 恐慌, 経済理論A〔I〕, 経済学史
岡野 行秀	昭 41. 4. 1	平 2. 3. 31	交通経済
中村 貢	昭 41. 4. 1	平元. 9. 30	統計, 計量経済学
中西 洋	昭 42. 7. 1	平 6. 3. 31	労使関係
侘美 光彦	昭 42. 8. 1	平 7. 3. 31	金融構造, 経済理論A〔II〕, 恐慌
石井 寛治	昭 43. 1. 1	平 10. 3. 31	日本経済史
宇沢 弘文	昭 43. 4. 1	平元. 3. 31	理論経済学〔III〕, 経済動学, 経済理論B〔II〕
岡本 康雄	昭 43. 4. 1	平 3. 3. 31	経営, 経営管理, 日本経営, 国際経営
鈴木 雪夫	昭 43. 4. 1	平元. 3. 31	数理統計, 統計, 統計解析, 情報と決定

佐伯 尚美	昭 43. 10. 1	平 2. 3. 31	農業経済
赤羽 裕	昭 44. 5. 1	昭 45. 10. 8	低開発経済
浜田 宏一	昭 44. 5. 1	昭 61. 6. 30	国際金融, 金融
梅沢 豊	昭 45. 4. 1	平 12. 3. 31	経営統計, 電算機と情報処理, 統計解析, 情報と決定
林 健久	昭 45. 4. 1	平 4. 3. 31	地方財政, 財政
原 朗	昭 45. 4. 1	平 11. 3. 31	現代日本経済史, 日本経済史
大河内 暁男	昭 45. 10. 1	平 5. 3. 31	経営史
貝塚 啓明	昭 47. 4. 1	平 6. 3. 31	財政政策, 財政
高橋 彰	昭 47. 9. 1	平 4. 3. 31	低開発経済
肥前 榮一	昭 48. 10. 1	平 7. 3. 31	経済史, 西洋経済史
小野 英祐	昭 49. 4. 1	平 7. 3. 31	金融構造, 経済理論A〔II〕
山口 重克	昭 49. 4. 1	平 5. 3. 31	経済理論A〔I〕
森田 桐郎	昭 49. 10. 1	平 4. 3. 31	国際経済
石川 経夫	昭 50. 4. 1	平 10. 6. 26	経済理論B〔II〕, 経済動学
植草 益	昭 51. 4. 1	平 10. 3. 31	産業組織
斎藤 静樹	昭 51. 7. 1	平 15. 3. 31	財務会計, 会計
佐藤 進	昭 52. 10. 1	昭 60. 3. 31	財政, 地方財政
石見 徹	昭 54. 4. 1	平 25. 3. 31	国際経済
奥田 央	昭 54. 7. 1	平 24. 3. 31	ロシア経済
小林 孝雄	昭 54. 9. 1	平 23. 3. 31	金融経済学
高宮 誠	昭 54. 10. 1	昭 54. 12. 13	経営管理
武田 晴人	昭 56. 4. 1	平 27. 3. 31	日本経済史
岩井 克人	昭 56. 6. 1	平 22. 3. 31	経済理論
大東 英祐	昭 56. 10. 1	平 12. 3. 31	経営史, 日本経営史
伊藤 元重	昭 57. 4. 1	平 28. 3. 31	国際貿易
國友 直人	昭 57. 9. 1	平 28. 3. 31	統計, 経済時系列分析の理論と応用, 統計的極値理論と応用
西村 清彦	昭 58. 1. 1	平 29. 3. 31	日本経済, Economics of Pessimism and Optimism: Theory of Knightian Uncertainty and Its Applications
片平 秀貴	昭 58. 4. 1	平 16. 3. 31	マーケティング
廣田 功	昭 58. 4. 1	平 17. 3. 31	西洋経済史, 経済史
若杉 敬明	昭 58. 4. 1	平 16. 3. 31	経営財務, 証券市場
竹野内 真樹	昭 58. 4. 1	平 28. 3. 31	国際経済, 国際経済 I, 現代資本主義の国際的側面
宮島 洋	昭 59. 1. 1	平 15. 3. 31	地方財政, 財政
堀内 昭義	昭 59. 4. 1	平 15. 3. 31	金融
藤原 正寛	昭 59. 4. 1	平 22. 3. 31	公共経済
小幡 道昭	昭 59. 4. 1	平 28. 3. 31	経済原論, 『資本論』研究 I・II
竹村 彰通	昭 59. 6. 1	平 13. 3. 31	基礎数理統計
安 秉 直	昭 61. 3. 1	昭 62. 2. 28	韓国近代史 II
佐口 和郎	昭 61. 4. 1	令 2. 3. 31	雇用システム I・II, 雇用システムと労使関係
Nartsupha, Chatthip	昭 61. 4. 10	昭 62. 3. 31	タイ経済論
三輪 芳朗	昭 61. 10. 1	平 24. 3. 31	産業組織
Bautista, Germelino M.	昭 63. 4. 1	平元. 3. 31	フィリピン経済論
醍醐 聰	昭 63. 4. 1	平 22. 3. 31	財務会計
吉川 洋	昭 63. 9. 1	平 28. 3. 31	マクロ経済学, マクロ経済学における統計物理学的方法
金本 良嗣	昭 63. 10. 1	平 23. 3. 31	都市経済
植田 和男	平元. 4. 1	平 29. 3. 31	国際金融, マクロファイナンスワークショップ I・II
柴田 徳太郎	平元. 4. 1	平 29. 3. 31	現代資本主義論 I・II, 政治経済学, 信用創造論
Mishra, S. N.	平元. 4. 4	平 2. 3. 31	西洋経済論

北川 源四郎	平元. 10. 1	平 4. 3. 31	統計解析
馬場 哲	平元. 10. 1	平 31. 3. 31	経済史Ⅰ・Ⅱ, ヨーロッパ経済史における都市と農村
中兼 和津次	平 2. 4. 1	平 15. 3. 31	中国経済
矢島 美寛	平 2. 4. 1	平 28. 3. 31	計量経済学, 時系列解析Ⅰ・Ⅱ
藤本 隆宏	平 2. 7. 1	令 3. 3. 31	生産システムⅠ・Ⅱ, アーキテクチャと組織能力、生産・開発システムの基礎と歴史
神野 直彦	平 2. 10. 1	平 21. 3. 31	財政
鄭 英 一	平 3. 10. 1	平 4. 9. 30	韓国経済
伊藤 正直	平 3. 10. 1	平 25. 3. 31	日本経済
持田 信樹	平 4. 4. 1	平 31. 3. 31	財政Ⅱ, 現代財政Ⅰ
Lapavitsas, Costas	平 5. 4. 1	平 6. 3. 31	現代のイギリス経済, 貨幣・金融の政治経済学
森 建資	平 5. 4. 1	平 24. 3. 31	労使関係
和田 一夫	平 5. 4. 1	平 25. 3. 31	経営史
井堀 利宏	平 5. 4. 1	平 27. 3. 31	財政理論
中西 徹	平 5. 4. 1	平 12. 3. 31	国際経済特論
神谷 和也	平 7. 4. 1	平 29. 3. 31	上級ミクロ経済学Ⅰ, ミクロ経済学Ⅰ
林 文夫	平 7. 5. 20	平 21. 9. 30	マクロ経済学, 理論経済学特論
Lazonick, William	平 8. 4. 1	平 9. 3. 31	西洋経済史
田淵 隆俊	平 8. 11. 1	令 2. 3. 31	都市経済Ⅰ・Ⅱ, 地域経済
Gimpelson, Vladimir E.	平 10. 10. 1	平 11. 9. 30	現代ロシア経済
Richard Anton Braun	平 13. 1. 1	平 22. 7. 31	マクロ経済
Hannah, Leslie	平 16. 3. 1	平 19. 2. 28	経営史, ビジネスと政府
新井 富雄	平 16. 3. 1	平 26. 2. 28	証券市場
伊藤 隆敏	平 16. 4. 1	平 26. 3. 31	国際金融
天野 倫文	平 19. 4. 1	平 23. 11. 18	国際経営
杉原 薫	平 24. 4. 1	平 25. 3. 31	グローバル経済史
加藤 賢悟	平 26. 7. 1	平 30. 7. 31	数理統計Ⅰ・Ⅱ, 測度論的確率論Ⅰ
宮尾 龍蔵	平 27. 3. 26	令 2. 3. 31	日本経済Ⅰ, マクロ時系列の実証分析

2 現況

(1) 現在員 (令和2.7.1現在)

教員		事務職員	
教授	42名	事務長	1名
准教授	14名	副事務長	2名
講師	7名	上席係長	3名
助教	2名	係長	6名
助手	6名	主任	5名
(小計)	71名)	一般職員	10名
特任教授	3名	学術支援職員	1名
特任講師	2名	学術支援専門職員	3名
特任助教	1名		
特任研究員	4名		
(小計)	10名)	計	31名
計	81名		

(2) 学部学生 (令和2.4.1現在)

表1-6 学部学生数

	経済学科	経営学科	金融学科	計
3年	117	187	55	359
4年	137	232	61	430
計	254	419	116	789

(3) 大学院生 (令和2.4.1現在)

表1-7 博士後期課程

専攻	経済学	マネジメント	経済史	現代経済	合計
1年	19	4	-	-	23
2年	20	4	-	-	24
3年	20	2	-	-	22
4年以上	21	1	2	1	25
計	80	11	2	1	94

表1-8 修士課程

専攻	経済学	マネジメント	合計
1年	53	38	91
2年	56	41	97
3年以上	20	9	29
計	129	88	217

(4) 建物

経済学研究科棟 9,061m² (地上14階, 地下1階) 平成13年度竣工

経済学研究科学術交流棟 (小島ホール)

2,844m² (地上6階, 地下2階) 平成21年度竣工

赤門総合研究棟 (文学部・教育学部・社会科学研究所・経済学部・公共政策大学院合同研究棟)

平成15年度改修工事竣工

本館 9,806m² (見込) (地上7階, 地下1階) 昭和40年度竣工

新館 3,185m² (地上8階, 地下1階) 昭和58年度竣工

国際学術総合研究棟 (経済学部・公共政策大学院・文学部合同研究棟)

8,770m² (地上14階, 地下1階) 平成29年度竣工

(5) 蔵書数(平成27.3現在)

	図書	雑誌
和書	514,911冊	11,505種
洋書	332,588冊	4,771種
計	847,499冊	16,276種

3 各章紹介

ここで以下の各章の内容を簡単に紹介しておく。まず第Ⅱ部 教育活動では、大学院経済学研究科と経済学部の教育活動について述べる。第2章 経済学研究科の教育活動では、大学院の入学試験と受験状況およびカリキュラムの概要が述べられるが、法学政治学研究科と共同で設立した公共政策大学院、学部から優秀な学生を選抜し、修士課程から博士課程にかけて補助をおこなう卓越プログラム (WINGS プログラムの一環)、およびすべて英語で教育をおこない、入試も書類選考でおこなう UTIPE についても言及される。第3章 経済学部の教育活動では、教養学部から経済学部への進学状況が進学先選択制度とあわせて述べられたのち、カリキュラムの概要と履修状況および授業評価が考察され、最後に学生の進路が分析されている。経済学部として履修モデルを作成したり、数学教育に力を入れたり、学生の勉学の進展に努力していることが紹介される。

第Ⅲ部 研究・国際交流・社会貢献活動では、経済学研究科の研究活動、国際交流および社会貢献活動が明らかにされる。まず第4章 経済学研究科と附属教育研究センターの研究・国際交流活動では、経済学部に附属する5つの研究・教育センター、附属金融教育研究センター (CARF)、附属日本経済国際共同研究センター (CIRJE)、附属経営教育研究センター (MERC)、附属政策評価研究教育センター (CREPE)、附属東京大学マーケットデザインセンター (UTMD) および他部局との共同の連携研究機構ではあるが、経済学研究科が中心となっている不動産イノベーション研究センター (CREI) の研究・国際交流活動が記述され

る。いずれのセンターも研究科内の教員が、国内外の第一線の研究者と盛んに交流し、学術成果をあげ、さまざまな形で発表するとともに、社会への還元にも留意していることが強調されている。ついで日本学術振興会の科学研究費補助金や国立研究開発法人科学技術振興機構の委託費戦略的創造研究推進事業から大型の補助金の支給を受けたプロジェクトの活動が明らかにされる。さらに大学間・部局間協定による学生・大学院生の交換プログラムを中心とする学生の国際交流活動とその支援が述べられ、最後に経済学研究科が中心となって指定国立大学法人の特定成果活用事業として設立した東京大学エコノミックコンサルティング株式会社の活動を報告している。ついで第5章 社会貢献活動では、まず先にあげた各センターがおこなっている産官学連携を中心とした社会貢献について述べ、ついで社会から注目され、政府の政策決定にも大きな影響を与えた仲田泰祐准教授と藤井大輔特任講師によるアルファ型変異株・デルタ型変異株・ワクチン接種を取り入れた COVID-19 の感染と経済の見通しについて紹介する。

ついでこれらの活動の基盤と活動に対する評価およびその支援組織が明らかにされる。第6章 研究・国際交流・社会貢献活動の基盤と評価では、まず経済学研究科の活動の財政基盤が科学研究費補助金などの外部資金の獲得とあわせて明らかにされた上で、研究成果の公表状況と外部から受けた評価がさまざまな学会における学会賞の受賞を中心に紹介され、最後に経済学研究科が熱心に取り組んでいるバリアフリー対策と障害者雇用について触れられている。第7章 教育・研究支援組織では、まず日本有数の経済学を専門とする経済学図書館の利用・資料収集・保存および施設の管理状況が明らかにされる。次いで同じく研究・教育に欠くことのできない計算機室のハード・ソフト両面の整備状況が報告される。最後に国際交流の要であり、かつ多くの留学生を支える留学生・国際交流担当チーム(GAIA)の活動が紹介されている。

第IV部 行政・財政・施設では、経済学研究科の学内行政とそれを支える事務組織について検討したあと、財政および施設について分析している。第8章 行政面から見た経済学研究科・経済学部では、全学および研究科内での行政組織について明らかにした後、事務組織について述べている。第9章 財政・施設面から見た経済学研究科・経済学部では、学内予算の配分制度について考察している。

最後の第V部 人事とガバナンスでは、経済学研究科の教員人事制度とガバナンスについて考察されている。まず第10章 経済学研究科の人事制度と問題点では、教員の採用・昇進制度とその問題点が考察され、第11章 経済学研究科のガバナンスと業務改善では、教授会・事務組織・各種委員会の役割がガバナンスの観点から分析され、最後に学生や事務組織についてもガバナンスの観点から論じられている。

第Ⅱ部 教育活動

第2章 経済学研究科の教育活動

1 序

本章では前回自己点検・評価報告書刊行（平成27年3月。以下では「前回報告書」と呼ぶ）以降から現在に至る経済学研究科の歩みおよび現況を説明するとともに、それらに基づき将来へ向けての展望、解決すべき課題について述べる。

2 入学試験と受験状況

（1）入試制度

修士課程の入学選抜は、3つの選抜方法により行われている。一つは従来から行われている選抜方法で、まず提出書類の審査と9月初旬に実施される筆記試験によって、口述試験受験資格者が選抜され、9月中旬の口述試験を経て最終合格者が決定される（以下では「一般入試」と呼ぶ）。入学の選抜は、経済専攻「経済学」「統計学」「地域研究」「経済史」、及び、マネジメント専攻「経営学」「数量ファイナンス」のコース毎に行われる。平成16年までは「経済理論（経済理論・統計学）」「現代経済」「企業・市場」「経済史」の4専攻から成っていた。平成17年に変化の激しい金融分野で活躍できる高度の専門家及び研究者を養成するため「金融システム」専攻を新設し、その後平成19年に「企業・市場」専攻は「経営」専攻へ名称変更した。平成27年度には、マネジメント専攻を立ち上げ、現在の2専攻に至っている。

そして、平成21年度に開始された、国外の大学学部を卒業した受験生を対象とした選抜方法がある。そこでは、筆記試験は課さず、書類審査および必要な場合に口述試験を行う選抜方法をとっている。正式名称を「経済学高度国際プログラム特別選考」と言う（以下では「UTIPE 特別入試」と呼ぶ）。最終合格者は一般入試と同日に決定される。ただし文部科学省奨学金制度の一次選考に合格している受験者には、正式の奨学金受給資格を速やかに取得できることへの配慮から、合否をそれ以前に決定する。「経済学高度国際プログラム」については7節で詳述する。

最後の一つは高度人材育成と産学官民協働拠点形成を目的として令和2年度から開始した社会人を対象とする選抜方法である。志望コースに関連する分野で社会人として3年間以上の実務経験を有するとともに、出願時に官公庁・企業等に在職中であり、かつ入学時以降も在職の見込みのある者を対象とし、筆記試験は課さず書類審査および口述試験によって選抜している（以下では「社会人特別選抜入試」と呼ぶ）。

次に一般入試及び UTIPE 特別入試、社会人特別選抜入試について具体的な選抜方法を説明する。

一般入試

【修士課程】

一般入試の受験者は、志願の時点で志望コースを選択する。筆記試験では、外国語（経済専攻では、英、独、仏語から一言語を選択し、マネジメント専攻では英語を受験する）および専門科目を解答する。ただし外国語については研究科では筆記試験を行わず、事前に受験した TOEFL のスコアシートなどにより評価する。

専門科目は以下の 5 つの問題群から成っている。

問題群Ⅰ （ミクロ・マクロ基礎、ミクロ・マクロ応用）

問題群Ⅱ （統計基礎、数学）

問題群Ⅲ （経営 1、経営 2、財務・会計 1、財務・会計 2）

問題群Ⅳ （日本経済史、外国経済史）

問題群Ⅴ （世界経済、経済学史）

受験者は志望コースの指定した問題群のなかから 2 問選択して解答する。ただし、数量ファイナンスコースは専門科目の筆記試験は行わない。経済学コース志望者は問題群Ⅰから 2 問解答する。統計学コース志望者は問題群Ⅱから 2 問を解答する。地域研究コース及び経済史コース志望者は問題群Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴから各コースの指示に従い 2 問を解答し、経営学コース志望者は問題群Ⅲから 2 問解答するか、事前に GMAT を受験し、そのスコアシートを提出するかを選択できる。数量ファイナンスコース志望者は事前に GMAT を受験し、そのスコアシートを提出する。

口述試験は、主に提出書類に含まれる研究計画書（各コースの指示に従い記述したもの）に基づいて行われる。論文の提出については任意としている。

【博士課程】

博士課程への入学試験は、例年 2 月（4 月入学者）に行われる。本研究科の修士号取得見込者については、修士の学位論文の審査、修士課程の成績および口述試験の結果によって選抜される。それ以外の者については、修士の学位論文またはこれに代わるものの審査に合格した者につき口述試験を行い、入学の可否が判定される。なお、後者の選考基準として、入学者には本研究科での修士号取得者に比して同等以上の実力があることを要求している。

UTIPE 特別選考入試

UTIPE 特別選考入試では、前述のような筆記試験は行わず、受験者から提出された願書・大学学部時代の成績証明書・大学教員等からの推薦書・TOEFL および GRE の成績に基づき、場合によっては口述試験を行った上で、総合的に判断し合否を決定する。ただし、英国、アイルランド、アメリカ合衆国の大学、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにおいて英語による教育を行っている大学において学士号または修士号の学位を取得した者及びこれらの国の出身で英語を母語とする者については、TOEFL 成績表の提出は不要としている。

社会人特別選抜入試

修士課程は数量ファイナンスコースのみで募集を行っており、博士課程は、経営学コースを除く全てのコースで若干名の募集を行っている。選抜方法は、UTIPE 特別選考入試同様に、受験者から提出された願書・研究計画書・成績証明書・大学教員等からの推薦書・TOEFL の成績に基づき、口述試験受験資格者の選抜を行った上で、口述試験にて最終合格者を決定している。

(2) 入学状況

平成6年度以降、いわゆる大学院重点化を目的とした組織変更の実現に伴い、修士課程定員はそれ以前より増加し、平成15年度までは108名であった。その後平成16年度に本研究科と法學政治学研究科が共同して設立した公共政策大学院へ一部定員を振り替えたことから削減した（公共政策大学院については7節で詳述する）。翌平成17年度には金融システム専攻が設置され、定員が3名増加し、定員が81名となった。さらに平成27年度からは定員が110名となった。今回の自己点検期間はこの110名体制である。前回の自己点検期間（平成22年度-平成26年度）は、定員81名のところ入学者は平均で80名前後であり、充足率は81%から118%で推移し平均充足率は約100%だった（表2-1a）。平成27年度以降の今回は、入学者は125名から99名と徐々に減少した。定員充足率は114%から89%へと推移したが、平均定員充足率は99.75%であった。コロナ感染症の影響を受けた令和2年度を除き、受験者数は伸びてきているため、充足率の低下は合格率の低下からよるものと考えられる。合格率の低下の原因説明には分析が必要である。

入学者の内訳（表2-1b）は、内部進学者（東大経済学部卒）が2割、東大他学部や他大学出身者が8割となっている。留学生が占める割合は約5割で推移している。前回調査期間と比べると、29名の定員増は留学生によって埋められたことがわかる。

一方、博士課程の定員充足率は、前回調査時には50%を切っていたが、平成27年度からは平均で7割程度まで上昇している。入学者のほとんどが本研究科修士課程修了者であるが、留学生および国内の他大学修了者・社会人が入学している。令和2年度からは新設された社会人特別選抜入学試験を経て入学してきた社会人学生が加わり、若干名であるが社会人学生が安定的に在籍する環境が整った。

表2-1a 入学状況

(人)

	平成19	20	21	22	23	24	25	27	28	29	30	令和元	2
修士課程 定員	81	81	81	81	81	81	81	110	110	110	110	110	110
受験者	162	144	163	225	228	216	230	272	307	393	390	515	477
合格者	70	66	60	94	79	87	77	133	120	116	114	109	102
入学者	64	58	58	85	78	79	66	125	117	107	107	104	99
博士課程 定員	56	56	56	56	56	56	56	35	35	35	35	35	35
受験者	59	38	51	28	40	50	45	45	53	38	46	40	51
合格者	31	22	30	17	23	32	26	26	33	21	22	24	24
入学者	31	22	30	16	22	32	26	26	32	20	22	24	24

表2-1b 出身別合格率等

		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
修 士 課 程	合格率	39.1%	29.5%	29.2%	21.2%	21.4%
	入学率（入学／合格）	97.5%	92.2%	93.9%	95.4%	96.1%
	定員充足率	106.4%	97.3%	97.3%	94.5%	89.1%
	入学者の内訳（人）	117	107	107	104	99
	（東大経済学部卒）	24	16	24	25	20
	（東大他学部）	1	7	2	5	1
	（他大学）	92	84	81	74	78
	留学生（人）	65	56	60	52	55
	社会人入学者（人）	9	3	4	4	3
	定員充足率	91.4%	57.1%	62.9%	68.6%	68.6%
博 士 課 程	入学者の内訳（人）	32	20	22	24	24
	（東大経済学研究科修 士）	32	19	20	22	18
	（東大他研究科）	0	0	0	1	1
	（他大学）	0	1	2	1	5
	（資格審査）	0	0	0	0	0
	留学生（人）	7	3	4	3	3
	社会人入学者（人）	0	1	0	5	6

3 カリキュラムの概要

本研究科のカリキュラムは章末表2-27に掲載してある通りである。大学院生の主体的な学習への取り組みと教員による指導責任の両立を図るため、個別指導と学問領域の近い教員グループによる集団指導の並立に心がけている。具体的には講義、演習、論文指導およびワークショップ・輪講に大別される。令和2年度の開講数と履修者・単位取得者は表2-2の通りである。表2-3に示したように、講義、演習の参加者の平均は、修士課程で履修者約8人、単位取得者7人弱、博士課程で各々1人弱である。

表2-4は、各専攻所属学生が、どの専攻の科目で単位を取得しているか、逆に表2-5は、各専攻の科目が、どの専攻所属の学生によって単位取得されているかを集計したものである。表2-4からは、統計学コースと経営学コースの学生は、ほとんど所属コースの科目の単位のみ取得していることが分かる。それ以外の専攻の学生は、自コースの科目を中心としつつ、加えて他コースの科目も受講している。一方表2-5からは、経済史コース、および経営学コースと数量ファイナンスコースからなるマネジメント専攻が開講している科目は、主に自専攻の学生によって単位が取得され、逆に統計学コースと地域研究コースが開講している科目は、自専攻の学生よりも他専攻の学生によって単位が多く取得されていることが分かる。

前述の統計学コースの開講科目の他コースからの履修者が多い理由は、学生数の多い経済学コースからの履修が多いこと（表2-2）と後述するスクーリング科目数が多いこと

に、一方地域研究コースの場合は地域研究コースの学生数の少ないこと（表2-2）にあると思われる。

表2-2 令和2年度・開講数と履修・単位取得者

	講義・演習		修士課程在学者		博士課程在学者		単位取得者（専攻別）							
	開講数	単位数	履修者	単位取得者	履修者	単位取得者	経済学	統計学	地域研究	経済史	経営学	数量ファイナンス	経済理論	現代経済
経済理論	74(69)	148(138)	596	482	59	51								
統計学	18(11)	36(22)	193	162	14	11	331	0	3	6	7	9	18	159
現代経済	16(11)	32(22)	55	51	3	3	76	57	0	0	4	3	1	32
経営	16(12)	32(24)	38	32	25	24	33	0	0	1	5	0	5	10
経済史	44(27)	88(54)	443	407	12	10	1	0	0	48	4	0	0	3
金融シス	26(26)	52(52)	183	143	14	13	6	0	0	5	389	9	0	8
計	194(156)	388(312)	1508	1277	127	112	21	0	2	2	8	113	0	10

注：講義・演習の最初の数字は修士課程，括弧内の数字は博士課程である。

表2-3 令和2年度・開講当たり平均人数

	修士・平均人数		博士・平均人数	
	履修者	単位取得者	履修者	単位取得者
経済学	8.1	6.5	0.9	0.7
統計学	10.7	9.0	1.3	1.0
地域研究	3.4	3.2	0.3	0.3
経済史	2.4	2.0	2.1	2.0
経営学	10.1	9.3	0.4	0.4
数量ファイナンス	7.0	5.5	0.5	0.5
計	7.8	6.6	0.8	0.7

表2-4 令和2年度・専攻別学生の単位取得状況 (%)

学生の所属専攻	単位を取得した科目の所属専攻						
	経済学	統計学	地域研究	経済史	経営学	数量ファイナンス	計
経済学	70.7	16.2	7.1	0.2	1.3	4.5	100
統計学	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
地域研究	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	100
経済史	9.7	0.0	1.6	77.4	8.1	3.2	100
経営学	1.7	1.0	1.2	1.0	93.3	1.9	100
数量ファイナンス	6.7	2.2	0.0	0.0	6.7	84.3	100
経済理論	75.0	4.2	20.8	0.0	0.0	0.0	100
現代経済	71.6	14.4	4.5	1.4	3.6	4.5	100

表 2-5 令和 2 年度・単位取得学生数の専攻別割合
(%)

開講科目の所属	単位取得者の所属専攻								
	経済学	統計学	地域研究	経済史	経営学	数量フア	経済理論	現代経済	計
経済学	62.1	0.0	0.6	1.1	1.3	1.7	3.4	29.8	100
統計学	43.9	32.9	0.0	0.0	2.3	1.7	0.6	18.5	100
地域研究	61.1	0.0	0.0	1.9	9.3	0.0	9.3	18.5	100
経済史	1.8	0.0	0.0	85.7	7.1	0.0	0.0	5.4	100
経営学	1.4	0.0	0.0	1.2	93.3	2.2	0.0	1.9	100
数量ファイナンス	13.5	0.0	1.3	1.3	5.1	72.4	0.0	6.4	100

表 2-6 a スクーリング科目の開講数と受講者

	科目数	単位数	履修者 (人)		単位取得者 (人)	
			修士課程	博士課程	修士課程	博士課程
平成 27	51	102	882	3	686	2
平成 28	53	106	811	4	626	3
平成 29	52	104	802	20	604	10
平成 30	50	100	602	3	499	3
令和元	49	98	562	6	467	3

表 2-6 b スクーリング科目 (科目数)

科目当たり履修ない し単位取得者の人数	左記人数の履修者 のいる科目数	左記人数の単位取 得者のいる科目数
71-80 人	0	0
61-70 人	4	0
51-60 人	2	1
41-50 人	1	4
31-40 人	1	3
21-30 人	5	3
11-20 人	10	8
1-10 人	25	28
0 人	1	2
計	49	49

スクーリング科目とは、当該分野を学ぶために基礎となる知識・技術を体系的に講義するもので、おもに修士課程在学を念頭において開講される科目である。表 2-6 a に過去 5 年間の実績が示されているが、趣旨通り履修者の大半は修士課程在学である。表 2-6 b は履修者数ないし単位取得者数で分類した科目数の度数分布である。人数の多い科目はいずれも経済学コースあるいは統計学コースが提供する科目で、表 2-5 に対する説明を裏付けている。

講義科目には、他に学部生の受講も認める科目（大学院においては合併科目、学部においては上級科目と各々呼ぶ）がある。表 2-7 から分かるように、6 科目について大学院

生の履修者数が 60 人を超えているが、最終的な単位取得者が 60 人を超える科目はなく、10 人以下の科目が約 6 割となっている。

合併科目は学部生に重点がある科目と大学院生に対するスクーリング科目に二分される。後者は履修者の大半が単位を取得し単位取得率が高いと考えられる。一方前者については修士修了要件の単位数として 8 単位しか認められないため上限を越えた科目の単位は取得しないか、あるいは既知の内容であったため単位を取得しないなどが、単位取得率が低いことの原因として考えられる。

論文指導は、修士論文・博士論文の論文作成にあたって、定期的に個別に教員の指導を受ける制度である。修士課程の場合、修了要件ではないが修士 2 年以上では 80%～95% が受講している（表 2－8）。一方博士課程では論文指導を 4 単位以上取得することが修了要件になっている。しかし 8 単位を超えた単位数は修了要件に算入できないため受講率が低くなっていると思われる（表 2－8）。ただし「論文指導」という科目以外に、教員は論文作成への実質的なアドバイスは常日頃から行っている。

本研究科には、特殊研究と言う大学院生の自主研究に対して、各年 4 単位を上限に単位を認める制度がある。表 2－9 にその実績が示されている。年度により認定件数が変動しているが、修士課程・博士課程ともに件数を数えている。

表 2－7 平成 26 年度学部合併科目（科目数）

科目当たり履修ない し単位取得者の人数	左記人数の履修者 のいる科目数	左記人数の単位取 得者のいる科目数
71－80 人	1	0
61－70 人	5	0
51－60 人	1	1
41－50 人	1	5
31－40 人	1	3
21－30 人	5	3
11－20 人	18	14
1－10 人	42	47
0	1	2
計	75	75

注：人数は院生のみで、学部生は含まない

表 2-8 論文指導の受講者・受講率

	平成 22		平成 23		平成 24		平成 25		平成 26	
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
論文指導受講者 (人)	130<10>	32	124<11>	32	110<10>	40<3>	115<12>	23	101<10>	29<1>
在籍者(人)	250<21>	117<1>	249<24>	104<4>	230<23>	101<6>	22<24>	89<5>	217<23>	94<6>
修士 2 年以上	143<11>		153<13>		133<13>		121<13>		126<12>	
修士 2 年	121<11>		113<10>		101<11>		100<10>		97<10>	
留年者	22<2>		40<3>		32<2>		21<3>		29<2>	
論文指導受講率 (%)										
修士 2 年以上	90.9		81.0		82.7		95.0		80.1	
博士課程		27.3		30.7		39.6		25.8		30.8

※各人数は、5/1 時点での人数

※<>は 10 月入学者の人数で内数

表 2-9 特殊研究

	平成 22		平成 23		平成 24		平成 25		平成 26	
	申請 件数	認定 件数								
修士	6	4	3	0	0	0	0	0	5	2
博士	2	1	4	4	3	0	5	5	2	1
認定率										
修士		66.7		0.0		-		-		40.0
博士		50.0		100.0		0.0		100.0		50.0

4 大学院生の状況

(1) 在籍者数

直近 5 年間の在籍者数（修士。博士）の推移が表 2-10 a、b である。平成 27 年度から、経済学専攻とマネジメント専攻の 2 専攻制となり定員も増えたため、翌年の平成 28 年度を含め在籍者数の専攻間での変動が見受けられる。ただし、この過渡期後の平成 29 年からは、年度間で大きな変動はない。

表 2-10 a 在籍者数

	経済学	マネジメン	経済理論	現代経済	経営	経済史	金融システ	計
平成 27	87	54	44	96	12	20	22	335
平成 28	175	107	20	45	6	12	2	367
平成 29	202	115	9	19	1	6	1	353
平成 30	207	106	5	8		5		331
令和元	201	104	2	3		4		314

表2-10b 在籍者数（修士課程・博士課程）

	経済学	マネジメント	経済理論	現代経済	経営	経済史	金融システム	計	博士課程	経済学	マネジメント	経済理論	現代経済	経営	経済史	金融システム	計
平成27	66	50						116	1年	21	4						25
			18	47	5	6	19	95	2年			7	10	3	2	1	23
			3	13	0	1	1	18	3年			8	11	2	5	0	26
									留年			8	15	2	6	1	32
	66	50	21	60	5	7	20	229	計	21	4	23	36	7	13	2	106
平成28	54	53						107	1年	27	2						29
	73	48						121	2年	21	4						25
			1	18	1	1	1	22	3年			6	9	3	2	1	21
									留年			13	18	2	9	0	42
	127	101	1	18	1	1	1	250	計	48	6	19	27	5	11	1	117
平成29	51	45						96	1年	14	4						18
	63	50						113	2年	29	1						30
	24	12		3			1	40	3年	21	3						24
									留年			9	16	1	6	0	32
	138	107	0	3	0	0	1	249	計	64	8	9	16	1	6	0	104
平成30	51	46						97	1年	20	2						22
	59	42						101	2年	16	4						20
	22	10						32	3年	26	1						27
									留年	13	1	5	8		5		32
	132	98	0	0	0	0	0	230	計	75	8	5	8	0	5	0	101
令和元	60	44						104	1年	20	4						24
	58	42						100	2年	20	2						22
	14	7						21	3年	16	4						20
									留年	13	1	2	3		4		23
	132	93	0	0	0	0	0	225	計	69	11	2	3	0	4	0	89

(2) 在職社会人

近年の在職社会人入学者の内訳は表2-11に示されている。修士課程および博士課程を合わせても一桁台で推移している。ただし、前述したように、社会人特別選抜入試が導入され、少人数ながら博士課程への社会人入学が安定的に推移し始めている。

表2-11 在職社会人

入学年度	修士					博士				
	計	政府・政府系機関	民間研究所	民間企業	その他	計	政府・政府系機関	民間研究所	民間企業	その他
平成28	9	2	0	7	0	0	0	0	0	0
平成29	3	0	0	3	0	1	0	0	1	0
平成30	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
令和元	4	0	0	4	0	5	2	1	2	0
令和2	3	0	0	3	0	6	2	0	4	0

(3) 留学・休学

在籍学生には、当該時期に本研究科で学習・研究を行わない者が含まれている。表2-12に示されている人数がそれにあたる。表2-12aに示されているように、修士課程では10名弱、博士課程では10名強の学生が病気等・経済的理由により休学をしている。ただし、その数は若干の減少傾向にある。

他方、外国での修学のために休学している者の数が表の「修学」で、これに休学を伴わない「留学」（本研究科と単位互換制度を備えている大学での修学）を加えたのが、本研究科に在籍しつつ外国の大学で勉学している学生の人数である。以下では、両者を一括して留学（あるいは留学生）とよぶ。留学は、博士課程進学後になされることが多い。留学先はアメリカが大半を占めており、コンスタントに20名超の学生が留学している。

表2-12a 留学・休学統計

種別		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
修士課程	留学	スウェーデン			1		
		フランス		1	2	1	
		オーストラリア		1			
		合計	0	2	3	1	0
	休学	修学	3	3	2	1	0
		アメリカ	2	2	2		
		イギリス	1	1		1	
		その他					
		病気等			1	1	
		経済的理由	8	9	6	3	3
		外国人学生一時帰国	2				
		海外における調査・見学	1				
		出産・育児	3		1	1	
		合計	17	12	10	6	3
	博士課程	留学	スウェーデン				
			台湾				1
			アメリカ				1
			合計	0	0	0	2
		休学	修学	26	23	21	22
アメリカ			23	20	19	20	17
イギリス			2	3	2	1	3
フランス							
イタリア							
ドイツ							
スウェーデン							
カナダ							
インド							
中国						1	
ベトナム							
スイス			1				
その他							
病気等			1		1		
出産・育児							1
経済的理由			24	19	14	12	11
介護							
外国人学生一時帰国							
合計			51	42	36	34	32

表 2-12b 留学・修学・休学の在籍者に対する比率

		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
修士	在籍者 (人)	250	249	230	225	217
	留学・修学 (%)	1.2	2.0	2.2	0.9	0.0
	休学 (%)	19.2	14.9	13.5	14.2	14.7
博士	在籍者 (人)	117	104	101	89	94
	留学・修学 (%)	22.2	22.1	20.8	27.0	21.3
	休学 (%)	21.4	18.3	14.9	13.5	12.8

注：ここでの休学率は、修学以外の理由によるもの。

(4) 研究生

本研究科では、大学院生のほかに研究科に関連する学生として、研究生が存在している(表 2-13)。表にあるように、研究生は二つに分類される。一つは、大学院外国人研究生で、かつては本研究科の修士課程ないしは博士課程への進学を希望する者が大半を占めていた。今でも大使館推薦による国費留学生についてはその趣旨で受け入れるケースもあるが、基本的には海外の Ph. D. Candidate を対象とし、その博士論文執筆のために本研究科に籍を置きながら研究活動を行おうとする者を受け入れている。表 2-13 でカバーしている平成 28 年度からの 5 年間での受け入れ実績はないが、その前後の年では、アメリカ合衆国、ウズベキスタン、韓国などから受け入れている。もう一つは大学院研究生で、本研究科博士課程あるいは修士課程修了者ないしは本研究科博士課程満期退学者である。博士課程あるいは修士課程の学籍を失った後、研究を続けるための様々な便宜を求めて研究生の身分を確保している者である。

表 2-13 研究生

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
博士課程修了者および満期退学者	1	1	0	2	2
修士課程修了者	0	1	0	0	1
外国人	0	0	0	0	0
(内訳) 国費留学生	0	0	0	0	0
私費留学生	0	0	0	0	0
計	1	2	0	2	2

(5) 院生への生活資金および研究資金援助

奨学金のうち、中心となる日本学生支援機構の応募状況と採用率は表2-14の通りである。平成30年は修士課程の応募者数、採択者数ともに低くなったが、その他の年度はほぼ一定している。応募者が減少したため採択率は上昇傾向にある。博士課程の採択率はこの期間100%であった。他に民間の奨学金を受けている者が若干名いる。

表2-14 日本学生支援機構

		平成28年				平成29年				平成30年				令和元年				令和2年			
		申請		決定		申請		決定		申請		決定		申請		決定		申請		決定	
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
予約	第一種	20	-	11	-	9	-	9	-	19	-	11	-	15	-	11	-	20	-	10	-
	第二種	7	-	5	-	2	-	2	-	7	-	5	-	1	-	1	-	6	-	2	-
在学	第一種	12	6	7	6	10	1	9	1	17	7	8	7	15	4	15	4	18	6	18	6
	第二種	7	1	7	1	2	0	1	0	8	1	8	1	2	1	2	1	3	3	3	3
採択率・計				65.2	100			91.3	100			62.7	100			87.9	100			70.2	100

注：予約採用は、修士課程のみ。
第一種、第二種は併願可能

私費留学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構からの学習奨励費、東京大学フェロシップ、東京大学留学生支援基金のほか、民間財団の奨学金制度がある。留学生の受入れ促進を目的とした学習奨励費は、受給期間が入学した年度内であるものの、毎年6～10名ほどが採択されている。募集が渡日せずに入試が行われる英語プログラムに限られているため、日本の大学で学び修士に進学する留学生の支援が課題となっている。東京大学フェロシップは認知度が高く修士課程2年間において安定的な支援を提供しているため、毎年2、3名の枠に対して優秀な学生が採択を目指している。政府・民間ともに国籍がアフリカや東南アジア等、留学生が少ない国を出身とする学生支援に偏る傾向があり、中国の留学生で占められる本研究科では、少ないチャンスを有効に活かすよう努力している。また、博士進学希望の留学生の増加に伴い、修士入学から長期的な視野のもと将来の展望を図れるよう支援体制の拡充を進めている。

また、平成28年から開始された先端経済国際卓越大学院プログラムに関しては、参加資格に国籍の規定はなく、参加する学生に対しては、修士課程在籍時には卓越RAとして、博士課程在籍時には先端経済国際卓越大学院奨励金として奨学金を支給している。

後述するように、博士課程在籍者の中には、日本学術振興会特別研究員DC1、DC2に採用される者も毎年一定数いる。その中には留学生も毎年含まれている。

研究資金援助としては、まず運営交付金、科学研究費補助金などの競争的資金を財源として研究業務を補佐するRA制度（Research Assistant）、および教員の教育を補佐するTA制度（Teaching Assistant）がある。表2-15からは、TAの委嘱数は安定的に推移しているのがわかる。RAの委嘱数は減少傾向にあるが、令和2年度に設立された東京エコ

ノミックコンサルティング株式会社や東京大学マーケットデザインセンターが雇用する RA を含めると、博士課程の学生が RA として働く機会は充実してきていると言える。

2-15 TA・RA 委嘱実績

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
TA (人)	26	24	27	21	25	23	25	20	24	26
RA (人)	0	33	0	13	0	16	0	15	0	10
計	26	57	27	34	25	39	25	35	24	36

(6) コンピュータ環境

大学院生の主たるコンピュータ・ネットワーク利用形態は、大学院生研究室において個人所有パソコンからネットワークへ接続する形となっている。研究室のネットワーク利用環境としては、大学院生研究室が有るフロアに学内共通無線 LAN サービス (UTokyo WiFi) 接続用の無線 LAN 機器を整備して UTokyo WiFi を導入している。これにより、ユーザである大学院生自身がネットワーク機器の管理等を行う負担を除くことができている。UTokyo WiFi は全学共通の無線 LAN サービスであるため、研究室から教室や演習室に移動しても、大学構内の研究科外の場所でも同じネットワークに接続できるという利点もある。UTokyo WiFi 接続用の無線 LAN 機器は計算機室で設置し、管理・運用している。また、研究室でのコンピュータ利用の利便性を考慮し、計算機室を通じて各々の研究室にプリンタ 1 台ずつを設置している。

研究室におけるコンピュータ・ネットワーク利用環境の安定的な運用のために、大学院生は自主的に連絡代表窓口 (電算機委員長) を選出している。電算機委員長は、計算機室から電算機委員長宛に提供されるセキュリティ関係情報の全ての大学院生への周知、各々の研究室に設置されたプリンタの使用状況の調査・それを元にした更新順序の決定、機器やネットワークのトラブルの際の計算機室への連絡・相談、一般の大学院生からのコンピュータ・ネットワーク利用環境に関する要望の取りまとめ等を行っている。電算機委員長のこれらの職務に対しては、謝金を割当てている。

演習や研究等で大規模・長時間の計算を必要とする大学院生のためには、計算サーバ (Linux) を導入している。当サーバは計算機室で管理・運用しており、ユーザからの要望に応じたライブラリの追加・更新等も行っている。

5 学位取得状況

(1) 修士課程

修士課程入学者の修士号取得状況は、表 2-16 の通りである。休学経験者を除くと、標準修業年限の 2 年で取得する学生の割合は平均的に 90% に達している。

表2-16 修士号取得状況

(人)

年度	取得者数	入学時から要した年月				3年以上 比率 (%)	3年以上から 休学者を除いた 比率 (%)
		2年	3年	4年 以上	休学 経験者		
平成28	102	96(3)	5	1	2	5.9	3.9
平成29	115	93(3)	21	1	9	19.1	11.3
平成30	105	90(6)	14	1	6	14.3	8.6
令和元	105	94(6)	7	4	3	10.5	7.6
令和2	100	88(6)	9	3	1	12.0	11.0

注：(内数)は経営特修コース（7節で詳述）による年限短縮修了者。

(2) 博士課程

表2-17は、課程博士号取得者の推移である。課程博士号は、博士課程の所定の単位を取得した者のうち、在籍中または退学後3年以内に論文を提出し、審査に合格した者に与えられる。平成15年度以前に比べ増加し、平成17年度以降二桁になり、それ以降、表2-17にあるようにほぼ毎年二桁を維持している。なおこの表には、留学等により海外の大学で修士号・博士号を取得した者は含まれていない。

ただし、表2-18の平成30年度入学の学生を見ると、標準年限の3年以内で博士号を取得したのは9%に過ぎないことがわかる。また、平成25年度入学から平成29年度入学の学生で令和2年度末時点で課程博士号を取得しているのは30%から40%程度に過ぎず、表2-19からは、博士号取得までの期間は多くの場合標準年限を超え、満期退学後に取得ケースもあることがわかる。

論文博士については、表2-20の通りである。30代の論文博士取得者が出現した理由は、課程博士取得資格を喪失した後に速やかに論文博士を取得した者の存在ではないかと推測される。

表2-17 課程博士号取得者

年度	総数	分野別					
		経済	マネジメント	経済理論	現代経済	経営	経済史
平成28	14			6	3	1	4
平成29	9	2	1	1	2		3
平成30	11	9			1	1	
令和元	10	5	1	1	2		1
令和2	11	7	2		1		1
計	66	23	4	9	15	4	11

注：企業・市場専攻を表に追加

注：年度末時点での取得状況

表 2-18 課程博士号の取得状況（入学年度別，令和 2 年度末時点）

博士課程入学年度	取得者	入学者	割合(%)
平成 25	11	26	42.3
平成 26	7	23	30.4
平成 27	7	26	26.9
平成 28	12	32	37.5
平成 29	6	20	30.0
平成 30	2	22	9.1

表 2-19 課程博士号取得までの年数

年度	総数	博士課程入学時から論文提出までの年月							満期退学 後提出者
		3年 未満	3年 以上	4年 以上	5年 以上	6年 以上	7年 以上	8年 以上	
平成 26	7	1	4	1		1			
平成 27	7		2	1		3	1		3
平成 28	12		1	8	1	2			2
平成 29	6		5	1					1
平成 30	2		2						
計	34	1	14	11	1	6	1	0	6

表 2-20 論文博士の取得状況

年度	人数	本研究科 出身	年齢		
			30代	40代	50代以上
平成 28	2	2			2
平成 29	4	4	1	1	2
平成 30	2	2		1	1
令和元	5	5			4
令和 2	2	2		1	1

6 課程修了後の進路

(1) 修士課程

修士課程の学生の進路をまとめたのが表2-21である。令和2年度を例にとれば、修士2年次の学生と留年生（在籍3年以上）の合計が126名で、このうち100名（79.4%）が修士号を取得（修士課程を修了）し、博士課程進学者が24名、就職者は64名、研究生・帰国者（留学生）1名である。残りの11名については状況を把握できていない。一方23名が留年・休学、3名が中途退学となっている。20名前後が博士課程に進学する状況は前回調査時と変わっていないが、修士課程定員増に伴い修了生が増加することにより、博士課程への進学率は約1/3から2割前後に下がった。定員増により増えた学生は就職希望者が多いと推察される。

就職先の内訳は表2-22に示してある。前回調査時には、毎年5名前後の修了生が官公庁に就職していたが、近年ではその数が減っている。また、同じく前回調査時には金融・保険業に就職する修了生がその他民間企業を上回っていたが、今回は金融・保険業に進む修了生の絶対数は前回同様だがその他民間企業への就職が増えたため、その比率は減少した。

表2-21 修士課程修了者の進路

年	在籍者 2年次以上	修了	留年・休学	中途退学	進学 計	就職 計	不明	研究生・ 帰国など
平成28 (人)	143	101(3)<9>	40	5	19<3>	65(3)<6>	17	0
平成29	153	115(3)<7>	32	9<1>	18<2>	69(2)<3>	27(1)<2>	1
平成30	133	105(6)<11>	31	3<1>	14(2)	69(3)<9>	21(1)<2>	1
令和元	121	105(6)<10>	18	4	22(3)<3>	60(3)<6> 【1】	23<1>	0
令和2	126	100(6)<9>	23	3<1>	24(3)<1>	64(2)<6> 【1】	11(1)<2>	1
平成28 (%)	100	68.5	28.0	3.5	18.8	64.4	16.8	0.0
平成29	100	73.2	20.9	5.9	15.7	60.0	23.5	0.9
平成30	100	74.4	23.3	2.3	13.3	65.7	20.0	1.0
令和元	100	81.8	14.9	3.3	21.0	57.1	21.9	0.0
令和2	100	74.6	18.3	2.4	24.0	64.0	11.0	1.0

※()は1年次短縮修了者の人数で内数

※<>は9月修了者の人数で内数

※【】は進学兼就職者数、外数

表 2-22 修士課程修了者の就職先

年	就職計	(在籍計)	官公庁	金融・保険	その他民間	左記以外
平成 28	65(3)<6>		4<1>	30<5>	31(3)	0
平成 29	69(2)<3>		2	23(1)	44(1)<3>	0
平成 30	69(3)<9>			23(2)<4>	46(1)<5>	0
令和元	60(3)<6>	【1】	1	24<5>	35(4)<1>	0
令和 2	64(2)<6>	【1】	2	20<4> 【1】	42(2)<2>	0
平成 28	65(3)<6>		4<1>	30<5>	31(3)	0

※()は1年次短縮修了者の人数で内数

※<>は9月修了者の人数で内数

※【】は進学兼就職者数、外数

(2) 博士課程

博士課程を「修了または退学」した者の就職先を、「修了または退学」した年度毎にまとめたのが、表 2-23 である。年 20 名から 30 名の修了または退学者のうち、10 名弱が留学・他大学入学であり、就職者は 3 割程度となっている。就職者のほとんどが大学やその他研究機関であり、国際機関、官庁、民間企業への就職は皆無に近い。専門知識を身につけた人材をこれまで以上に育成していくためには、出口である就職先の多様化が重要である。身につけた専門性を大学や他の研究機関で発揮できる社会への転換が望まれる。就職先の多様化が進んでいない現状では、残念ながら「その他・不明」としてカウントされているオーバードクター（休職中の博士号取得者）がいると想像される。上述のように教育プログラムの成果として、課程博士の学位を取得した者が増加しているのにも拘わらず、無業者が増えるのは憂慮すべき状況である。

在籍中の院生および常勤職に就けなかった修了者にとって、日本学術振興会特別研究員制度は経済的にも研究上も重要なポストである。表 2-24 によれば、博士課程終了後の研究員 (PD) の採用率は低く競争の厳しさが見て取れるが、在籍中の特別研究員 (DC) は令和元年度を除き、二桁台を維持しており本研究科の教育成果として評価できる。

表 2-23 博士課程在籍者の進路

	在籍者		修了 または 退学者		研究生	留学・他 大学入学	その他・ 不明	就職者 人数	就職者 内訳							学術振興会	就職十学振 (%)	
	博士 3年次	留年 を含む	人数	比率 (%)					大学 (常勤)	内・ 助手 (助教)	大学 (非常勤)	その他 研究機 関	国際 機関	官庁	民間 企業			自営
平成 28年	21	63	34	54.0	0	7	13	13	4	1	4	4	0	1	0	0	1	41.2
平成 29年	24	56	26	46.4	1	11	6	8	6	1	1	0	0	1	0	0	0	30.8
平成 30年	27	59	25	42.4	1	6	4	6	3	2	1	1	0	0	1	0	2	32.0
令和 元年	20	43	29	67.4	1	9	11	8	0	0	6	1	0	0	1	0	0	27.6
令和 2年	22	47	21	44.7	2	8	5	6	1	0	3	1	0	0	1	0	0	28.6

※修了者の内、当該年度より前に満期退学し、当該年度に課程博士を取得した者は当該年度で集計せず満期退学した年度で集計
 ※退学者には、満期退学者と中途退学者の両方を含む

表 2-24 学術振興会特別研究員の採用者

種別	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者	申請者	採用者	採用者
DC1	14	25	10	17	8	16	6	14	6	14
DC2	5	11	5	8	5	11	1	14	4	5
PD(内部)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PD(外部)	1	3	1	5	1	4	0	5	1	1
計	20	39	16	30	14	31	7	33	11	20

注 1：年度は、採用年度を示す(例：平成 26 年度採用の場合、募集は平成 25 年度中に行われる)。

2：PD(内部)は本研究科大学院生の申請数であり、PD(外部)は、本研究科以外の大学院生の申請数である。

7 今世紀に入ってからの変革

21 世紀に入り、本研究科は大学・研究機関等で最先端の教育・研究を進めていく能力を備えた研究者の育成とともに、高度の専門性を有し、公共機関、国際機関、実業界などに就職し、実社会の発展に貢献できる卓越した人材の育成を目的とする大学院、専攻、コース、プログラムを創設した。このうち、公共政策大学院、および経済学高度インターナショナルプログラム、先端経済国際卓越大学院プログラムについて詳述する。

(1) 公共政策大学院

「公共政策大学院（正式名称は、公共政策学教育部、公共政策学連携研究部）」は、2004年4月に東京大学大学院経済学研究科と東京大学大学院法学政治学研究科とが共同して創設した大学院修士課程（専門職学位課程）であり、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指している。

公共政策に関連する大学院である法学政治学研究科と経済学研究科の高い国際的評価を受けている教授陣ができるだけ多く教育を担当できるように、両研究科から独立した組織を作るのではなく、両研究科が連携して設立する教育組織である「公共政策学教育部」として公共政策分野の専門職大学院を設置した。高度な専門教育は最先端の研究と切り離せないため、両研究科と公共政策学教育部の連携の要として、同時に「公共政策学連携研究部」という研究組織も設置した。これらを合わせて、「公共政策大学院」と呼んでいる。

また、2016年4月には国際金融・開発、国際安全保障、科学技術政策を主要研究対象分野とし、グローバルな視点を持ち、専門分野（法学政治学、経済学）における高度な研究能力に加え、分野横断的・学際的能力と国際的実務能力を持つ高度な博士人材を養成することを目的とした博士課程を設置した。2020年度には初の修了者を輩出している。

公共政策大学院の概要は、次の通りである。

【専門職学位課程】

1. 公共政策学専攻を置く。
2. 修業年限は2年。修了必要単位数は46単位。修了者には公共政策学修士（専門職）を授与する。
3. 定員は、1学年135人。
4. 法政策、公共管理、国際公共政策、経済政策の4コースに加え、英語で学位取得が可能な国際プログラムコースからなる。
5. 入学試験は、出願書類審査、外国語（TOEFL）審査、専門試験、口述試験を組み合わせた総合評価によって行う。また、一般とは別に職業人選抜を実施。国際プログラムコースの入学者は、書類審査、面接などにより選考している。

教育研究上の目的は、国際的視野のもとで、コミュニケーションと合意形成能力にも秀でた、国際機関・地方自治体の公務員、国際機関やNGOの職員、シンクタンクに勤めるエコノミストや政策アナリストなど、広く公共政策に関わる高い倫理観を持った、政策のプロフェッショナルの養成であり、その人材像は、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた「知のプロフェッショナル」である。

カリキュラム編成は、公共政策のプロフェッションとしての基礎をなす知識と分析能力を身に付ける「基幹科目」、政策の各分野に結びついた科目等より高度の専門性を修得することを目的とした「展開科目」と「実践科目」及び「事例研究」の4つを設けている。これらの科目により、教育研究上の目的である国際的視野のもとで現代社会の直面する課題を発見し、課題の解決に必要なとなる政策と制度を構想する能力の涵養を実現している。

実践科目においては、実務家教員等による政策実務に密接に関連した授業を行い、実務経験を学べるようにし、事例研究においては、具体的な事例を題材としたケースメソッド方式により演習形式の授業を行っている。

【博士後期課程】

1. 国際公共政策学専攻を置く。
2. 修業年限は3年、修了必要単位は20単位及び学位論文。修了者には公共政策学博士を授与する。
3. 定員は、1学年8人。
4. 国際安全保障、国際金融・開発、科学技術政策の3つの研究分野からなる。
5. 入学試験は出願書類審査、面接試験により選考している。

教育研究上の目的は、社会の中核でリーダーシップを発揮し、国際的に高度に専門的な業務に従事する政策のプロフェッショナルの養成である。

カリキュラム編成は、国際安全保障研究、国際金融・開発研究、科学技術政策研究の分野を設け、実践的能力を教授するため、国際公共政策実践研究を設けている。また、共通研究科目として、1年次に研究デザイン演習 (Research Design Seminar)、2年次にプロジェクト演習 (Project Seminar) を配し、それぞれ必修科目としている。

(2021年10月1日現在)

公共政策大学院は設立から15年を過ぎ、これらまでの実績の上に立って、更なる研究教育機能の強化を試みている。第一に国際化に対する取り組みを強化している。2009年以来、シンガポール国立大学リー・クワン・ユー公共政策大学院、コロンビア大学国際公共政策大学院、パリ政治学院、ドイツのヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス、ソウル大学国際関係学院、北京大学国際関係学院、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、オーストラリア国立大学クロフォード公共政策大学院との間でダブル・ディグリー制を導入しており、2021年7月には新たにキングス・カレッジ・ロンドンを加えた。

また、2010年度より、英語で教育を行う国際プログラムを設置し、2013年度より北京大学やソウル大学校への交換留学やダブル・ディグリー制を用いた留学を必須とするキャンパスアジアコースを設置している。2021年11月には、これにシンガポール国立大学リー・クワン・ユー公共政策大学院を加えたキャンパスアジア・プラスが文部科学省に採択された。世界トップレベルの公共政策大学院のネットワークであるGPPN (Global Public Policy Network) への正式参加も2012年度に実現し、2021年3月には年次会合のホスト校を務めた。

第二に、様々な外部資金等を活用し、実務と最先端の研究との融合を図っている。資本市場、科学技術、交通・観光政策、再生可能エネルギー、エネルギーセキュリティ、医療政策・技術評価、リスクマネジメント、科学技術イノベーション政策等に関する研究プログラムを設置するとともに、医療技術評価とイノベーションガバナンスにおける社会人教育プログラムも開講している。また、横断的教育プログラムである「社会デザインと実

践のためのグローバルリーダーシップ養成プログラム」と「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」においては、中核部局となっている。

進路については、2020年度修了者139名のうち112名が就職しており、主な就職先の内訳は、官公庁（国内）17名、官公庁（海外）14名、金融（国内）10名、金融（海外）13名、コンサルティング13名、サービス業10名、情報通信業6名である。

過去5年間の出願者数と合格者数は、以下の表のとおりである。

表2-25

実施年度		合計	コース別					出身大学別	
			法政策	公共管理	国際公共政策	経済政策	国際プログラム	東京大学	他大学等
2016	出願者	413	21	25	79	112	176	42	371
	合格者	134	9	9	22	38	56	20	114
2017	出願者	466	20	16	80	159	191	33	433
	合格者	144	7	6	25	39	67	14	130
2018	出願者	493	18	29	55	177	214	42	451
	合格者	124	5	12	23	37	47	22	102
2019*	出願者	522	16	20	67	154	265	45	477
	合格者	146	10	8	24	30	74	29	117
2020	出願者	518	10	23	71	135	279	28	490
	合格者	148	4	9	30	36	69	21	127

*2019年度実施分（2020年度入学者対象）より定員が110名から135名へ増加

(2) 経済学高度インターナショナルプログラム

【プログラムの概要】

本研究科は、これまで世界トップクラスの研究者を輩出すると同時に、大学はもとより国内外の公共機関・民間企業に高度な専門能力を有する人材を供給するなど、高度研究能力・多面的教育能力・指導的実務能力の養成という点において、世界のトップクラスに並ぶ実績を積み重ねてきた。とくに長期的取引関係を扱うゲーム理論や日本・アジアの社会経済制度の理論・実証分析では、世界をつねにリードしてきた。これまで築きあげてきた実力と実績を基礎とし、当該分野の最先端の研究能力を有し、それを国際社会に向けて発信し、政策提言や政策立案の実務に応用していくことのできる人材を育成するため、英語を「研究教育上の母語」とする研究教育者および政策担当者の育成を目指し、修士課程と博士課程を兼ね備えた経済学の大学院プログラムである「経済学高度インターナショナルプログラム」を提供している。

プログラムを支える事務体制として留学生・国際交流担当チーム（GAIA）が専任スタッフ4名（フルタイム2名、週35時間2名）で、経済学高度インターナショナルプログラムの受け入れに関する業務、同プログラムの科目の履修を目的とした交換留学生に関する業務、同プログラムの学生に対する各種支援業務、同プログラムの英語提供科目を行う外国人講師に関する業務などを担当している。

【教育カリキュラム】

修士1年次

1年次のガイダンスで標準的な履修に関する指導を行う。経済学の基礎科目であるミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学の3分野の必修科目（通年）を学ぶ。これらの必修科目については、優秀な成績を修めることが博士課程進学の要件となる。ミクロ経済学においては経済学実験、マクロ経済学においてはカリブレーションと言われる実際のマクロ経済変数を用いた数量的シミュレーション、計量経済学においては実際のデータを用いた実証分析などを取り入れ、教育効果の強化を図っている。TAによるレビューセッションも取り入れ、宿題の解説や講義の復習に充てている。

修士1年次に学生のイニシャチブで指導教員（メインアドバイザー）を決定する。教員の指導学生数（メインアドバイザー）は3名以下となるよう調整するとともに、メインアドバイザーと近い分野の教員とも連携して、集团的指導体制をとっており、十分指導の目が行き届くようにしている。

修士2年次

経済学の標準的な応用科目である金融論、財政学、労働経済学、国際経済学、都市経済学などを学ぶとともに、本研究科が比較優位を有するゲーム理論などの理論科目や日本およびアジアの金融・資本市場の制度的、実証的、歴史的的分析等の応用科目を系統立てて学ぶ（一部、修士1年次でも取得可能）。修士論文執筆を上記のアドバイザー制の下で進める。

博士課程

一部の上級科目を修得するとともに、メインアドバイザーを中心とした複数の指導教員の指導の下、博士論文の執筆に取り組む。週2回のワークショップのうち、ミクロないしマクロのワークショップのいずれかに出席し、最先端の研究を咀嚼する能力を養成する。また、TA等を通じ、教育能力を高めている。官公庁、民間企業の研究所等と共同で政策的・実務的課題を解決する能力を養成している。

博士論文審査はメインアドバイザーを主査とし、他4名の副査とともに厳正な審査に当たる。博士論文は原則として国際学術誌に掲載可能な3本以上の互いに関連する研究から成ることが要件であり、これを通じて研究遂行能力を高めるインセンティブを強めている。審査に至るまでに、複数教員による指導の他、ワークショップ、学会発表等を通じて論文およびプレゼンテーション能力を磨き、最終的な口頭試問に備える。

【修了学生の進路】

国際公務員、日本を含む各国の公共機関、シンクタンクやコンサルタント、金融機関等多岐にわたる。2020年度修了者では、全11名中4名が金融機関に、3名がコンサルタント会社に就職し、残る5名の進路は博士課程や研究所など千差万別であった。

(3) 先端経済国際卓越大学院プログラム

国際卓越大学院教育プログラム（WINGS）として、本研究科は2016年から先端経済国試卓越大学院プログラムを展開している。経済学・経営学および近接領域の視野から、ダイナミックに変貌する現代社会の要請に応え、理論的・実証的な研究を通じて新しい価値創造に挑戦する人材、および新たな学知をベースにした政策評価や政策提言を社会にフィードバックできる人材を育成することを目的としている。

本プログラムの前半は、本学部の優秀な学生を対象に、ファースト・トラックの学部・修士課程一貫のプログラムを提供するものである。通例4年間かかる学部後期課程と大学院修士課程を3年間で修了する。2001年から始まった経営特修コースを全コースに拡大したものである。優秀な学部学生を大学院修士課程に呼び込み、民間企業、官庁、シンクタンク、国際機関などに送り出すとともに、専門的研究者を志向する学生には早期の博士課程進学を可能とするプログラムである。

博士課程では、学修一貫から進学する学生と、UTIPEの優秀な留学生を含む従来型の修士課程の学生を合流させ、各分野で開設されているワークショップで、世界の一流の研究者と交流させながら切磋琢磨する場を用意するとともに、政策評価研究教育センター、金融教育研究センター、経営教育研究センターで構築したデータデータベースを活用した実践的な政策評価の教育プログラムを通じて訓練する。

【選抜方法】

学部4年次の4月に、提出書類、成績、面接によりプログラム生を選抜し、9月には通常の大学院入試により選考して修士のプログラム生を選抜する。2018年からは、修士課程2年次における選抜も行なっている。博士課程のプログラム生は、DC1の申請書類、修士論文の質、および修士の共通コア科目の成績などをベースにして選抜する。

質保証の仕組みとして、4年次は4月と9月の2回にわたって試験を受ける。修士の1年間は指導教員による特別論文指導によって研究指導を徹底し、年限短縮で優秀な修士論文を提出させる。成績不振の学生は、4年次に選抜されても、4年次9月、修士課程1年修了時にプログラム生からはずれる。

博士課程では、ワークショップにおける研究発表を義務付けることで、複数教員による毎年の定期的な評価を受ける。

【学業奨励支援】

修士課程に属するプログラム生には、学業を奨励し学術研究の質的レベルの向上を図るため、奨励金による支援を行っている。修士課程在籍時には、卓越RAとして月額7万円相当の援助をしている。博士課程に属するプログラム生は、日本学術振興会特別研究員

DC1、DC2 に応募することを義務付けているが、それらに採用されなかったプログラム生に対しては、先端経済国際卓越大学院奨励金として月額 18 万円を支給している。

【プログラム実績】

これまでの、短縮修了コースへの出願者、修士入学者、修了者数は表 2-26 の通りである。平成 30 年をピークにここ 2 年間は出願者が減少しているのが懸念事項である。ただし、表には掲載されていないが修士 2 年次からのプログラム参加者は 2018 年が 4 名、19 年 6 名、20 年 7 名、21 年 9 名と順調に推移している。また、博士課程のプログラム生のほとんどが DC1 または DC2 に採用されている（例えば、2021 年度に関しては、17 名中 13 名が採用されている）のは、優秀な学生を育成できていることの証だろう。

表 2-26

	① 短縮修了 コースへ の出願者	② ①の内、採 用者数	③ ②の内、修 士入学者	④ ③の内、修士修了者
平成 28	8	6	4	3
平成 29	10	8	7	6
平成 30	15	12	7	7
令和元	14	9	8	6
令和 2	5	3	3	令和 3 年度修了予定

8 将来へ向けての展望と課題

本研究科は、英語による教育を行う UTIPE 特別選考や社会人特別入試の実施などを通じ、学生の多様化を進めてきた。それらの試みは実績を上げつつあるが、多様性の確保が進んでいない分野も残っている。博士課程の定員を充足させ、入試改革や教育改革を通じて受け入れ人材の高度化を図り、学生の国籍やジェンダーに関する多様性を確保していく継続的な努力が求められている。

(1) 博士課程の定員充足

表 2-1a に示されているように、博士課程は定員を充足していない状態が続いている。平成 27 年度に博士課程の定員を 56 名から 35 名に削減したことにより充足率は大きく改善したが、入学者数自体は 20 名から 30 名程度にとどまっている。社会人特別選抜による入学者が加わり、入口の多様化による学生数の増加も見込まれるが、入学者が大幅な増加になるほどの規模には至っていない。

修士課程を毎年約 100 名が修了しているにも関わらず、35 名の博士課程定員が埋まらないのは、博士号取得後のキャリアパスを明瞭に見通せないことが大きいと思われる。経済学博士号をもった人の就職先としては、大学・研究機関、国際・国内行政機関、民間企

業が考えられるが、現状では、大学・研究機関に進むのがほぼ唯一の道となっている。しかし、少子化や政府部門の財政難により、大学・研究機関でのポストは縮小傾向にある。そこで、国際・国内行政機関や民間企業への就職を増やしていく必要がある。日本の将来のためにも、大学院教育を通じた人材の高度化とその専門性の活用が重要であり、まずは中央省庁に積極的に博士人材を雇用してもらうよう働きかけるべきだろう。

中央省庁や民間企業に博士人材の有用性を働きかけるとともに、より有能な人材育成にも努める必要がある。例えば、データ分析に秀でた人材は、民間企業からの需要も大きいだろう。もちろん現状でも、データ分析を行う研究者を育てているわけであるが、各自の研究に必要なデータ分析手法のみを習得している学生も多い。研究科として、データ分析に関する授業を充実させ、研究科の各センターでの RA の機会を増やすなどの工夫によって、経験を積んだデータアナリストの育成が可能ではないか。

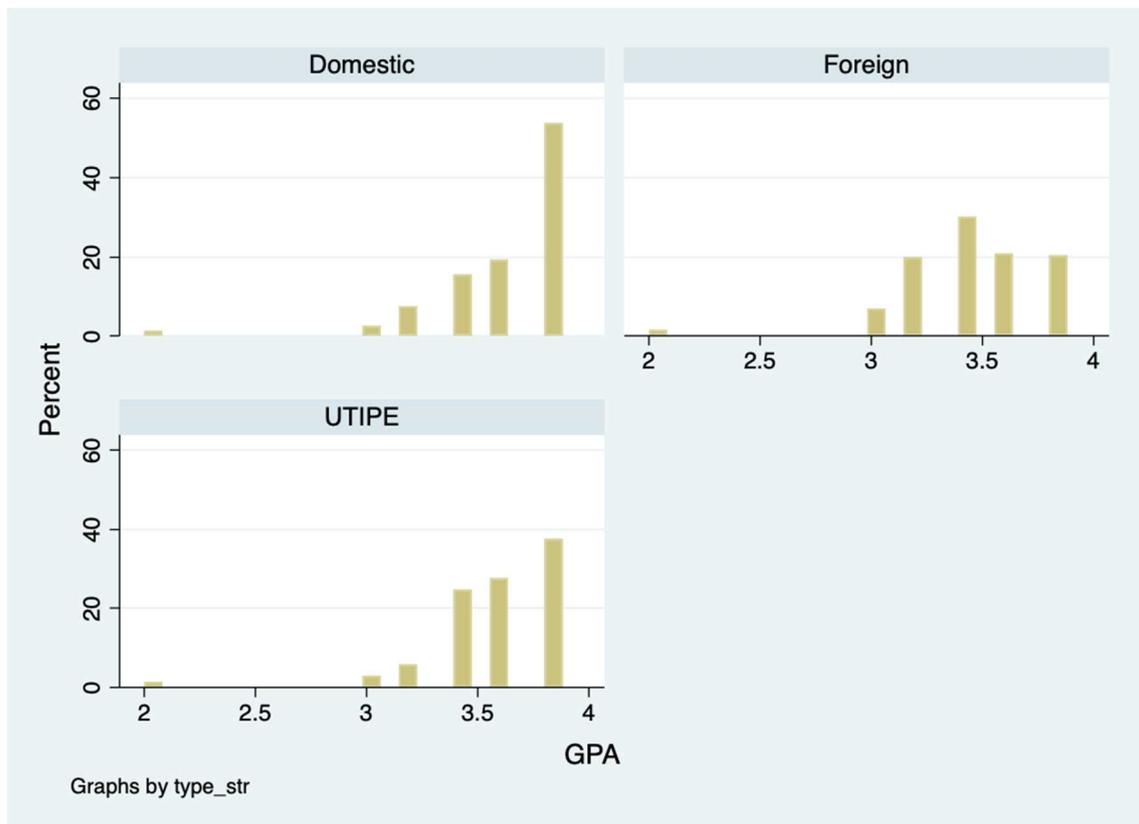
また、奨学金の充実も、博士課程定員充足に有効だろう。全学的な SPRING が加わり、博士課程在籍者への支援は大幅に拡大した。研究科独自の奨学金制度も組み合わせれば、在学生のほぼ全員をカバーする支援体制も構築可能だろう。

(2) 受け入れ人材の高度化

ここで言う人材の高度化とは、入学者一人ひとりの研究（潜在）能力の向上である。平成 27 年度から修士課程の定員が 81 名から 110 名へ変更となり、入学者の質の確保が問題となった。定員の増加分は結果的にはほぼ留学生によって埋められている。本学学部卒業生の修士課程入学者は毎年 20 名を少し上回る程度だが、この数を大幅に増やしたいところである。そのためには、前述のように大学院での教育をより魅力的にしていくとともに、明確なキャリアパスの提示を含めた大学院教育に関する情報を、積極的に学部生に周知していくのが肝要だろう。

また、留学生の潜在的プールを拡大していく方策も有効だと考えられる。毎年の 50 名強の留学生のうち、10 名程度は UTIPE の学生である。UTIPE 特別選考に応募してくる学生のバックグラウンドは様々であり、北米の大学卒業見込みの学生や北米への進学を視野に入れる学生もいる。UTIPE 枠を拡大することにより、こうした学生の出願を増やしていくのは良案だろう。「UTIPE の学生はバックグラウンドも様々だが、入学後の成績も多様であり上位の学生を除けば成績があまり良くない」といった声も聞く。しかし、図 2-1 の修士課程での GPA 分布（平成 28 年度-令和 2 年度）を見ると、通常入試で入ってくる日本の大学を卒業した学生(Domestic)の GPA 分布とあまり変わらず、通常入試で入ってくる留学生(Foreign)より成績が良い傾向にあるのがわかる。また、UTIPE 生の質向上のために、UTIPE の選考時期を北米大学の入学選考時期に合わせるのも検討すべき課題である。留学を考えるアジアの学生は、英語を学んで北米の大学への進学を希望することが多く、そうした大きな留学生プールを潜在的な入学者に加えるのは大きな意味があると思われる。

図 2-1



注：GPA3 以上は 0.2 刻みで集計し、GPA=4 は 3.8 以上に分類している。Foreign は UTIPE を除く留学生を表している。

(3) 学生の多様性確保

修士課程入学者の約半数は留学生であり、日本人と留学生の間の多様性は確保をされている。しかし、平成 28 年度から令和 2 年度に入学してきた留学生の 90%は中国出身者となっており、より多くの国から留学生を呼び込む努力が必要だろう（多様性がより期待される UTIPE での中国出身者割合は同期間 78%）。そのための方策としては、やはり UTIPE 特別選考の時期の変更が有効だと考えられる。北米の大学への進学を目指す全世界の大学生に東京大学を進学先候補として考えてもらえるよう努力したい。

本研究科が抱えるもう一つの多様性の欠如は、ジェンダー間の多様性である。平成 28 年度から令和 2 年度にかけての修士課程入学者のうち、女性は 41%を占めている。しかし、日本人学生に限ると女性比率は 13%に過ぎない。この男女比率を大幅に改善する必要がある。現在、全学的に女性教員・研究者を増やそうとしているが、そのための重要な中長期的方策は博士号を取得する女性を増やすことである。修士課程、及び博士課程に在学する女子学生の比率を 50%に近づけるために、学位取得後の明確なキャリアパスを提示するのは最低限必要だろう。学部学生が女性研究者と接する機会を増やすことにより、「女性が経済学研究者となるのはごく普通のことだ」と認識してもらうのも良いことだろう。

表 2-27 経済学研究科授業科目表

自 令和 2 年 4 月

至 令和 3 年 3 月

経済 専攻

経済学コース

科目番号		授 業 科 目	講義・演習題目	担 当 教 員		学期	単位数		学部との合併	備 考
修士	博士			職名	氏 名		講義	演習		
291104		ミクロ経済学 I	ミクロ経済学 I	教授	松井 彰彦	S1S2	2		有	※
291105		ミクロ経済学 II	ミクロ経済学 II	教授	神取 道宏	A1A2	2		有	※
291106		マクロ経済学 I	マクロ経済学 I	教授	青木 浩介	S1S2	2		有	※
291107		マクロ経済学 II	マクロ経済学 II	教授	北尾 早霧	A1A2	2		有	※
291108		経済学のための数学	経済学のための数学	教授	松井 彰彦	S1S2	2		有	※
291111-02	291111-02	メカニズムデザイン	メカニズムデザイン	教授	松島 斉	A1	2		有	
291112	291112	ミクロ経済学特論	Introduction to Auction Theory and Mechanism Design	講師	MARSZALEC Daniel	A1A2	2		有	公共合併
291113-02	291113-02	マクロ経済学特論	Macro Contract Theory and Empirics	准教授	植田 健一	S1S2	2			公共合併
291113-05	291113-05	マクロ経済学特論	Topics in Macroeconomics	教授	北尾 早霧	S1S2	2			
291113-09	291113-09	マクロ経済学特論	Topics in Macroeconomic Theory	教授	中嶋 智之	S1S2	2			
291113-10	291113-10	マクロ経済学特論	Empirical analysis of dynamic macroeconomic models	教授	新谷 元嗣	S1S2	2		有	
291113-07	291113-07	マクロ経済学特論	Advanced Time Series Analysis(上級時系列分析)	教授	新谷 元嗣	A1A2	2		有	公共合併
291117-01	291117-01	ミクロ経済学ワークショップ I	ミクロ経済学ワークショップ I	教授 教授 教授 准教授	古澤 泰治 渡辺 安虎 田中 隆一 近藤 絢子	S1S2	2			
291117-02	291117-02	ミクロ経済学ワークショップ II	ミクロ経済学ワークショップ II	教授 教授 教授 准教授	古澤 泰治 渡辺 安虎 田中 隆一 近藤 絢子	A1A2	2			
291118-01	291118-01	マクロ経済学ワークショップ I	マクロ経済学ワークショップ I	教授 教授 准教授	北尾 早霧 楡井 誠 仲田 泰祐	S1S2	2			

291118-02	291118-02	マクロ経済学ワークショップⅡ	マクロ経済学ワークショップⅡ	教授 教授 准教授	北尾 早霧 楡井 誠 仲田 泰祐	A1A2	2			
291119-06	291119-06	理論経済学特論	Advances in Economic Theory	教授	神取 道宏	S1	2			
291119-03	291119-03	理論経済学特論	Essential Academic Skills: Writing and Research Planning	講師	MARSZALEC Daniel	A1	2	有		公共合併
291119-04	291119-04	理論経済学特論	Essential Academic Skills: Speaking and Presentation	講師	MARSZALEC Daniel	A2	2	有		公共合併
291119-08	291119-08	理論経済学特論	Recent developments in New Keynesian economics: theory and empirics	教授 教授	青木 浩介 新谷 元嗣	A1A2	2			
291119-01	291119-01	理論経済学特論	Topics in Economic Theory	准教授	尾山 大輔	A1	2	有		
291306	291306	金融政策	金融政策	教授	青木 浩介	S1	2	有		公共合併
291307	291307	金融システム論	金融システム論Ⅰ	教授	星 岳雄	S1S2	2	有		公共合併
291307-01	291307-01	金融システム論	金融システム論Ⅱ	講師	休講	A2	2	有		
291308	291308	金融	金融	教授	休講	A1A2	2	有		
291309	291309	中央銀行論	中央銀行論	非常勤講師	関根 敏隆	S1S2	2	有		公共合併
291310	291310	現代財政Ⅰ	現代財政Ⅰ	准教授	別所 俊一郎	S1	2	有		
291311	291311	現代財政Ⅱ	現代財政Ⅱ	教授	林 正義	S2	2	有		
291312	291312	財政理論	財政理論	教授	岩本 康志	S1S2	2			—
291313	291313	公共経済	租税競争の理論	教授	小川 光	S2	2			
291313-02	291313-02	公共経済	Topics in Political Economics	教授	渡辺 安虎	A1A2	2	有		公共合併
291313-03	291313-03	公共経済	High Performance Computing with R	准教授	WEESE Eric	A1A2	2	有		公共合併
291313-04	291313-04	公共経済	Political Economy of Development	講師	高木 悠貴	A1A2	2			公共合併
291314-03	291314-03	開発経済	Development Economics: Microeconomic Approach	教授	高崎 善人	A1A2	2			公共合併
291314-04	291314-04	開発経済	Development Economics: Macroeconomic Approach	准教授	植田 健一	S1S2	2			公共合併

291314-01	291314-01	開発経済	Advanced Development Economics I (Foundations of Advanced Development Economics)	教授	澤田 康幸	S2	2	有	公共・総合文化合併
291314-02	291314-02	開発経済	Advanced Development Microeconomics	教授	高崎 善人	S1S2	2		
291314-06	291314-06	開発経済	家計とコミュニティの開発経済学	准教授	庄司 匡宏	A2	2		公共合併
291315-03	291315-03	国際貿易	International Trade I	講師	KUCHERYAVYY Konstantin	S1S2	2		公共合併
291315-01	291315-01	国際貿易	International Trade II	教授	古澤 泰治	A1A2	2		公共合併
291315-04	291315-04	国際貿易	Topics in International Trade	教授	古澤 泰治	A1A2	2		公共合併
291315-02	291315-02	国際貿易	Advanced Topics in International Trade	特任講師	藤井 大輔	S1S2	2		公共合併
291316-02	291316-02	国際金融	International Finance I (International Financial Policy)	准教授 特任教授	植田 健一 加藤 涼	A1	2		公共合併
291316-03	291316-03	国際金融	International Finance II (Economic Crisis)	准教授 特任教授	植田 健一 加藤 涼	A2	2		公共合併
291319	291319	産業経済	Industrial Organization I	講師	若森 直樹	S1	2		公共合併
291320-05	291320-05	労働経済	機械学習の実証経済学への応用	准教授	川田 恵介	A1A2	2	有	公共合併
291320-04	291320-04	労働経済	教育経済学	教授	田中 隆一	S1	2		
291321-01	291321-01	都市経済	都市経済政策	教授 教授 講師 教授 (慶應大学)	長谷 知治 高橋 孝明 中川 万理子 河端 瑞貴	A1A2	2		公共合併
291321-02	291321-02	都市経済	都市経済	教授	佐藤 泰裕	S1S2	2		
291322	291322	ビジネスエコノミクス	ビジネスエコノミクス	教授	柳川 範之	A2	2	有	
291324-05	291324-05	応用計量経済	Empirical Microeconomics I	准教授	GRIFFEN Andrew	A1	2		
291324-06	291324-06	応用計量経済	Empirical Microeconomics II	准教授	GRIFFEN Andrew	A2	2		
291324-02	291324-02	応用計量経済	Data Science for Practical Economic Research	講師	KUCHERYAVYY Konstantin	S1S2	2	有	公共合併

291324-07	291324-07	応用計量経済	Data Science and Machine Learning	非常勤講師	FABINGER Michal	A1A2	2	有	公共合併
291326-01	291326-01	現代財政特論	政府間財政	教授	林 正義	A1	2	有	
291326-02	291326-02	現代財政特論	社会保障	准教授	別所 俊一郎	A2	2	有	
291328-02	291328-02	産業経済特論	Industrial Organization II	講師	若森 直樹	S2	2		公共合併
291328-01	291328-01	産業経済特論	医療市場の実証分析	教授	飯塚 敏晃	S1S2	2		
291329-07	291329-07	労働経済特論	労働経済 I	准教授	山口 慎太郎	A1	2	有	
291329-08	291329-08	労働経済特論	労働経済 II	准教授	山口 慎太郎	A2	2	有	
291329-04	291329-04	労働経済特論	Labor Economics I	准教授	近藤 絢子	S 2	2		
291329-05	291329-05	労働経済特論	Economics of the Family	准教授	山口 慎太郎	A1A2	2		
291329-02	291329-02	労働経済特論	Topics in Labor Economics	教授	川口 大司	A1A2	2		公共合併
291329-09	291329-09	労働経済特論	Personnel Economics	准教授	石原 章史	A1	2		
291330-04	291330-04	現代日本経済特論	マクロ時系列の実証分析	教授	休講	A1A2	2	有	公共合併
291330-05	291330-05	現代日本経済特論	Beyond GDP: Welfare and Fairness	准教授	加藤 晋	S1	2		
291332-01	291332-01	経済学演習	寡占理論	教授	松村 敏弘	S1S2	2		
291332-02	291332-02	経済学演習	ミクロ経済政策演習	教授	佐々木 弾	A1A2	2		
291332-03	291332-03	経済学演習	マクロファイナンスワークショップ I		マクロ経済学 全教員	S1S2	2		
291332-04	291332-04	経済学演習	マクロファイナンスワークショップ II		マクロ経済学 全教員	A1A2	2		
291332-05	291332-05	経済学演習	財政の実証分析 I	教授 准教授	林 正義 別所 俊一郎	S 1 S 2	2		
291332-06	291332-06	経済学演習	財政の実証分析 II	教授 准教授	林 正義 別所 俊一郎	A1A2	2		
291332-07	291332-07	経済学演習	マクロ金融経済学のリカレント教育 I	教授 准教授	福田 慎一 仲田 泰祐	S 1 S 2	2		
291332-08	291332-08	経済学演習	マクロ金融経済学のリカレント教育 II	教授 准教授	福田 慎一 仲田 泰祐	A1A2	2		
		論文指導			各教員		4		

		特別論文指導			各教員			4	
--	--	--------	--	--	-----	--	--	---	--

※スクーリング科目

経済 専攻

統計学コース

科目番号		授 業 科 目	講義・演習題目	担 当 教 員		学期	単位数		学部との合併	備 考
修士	博士			職名	氏 名		講義	演習		
291201		計量経済学 I	計量経済学 I	教授	下津 克己	S1	2		有	※数理合併
291202		計量経済学 II	計量経済学 II	教授	市村 英彦	S2	2		有	※
291203		基礎数理統計 I	Mathematical Statistics	講師	菅澤 翔之助	A1	2			※
291205		統計の推測理論 I	統計の推測理論 I	教授	久保川 達也	S1	2		有	※数理合併
291206		統計の推測理論 II	統計の推測理論 II	教授	久保川 達也	S2	2		有	※数理合併
291209		測度論の確率論 I	測度論の確率論 I	講師	明石 郁哉	S1S2	2			※数理合併
291210		測度論の確率論 II	測度論の確率論 II	講師	明石 郁哉	A1A2	2			※数理合併
291213-01	291213-01	数理統計特論	数学 I	講師	入江 薫	S1S2	2		有	
291213-02	291213-02	数理統計特論	数学 II	准教授	尾山 大輔	S1	2		有	
291213-07	291213-07	数理統計特論	応用統計	教授	大森 裕浩	A1A2	2		有	
291213-05	291213-05	数理統計特論	ベイズ統計学 I	教授	大森 裕浩	S1S2	2			
291213-06	291213-06	数理統計特論	ベイズ統計学 II	教授	大森 裕浩	A1A2	2			
291213-03	291213-03	数理統計特論	統計学各論	教授	倉田 博史	A2	2			
291213-	291213-	数理統計特論	空間統計学	講師	菅澤 翔之助	A1A2	2			
291214-08	291214-08	計量経済特論	Econometrics Analysis	教授	縄田 和満	A1A2	2			工学系合併
291214-09	291214-09	計量経済特論	Topics in Econometrics	教授	下津 克己	S2	2			
291215	291215	統計学輪講	統計学輪講	統計学全教員		通年	2			注 1
291216	291216	統計学演習	応用統計ワークショップ	統計学全教員		通年		2		注 2
		論文指導		各教員				4		
		特別論文指導		各教員				4		

		特殊研究			各教員			4	
--	--	------	--	--	-----	--	--	---	--

※スクーリング科目

経済 専攻

地域研究コース

科目番号		授 業 科 目	講 義 ・ 演 習 題 目	担 当 教 員		学 期	単 位 数		学 部 と の 合 併	備 考
修 士	博 士			職 名	氏 名		講 義	演 習		
291101		経済原論	経済原論	非常勤	結城 剛志	A1A2	2		有	※
291102		経済学方法論	経済学方法論	非常勤	有江 大介	A1A2	2		有	※
291103-01		政治経済学	イギリス保守主義の政治経済学	非常勤	中澤 信彦	集中	2		有	※
291301		世界経済 I	世界経済 I	教授 教授 准教授	丸川 知雄 小野塚 知二 野原 慎司	S1S2	2		有	※
291302		世界経済 II	世界経済 II	教授 教授 准教授	高橋 昭雄 中西 徹 伊藤 亜星	A1A2	2		有	※
291109	291109	経済学史	経済学史	准教授	野原 慎司	S1S2		2		
291110	291110	社会・経済思想	社会・経済思想	准教授	野原 慎司	A1A2		2		
291115-03	291115-03	経済原論特論	経済原論特論	非常勤	結城 剛志	A1A2	2			
291116-01	291116-01	経済学方法論特論	経済学方法論特論	非常勤	有江 大介	S1S2	2			
291317	291317	アジア経済	アジア経済	准教授 非常勤	伊藤 亜星 大泉 啓一郎	S1S2	2			
291318	291318	中国経済	中国経済	教授 准教授	丸川 知雄 伊藤 亜星		2			
291323	291323	経済発展	途上国農村経済論	教授	高橋 昭雄	S1S2	2			総合文化合併
291327-05	291327-05	国際経済特論	開発と分割統治 I	教授	中西 徹	S1S2	2			総合文化合併
291327-06	291327-06	国際経済特論	開発と分割統治 II	教授	中西 徹	A1A2	2			総合文化合併
291331-12	291331-12	現代経済演習	地域研究ワークショップ I	教授 教授 准教授 准教授	高橋 昭雄 丸川 知雄 伊藤 亜星 野原 慎司	S1S2		2		

291331-13	291331-13	現代経済演習	地域研究ワークショップ II	教授 教授 准教授	高橋 昭雄 丸川 知雄 野原 慎司	A1A2		2		
		論文指導			各教員			4		
		特別論文指導			各教員			4		
		特殊研究			各教員			4		

※スクーリング科目

経済 専攻

経済史コース

科目番号		授 業 科 目	講義・演習題目	担 当 教 員		学期	単位数		学部との合併	備 考
修士	博士			職名	氏 名		講義	演習		
291401		日本経済史 I	近現代日本の家計と金融	准教授	小島 庸平	S1	2		有	※
291402		日本経済史 II	日本経済史 II - 近現代日本の企業家 -	教授	中村 尚史	S1S2	2		有	※
291403		欧米経済史 I	欧州統合史	教授	小野塚 知二	S1S2	2		有	※
291405		アジア経済史	アジア経済史の課題と方法	教授	城山 智子	S1S2	2		有	
291406	291406	近代欧米経済史	第一のグローバル経済の生成・展開と破綻	教授	小野塚 知二	A1A2	2			
291408	291408	近代日本経済史	Institutional Analysis of Japanese Economy I	教授	中林 真幸	A1	2		有	
291408-06	291408-06	近代日本経済史	日本経済史の諸問題	教授	谷本 雅之	A1A2	2			
291409	291409	現代日本経済史	Institutional Analysis of Japanese Economy II	教授	中林 真幸	A2	2		有	
291411-02	291411-02	日本経済史文献・資料研究	近世・近代古文書読解 I	非常勤	富善 一敏	S1S2	2			
291411-03	291411-03	日本経済史文献・資料研究	近世・近代古文書読解 II	非常勤	富善 一敏	A1A2	2			
291413-04	291413-04	経済政策史特論	近現代日本の政治と経済	准教授	小島 庸平	A1A2	2			
291416-09	291416-09	経済史演習	近代日本における内部労働市場の形成	講師	森本 真世	S1S2		2		
291416-02	291416-02	経済史演習	近代日本の労働と組織	講師	森本 真世	A1A2		2		
291416-04	291416-04	経済史演習	社会経済史の方法 I	教授 教授	岡崎 哲二 城山 智子	S1S2		2		

291416-05	291416-05	経済史演習	社会経済史の方法 II	教授 教授	岡崎 哲二 城山 智子	A1A2		2		
291416-03	291416-03	経済史演習	企業と産業の経済史	教授	中村 尚史	S1S2		2		
		論文指導			各教員	通年		4		
		特別論文指導			各教員	通年		4		
		特殊研究			各教員	通年		4		

※スクーリング科目

マネジメント 専攻

経営学コース

科目番号		授 業 科 目	講義・演習題目	担 当 教 員		学期	単位数		学部との合併	備 考
修士	博士			職名	氏 名		講義	演習		
291501		企業会計	企業会計の基礎	教授	大日方 隆	S1	2			※
291502		経営管理Ⅱ	経営管理Ⅱ	教授	高橋 伸夫	S1	2		有	※
291503		経営戦略Ⅱ	プラットフォームと新興国市場戦略	教授	新宅 純二郎	S1	2		有	※
291504		経営史Ⅱ	経営史Ⅱ	准教授	山本 浩司	S2	2		有	※
291505		グローバルベンチャリングⅡ	グローバルベンチャリングⅡ	非常勤講師	中野 剛治	S2	2		有	※
291507		フード・システムⅡ	フードシステムⅡ	准教授	矢坂 雅充	S2	2		有	※
291508		経営科学Ⅱ	経営科学Ⅱ	准教授	稲水 伸行	A2	2		有	※
291509		生産システムⅡ	生産・開発システムの基礎と歴史	教授	藤本 隆宏	A2	2		有	※
291510		日本経営史Ⅱ	日本経営史Ⅱ	教授	粕谷 誠	A2	2		有	※
291511		国際経営Ⅱ	国際経営Ⅱ	講師	大木 清弘	S2	2		有	※
291512		マーケティングⅡ	マーケティングⅡ	教授	阿部 誠	S2	2		有	※
291513		技術経営Ⅱ	技術経営Ⅱ	准教授	桑嶋 健一	A2	2		有	※
291514		ICT マネジメントⅡ	ICT マネジメントⅡ	非常勤講師	生稲 史彦	A1	2		有	※
291515		財務会計Ⅱ	財務会計Ⅱ	教授	米山 正樹	S2	2		有	※

291516		管理会計Ⅱ	管理会計Ⅱ	准教授	首藤 昭信	S2	2		有	※
291612		経営財務Ⅱ	経営財務Ⅱ	非常勤講師	池森 俊文	A1A2	2			
291611		インベストメント	インベストメント	教授	高橋 明彦	A1A2	2		有	※
291603		実証ファイナンス	実証ファイナンス	非常勤講師	津田 博史	A 2	2		有	※
291601		上級デリバティブⅠ	上級デリバティブⅠ	非常勤講師	中里 大輔	S1S2	2		有	※
291537		ビジネスエコノミクス	ビジネスエコノミクス	教授	柳川 範之	A2	2		有	
291540		経営学研究法	経営学研究法		経営コース各 教員	A1A2	2		有	※
291518	291518	経営管理研究	経営学文献購読Ⅰ	教授 教授 准教授 講師	新宅 純二郎 高橋 伸夫 稲水 伸行 大木 清弘	S1S2		2	有	
291519	291519	経営戦略研究	経営学文献購読Ⅱ	教授 教授 准教授 講師	新宅 純二郎 高橋 伸夫 稲水 伸行 大木 清弘	A1A2		2	有	
291520-01	291520-01	雇用システム研究	労働・職場調査論	非常勤講師	梅崎 修	S1S2		2		
291541	291541	雇用労働研究	雇用労働研究	教授	玄田 有史	A1A2		2		
291521	291521	フード・システム研究	日本のフードシステム	准教授	矢坂 雅充	S1S2		2		
291522	291522	生産システム研究	アーキテクチャと組織能力	教授	藤本 隆宏	S 1 S2		2		
291538-02	291538-02	経営史研究	経営史研究	准教授	山本 浩司	S1S2		2		
291524	291524	国際経営研究	国際経営研究	講師	大木 清弘	A1A2		2		
291525	291525	マーケティング研究	マーケティング・サイエンス	教授	阿部 誠	A1A2		2		
291526	291526	技術経営研究	技術経営研究	准教授	桑嶋 健一	S1S2		2		
291527	291527	管理会計研究	実証会計理論	准教授	首藤 昭信	A1A2		2		
291528-02	291528-02	財務会計研究	会計情報と企業評価	教授	大日方 隆	A1A2		2		
291539	291539	経営組織研究	経営組織研究	准教授	稲水 伸行	A1A2		2		

291529	291529	経営学ワークショップ I	経営学ワークショップ I	教授 准教授 講師 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授	阿部 誠 稲水 伸行 大木 清弘 粕谷 誠 桑嶋 健一 玄田 有史 新宅 純二郎 高橋 伸夫 藤本 隆宏 矢坂 雅充 山本 浩司	S1S2	2		
291530	291530	経営学ワークショップ II	経営学ワークショップ II	教授 准教授 講師 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授	阿部 誠 稲水 伸行 大木 清弘 粕谷 誠 桑嶋 健一 玄田 有史 新宅 純二郎 高橋 伸夫 藤本 隆宏 矢坂 雅充 山本 浩司	A1A2	2		
291531	291531	財務・会計ワークショップ I	財務・会計ワークショップ I	教授 教授 准教授	大日方 隆 米山 正樹 首藤 昭信	S1S2	2		
291532	291532	財務・会計ワークショップ II	財務・会計ワークショップ II	教授 准教授	大日方 隆 首藤 昭信	A1A2	2		
291701	291701	社内イノベーターワークショ ップ	社内イノベーターワークショ ップ	教授 教授 特任教授 非常勤講師	藤本 隆宏 新宅 純二郎 半田 純一 木戸 冬子	A1A2	2		
291533-03	291533-03	経営学特論	経営史入門	教授	粕谷 誠	S1	2		
291534	291534	会計学特論	会計情報システム	教授	米山 正樹	S1S2	2		
291533	291533	経営学特論	経営学のための統計分析	教授	清水 剛	A1A2	2		
291705-02	291705-02	社内イノベーター特論	AI ビジネス活用	非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師	石山 洸 吉崎 亮介 木戸 冬子	S1S2			
291705	291705	社内イノベーター特論	ICT と産業	非常勤講師 非常勤講師	木戸 冬子 高地 圭輔	S1S2			
291705-03	291705-03	社内イノベーター特論	社内イノベーター・リーダーシ ップ	特任教授	半田 純一	S1	2		
291536	291536	会計学演習	財務報告研究	准教授	首藤 昭信	S1S2	2		
291706	291706	社内イノベーター演習	社内イノベーター マインド& スキル	特任教授	半田 純一	A1A2	2		

		論文指導			各教員			4		
		特別論文指導			各教員			4		
		特殊研究			各教員			4		

※スクーリング科目

マネジメント 専攻

数量ファイナンスコース

科目番号		授 業 科 目	講義・演習題目	担 当 教 員		学期	単位数		学部との合併	備 考
修士	博士			職名	氏 名		講義	演習		
291601	291601	上級デリバティブ I	上級デリバティブ I	非常勤講師	中里 大輔	S1S2	2		有	※
291602	291602	上級デリバティブ II	上級デリバティブ II	准教授	藤井 優成	A1A2	2		有	※
291603	291603	実証ファイナンス	実証ファイナンス	非常勤講師	津田 博史	A 2	2		有	※
291604	291604	数量ファイナンス I	数量ファイナンス I	特任講師	萱場 豊	S1S2	2		有	※
291605	291605	上級デリバティブ演習 I	上級デリバティブ演習 I	講師	藤井 優成	S1S2		2	有	※
291606	291606	数量ファイナンス II	数量ファイナンス II	特任講師	萱場 豊	A1A2	2		有	
291607	291607	上級デリバティブ演習 II	上級デリバティブ演習 II	准教授	白谷 健一郎	A1A2		2	有	※
291608	291608	保険数理 I	保険数理 I	非常勤講師	森本 祐司	S1S2	2		有	※
291609	291609	保険数理 II	保険数理 II	非常勤講師	岩沢 宏和	S1S2	2		有	※
291610	291610	保険数理 III	保険数理 III	非常勤講師	松平 直之	A1A2	2		有	※
291611	291611	インベストメント	インベストメント	教授	高橋 明彦	A1A2	2		有	※
291612	291612	経営財務 II	経営財務 II	非常勤講師	池森 俊文	A1A2	2		有	
291501	291501	企業会計	企業会計の基礎	教授	大日方 隆	S 1	2		有	※
291515	291515	財務会計 II	財務会計 II	教授	米山 正樹	S2	2		有	※
291516	291516	管理会計 II	管理会計 II	准教授	首藤 昭信	S2	2		有	※
291614	291614	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	非常勤講師	江川 雅子	A1A2	2		有	
291615	291615	資産流動化と不動産ファイナンス	資産流動化と不動産ファイナンス	非常勤講師	川口 有一郎	A1A2	2		有	

291536	291536	会計学演習	財務報告研究	准教授	首藤 昭信	S1S2	2		
291534	291534	会計学特論	会計情報システム	教授	米山 正樹	S1S2	2		
291527	291527	管理会計研究	実証会計理論	准教授	首藤 昭信	A1A2	2		
291528-02	291528-02	財務会計研究	会計情報と企業評価	教授	大日方 隆	A1A2	2		
291531	291531	財務・会計ワークショップ I	財務・会計ワークショップ I	准教授 教授 教授	首藤 昭信 米山 正樹 大日方 隆	S1S2	2		
291532	291532	財務・会計ワークショップ II	財務・会計ワークショップ II	准教授 教授	首藤 昭信 大日方 隆	A1A2	2		
291621	291621	アクチュアリーワークショップ I	アクチュアリーワークショップ I	非常勤講師	岩沢 宏和	S1S2	2	有	
291622	291622	アクチュアリーワークショップ II	アクチュアリーワークショップ II	非常勤講師	岩沢 宏和	A1A2	2	有	
291619	291619	ファイナンスのための確率 I	ファイナンスのための確率 I	講師	斎藤 大河	S1S2	2	有	※
291620	291620	ファイナンスのための確率 II	ファイナンスのための確率 II	准教授	白谷 健一郎	A1A2	2		※
291618-01	291618-01	数量ファイナンス特論	証券投資：理論と実践	非常勤講師	小松 高広	A1A2	2	有	
291618-02	291618-02	数量ファイナンス特論	C++をつかったデリバティブライブラリーの構築	非常勤講師	高田 勝巳	A1A2	2	有	
291618-03	291618-03	数量ファイナンス特論	上級プログラミング	准教授	白谷 健一郎	S1S2	2		
291618-04	291618-04	数量ファイナンス特論	金融史	教授	粕谷 誠	A1A2	2		
291618-05	291618-05	数量ファイナンス特論	数量ファイナンスの基礎 I	准教授	佐藤 整尚	S1S2	2		
291618-06	291618-06	数量ファイナンス特論	数量ファイナンスの基礎 II	准教授	佐藤 整尚	A1A2	2		
291618-08	291618-08	数量ファイナンス特論	数量ファイナンスの基礎 III	教授	高橋 明彦	S1S2	2		
291618-09	291618-09	数量ファイナンス特論	数量ファイナンスの基礎 IV	教授	高橋 明彦	A1A2	2		
291618-07	291618-07	数量ファイナンス特論	アセット・マネジメント	非常勤講師	山内 英貴	S1S2	2	有	
		論文指導			各教員		4		
		特別論文指導			各教員		4		
		特殊研究			各教員		4		

※スクーリング科目

第3章 経済学部への教育活動

1 経済学部への進学と入学

(1) 進学者

1) 進学者総数

令和2年度の経済学部への進学者数は352名となっている。このうち文科Ⅱ類からは285名が進学し、文科Ⅰ類から9名、文科Ⅲ類から28名、理科Ⅰ・Ⅱ類から30名が進学した。経済学部に進学した学生数の推移は表3—1に示される。平成27～令和2年度の6年間の進学者数は331～352名で安定している。

表3—1 経済学部進学状況

	進学定数	進学内定者数							留年者等数							進学決定者数							本 学 士 他 学 士	進学決定者 外国人留 学生
		文 Ⅰ	文 Ⅱ	文 Ⅲ	理 Ⅰ	理 Ⅱ	理 Ⅲ	計	文 Ⅰ	文 Ⅱ	文 Ⅲ	理 Ⅰ	理 Ⅱ	理 Ⅲ	計	文 Ⅰ	文 Ⅱ	文 Ⅲ	理 Ⅰ	理 Ⅱ	計			
平成27 年度	340	9	271 <6>	30	18	13		341 <6>		1 <1>					1 <1>	9	270 <5>	30	18	13	340 <5>	0 —	国費 1 外国政府 派遣 私費 4	
平成28 年度	340	2	275 <9>	30	16	17		340 <9>		4					4	2	271 <9>	30	16	17	336 <9>	1 —	国費 2 外国政府 派遣 私費 6	
平成29 年度	340	12	270 <6>	30	15	13		340 <6>	1	7		1			9	11	263 <6>	30	14	13	331 <6>	1 —	国費 2 外国政府 派遣 私費 4	
平成30 年度	340	12	270 <4>	30	17	11		340 <4>		6					6	12	264 <4>	30	17	11	334 <4>	1 —	国費 外国政府 派遣 私費 4	
平成31 年度	357	11	287 <6>	30	14	15		357 <6>	1	5		2			8	10	282 <6>	30	12	15	349 <6>	0 —	国費 2 外国政府 派遣 私費 4	
令和2 年度	357	9	287 <8>	29	19	13		357 <8>		2 <1>	1		2		5 <1>	9	285 <7>	28	19	11	352 <7>	2 —	国費 1 外国政府 派遣 私費 6	

注：<>は外国人留学生で外数。

- 令和2年度進学選択準則
- 1 要求科目・要望科目は設けない。
 - 2 文科Ⅱ類以外からの進学内定者は、各科類の基本科類定数の6%を上限とする。
 - 3 所属する「学科」は、進学内定後（10月）に学務システムで登録する。

2) 科類別進学者数と進学選択制度改革

前期課程から経済学部への進学は、次の表のような進学選択準則に基づいて決定されている。

学部	学科	定数	第一段階定数			第二段階定数		
			指定科類		全科類	指定科類		全科類
			文科Ⅱ類	理科		文科Ⅱ類	理科	
経済	経済学科、経営学科、金融学科	340名	189	7	42	81	3	18

すなわち、指定された科類からの進学枠である指定科類枠の他に、どの科類からでも進学可能な枠として第一段階・第二段階合計で60名の全科類枠が設けられ、文科Ⅱ類から指定科類枠で進学できる人数が270名に限定されている。

そのため、文科Ⅱ類以外、特に文科Ⅲ類からの進学者が毎年一定数存在し、文科Ⅱ類の志望者全員が経済学部に進学できるわけではない。また、例年文科Ⅲ類からの進学希望者が多いことを受け、「科類と学部の基本的対応関係は維持する」という基本方針を守るという観点から、経済学部は進学選択準則に、「文科Ⅱ類以外からの進学者は、各科類の基本科類定数の6%を上限とする。」という付帯条項を追加している。その結果、文科Ⅲ類からの進学者は30名に限定されている。

さらに、平成30年度の進学選択から、第二段階において受入保留アルゴリズムが導入され、学生の進学希望と進学先の学部との間のマッチングの質の改善が促された。制度変更の経過措置として、進学先が決まらない学生が出る可能性を低くするために一時的に定員を増やし、平成31年度から令和2年度進学の進学選択においては第一段階の文科Ⅱ類の指定科類枠を201、第二段階の文科Ⅱ類の指定科類枠を86としている。

3) 外国人留学生

外国人留学生は、①日本政府・文部科学省奨学金を受けている国費留学生、②外国学校卒業生特別選考第1種の私費留学生、③外国政府派遣留学生の三つに分けられる。経済学部には例年数名の国費留学生が進学しており、私費留学生などと合わせて例年6名程度の外国人留学生を受け入れている。（表3-1参照）。

(2) 学士入学者

かつて当学部では、本学部を昭和49年3月以前に卒業した者や、本学の他の学部を卒業し、あるいは他の修業年限4年の大学の学部を卒業した者が本学部に入学者「他学士」について入学試験を実施し、受け入れてきたが、大学院の教育を拡充してきたことと志願者数の減少にともない、平成22年度を最後に廃止された。また本学部の一つの学科を昭和49年3月以降に卒業して社会に出た者について、他の学科に入学者であることを認めているが、

この制度は卒業後12年を過ぎると応募資格を失うこととなっている。

学士入学者の在学期間は1年以上2年以内（休学期間を除く）であり、卒業後も引き続き経済学部へ籍を置いて就職や大学院進学のための準備をしている学生が多い。本学士入学者は例年数名である（表3-1参照）。

（3）在籍者

経済学部の在籍者数は、表3-2の通り、平成30年度750名、令和元年度780名、令和2年度789名と安定している。令和2年度の在籍者の内訳をみると、いわゆる留年していない4年生（平成31年度4月進学者）354名（うち女子76名）、3年生（令和2年4月進学者）359名（同67名）であり、留年している4年生（平成30年4月1日以前進学者）は74名（同14名）となっている。

表3-2 経済学部学生数

平成30年度（平成30年5月1日）					
学 科		経済学科	経営学科	金融学科	合計
入・進学年月日					
4 年 生	平成28年4月1日以前 進学	35 (5)	24 (9)	16 (2)	75 (16)
	平成29年4月1日 進学	136 (22)	137 (29)	62 (9)	335 (60)
	平成29年4月1日 本学士入学		1 (0)		1 (0)
	平成30年4月1日 本学士入学			1 (0)	1 (0)
	小 計	171 (27)	162 (38)	79 (11)	412 (76)
3 年 生	平成30年4月1日 進学	128 (26)	156 (28)	54 (5)	338 (59)
	小 計	128 (26)	156 (28)	54 (5)	338 (59)
合 計		299 (53)	318 (66)	133 16	750 (135)

令和元年度（令和元年5月1日）					
学 科		経済学科	経営学科	金融学科	合計
入・進学年月日					
4 年 生	平成29年4月1日以前 進学	39 (4)	36 (4)	12 (1)	87 (9)
	平成30年4月1日 進学	121 (22)	163 (33)	54 (4)	338 (59)
	小 計	160 (26)	199 (37)	66 (5)	425 (68)
3 年 生	平成31年4月1日 進学	133 (25)	176 (49)	46 (2)	355 (76)
	小 計	133 (25)	176 (49)	46 (2)	355 (76)
合 計		293 (51)	375 (86)	112 (7)	780 (144)

令和2年度（令和2年5月1日）					
学 科		経済学科	経営学科	金融学科	合計
入・進学年月日					
4 年 生	平成30年4月1日以前 進学	23 (4)	41 (9)	10 (1)	74 (14)
	平成31年4月1日 進学	113 (21)	190 (52)	51 (3)	354 (76)
	令和2年4月1日 本学士入学	1 (0)	1 (0)		2 (0)
	小 計	137 (25)	232 (61)	61 (4)	430 (90)
3 年 生	令和2年4月1日 進学	117 (24)	187 (36)	55 (7)	359 (67)
	小 計	117 (24)	187 (36)	55 (7)	359 (67)
合 計		254 (49)	419 (97)	116 (11)	789 (157)

注：()内は女子で、内数である。

なお、例年 30 名程度が海外での修学や調査・見学、あるいは病気や経済的理由で休学している。表 3-3 は平成 27 年度～令和 2 年度の休学者の理由別動向を示しており、令和 2 年度は 33 名が休学している。

表 3-3 休学者数の推移（理由別）

年度	修学	調査・見学	その他	計
平成 27 年度	8	1	21	30
平成 28 年度	7		18	25
平成 29 年度	5		25	30
平成 30 年度	8		34	42
令和元年度	5		25	30
令和 2 年度			33	33
計	33	1	156	190

2 カリキュラムの概要

(1) 現行カリキュラムの概要

現行カリキュラムのうち経済学部が提供している授業科目を、令和 2 年度（令和 2 年度の経済学部進学者用）について示すと表 3-4 のようになる。経済学部規則では「学生の履修すべき科目を専門科目と選択科目に区分する」とされており、学部の科目はこのいずれかに属する。学部教育の成果をあげるために、カリキュラムでは「専門科目」をさらに「専門科目 1」「専門科目 2」「専門科目 3」「専門科目 4」に、「選択科目」を狭義の選択科目、演習、少人数講義、プロアクティブ・ラーニング・セミナー、卒業論文に分けている。演習、少人数講義などを除く科目は、各タームの終わりに行われる定期試験によって単位を認定している。

表 3-4 令和 2 年度開講科目・授業担当者表（令和 2 年度の経済学部進学者用）

区分	時間割コード	授業科目名	単位数	学期	担当者	備考
専門科目 1 (学科共通 選択必修)	0701101-01	経済原論 I	2	A1	清水 真志	本郷開講
	0701101-02	経済原論 II	2	A2	清水 真志	本郷開講
	0701102-01	ミクロ経済学 I	2	A1	松島 斉	駒場開講
	0701102-02	ミクロ経済学 II	2	A2	松島 斉	駒場開講
	0701103-01	マクロ経済学 I	2	A1	中嶋 智之	駒場開講
	0701103-02	マクロ経済学 II	2	A2	中嶋 智之	駒場開講
	0701104-01	統計 I	2	A1	久保川 達也	駒場開講／合併（法学）
	0701104-02	統計 II	2	A2	久保川 達也	駒場開講／合併（法学）
	0701301-01	経営	2	A1	稲水 伸行	駒場開講
	0701302-01	ファイナンス	2	A1	齋藤 大河	駒場開講
	0701302-02	ゲーム理論	2	S1	尾山 大輔	本郷開講
	0701303-01	会計	2	A1	大日方 隆	駒場開講
	0701401-01	経済史 I	2	A2	谷本・城山	駒場開講
	0701401-02	経済史 II	2	S1	小野塚 知二	本郷開講

専門科目2 (経済学科 選択必修)	0702101-01		経済学史 I	2	A1	野原 慎司	
	0702102-01	共 1	計量経済学 I	2	A1	石原 卓弥	
	0702104-01		現代資本主義論 I	2	A1	岩田 佳久	
	0702105-01	共 2	数理統計 I	2	S1	入江 薫	
	0702110	共 2 *	メカニズム・デザイン	2	A1	松島 斉	
	0702201-01		日本経済 I	2	S2	星 岳雄	
	0702202-01	共 2 *	財政 I	2	S1	別所 俊一郎	
	0702203-01	共 2	金融 I	2	S1	福田 慎一	合併 (法学)
	0702204-01	共 1	産業組織 I	2	S1	佐々木 弾	
	0702206-01		* 労働経済 I	2	A1	山口 慎太郎	合併 (法学)
	0702207-01		都市経済 I	2	A1	佐藤 泰裕	
	0702208-01		国際経済 I	2	S1	古澤 泰治	合併 (法学)
	0702209-01		開発経済 I	2	S2	澤田 康幸	
	0702212	共 1	国際金融	2	A1A2	藤井 大輔	
	0702401-01		現代日本経済史 I	2	A1	岡崎 哲二	
	0702402-01		現代西洋経済史 I	2	A1	小野塚 知二	
	0702403-01		近代日本経済史 I	2	S1	谷本 雅之	
0702404		アジア経済史	2	A2	城山 智子		
0704015	共 1 *	経済学のための数学	2	S1S2	松井 彰彦		
専門科目3 (経営学科 選択必修)	0702102-01	共 1	計量経済学 I	2	A1	石原 卓弥	
	0702204-01	共 1	産業組織 I	2	S1	佐々木 弾	
	0702212	共 1	国際金融	2	A1A2	藤井 大輔	
	0703302-01	共 3	経営戦略 I	2	A2	新宅 純二郎	
	0703305-01	共 3	経営史 I	2	S1	山本 浩司	
	0703306-01	共 3	日本経営史 I	2	A1	粕谷 誠	
	0703307-01	共 3	マーケティング I	2	S1	阿部 誠	
	0703308-01		経営科学 I	2	A1	坂平 文博	
	0703309-01	共 3	財務会計 I	2	S1	米山 正樹	
	0703310-01	共 3	管理会計 I	2	S1	首藤 昭信	
	0703314-01		技術経営 I	2	A1	桑嶋 健一	
	0703316		ICT マネジメント I	2	S1	高井 文子	
	0703317		フード・システム I	2	S1	矢坂 雅充	
	0703318		グローバル・ベンチャリング I	2	A1	中野 剛治	
	0703319	共 3	生産システム I	2	A1	藤本 隆宏	合併 (法学)
	0703320	共 3	雇用システム I	2	A2	禹 宗杓	
	0703321	共 3	経営管理 I	2	S2	高橋 伸夫	
0704015	共 1 *	経済学のための数学	2	S1S2	松井 彰彦		
0704311-01		国際経営 I	2	S1	大木 清弘		
0704706	共 3	経営財務 I	2	A1A2	山本 功		
専門科目4 (金融学科 選択必修)	0702102-01	共 1	計量経済学 I	2	A1	石原 卓弥	
	0702105-01	共 2	数理統計 I	2	S1	入江 薫	
	0702110	共 2 *	メカニズム・デザイン	2	A1	松島 斉	
	0702202-01	共 2 *	財政 I	2	S1	別所 俊一郎	
	0702203-01	共 2	金融 I	2	S1	福田 慎一	合併 (法学)
	0702204-01	共 1	産業組織 I	2	S1	佐々木 弾	
	0702212	共 1	国際金融	2	A1A2	藤井 大輔	
	0703302-01	共 3	経営戦略 I	2	A2	新宅 純二郎	
	0703305-01	共 3	経営史 I	2	S1	山本 浩司	
	0703306-01	共 3	日本経営史 I	2	A1	粕谷 誠	
	0703307-01	共 3	マーケティング I	2	S1	阿部 誠	
	0703309-01	共 3	財務会計 I	2	S1	米山 正樹	
	0703310-01	共 3	管理会計 I	2	S1	首藤 昭信	
	0703319	共 3	生産システム I	2	A1	藤本 隆宏	合併 (法学)
0703320	共 3	雇用システム I	2	A2	禹 宗杓		

	0703321	共 3	経営管理 I	2	S2	高橋 伸夫	
	0704015	共 1 *	経済学のための数学	2	S1S2	松井 彰彦	
	0704703-01	*	保険数理 I	2	S1S2	森本 祐司	
	0704706	共 3	経営財務 I	2	A1A2	山本 功	
	0704753	*	金融機関のリスク管理	2		不開講	
	0704806-01		プログラミング	2	A1A2	佐藤 整尚	
	0705503	*	デリバティブ	2	S1S2	藤井 優成	
選択科目	0704012-01	*	上級ミクロ経済学 I	2	S1S2	松井 彰彦	
	0704012-02	*	上級ミクロ経済学 II	2	A1A2	神取 道宏	
	0704013-01	*	上級マクロ経済学 I	2	S1S2	青木 浩介	
	0704013-02	*	上級マクロ経済学 II	2	A1A2	北尾 早霧	
	0704019	*	経済学方法論	2	A1A2	有江 大介	
	0704020	*	上級経済原論	2	A1A2	結城 剛志	
	0704026		障害と経済	2	A1A2	松井 彰彦	
	0704033	*	経営管理特論	2	S1S2	新宅・高橋・稲水・大木	
	0704034	*	経営戦略特論	2	A1A2	新宅・高橋・稲水・大木	
	0704041	*	上級日本経済史 I	2	S1	小島 庸平	
	0704042	*	上級西洋経済史 I	2	S1S2	小野塚 知二	合併 (総文)
	0704050	*	政治経済学	2	S2	中澤 信彦	
	0704051	*	応用統計	2	A1A2	大森 裕浩	
	0704056-01	*	上級計量経済学 I	2	S1	下津 克己	
	0704056-02	*	上級計量経済学 II	2	S2	市村 英彦	合併 (公共・総文)
	0704068	*	上級開発経済	2	S2	澤田 康幸	合併 (公共・総文)
	0704071	*	経営管理 II	2	S1	高橋 伸夫	
	0704072	*	フード・システム II	2	S2	矢坂 雅充	
	0704073	*	生産システム II	2	A2	藤本 隆宏	合併 (法学)
	0704074	*	経営戦略 II	2	S1	新宅 純二郎	
	0704076	*	経営史 II	2	S2	山本 浩司	
	0704077	*	日本経営史 II	2	A2	粕谷 誠	
	0704078	*	マーケティング II	2	S2	阿部 誠	
	0704079	*	経営科学 II	2	A2	稲水 伸行	
	0704081	*	上級日本経済史 II	2	S1S2	中村 尚史	合併 (人文系)
	0704082	*	上級アジア経済史	2	S1S2	城山 智子	
	0704110	*	中央銀行論	2	S1S2	関根 敏隆	合併 (公共)
	0704115		経済学史 II	2	A2	野原 慎司	
	0704117		現代資本主義論 II	2	A2	岩田 佳久	
	0704118		数理統計 II	2	S2	入江 薫	
	0704120		I T と産業界	2	S1S2	國本 衛	
	0704122		文科系のための線形代数・解析 I	2	S1	藤堂・松尾・藤原	
	0704123		文科系のための線形代数・解析 II	2	S2	藤堂・松尾・藤原	
	0704152		経済統計	2	S1S2	長谷川 秀司	
	0704153		人口統計	2	S1S2	金子 隆一	
	0704162-01	*	上級数理統計 I	2	S1	久保川 達也	
	0704162-02	*	上級数理統計 II	2	S2	久保川 達也	
	0704163	*	Topics in Economic Theory	2	A1	尾山 大輔	
	0704165	*	Introduction to Auction Theory and Mechanism Design	2	A1A2	Marszalec Daniel Janusz	合併 (公共)
	0704167	*	Essential Academic Skills:Writing and Research Planning	2	A1	Marszalec Daniel Janusz	合併 (公共)
	0704168	*	Essential Academic Skills:Speaking and Presentation	2	A2	Marszalec Daniel Janusz	合併 (公共)
	0704169	*	Advanced Time Series Analysis (上級時系列分析)	2	A1A2	新谷 元嗣	合併 (公共)

0704170	* Empirical analysis of dynamic macroeconomic models	2	S1S2	新谷 元嗣	
0704171	* マッチング理論とマーケットデザイン	2	A1A2	小島 武仁	
0704202	* 政府間財政	2	A1	林 正義	
0704203	* 社会保障	2	A2	別所 俊一郎	
0704222	エネルギー政策	2	S1S2	小山・有馬	合併 (公共)
0704223	環境政策	2	A1A2	有馬 純	合併 (公共)
0704232	日本経済Ⅱ	2	A1	星 岳雄	合併 (公共)
0704233	* 財政Ⅱ	2	S2	林 正義	
0704234	金融Ⅱ	2	S2	福田・田中	合併 (法学)
0704235	産業組織Ⅱ	2	S2	若森 直樹	
0704236	* 労働経済Ⅱ	2	A2	山口 慎太郎	合併 (法学)
0704237	都市経済Ⅱ	2	A2	佐藤 泰裕	
0704238	国際経済Ⅱ	2	S2	西岡 修一郎	合併 (法学)
0704241	再生可能エネルギーと公共政策	2	S1S2	有馬 純	合併 (公共)
0704242	金融市場と公共政策	2	S1S2	湯山 智教	合併 (公共)
0704243	Japan's Modernization Experience and Its ODA Policy	2	S1S2	高原 明生	合併 (公共・法学)
0704244	日本の財政金融政策	2	S1S2	小川・仲	合併 (公共)
0704245	* Data Science and Machine Learning	2	A1A2	Fabinger Michal	合併 (公共)
0704252	* 上級世界経済Ⅰ	2	S1S2	丸川・小野塚・野原	
0704253	* 上級世界経済Ⅱ	2	A1A2	伊藤・中西・矢坂	
0704254	* Data Science for Practical Economic Research	2	S1S2	Kucheryavyy Konstantin	合併 (公共)
0704256	* 上級労働経済学	2	A1A2	川田 恵介	合併 (公共)
0704258	* Political Economics	2	A1A2	渡辺 安虎	合併 (公共)
0704260	* High Performance Computing with R	2	A1A2	WEESE Eric	合併 (公共)
0704316	流通経営	2	A1A2	宮副 謙司	
0704352	* グローバル・ベンチャリングⅡ	2	S2	中野 剛治	
0704353	* ICTマネジメントⅡ	2	A1	生稲 史彦	
0704354	* 経営学特論(経営学研究法)	2	A1A2	各教員(経営学コース)	
0704421	現代西洋経済史Ⅱ	2	A2	小野塚 知二	
0704422	近代日本経済史Ⅱ	2	S2	谷本 雅之	
0704452	* Institutional Analysis of Japanese Economy I	2	A1	中林 真幸	
0704453	* Institutional Analysis of Japanese Economy II	2	A2	中林 真幸	
0704501	経済データ分析	2	S1S2	大森 裕浩	
0704534	産業事情「不動産の未来」	2	A1A2	芳賀・石田	
0704705	金融データと金融モデル分析	2	A1A2	中里 宗敬	
0705021	* ビジネスエコノミクス	2	A2	柳川 範之	
0705022-01	* Financial System I (金融システム論Ⅰ)	2	S1S2	星 岳雄	合併 (公共)
0705023	* 金融政策	2	S1	青木 浩介	合併 (公共)
0705031	* 国際経営Ⅱ	2	S2	大木 清弘	
0705032	* 技術経営Ⅱ	2	A2	桑嶋 健一	
0705562	* 保険数理Ⅱ	2	S1S2	岩沢 宏和	
0705563	* 保険数理Ⅲ	2	A1A2	松平 直之	
0705564	* 実証ファイナンス	2	A2	津田 博史	
0705565	* 上級デリバティブ演習Ⅰ	2	S1S2	藤井 優成	
0705566	* 数量ファイナンス特論Ⅱ (c++プログラミングによるデリバティブ・プライシング)	2	A1A2	高田 勝己	
0705567	* 数量ファイナンスⅡ	2	A1A2	萱場 豊	
0705568	* 財務会計Ⅱ	2	S2	米山 正樹	
0705569	* 管理会計Ⅱ	2	S2	首藤 昭信	

0705570	* 数量ファイナンス I	2	S1S2	萱場 豊	
0705571	* 上級デリバティブ	2	A1A2	中里 大輔	
0705573	* インベストメント	2	A1A2	高橋 明彦	
0705574	* コーポレート・ガバナンス	2	A1A2	江川 雅子	
0705576	* 数量ファイナンス特論 I (証券投資:理論と実践)	2	A1A2	小松 高広	
0705577	* アクチュアリーワークショップ I	2	S1S2	岩沢 宏和	
0705578	* アクチュアリーワークショップ II	2	A1A2	岩沢 宏和	
0705579	* ファイナンスのための確率 I	2	S1S2	齋藤 大河	
0705580	* アセット・マネジメント	2	S1S2	山内 英貴	
0705701	* 数学 I	2	S1S2	入江 薫	
0705702	* 数学 II	2	S1	尾山 大輔	
0705703	民法 (1)	2	A1A2	石川 博康	
0705704	民法 (2)	4	S1S2	沖野 眞巳	合併 (法学)
0705705	行政法	4	S1S2	太田 匡彦	合併 (法学)
0705706	労働法	4	A1A2	荒木 尚志	合併 (法学)
0705707	商法 (1)	4	S1S2	飯田 秀総	合併 (法学)
0705708	商法 (2)	4	S1S2	藤田 友敬	合併 (法学)
0705709	商法 (3)	4	A1A2	加藤 貴仁	合併 (法学)
0705710	経済法	4	A1A2	VANDE WALLE、Simon A. W。	合併 (法学・法学系)
0705712	日本政治史	4	S1S2	五百旗頭 薫	合併 (法学)
0705713	日本政治	4	S1S2	境家 史郎	合併 (法学)

【備考 (上記表中)】

1. 「共 1」は専門科目 2・専門科目 3・専門科目 4、「共 2」は専門科目 2・専門科目 4、「共 3」は専門科目 3・専門科目 4、との共通科目を表す。
2. 「*」は、学部学生の履修を認める大学院科目を表す。
3. 「駒場開講」は、駒場キャンパスで開講する科目を表し、教養学部前期課程の授業日程により開講する。
4. 「合併」は、法学は法学部、公共は公共政策大学院、総文は総合文化研究科、人文系は人文社会学系研究科、法学系は法学政治学研究所との合併科目を表す。そのうち、二重下線のある科目は、当該部局の授業日程により開講する。

1) 前期課程での一般教育科目

経済学部のカリキュラムとは形式上切り離されているが、教養学部前期課程の教育科目を、経済学部教員も担当することができる。これらは、前期課程の全科類の学生を対象とした科目であり、経済学部への進学希望者・予定者を念頭においたものではなく、前期課程と後期課程を広く結びつける科目として開講されている。

具体的には主に 2 種類の科目が開講されている。一つは、全科類共通科目の「総合科目」である。これは現代において共有すべき知の基本的枠組みを、多様な角度・観点から修得して総合的な判断力や柔軟な理解力を養う科目として位置づけられる。前期課程の授業内容の多様化を図るために、各学部の教員がリベラル・アーツ教育の枠内で専門的領域について講義することが期待されている。

いま一つは、「主題科目」であり、小人数クラスの授業を通して培われる深い問題意識と動機づけを修得する科目である。「学術フロンティア講義」、「全学自由研究ゼミナール」などから構成されている。

平成 27 年度～令和 2 年度において、経済学部教員が担当した「総合科目」「主題科目」は、下記に示す通りである。今後、前期課程教育との連携のあり方をめぐる議論と関連して、これらの科目への経済学部としての取り組み方が検討課題として指摘されている。

[総合科目]

令和元年度 (S1S2 ターム)	岡崎 哲二	現代経済理論	2 単位
令和2年度 (S1S2 ターム)	渡辺 安虎	現代経済理論	2 単位

[主題科目 (学術フロンティア講義)]

平成27年度 (S1 ターム)	松島 斉	経済学を考える、経済学で考える	1 単位
-----------------	------	-----------------	------

[主題科目 (全学自由研究ゼミナール)]

平成29年度 (A1 ターム)	岡崎 哲二	生産組織の経済史	1 単位
-----------------	-------	----------	------

2) 「専門科目 1」

令和2年度現在本学部では、「専門科目 1」の14科目のうち10科目(20単位)を取得することを卒業要件としている。「専門科目 1」は経済学科、経営学科、金融学科で学習することになる多様な学問領域の紹介を兼ねた総論的な科目であり、ここで経済学部進学後の学習に必要とされる基礎的な知識や基本的な考えを学ぶ。経済原論Ⅰ・Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、統計Ⅰ・Ⅱ、経営、経済史Ⅰ・Ⅱ、ファイナンス、ゲーム理論、会計の14科目が提供されている。10科目の単位修得は経済学部進学後の必要条件ではないが、キャンパスが違うこともあり、進学後にこの科目を取ることは3・4年次の勉学の妨げになるおそれがあるので、駒場キャンパスで開講される12科目(経済史Ⅱ、ゲーム理論は3年次より履修可)はできるだけ2年次に修得するように指導している。

3) 「専門科目 2」「専門科目 3」「専門科目 4」

経済学部進学後、学生は所属学科として経済学科、経営学科、金融学科のいずれかを選択する。経済学科の学生は「専門科目 2」、経営学科の学生は「専門科目 3」、金融学科の学生は「専門科目 4」から、それぞれ18単位を取得しなくてはならないこととされている。学科の垣根を低くして、学生の選択の余地を広げるために18単位という比較的低い必須単位数が設定されている。「専門科目 2」「専門科目 3」「専門科目 4」に共通する科目、「専門科目 2」と「専門科目 4」に共通する科目、「専門科目 3」と「専門科目 4」に共通する科目が提供されていることも学生の選択の自由度を高めている。「専門科目 2」「専門科目 3」「専門科目 4」の科目は各2単位であり、1ターム週2回、もしくは1セメスター週1回として開講されている。令和2年度では、「専門科目 2」として19科目、「専門科目 3」として20科目、「専門科目 4」として22科目が提供されている。

4) 選択科目

各専門領域の発展に照応して、その時々の問題を理論的・実証的に明らかにする特論的科目として位置づけられるのが狭義の選択科目であるが、実際にはもう少し広い範囲の科目を含んでいる。

「選択科目」は開講の形態からいくつかのタイプに分けられる。①コンピュータと情報

処理、産業事情、数学、民法・日本政治などの法学・政治学科目といった専攻の分野を超えた共通の選択科目。なお産業事情は産業界から講師を招き、特定の産業について講義を依頼するものであり、原則として毎年 S1S2 タームと A1A2 タームに一つずつ開講されており、多数の学生が受講している。②各学科の特論的科目であり、毎年あるいは隔年開かれる常設的な選択科目。これには、障害と経済、経済統計、人口統計、流通経営、経済データ分析、金融データと金融モデル分析といった科目が当てはまる。③大学院の修士課程の授業として開講されている科目を学部学生にも選択科目として開放し、より高い水準の学問を学ぶことを認めている。これには、経済学方法論、上級ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、上級マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、上級計量経済学Ⅰ・Ⅱといった科目が当てはまる。以上、令和2年度には、選択科目全体として111科目が提供されている。多くは週1回開講され、1セメスターで完結する2単位の科目であるが、なかには週2回開講の科目もある。

5) 履修モデルの作成

上記のように経済学部では、学生に多様な科目を提供している。このことは学生の選択の幅を広げる反面、特に経済学科において体系的な学習が難しいという問題点が指摘されていた。そこで経済学科では経済分析、現代経済、経済史、統計学・計量分析、経営学科では経営、金融学科では資産運用と金融工学、企業財務・企業会計、金融システム分析、マクロ金融政策という9個の履修モデルを作成し、科目選択の際の指針として学生に提供している。

6) 数学教育の重視

経済学部で行われる科目について、ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、統計Ⅰ・Ⅱ等は、ある程度の数学能力を必要とする科目であり、そのため数学Ⅰ・Ⅱ、経済学のための数学といった数学の科目を提供している。シラバスにおいて、それぞれの科目を理解するために前期課程や後期課程で学習して置くことが望ましい事項等を示している。令和2年度について例示すると下記の通りである。

表3-5 令和2年度シラバス(抜粋)

科目区分	科目番号	科目名	履修上の注意
専門科目 1	0701104-01	統計Ⅰ	教養学部で開講されている大学初級レベルの数学の知識があれば十分と思われる。特に、微分と積分は道具として多用するので、復習しておくことを勧める。
専門科目 1	0701104-02	統計Ⅱ	教養学部で開講されている大学初級レベルの数学の知識があれば十分と思われる。特に、微分と積分は道具として多用するので、復習しておくことを勧める。
専門科目 2・3・ 4	0702102-01	計量経済学Ⅰ	「統計Ⅰ・Ⅱ」は履修済みであることを前提とする。
専門科目 2・4	0702105-01	数理統計Ⅰ	「統計Ⅰ・Ⅱ」の履修を前提とする。また、微積分および行列の計算に関する知識を仮定する。
専門科目 2・4 ※	0702202-01	財政Ⅰ	ミクロ経済学と簡単な最適化問題の知識が前提となる。
専門科目 2・4	0702203-01	金融Ⅰ	マクロ経済学、ミクロ経済学、および統計学の知識が前提となる。

専門科目 2 ※	0702206-01	労働経済 I	ミクロ経済学と基本的な統計学の知識が前提となる。計量経済学の知識があれば望ましい。
専門科目 2	0702207-01	都市経済 I	ミクロ経済学の知識を前提とする。
専門科目 2	0702208-01	国際経済 I	中級ミクロ経済学の知識があることが望ましい。
専門科目 2	0702209-01	開発経済 I	初級のミクロ経済学・初級のマクロ経済学・初級の計量経済学ないしは統計学の知識を前提とする。
専門科目 2・3・ 4	0702212	国際金融	マクロ経済学の基礎知識を前提とする。
選択科目 ※	0704012-02	上級ミクロ経済学 II	Basic knowledge of calculus and probability/statistics (unvergraduate level)
選択科目 ※	0704056-01	上級計量経済学 I	This course assumes that the student has completed following courses or their equivalents. Graduate level "Mathematics I and II" Undergraduate level "Mathematical Statistics I and II"
選択科目 ※	0704056-02	上級計量経済学 II	This course assumes that the student has completed Econometrics I. This course assumes that the student has completed following courses or their equivalents. Graduate level "Mathematics I and II" Undergraduate level "Mathematical Statistics I and II"

注：※は、経済学研究科との合併科目。

7) 演習・少人数講義

大多数の経済学部教員は、通年で週1回開かれる演習か、週1回でSセメスター、Aセメスターのいずれかで行われる少人数講義2つを提供している。

演習は長い伝統を持ち、経済学部の教育において中心的な役割を担ってきた科目である。学生は原則として3年生、4年生の期間2年間を通じて同じ演習に参加し、教員の指導の下で特定のテーマについて深く学習し、独自の研究の足がかりをつかむ場となっている。特定の演習への参加希望者が定員を超える場合には、担当教員による選考が行われることがある。少人数講義は、特定のテーマをめぐってよりきめ細かな指導教育を行う科目として平成9年度から新設された。

8) 卒業論文

経済学部では、学生がみずから研究したことを論文にまとめ、審査を経た卒業論文に4単位を与えている。卒業論文は必修ではないものの、学部としては多くの学生が卒業論文を出すことを期待している。令和2年度は96名が卒業論文を提出している。

9) 学部生の計算機利用の支援

学部生、大学院生の学習、研究のためのコンピュータ環境を充実させる目的で、4階にトレーディング・ラボ、1階に計算機演習室を設けている。それぞれの演習室の機器構成は以下の通りである（計算機室による計算機利用の支援業務の詳細は、第7章2-(1)を参照）。

トレーディング・ラボ

情報基盤センター教育用計算機システム	iMac 端末	31 台
情報基盤センター教育用計算機システム	複合機	1 台
学内共通無線 LAN サービス (UTokyo WiFi)		

計算機演習室

情報基盤センター教育用計算機システム	iMac 端末	28 台
情報基盤センター教育用計算機システム		
携帯端末接続環境 (有線 LAN) のための RJ-45 コンセント		6 台分 ※
情報基盤センター教育用計算機システム	複合機	1 台
学内共通無線 LAN サービス (UTokyo WiFi)		

(ただし、※については、端末の無線 LAN 実装の標準化が進み、有線 LAN の口が無いものが増加、学内共通無線 LAN の整備が進んだことから、2020 年 2 月末にサービス終了。)

(2) 旧カリキュラムの問題点と平成 27 年からの 4 学期制移行にともなう抜本改正

1) 専門科目 1 の過密開講

経済学部進学予定者の勉学意欲を改善することは長く課題とされてきた。この点に関して、進学選択制度改革は、上記のように目に見える成果を生み出している。他方で、進学選択の実施に伴って文科Ⅱ類以外から多くの学生が経済学部に進学するようになったため、それまで 2 年次の夏学期と冬学期に行っていた専門科目 1 の開講が、学生の進学選択が決まった後の 2 年次冬学期に集中することになった。これは専門教育の早期開始という観点からはむしろ後退であるだけでなく、2 年生冬学期の時間割の過密、学生の負担の過大という問題を生み出してしまった。

2) 4 学期制への移行にともなうカリキュラムの抜本改正

大学教育の国際化を大きな目的として平成 27 年度より 4 学期制が施行されることになった。そのため学部での修得単位数が 88 単位から 80 単位へと削減され、また演習などの一部の科目を除いてすべての科目が 2 単位となり、海外での修学がしやすくなるとともに、単位にとらわれない自主的な学習を促すこととなった。

この結果、専門科目 1 は、経済原論Ⅰ、経済原論Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、統計Ⅰ、統計Ⅱ、経営、経済史Ⅰ、経済史Ⅱ、ファイナンス、ゲーム理論、会計の 14 科目に再編され、卒業するには 20 単位を取得することが必要となった。また経済史Ⅱとゲーム理論は 3 年次の S1 ターム (4 月上旬頃～6 月上旬頃) に開講されることになり、2 年次の A1 ターム (9 月下旬頃～11 月中旬頃)、A2 ターム (11 月中旬頃～1 月下旬頃) に開講されるのは、12 科目 24 単位となり、これまでの 8 科目 32 単位から大幅に削減され、2 年次後半期の専門科目 1 の過密開講という問題が解消されることとなった (専門科目 2、専門科目 3、専門科目 4 については、卒業のために必要な単位数は 18 単位に減らされた)。

さらに経済学部での学生の自主的な学習を促すため、教員の監督のもと大学院生もしく

は学部4年生からなるセミナー・リーダーをつけて、学生の企画による少人数のグループでおこなう論文検討、企業研究、ディベートなどに単位を付与するプロアクティブ・ラーニング・セミナーを実施することとなった。学生は卒業までに4単位を取得することができることになっている。

3 授業評価

経済学部では、学生による授業の平成11年度以降、学生による授業評価アンケートを実施してきた。平成13年度までは協力が得られた教員に限定されていたが、平成14年度以降は全面的に行っている。アンケートは講義の最終回にアンケート用紙を配付して匿名で回収する方法で行われている。講義内容に関する質問は、表3-6の授業評価調査表に示されるように全部で13項目であり、うち10項目について5段階での評価を求めた。

表3-6 授業評価調査票

講義アンケート

1. あなたの所属についてお答えください。

- ①文科Ⅱ類 ②経済学部3年 ③経済学部4年以上 ④他学部(他科類) ⑤大学院

2. この講義への出席率はどのくらいでしたか？

- ①9割以上 ②7割程度 ③5割程度 ④3割程度 ⑤1割以下

④、⑤に回答した人はその理由を書いてください。

3. あなたにとって講義の難易度はどうでしたか？

- ①易しすぎる ②やや易しい ③ちょうどよい ④やや難しい ⑤難しすぎる

4. あなたにとって講義の進度はどうでしたか？

- ①遅すぎる ②やや遅い ③ちょうどよい ④やや速い ⑤速すぎる

5. この講義の説明の仕方は分かりやすかったですか？

- ①とても分かりやすい ②分かりやすい ③普通 ④分かりにくい ⑤とても分かりにくい

6. この講義はよく準備・計画されていたと思いますか？

- ①とてもよく準備・計画されている ②準備・計画されている ③普通 ④やや準備・計画不足 ⑤かなり準備・計画不足

7. 学生の質問に対しての教員の対応はどうでしたか？

- ①とても親切丁寧である ②親切丁寧である ③普通 ④あまり親切丁寧ではない ⑤全く親切丁寧ではない

8. 講義方法に工夫が見られたと思いますか？

- ①非常に工夫が見られた ②工夫が見られた ③普通 ④あまり工夫は見られなかった ⑤ほとんど工夫は見られなかった

9. この講義への教員の熱意は感じられましたか？

- ①非常に感じられる ②感じられる ③普通 ④あまり感じられない ⑤全く感じられない

10. この講義から知的、学問的な刺激を受けましたか？

- ①非常に受けた ②受けた ③普通 ④あまり受けなかった ⑤ほとんど受けなかった

11. この講義に関連して講義時間以外にどのくらい勉強しましたか？

- ①非常に勉強した ②一通り勉強した ③少し勉強した ④ほとんど勉強しなかった ⑤全く勉強しなかった

12. この講義の全体を総合評価してください。

①非常に満足 ②ほぼ満足 ③普通 ④やや不満 ⑤かなり不満

13. 最後にこの講義への意見・感想を書いてください。

表3-7は令和2年度 S1S2A1A2 タームの授業評価アンケート調査を集計したものであり、全科目平均および科目グループ別平均点がまとめられている。授業方法、説明の仕方、講義内容、扱われたトピック等について最高1、最低5の5段階評価を求めたところ、講義への総合評価は全科目平均で2.09点となっており、高い評価を受けている。科目別では、基礎となる専門科目1の評価がもっとも低く、また難易度の評価も低い点は、選択必修性が高く必ずしも履修者全員が自主的に選択しているわけではない点を考慮する必要があるにしても、専門科目1の授業方法にいつそうの工夫を要することを示唆している。

表3-7 授業評価平均点

(令和2年度 S1S2A1A2 ターム)

	難易度	進 度	説 明	計 画	対 応	工 夫	熱 意	刺 激	勉 強	総 合
全科目平均	3.29	3.13	2.28	2.03	1.98	2.20	1.94	2.07	2.34	2.09
専門科目1	3.40	3.25	2.59	2.30	2.20	2.51	2.26	2.43	2.50	2.43
専門科目2	3.35	3.13	2.32	2.06	2.03	2.27	2.00	2.08	2.25	2.14
専門科目3	3.13	3.05	2.23	2.04	2.17	2.28	1.91	2.07	2.47	2.11
専門科目4	3.27	3.12	2.40	2.15	2.22	2.37	2.00	2.15	2.35	2.24
選択科目	3.26	3.10	2.05	1.79	1.71	1.90	1.68	1.79	2.18	1.78

4 採点方法の改善

成績評点については、従来から絶対評価方式が採用されており、原則として80点以上が「優」、70点以上80点未満が「良」、60点以上70点未満が「可」、60点未満が「不可」とされていたが、平成26年度より全学的に新しい成績評価システムが採用され、経済学部でも以下のような成績評価が用いられるようになり、特に成績優秀者を高く評価する仕組みとなった。

優上	目標を十分達成し、極めて優秀な学修成果を示している	100-90点
優	目標を十分達成している	89-80点
良	目標をある程度達成している	79-70点
可	目標を最低限達成している	69-60点
不可	目標を達成していない	60点未満

さらに成績分布についても、「優上」は受験者の10%程度以下、受験者の30%程度が「優上」または「優」を取得すること（ただし学生の達成度および得点分布によってはこの数値に達しない場合もあること、また演習・少人数講義・受験者が20名以下の科目について

はこれらの規定の対象外とすること)が定められ、成績分布についても制限が加えられた。これによって科目間の極端な成績分布の不均衡が減少することが期待されている。

しかし全学的な評価システムが採用される以前から経済学部では、学生の学習意欲を削がないために、各教員が厳正に成績を評価することが重要であるとの申し合わせがなされ、平成3年度から独自に学部講義の定期試験成績分布表を作成し、教授会に報告し、教員が閲覧しうるようにして、自らの成績分布を確かめることができるようになっていた。このこともあり、経済学部では全学的な成績分布の比率のガイドラインが示される前から「優」の比率がほぼ3割で安定していた。(平成21～25年度平均28.9%)これは成績の結果を教員同士で開示していることの結果といえるかもしれない。

表3-8は平成27年度～令和2年度まで(優上の導入された後)の成績分布の推移を示している。当該年度間の平均について、「優上」は8.8%、「優上」または「優」は31.0%となっており、継続して安定していることを確認することができる。

表3-8 成績分布の推移
(%)

年度 ターム	2年生					3年生					4年生					他学部生					全体				
	優上	優	良	可	不可	優上	優	良	可	不可	優上	優	良	可	不可	優上	優	良	可	不可	優上	優	良	可	不可
平成27年度 S1S2ターム						11	25	29	22	14	7	18	25	30	20	9	21	27	24	19	10	22	28	24	16
平成27年度 A1A2ターム	9	22	36	23	11	6	24	35	26	10	8	23	35	25	8	6	15	40	28	11	8	22	36	24	10
平成28年度 S1S2ターム						9	23	34	24	11	5	19	35	27	14	5	24	29	28	14	8	22	34	25	12
平成28年度 A1A2ターム	9	21	33	25	12	6	23	34	24	12	6	23	46	21	4	8	22	38	24	8	7	22	35	24	11
平成29年度 S1S2ターム						8	22	34	22	14	8	17	30	27	17	9	18	33	26	14	8	20	33	24	15
平成29年度 A1A2	11	21	35	25	8	7	21	40	24	8	8	25	38	21	8	8	20	47	17	7	9	21	38	24	8
平成30年度 S1S2ターム						11	23	30	24	12	10	20	31	27	11	12	18	28	24	19	11	22	30	25	12
平成30年度 A1A2ターム	10	22	36	24	8	7	22	35	26	11	12	26	35	19	7	6	27	34	22	11	9	23	35	24	9
令和元年度 S1S2ターム						7	20	35	27	11	10	22	31	28	9	7	20	30	30	14	8	21	33	27	11
令和元年度 A1A2ターム	11	22	36	25	7	8	19	35	27	10	11	25	36	20	8	10	25	38	18	9	10	22	36	25	8
令和2年度 S1S2ターム						12	27	39	17	6	8	25	36	21	9	9	26	34	24	7	10	26	37	19	7
令和2年度 A1A2ターム	7	21	40	27	5	8	26	37	21	7	8	24	34	22	12	13	25	31	21	10	8	24	38	24	7

5 学部学生の状況

(1) 講義・演習等の履修状況

1) 「専門科目1」

専門科目1(経済原論I・II、ミクロ経済学I・II、マクロ経済学I・II、統計I・II、

経営、経済史Ⅰ・Ⅱ、ファイナンス、ゲーム理論、会計) について、14科目のうち、経済史Ⅱ、ゲーム理論を除く12科目は経済学部に進学が決定した教養学部の2年生に対してA1A2タームに開講されており、表3-9に見られるように履修登録者、受験者のいずれも2年生が多くを占めている。ほとんどの2年生が「専門科目1」の科目について履修登録しているといえよう。

すでに述べたように、経済学部の卒業要件として「専門科目1」14科目のうち10科目の単位を取得しなければならない。こうした選択必修制度のために、履修登録者が400名程度のきわめて大人数の講義になっている。

もっとも2年生の履修登録者すべてがこれらの科目を受験しているわけではない。経済学部に進学した3・4年生の学生も、駒場キャンパスに出向いて講義を受けて、単位を取得することが可能であり、履修登録をしていながら受験しない学生が各科目平均で数十名程度いる。また2年次に受験したものの、成績が不可であった学生も同じくその科目を改めて履修し、単位を取得しなければならない。

表3-9 「専門科目1」12科目の履修登録者と受験者 (人)

		履 修 登 録 者					受 験 者				
		2年	3年	4年	他学部	合計	2年	3年	4年	他学部	合計
平成30年度	延べ人数	4,326	209	192	132	4,859	3,984	150	127	59	4,320
	1科目平均	361	17	16	11	405	332	13	11	5	360
令和元年度	延べ人数	4,299	157	142	135	4,733	3,853	99	88	59	4,099
	1科目平均	358	13	12	11	394	321	8	7	5	342

注：上記「専門科目1」には、2年次に履修することができない経済史Ⅱ、ゲーム理論は含まれていない。

2) 「専門科目2」「専門科目3」および「専門科目4」

「専門科目2」「専門科目3」「専門科目4」について、3・4年生を対象として経済学部で開講される。これらの科目には履修登録者400名台、受験者300名台といった大人数講義がある一方で、履修登録者・受験者が数名～数十名の小規模な講義も含まれている。令和2年度に開講された科目では、履修者がもっとも多かったのは475名、もっとも少なかったのは21名、受験者数ではそれぞれ439名、12名であった。

3) 選択科目

選択科目も専門科目2・3・4と同様に、学生の履修状況はさまざまであり、履修者が100名前後の科目が多くみられる。令和2年度に開講された科目では、履修登録者数が460名の科目がある一方で、それが数名の科目もあり、ばらつきが大きい。履修者が少ない科目があることの基本的理由は、選択科目の相当部分が上級の内容を講義する大学院との合併科目であり、学部からの履修者が少ないという理由による。また履修者数がばらつく理由として、次のような事情も指摘できる。①水曜日には本学部教員が担当する専門科目2・3・4が少なく、非常勤講師によって開講される選択科目間の重複が少ない。②1時限に開講される選択科目が少なく、水曜日を除く2～4時限に開講される多くの選択科目は、専門科目2・3・4の科目と開講時間が重なってしまう。こうして水曜日の選択科目に多

くの学生が履修登録する傾向が強まり、水曜日以外の選択科目は専門科目との競合によって受講者が減少してしまう傾向がある。

4) 演習・少人数講義

演習は経済学部の学部教育を特徴づけるとともに、その中心的な役割を担ってきた科目である。多くの学生は各教員の演習に2年間継続して参加し、教員の指導、教員と学生および学生相互間のディスカッションを通じて自分の関心に基づく研究を進め、その成果をゼミ論文や卒業論文としてまとめてきた。

平成9年度以降、1年間で8単位、在学期間中16単位までの履修が認められ、複数の演習に正式に参加することが可能となった。同時に演習に代えて、各学期2単位の少人数講義を履修することができるようになった。少人数講義については履修単位の制限はなく、学生はいくつでも少人数講義を履修することができる。

これら演習・少人数講義への学生の参加状況を見ておこう。平成30年度～令和2年度の演習・少人数講義参加状況をまとめた表3-10によれば、これらの科目への参加割合は3年生が85%程度、学生全体では75%程度となっている。4年生には留年生などが含まれるので参加割合はやや低い数字になっている。総じて演習への参加割合は高いが、5年前よりは若干低下している。演習・少人数講義を合わせた少人数教育全体への学生の参加割合が若干低下する一方で、少人数講義への参加者は、平成18年度の127人から令和2年度の182人へとやや増加している。演習と少人数講義の参加者は教員がどちらを開講するかによっても変化するものであり、演習・少人数講義はともに学生に広く受け入れられているといえよう。

さらに2つの演習に参加している学生の成績を令和2年度についてみると、2つの演習とも優という人が一番多く、2つの演習とも優上という人は少ない(表3-11)。演習では参加者に優をつけることが多かったが、優上が導入された平成26年度には、演習のなかで特に優れた成果をあげた学生に優上をつけ、一般的な成果をあげた学生に優をつけるようになったことがうかがえる。

表3-10 演習・少人数講義参加者数

	学生数		演習参加者		少人数講義参加者		合計		合計(実数)		参加者割合%	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年
令和2年度	789		576 (45)		182 (77)		758 (122) △71		565		71.6%	
	359	430	306 (26)	270 (19)	109 (46)	73 (31)	△44	△27	299	266	83.3%	61.9%
令和元年度	780		617 (52)		166 (73)		783 (125) △59		599		76.8%	
	355	425	298 (18)	319 (34)	92 (41)	74 (32)	△29	△30	302	297	85.1%	69.9%
平成30年度	750		651 (90)		108 (42)		759 (132) △46		581		77.5%	
	338	412	319 (41)	332 (49)	69 (26)	39 (16)	△32	△14	289	292	85.5%	70.9%

注：()は演習・少人数講義それぞれに重複して参加している学生の延べ重複数(内数)、△は演習と少人数講義の双方に参加してい

る学生数である。参加割合は、これらの重複参加を除いた参加学生実数の学生総数に対する割合である。

表 3-11 2つの演習に参加している学生の修得状況表

	優上と優上	優上と優	優と優	それ以外	計
令和2年度	8	15	18	4	45

5) プロアクティブ・ラーニング・セミナー

本学部には、教員の個人指導である演習（ゼミ）や少人数講義があるが、優秀な学生は自らの関心やゼミや講義に関連する分野について、自主ゼミを運営してきており、セミナーは、この伝統を受け継ぎ、強化するため、平成27年度より新設されたものである。セミナーは、学生の自主的な学習を促すためのものであり、参加学生は教員の監督及びセミナー・リーダーの監督補助のもとで論文の検討会、企業の研究会、ディベートなどを行い、レポート等を提出することによって単位を認定される。学生の積極的な企画と関与が求められる新しい学びの形（先回り学習）として活用されることが期待される。

平成27年度～令和2年度における実施許可セミナー数および参加者数は、表3-12のとおりとなっている。

表 3-12 プロアクティブ・ラーニング・セミナー参加者数等

	実施許可セミナー数	参加者数
平成27年度 S1S2 ターム	5	81
平成27年度 A1A2 ターム	21	273
平成28年度 S1S2 ターム	15	172
平成28年度 A1A2 ターム	24	270
平成29年度 S1S2 ターム	16	154
平成29年度 A1A2 ターム	22	239
平成30年度 S1S2 ターム	15	152
平成30年度 A1A2 ターム	20	182
令和元年度 S1S2 ターム	18	195
令和元年度 A1A2 ターム	20	215
令和2年度 A1A2 ターム	27	306

注：令和2年度 S1S2 タームについては、コロナ禍の影響により不開講。

6) 他学部履修

他学部の科目については、14単位まで卒業に必要な単位に算入することができる。他学部科目の履修状況を表3-13で見ると、文学部と工学部の科目の履修が多く、次いで教育学部の科目となっていることがわかる。また履修登録者に対する未受験者の比率が高く、学生が必ずしも強い意思をもって他学部科目を履修登録している訳ではないことが示唆さ

れている。

表 3-13 他学部科目履修状況

(令和 2 年度)

	履修登録者	受験者	未受験者
法学部	108	56	52
医学部	14	9	5
工学部	544	362	182
文学部	730	504	226
理学部	160	104	56
農学部	327	256	71
教養学部	236	182	54
教育学部	454	454	0
薬学部	2	1	1
合 計	2, 575	1, 928	647

注：受験者は、評点が優上、優、良、可、不可を集計したもの。未受験は、評点が未受験を集計したもの。教育学部の成績評価については、未受験の評点が存在しないため、実質的に未受験であったとしても、一律に評点は不可となる。

(2) 卒業論文

卒業論文の提出は義務づけられてはいないが、学生は卒業年次に卒業論文を提出して審査に合格した場合、4単位を与えられる。ただし、卒業論文の作成に当たっては、演習の担当教員などによる論文指導を受けなければならない。

卒業論文提出までの手順はおおよそ以下のようになっている。①4月下旬頃に卒業論文届の提出を行い、②1月初旬の指定された日までに原則として24,000字以内の卒業論文を提出する。また、卒業論文の提出機会を広げるため、交流協定に基づく海外留学生を対象として、帰国後の6月にも卒業論文を提出することができるようになった。

提出された卒業論文は、論文指導を担当した教員が主査、もう1名の教員が副査となって、論文審査および口述試験によって審査する。合格した卒業論文は経済学図書館に保存して閲覧に供している。

こうして卒業論文は演習などを通じて修学してきた成果をとりまとめるものとして位置づけられており、ゼミ論文を卒業論文として提出するものも多い。なお、共同執筆論文の場合、共同執筆者数は2名までとされており、演習参加者全員での共同執筆論文などは卒業論文としては提出できない。

次に平成27年度～令和2年度の卒業論文合格者の推移を、表3-14でみておくことにしよう。卒業論文提出者および合格者は、平成21～26年度においては150～200名前後で推移していたが、令和2年度においては96名(学部4年在籍者に占める比率は23.1%)となっており、ここ数年の減少傾向となっている。

表3-14 卒業論文合格者数

	学部4年 在籍者	卒業論文 提出者	卒業論文 合格者	卒業論文 合格者の 割合(%)	備 考		
					特選論文	大内兵衛賞	
						入賞	佳作
令和2年度	430 415	96	96	23.1	9		
令和元年度	425 410	107	107	26.1	13		
平成30年度	412 405	125	125	30.9	17		
平成29年度	411 403	134	134	33.3	20		
平成28年度	420 413	133	133	32.2	12		
平成27年度	404 398	135	135	33.9	17	1	

注：1) 学部4年在籍者の欄の上段は5月1日現在の在籍者数を、下段は11月1日現在の在籍者数を示す。
 2) 卒業論文合格者の割合は、11月1日現在の在籍者数に対する卒業論文合格者数の割合を示す。
 3) 備考欄の特選論文数及び大内兵衛賞受賞数は、卒業論文合格者数の内数。
 4) 第1回大内兵衛賞(昭和56年度)から第40回大内兵衛賞(令和2年度)までの大内兵衛賞受賞論文数は、入賞31編、佳作9編となっている。

ごく例外的に不合格になることがあるが、提出された卒論はほぼすべて合格している。これは卒論の提出前に指導教員との間で指導とともに実質的な審査がおこなわれていることを示唆するものであろう。合格した卒業論文のうち、とくに優れたものがあつた場合には特選論文として表彰し、さらに秀逸な論文については大内兵衛賞を授与している。昭和56年度に設けられた大内兵衛賞を受賞した論文は令和2年度までに入賞31編、佳作9編となっている。

以下表3-15に令和2年度の特選論文を受賞した論文の題目を示しておく。

表3-15 令和2年度特選論文受賞論文

	論 文 題 目
1	地域金融機関の競争環境と金融システムの安定
2	合計特殊出生率の決定要因に関する実証分析 —東京都特別区についての考察—
3	マッチングにおけるより良いタイプ制約の検討：進学選択を題材に
4	複合的なメカニズムの安定性条件と構造提案及び現実との比較
5	医療施設の地域分布にランクサイズルールは適用できるか
6	アメリカにおける娯楽用大麻合法化が交通死亡事故及び暴力犯罪に及ぼす影響
7	火葬浸透の差異要因分析に見る伝統的観念・慣習の影響 —19世紀後半から20世紀前半の日英を比較して—
8	運動部活動における体罰減少の原因と体罰の今後の展望 —生徒と指導者の関係性に着目して—
9	SNSを用いたバッド・ニュースの拡散戦略と株価反応への影響

(3) 単位取得状況

経済学部を卒業して学士（経済学）の学位を取得するためには、①「専門科目1」のうち20単位以上、②経済学科の学生は「専門科目2」、経営学科の学生は「専門科目3」、金融学科の学生は「専門科目4」の各科目のうち18単位以上を取得し、③すべてを合わせて80単位以上を取得しなければならない。

もし学生が2年次のA1A2タームに履修可能な「専門科目1」のすべての単位である24単位を取得し、3年次のS1S2A1A2タームに「専門科目2」「専門科目3」「専門科目4」のなかから24単位、「選択科目」のなかから28単位をそれぞれ履修し、「演習」の4単位を加えることができるならば、計算上は3年次を終えた段階で卒業に必要な80単位を取得できることになる。

では、実際には学生はどのようなペースで卒業に必要な80単位を取得しているのだろうか。表3-16は令和元年度に経済学部に進学した学生355名について、取得した累積単位数の推移をみたものである。2年次を終えた段階で73.5%の学生が「専門科目1」の20単位を取得している。また3年次のA2タームが終了すると、60.0%の学生がすでに60単位を取得しており、少数ながら卒業に必要な単位数である80単位を取得しているものもいる。

こうして80単位を取得した学生の比率は、4年次のS2ターム終了時で34.4%、A2ターム終了時では80.3%となっている。言い換えれば、20%程度の学生は4年次の3月を迎えても卒業単位不足のまま留年していることになる。もちろん留年には成績不可により卒業を希望していたのに卒業できなかったケースと何らかの理由で自主的に卒業を延期したケースの双方が含まれる。

かなりの学生が3年次を終了した段階で、卒業に必要な単位取得の目途を立てているといえよう。こうした履修状況は、従来から4年次の就職活動と結びつけて解釈されてきた。平成27年より就職協定が変更になり、4年生のS1タームの試験の時期に就職活動が本格化することから、3年生のうちに単位取得のめどを立てようとする傾向は強くなることが予想される。3年次までに単位取得に目処のついた学生は、4年次に卒業論文の執筆に集中することができるが、目処のついていない学生にとっては、卒業論文の執筆が厳しくなることが予想され、卒業論文の執筆を見据えた計画的な学習活動がより強く求められるようになったといえるかもしれない。

表3-16 合計取得単位状況（令和元年度進学者）

(%)

	20 単位未満	20～40 単位未満	40～60 単位未満	60～80 単位未満	80 単位以上
2 年次 A2 ターム 終了時	26.5	73.5			
3 年次 S2 ターム 終了時	3.7	35.8	60.5		
3 年次 A2 ターム 終了時	2.5	7.6	27.9	58.6	3.4
4 年次 S2 ターム 終了時	0.8	4.2	8.2	52.4	34.4
4 年次 A2 ターム 終了時	0.8	1.7	3.1	14.1	80.3

(4) 卒業後の進路

表3-17は、平成30年度～令和2年度卒業生の就職状況調査をとりまとめたものである。卒業生のすべてを網羅したデータではないが、卒業生の進路についておおよその見当を付けることはできる。令和2年度についてみると、就職者278名、大学院進学者34名、その他（自営、就職浪人、就職先不明者などを含む）が26名となっている。

まず就職者についてみよう。銀行、商社、保険、電気・ガスなどの広い意味でのサービス業が就職者総数の83.8%を占めており、製造業は9.7%、公務員が5.0%となっている。なお、公務員については、割合および人数ともに、過去から現在に向けて減少傾向にあることを確認することができる。

就職先会社名別の一覧は、表3-18に示されている。

表3-18 令和2年度卒業生就職先一覧

就職先名称	学部		学 科 名						
	業種別		経 済		経 営		金 融		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
◇鉱業・採石業・砂利採取業 国際石油開発帝石	2	(0)							
学科別計			1	(0)	0	(0)	1	(0)	
◇建設業 清水建設	1	(1)							
学科別計			0	(0)	1	(1)	0	(0)	
◇製造業 (食料品・飲料・たばこ・飼料) サントリーホールディングス	27	(4)							
学科別計	4	(1)	0	(0)	4	(1)	0	(0)	
(繊維工業) 東レ	1	(0)							
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)	
(化学工業、石油・石炭製品) 旭化成 日本ロレアル 富士フイルム 第一三共 P&G ジャパン	7	(1)							
学科別計			1	(0)	0	(0)	0	(0)	
(鉄鋼業、非鉄金属・金属製品) 日本製鉄 株式会社 DG TAKANO	4	(0)							
学科別計			1	(0)	2	(0)	0	(0)	
(電気・情報通信機械器具) 旭化成エレクトロニクス	1	(0)							
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)	
(輸送用機械器具) トヨタ自動車 本田技研工業 スバル 日立製作所	5	(0)							
学科別計			1	(0)	0	(0)	0	(0)	
(その他製造業) パラマウントベット株式会社 オルビス株式会社 京未来株式会社 資生堂	5	(2)							
学科別計			1	(0)	0	(0)	0	(0)	
◇サービス業 (電気・ガス・熱供給・水道業) 東京ガス 東京電力 北陸電力	233	(55)							
学科別計	3	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	
(情報通信業) 日本放送協会 日本経済新聞社 フジテレビジョン NTT NTT 東日本 NTT 西日本 NTT データ NTT データアイ NTT ドコモ NTT コムウエア KDDI ソフトバンク 楽天 on set アイヴィス ディーバ シンプレクス テラデータ	28	(8)							
学科別計			1	(0)	1	(1)	0	(0)	

就職先名称	学部		学 科 名					
	業種別		経 済		経 営		金 融	
	男	女	男	女	男	女	男	女
DiDi IBG Japan Food	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)
ARETECO HOLDINGS	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
アーティスホールディングス	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
アクセンチュア	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
就職先不明 (情報通信業)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
学科別計	10	(2)	15	(6)	3	(0)	3	(0)
(運輸業、郵便業)	8	(0)						
日本航空	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)
JR 東海	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
JR 西日本	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
JR 九州	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
JR 貨物	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
商船三井	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
日本郵船	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
学科別計	1	(0)	6	(0)	1	(0)	1	(0)
(卸売業)	20	(2)						
伊藤忠丸紅鉄鋼	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
伊藤忠商事	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
住友商事	1	(0)	3	(1)	0	(0)	0	(0)
丸紅	1	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
三井物産	1	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
三菱商事	3	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)
双日	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
学科別計	6	(0)	14	(2)	0	(0)	0	(0)
(小売業)	5	(4)						
マザーハウス	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
良品計画	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
三越伊勢丹	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
ゲンキー	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
日本ロレアル	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
学科別計	2	(1)	3	(3)	0	(0)	0	(0)
(金融業)	68	(15)						
JP モルガン	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
SMBC 日興証券	0	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
クレディスイス証券	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
ゴールドマン・サックス	0	(0)	1	(1)	1	(0)	1	(0)
ゴールドマン・サックス証券	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
バンク・オブ・アメリカ	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
ポートフォリア	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
みずほ銀行	0	(0)	4	(0)	0	(0)	0	(0)
みずほ証券	1	(0)	1	(1)	2	(0)	2	(0)
りそな銀行	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
国際協力銀行	2	(1)	0	(0)	1	(0)	1	(0)
三井住友銀行	2	(0)	8	(3)	0	(0)	0	(0)
三菱UFJ・モルガンスタンレー証券	0	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)
三菱UFJ 銀行	4	(1)	4	(1)	1	(0)	1	(0)
大和証券	2	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
東京中小企業投資育成株式会社	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
日本銀行	4	(0)	1	(0)	2	(0)	2	(0)
日本取引所グループ	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
日本政策投資銀行	2	(1)	3	(1)	1	(0)	1	(0)
農林中央金庫	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
野村証券	1	(0)	3	(1)	1	(0)	1	(0)
就職先名不明 (金融業)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
学科別計	20	(3)	38	(12)	10	(0)	10	(0)
(保険業)	13	(3)						
三井住友海上火災	0	(0)	2	(1)	0	(0)	0	(0)
住友生命	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
第一生命保険	0	(0)	0	(0)	2	(0)	2	(0)
東京海上日動火災保険	1	(1)	2	(0)	1	(0)	1	(0)
日本生命保険	1	(0)	1	(1)	2	(0)	2	(0)
学科別計	3	(1)	5	(2)	5	(0)	5	(0)
(不動産取引・賃貸・管理業)	14	(5)						
ナレッジソサエティ	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)

就職先名称	学部		学 科 名					
	業種別		経 済		経 営		金 融	
	男	女	男	女	男	女	男	女
オープンハウス			0	(0)	1	(0)	0	(0)
三井不動産			0	(0)	1	(0)	1	(0)
三菱地所			1	(0)	3	(2)	0	(0)
住友不動産			0	(0)	2	(0)	0	(0)
森ビル			0	(0)	1	(1)	0	(0)
東急不動産			1	(1)	0	(0)	0	(0)
野村不動産			0	(0)	2	(1)	0	(0)
学科別計			2	(1)	11	(4)	1	(0)
(物品賃貸業)	1	(1)						
電通			1	(1)	0	(0)	0	(0)
学科別計			1	(1)	0	(0)	0	(0)
(学術・開発研究機関)	3	(1)						
野村総合研究所			0	(0)	2	(1)	0	(0)
就職先名不明 (学術・開発研究機関)			1	(0)	0	(0)	0	(0)
学科別計			1	(0)	2	(1)	0	(0)
(その他の専門・技術サービス業)	1	(0)						
ブレインバット			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)
(宿泊業・飲食サービス業)	1	(0)						
株式会社 KOHII			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)
(生活関連サービス業、娯楽業)	6	(3)						
電通			1	(1)	0	(0)	0	(0)
日本中央競馬会			0	(0)	1	(1)	0	(0)
東日本高速道路			0	(0)	1	(1)	0	(0)
東京ドーム			1	(0)	0	(0)	0	(0)
就職先名不明 (生活関連サービス業、娯楽業)			1	(0)	0	(0)	1	(0)
学科別計			3	(1)	2	(2)	1	(0)
(その他の教育、学習支援業)	1	(0)						
武田塾			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)
(社会保険・社会福祉・介護事業)	1	(1)						
医療法人友志会			0	(0)	1	(1)	0	(0)
学科別計			0	(0)	1	(1)	0	(0)
(複合サービス事業)	12	(1)						
日本M&Aセンター			0	(0)	1	(1)	0	(0)
コーン・フェリー・ジャパン株式会社			1	(0)	0	(0)	0	(0)
日本 IBM			1	(0)	0	(0)	0	(0)
西日本高速道路			1	(0)	0	(0)	0	(0)
ブラップジャパン			0	(0)	1	(0)	0	(0)
有限責任監査法人トーマツ			0	(0)	1	(0)	0	(0)
クニエ			0	(0)	1	(0)	0	(0)
楽天			0	(0)	1	(0)	0	(0)
博報堂			0	(0)	1	(0)	0	(0)
ディーエヌエー			0	(0)	1	(0)	0	(0)
ベイカレント・コンサルティング			0	(0)	1	(0)	1	(0)
学科別計			3	(0)	8	(1)	1	(0)
(その他のサービス業)	48	(11)						
Ernest Young Strategy and Consulting			1	(1)	0	(0)	0	(0)
EY 新日本有限責任監査法人			0	(0)	3	(0)	1	(0)
GCA アドバイザーズ			0	(0)	0	(0)	1	(0)
INCLUSIVE			0	(0)	1	(0)	0	(0)
PwC あらた有限責任監査法人			1	(0)	0	(0)	0	(0)
PwC コンサルティング			2	(0)	4	(1)	0	(0)
ZS アソシエイツ			0	(0)	1	(1)	0	(0)
アクセンチュア			1	(1)	1	(0)	1	(1)
あずさ監査法人			0	(0)	2	(1)	0	(0)
アビームコンサルティング			0	(0)	1	(0)	0	(0)
デトロイトトーマツコンサルティング			2	(0)	2	(0)	0	(0)
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー			1	(1)	0	(0)	0	(0)
プロレド・パートナーズ			1	(0)	0	(0)	0	(0)
ベイカレント・コンサルティング			1	(0)	1	(0)	1	(0)
ペイン・アンド・カンパニー			1	(0)	2	(0)	0	(0)
ボストンコンサルティンググループ			0	(0)	1	(1)	0	(0)
マッキンゼーアンドカンパニー			1	(1)	1	(0)	1	(1)

就職先名称	学部		学 科 名					
	業種別		経 済		経 営		金 融	
	男	女	男	女	男	女	男	女
レイスグループ			0	(0)	1	(1)	0	(0)
レイヤーズ・コンサルティング			1	(0)	0	(0)	0	(0)
ventus			0	(0)	1	(0)	0	(0)
クニエ			0	(0)	1	(0)	0	(0)
セノン			0	(0)	1	(0)	0	(0)
ファインドスター			0	(0)	1	(0)	0	(0)
リブコンサルティング			0	(0)	1	(0)	0	(0)
船井総合研究所			1	(0)	0	(0)	0	(0)
有限責任監査法人トーマツ			0	(0)	1	(0)	1	(0)
就職先名不明（その他のサービス業）			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			14	(4)	28	(5)	6	(2)
◇公務 （国家公務）	14	(2)						
警察庁	12	(2)						
衆議院事務局			0	(0)	1	(1)	0	(0)
環境省			0	(0)	1	(1)	0	(0)
財務省			1	(0)	0	(0)	0	(0)
経済産業省			2	(0)	0	(0)	0	(0)
総務省			1	(0)	0	(0)	0	(0)
金融庁			1	(0)	0	(0)	0	(0)
内閣府			1	(0)	1	(0)	1	(0)
防衛省			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			6	(0)	4	(2)	2	(0)
（地方公務）	2	(0)						
東京都			1	(0)	0	(0)	1	(0)
学科別計			1	(0)	0	(0)	1	(0)
◇その他	1	(0)						
就職先名不明（その他）			0	(0)	1	(0)	0	(0)
学科別計			0	(0)	1	(0)	0	(0)

次に大学院に進学した学生の動向について、少し詳しくみておくことにしよう。平成28年度～令和2年度の大学院進学者数は、表3-19に示されるように、21名だったものが34名へと増加している。大学院進学先は本学の経済学研究科が多いが、公共政策大学院も一定の数を占めている。

表3-19 大学院進学者の推移

	経済学	法学 政治学	法科	公共政策	教育学	工学系	学際情 報学府	情報理工 学系	数理科学	農学生 命科学	新領域 創成科学	他大学 大学院	合計
平成 28年度	9 (1)			4	1 (1)	2 (1)		2		1		2 (1)	21 (4)
29年度	18 (1)		1 (1)		1							4 (1)	24 (3)
30年度	18 (4)	2		2 (1)		2				1 (1)		5 (1)	30 (7)
令和 元年度	17	2		5 (1)		2	2			3	2	1	34 (1)
2年度	17			3 (1)		6 (1)	2	1			1	4 (1)	34 (3)

カッコ内は女子で内数。

(5) 奨学金

学部学生に奨学金を給与・貸与している奨学会のすべてについて把握しているわけではないが、以下、学部学生の奨学金採用状況について、もっとも多く学部学生が採用されている日本学生支援機構は表3-20のとおりである。令和2年度より、給付型奨学金の採用が開始されている。

表3-20 日本学生支援機構奨学金の採用状況

	貸与（第一種）	貸与（第二種）	給付
平成27年度	55	38	-
平成28年度	57	42	-
平成29年度	52	39	-
平成30年度	40	25	-
令和元年度	26	19	-
令和2年度	21	23	24

貸与（第一種）は無利息、貸与（第二種）は利息付。

6 外国語による教育の拡充

経済学部の日本人教員による講義は学部科目については基本的に日本語で行われているが、大学院との合併講義では英語でおこなわれることが多い。経済学部には令和3年3月現在で2名の外国人の専任教員がおり、これら教員による講義は英語で行われている。演習・少人数講義だけでなく、一般の講義でも英語のテキストを使用する機会が増えており、さらに演習では英語によるプレゼンテーションやディスカッションを取り入れるところも多い。

平成22年度からは大学院に英語のみで修士号を取得可能なコース(UTIPE)が設置され、UTIPEの科目の多くが学部との合併となったため、日本人教員によるものも含めて英語による講義の数は飛躍的に増加した。

第Ⅲ部 研究・国際交流・
社会貢献活動

第4章 経済学研究科と附属教育研究センターの 研究・国際交流活動

本章では経済学研究科と附属教育研究センターの研究・国際交流活動について述べるが、まずは附属教育研究センターの活動について述べ、ついで連携研究機構の活動について述べる。さらに科学研究費補助金や国立研究開発法人科学技術振興機構による大型プロジェクトの研究活動、経済学研究科の国際交流活動および経済学研究科が中心となって設立した東京エコノミックコンサルティングの活動について明らかにする。

1. 附属教育研究センターの活動

経済学研究科には、附属金融教育研究センター（CARF）、附属日本経済国際共同研究センター（CIRJE）、附属経営教育研究センター（MERC）、附属政策評価研究教育センター（CREPE）、および附属東京大学マーケットデザインセンター（UTMD）の5つのセンターがあり、積極的な活動をおこなっているが、それぞれの活動について報告していく。

（1）附属金融教育研究センター（CARF）

平成17年4月に発足した金融教育研究センター（CARF）は、アジア環太平洋における金融研究の中心的役割を担い、理論・実証両面から金融研究を推進することによって、日本を含むアジア経済及び世界経済の健全な発展に資することをミッションとしている。このため、当センターは可能な限り世界の学界及び産業・金融界に向かって開かれた組織形態を目指すとともに、緻密で厳格な研究に重点を置いた本格的な金融教育研究センターになることを目指している。当センターの運営は、このようなミッションをご理解頂いた政府、そして金融界からの支援を得て可能となった。

発足当初、当センターの活動分野として次の3つを掲げた。第1に金融システムのデザインの研究と政策提言、第2に金融工学・ファイナンスの理論研究及びその応用、そして第3にマクロ金融政策の理論・実証研究である。また、こうした研究を推進するための3つの柱として位置づけた、データベースの構築・分析環境面でのインフラ整備、世界の第一線の金融研究者を招聘した共同研究と外部に向けたセミナーの開催、そして産業界や政策当局と連携した産学共同や官学共同の研究プロジェクトを軸に活動を続けてきたが、1つ目のインフラ整備は平成19年度までに概ね完了した。従って平成20年度以降は、2つ目の世界的研究者招聘と3つ目の産学共同・官学共同研究プロジェクトを更に推し進めつつ、成果発表のための国際会議などに力点を置き、かつ一般の研究活動の充実を図ってきた。

平成27年度から令和2年度までの活動成果を要約すると以下の通りである。まず、当センター発の学術論文に関しては、センターホームページに公表されているように、合計161本（英文150本、邦文11本）の論文がワーキングペーパーの形で執筆され、これらのうちの何本かは既に内外のジャーナルに掲載、及び単行本として公表されている。研究用データベース環境に関しては、平成19年度までに基本的な整備が完了し、国内外の幅広い金融関係のデータベースを研究者に提供できるようになったが、常に最新で有用なデータであるよう継続的に検討や更新を行っている。

当センター内外の研究者・実務家との共同プロジェクトとしては、上記三分野を中心に、31回のコンファレンス・シンポジウムを開催、センターの研究活動の発表や内外の研究者・実務家との交流の場とした。より実地的な金融の諸問題を実務家とともに議論する場として、「金融監督政策研究会」「現代会計フォーラム」「フィンテック研究フォーラム」「不動産金融フォーラム」などを開催している。

教育面では、平成28年度より平成30年度まで、ノーベルメディアとの共催イベントを行い、ノーベル経済学受賞者による特別講演、および学生とのラウンドテーブルを行った。平成28年度はEric Maskin教授、平成29年度はFinn Kydland教授、平成30年度はAngus Deaton教授を迎えた。また、令和元年には、中曽宏特任教授（元日本銀行副総裁）を迎え、学部・公共政策合併科目として「金融政策」を大学院に開講した。

以上の他、当センターでは、内外の研究者・実務家による数多くのセミナーを開催している。具体的には、CARF特別セミナーを16回、CARFセミナーを26回開催した。

また、内外の研究者・実務家の他、学生の参加を含む各種ワークショップも行ってきた。具体的には、「会計ワークショップ」や、日本経済国際共同研究センター（CIRJE）との共催「マクロファイナンス・金融&国際金融ワークショップ」、「金融ジュニア・ワークショップ」などがある。

今後も引き続き活発な内外、金融界・学界の交流を進めていく中で、これまでの研究成果を積極的に発表し、ファイナンスの分野、最適な金融システムデザインの分野の中で注目される更なる研究成果をあげるべく活動を続けるとともに、過去30年間の様々な金融危機、また最近のコロナ禍の経済的影響についても更に分析・対応策の検討を深めていく所存である。

1) コンファレンス・シンポジウム

平成27年7月30-31日：NBER Japan Project Meeting 2015（共催NBER他）

平成27年8月2-9日：SWET（Summer Workshop on Economic Theory）2015

平成27年11月26日：CARF・日本銀行調査統計局 第6回共催コンファレンス

平成27年12月16-17日：第25回CARF共催TRIOコンファレンス

平成28年3月11日：2015年度公開シンポジウム「フィンテックとこれからの金融システムのあり方」

平成28年7月25-26日：CARF主催JIMF-TOKYOコンファレンス

平成28年8月1日：NBER Japan Project Meeting 2016（共催NBER他）

平成28年8月6-9日：SWET（Summer Workshop on Economic Theory）2016

平成28年11月18日：CARF・日本銀行調査統計局共催コンファレンス「フィンテックと貨幣の未来像」

平成28年12月8-9日：The 26th NBER-TCER-CEPR Conference 東大・設研共同主催シンポジウム

平成29年6月22日：The 26th NBER-TCER-CEPR Conference on “Corporate Governance”

平成29年7月31日：NBER Japan Project Meeting 2017（共催NBER他）

平成29年8月4-10日：SWET（Summer Workshop on Economic Theory）2017

平成29年10月28-29日：13th Dynare Conference（共催慶応大学他）

平成 29 年 11 月 30 日：CARF・日本銀行調査統計局 第 7 回共催コンファレンス
 平成 30 年 3 月 20 日：2017 年度フィンテック研究フォーラム公開シンポジウム
 平成 30 年 7 月 27 日：The 27th NBER-TCER-CEPR Conference
 平成 30 年 7 月 30 日：NBER Japan Project Meeting 2018（共催 NBER 他）
 平成 30 年 8 月 4-6 日：SWET（Summer Workshop on Economic Theory）2018
 平成 30 年 8 月 24-25 日：JAFEE2018 夏季大会（共催日本金融・証券計量・工学学会）
 平成 30 年 11 月 1-2 日：GRIPS-UT Macroeconomics and Policy Workshop
 平成 30 年 11 月 8 日：2018 年度東大・設研共同主催シンポジウム
 令和元年 3 月 11 日：2018 年度フィンテック研究フォーラム公開シンポジウム
 令和元年 4 月 15 日：CARF・日本銀行調査統計局 第 8 回共催シンポジウム
 令和元年 7 月 27 日：The 28th NBER-TCER-CEPR Conference on “Financial System”
 令和元年 7 月 29 日：NBER Japan Project Meeting 2019（共催 NBER 他）
 令和元年 8 月 3-10 日：SWET（Summer Workshop on Economic Theory）2019
 令和 2 年 2 月 18-19 日：2nd GRIPS-UT Macroeconomics and Policy Workshop
 令和 2 年 7 月 22 日：フィンテック研究フォーラム公開シンポジウム「デジタル通貨と決済システムの未来」
 令和 2 年 11 月 9 日：CARF・日本銀行調査統計局共催「ビッグデータフォーラム」
 令和 3 年 3 月 5 日：東大・設研シンポジウム 2020「新型コロナと日本経済～社会科学の視点から」

2) CARF 特別セミナー

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	3	2	5	3	3	0	16

3) CARF セミナー

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	10	6	2	2	6	0	26

4) ワーキングペーパー発表本数

4)-1. 英語版

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
本数	23	25	23	25	20	34	150

4)-2. 日本語版

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
本数	0	3	4	0	2	2	11

5) 研究会（フォーラム）

5)-1. 金融監督政策研究会（2010 年 6 月～現在）

当研究会は、世界および日本における金融監督政策・行政の変化について情報交換するために、産官学連携の対話の場として 2010 年に発足した。以来、金融監督政策における政策担当者、世界的に活躍する大手民間金融機関、金融改革の議論に参加している学者による情報交換、意見交換を行ってきている。

開催実績

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	2	2	2	2	1	1	10

5)-2. 証券流通市場の機能に関する研究会 (2017 年 9 月～現在)

当研究会は、証券流通市場において新たな取引手法や取引の傾向・動きが見られる中、証券流通市場の機能について、学術的な観点から研究・調査を行い、その結果を公表することにより、関係者の理解を深めることを目的として設置された。

共催 日本証券経済研究所

開催実績

年度	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	3	4	5	-	12

5)-3. フィンテック研究フォーラム (2015 年 6 月～現在)

情報技術 (IT) や人工知能 (AI) の進展を背景にして、新しい技術を使った金融ビジネスいわゆるフィンテックと呼ばれるビジネスが、急速に進展しつつある。この変化は、金融産業の構造を大きく変えていくと考えられるが、それが具体的にどのような変革をもたらすのか、経済全体にどのような影響があるのかは、まだ十分に明らかになっていない。また、技術の変化を踏まえて、どのような規制改革、法制度整備をしていくことが、経済全体にとって望ましいかも、今後検討すべき重要な課題である。このような問題意識に基づき、2015 年にフィンテック研究フォーラムを立ち上げ、この問題を学術的に研究、提言していくことにした。変化の複雑さを踏まえ、情報技術、経済学、法学の専門家を交え、また実務の実態を踏まえつつ、研究交流の場をつくって活動をしている。

また、定期的に公開シンポジウムを開催するとともに、2017 年から実務や政策担当者とのより緊密な意見交換を行うために、フィンテック・イノベーション研究会を立ち上げた。

フィンテック・イノベーション研究会 開催実績

年度	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	3	8	3	-	14

5)-4. 不動産金融フォーラム (2017 年 9 月～現在)

近年において、日本の金融機関においては不動産に関するリスクが大きく上昇してきている。住宅ローン、アパートローンの貸出量が増加するだけでなく、不動産投資信託に対する貸し付けや、エクイティへの投資など、様々な経路を通じて、不動産市場へと資金が流入

してきている。そうした中で、政府・日銀からは不動産市場への過度の資金流入を懸念する声も聞かれる。本研究会では、不動産市場分析を行うエコノミスト・アナリスト、不動産投資・不動産金融に関わる実務家、不動産金融行政に係る専門家と研究者が集まり、ラウンドテーブル形式で討議する。

共催 東京大学空間情報科学研究センター（CSIS）、麗澤大学都市不動産科学研究センター（2020年度－）

開催実績

年度	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	計
回数	4	(休会)	3	4	11

5)-5. 現代会計フォーラム

研究プロジェクト「IFRS と日本の会計制度」に関わるメンバーが研究発表と発表内容に係る討論を行う「場」として設けられたフォーラム。

5)-6. オークション・マーケットデザインフォーラム（AMF）

マーケットデザインを現実の政策やビジネスに役立てるため、具体的な政策提言とビジネスモデルの提案を示していくためのフォーラム。

5)-7. 金融危機後のデリバティブ市場と金融工学

デリバティブ商品の公正価値算定及びデリバティブ・ポートフォリオのリスク管理精度の向上。

6) データベース

金融教育研究センターでは学術研究のために以下のデータベース、及び金融情報サービスを提供している。

ブルームバーグ・プロフェッショナル・サービス、日経 NEEDS FinancialQUEST、日経 NEEDS ティックデータ、日経 NEEDS 企業基本データ、レコフ M&A データベース、CEIC Data、Bureau Van Dijk Osiris・Orbis、中央経済 DB ライブラリー

7) 金融教育研究センター研究支援室業務

コンファレンス、セミナー、研究会、ワークショップ、特別講義に関する支援業務。センターホームページの作成・更新。データベースの導入・管理。予算・決算業務補助。センター活動報告書作成。ワーキングペーパーの刊行・管理。メールマガジンの発行。

(2) 附属日本経済国際共同研究センター（CIRJE）

日本経済国際共同研究センター（Center for International Research on the Japanese Economy、通称 CIRJE）は、「日本産業経済研究施設」（1963年4月設立）を前身とし、1998

年9月に東京大学大学院経済学研究科の附属センターとして発足した。CIRJEでは「日本経済に関する国際共同研究」を中心に、基礎的研究と、現実経済が直面する緊急課題の双方に対応すべく鋭意努力している。

CIRJEの主要な任務は、国内外の研究者を招聘し、共同研究や研究会の場を提供することを通じて、最先端の研究情報を交換し発信することである。これまでもノーベル賞受賞者を含む多くの一線級の研究者を海外から招聘し、数多くの国際会議を主催・共催してきた。新型コロナウイルス感染症流行後は、国内外の往来が大幅に制限される中、研究者招聘や東京大学を会場としたコンファレンスの開催が困難になったが、オンラインセミナーなどを通じて国内外研究者との交流を続けている。

1) CIRJE の組織

CIRJEは豊富な研究経験と国際的なネットワークを生かして国際会議の開催・外部研究者招聘などの研究活動促進にあたる専任教員（センター長含む）と、それらの研究活動の事務面を担当するセンター研究支援室より成り立っている。

また、運営委員長（センター長が兼任）と運営委員4名からなる運営委員会を設置し、CIRJEの管理運営に関する重要事項を審議しているほか、高い見識を有する学識経験者や実務経験者5名に顧問を委嘱し、定期的に顧問会議を開いて外部からの意見も採り入れている。

① センター長

下津克己 2015. 4. 1～2020. 3. 31

青木浩介 2021. 4. 1～

② 専任教員

青木浩介 2017. 4. 1～

佐藤泰裕 2019. 4. 1～

下津克己 2015. 4. 1～

高崎善人 2017. 4. 1～

福田慎一 2012. 4. 1～

③ センター研究支援室

平成11（1999）年設立以来、国際会議・シンポジウムの開催、各種客員の招聘、刊行物の作成、ワークショップ・研究プロジェクト活動支援、予算・研究費管理など、CIRJEにおけるすべての研究活動に対する支援業務を担当している。

またCIRJE独自の業務の他に、学術交流棟（小島ホール）内の各セミナー室、会議室、小島コンファレンスルームの管理・貸出受付業務も行っている。

2) CIRJE の研究活動

① 国内外からの研究者の受入

CIRJEでは国内外からの客員研究者との交流に力を入れており、幅広い研究分野から数多

くの優秀な研究者を迎えて共同研究やセミナー、国際会議を行っている。平成 28 (2016)～令和 2 (2020) 年度末までに受け入れた研究者の種類と人数については下記の通りである。

年度		長期滞在型 客員 (1-3 か月)	短期客員 研究者 (3 か月未 満)	合 計	年度別合 計
平成 27 (2015)	国内	1	2	3	43
	海外	2	38	40	
平成 28 (2016)	国内	2	2	4	37
	海外	4	29	33	
平成 29 (2017)	国内	2	1	3	37
	海外	2	32	34	
平成 30 (2018)	国内	2	1	3	38
	海外	1	34	35	
令和 1 (2019)	国内	1	1	2	37
	海外	3	32	35	
令和 2 (2020)	国内	1	1	2	8
	海外	1	5	6	
総計		22	178		200

②国際会議・セミナー・シンポジウムの開催・後援

CIRJE は国際会議の主催、共催、及び後援を行うことによって、日本経済およびそれに関連した研究者の間の研究交流を促進している。これまで開催した国際会議・セミナー等には、ノーベル賞受賞者を含む世界的な研究者が数多く参加しており、経済学の分野における一線級の国際会議として、内外から高い評価を得ている。

また、ソウル国立大学の Institute of Economic Research とは、平成 15 (2003) 年以降、毎年ソウルまたは東京で共催コンファレンスを開催し、各国が直面する経済問題や政策課題に関して理論的・実証的な観点から議論を交わすなど、国際会議を通じての定期的な国際研究交流もなされている。令和 2 (2020) 年度はコロナ禍の影響により開催は 0 件であったが、本年度はオンライン国際会議での支援も行っている。

平成 28 (2016) 年度～令和 3 (2021) 年現在までに主催・共催した国際会議・セミナー・シンポジウムは下記の通りである：

年度	開催日	会議名称
平成 28 (2016)	6 月 4 日	IO Conference at University of Tokyo
	7 月 25、26 日	JIMF-TOKYO Conference
	12 月 19 日	2016 Conference on Disasters and Recovery
	1 月 22 日	第 1 回国際自殺対策フォーラム ～自殺総合対策の新たな政策展開～
平成 29	5 月 18 日	IO Conference on Competition Policy 2017

(2017)	6月6日	Tokyo Workshop on Spatial Economics 2017
	6月22日	The 26th NBER-TCER-CEPR Conference on "Corporate Governance"
	7月27-30日	UT Summer School in Economics 2017
	3月10日	Junior Industrial Organization Workshop 2018
平成30 (2018)	4月21、22日	Global History and Hybrid Political Economy in Early Modern Eurasia, c. 1550-1850
	6月17、18日	Workshop on Advances in Econometrics 2018
	6月21日	Special TWID on Evidence-based Policy Making
	6月27日	The 27th NBER-TCER-CEPR Conference
	3月21日	Industrial Organization Conference at the University of Tokyo
令和1 (2019)	7月27日	The 28th NBER-TCER-CEPR Conference on "Financial System"
	6月4日	International Workshop "Frontiers in Urban Economics and Trade"
	6月29、30日	Asia Pacific Trade Seminars 2019
令和2 (2020)		開催なし
令和3 (2021)	6月26日、27日	Asia Pacific Trade Seminars 2021

③ 研究会・ワークショップの支援

CIRJEは東京大学大学院経済学研究科と密接な協力関係を保っており、その一環として経済学研究科において定期的に行われている各種のワークショップに対し、様々な活動支援を行っている。

ワークショップは日本国内および海外からスピーカーを招聘し、最新の研究成果報告が行われる。我が国トップクラスの研究交流の場として高い評判を得ている。ワークショップ報告者には、その分野における一線級の研究者だけでなく、新進気鋭の若手研究者も数多く含まれており、経済学におけるフロンティアの研究成果が報告されている。

令和2年度よりほぼすべてのワークショップがコロナ禍の影響によりオンラインで開催されているが、そのおかげで海外の研究者が参加しやすくなり、多数報告を行っている。またグローバルフェロー制度が新設されたことにより、海外在住の第一線で活躍する研究者も積極的にワークショップへ参加している。CIRJEではワークショップの報告者と経済学研究科教員・院生が個別に面談する機会（コロナ禍ではオンライン）も設けており、研究交流の促進に一役買っている。令和2（2020）年度末時点でCIRJEに登録されているワークショップと平成28（2016）年度～令和2（2020）年度末までの開催件数は以下の通りである。

ワークショップ名	開催件数*				
	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和 1 (2019)	令和 2 (2020)
ワークショップ名	年度				
ミクロ経済学ワークショップ	56	49	63	66	74
マクロ経済学ワークショップ	47	39	34	37	32
応用統計ワークショップ	15	8	15	16	9
都市経済ワークショップ	9	16	19	20	12
政治経済学ワークショップ	9	10	15	6	3
経営学ワークショップ	15	33	44	30	18
経済史研究会	32	32	35	37	22
マクロファイナンス・金融&国際金融ワークショップ	17	56	26	12	11
ミクロ実証分析ワークショップ	25	69	29	32	5
Tokyo Workshop on International and Development Economics (TWID)	10	13	19	8	3
財政ワークショップ	5	9	11	10	8
ポリティカルエコノミー研究会	28	16	9	3	0
歴史家ワークショップ		18	19	3	0
地域研究ワークショップ				4	0
CIRJE 特別セミナー	3	3	2	1	0

*開催件数は他ワークショップと共催のもの・大学院生の論文報告会も含む。

センター研究プロジェクト

「日本経済に関する国際的な共同研究を実施するとともに、日本の経済・企業に関する情報資料を収集し、関連分野の研究者等の利用に供する」という CIRJE の目的に沿った共同研究プロジェクト（令和 3（2015）年度においては 4 プロジェクト）が登録され、多彩な研究活動を展開している。コロナ禍で近年登録件数が減少したが、オンラインコンファレンスの開催等に伴い、今後の増加が期待されている。

3) 研究成果発信および広報

CIRJE ではディスカッションペーパー、研究報告書発行を通じた研究成果発信や、ニューズレター発行による広報活動も行っている。

① ディスカッションペーパー

ディスカッションペーパー（以下 DP）は F シリーズ（外国語で書かれたもの）、J シリーズ（日本語で書かれたもの）が発行されている。

発行された DP は RePEc（Research Papers in Economics、独自のプロトコルにより自動

化された大規模なデータベース)に登録し、世界中の研究者がアクセスしやすい工夫をしている。

また、DPのほとんどはホームページからダウンロードして入手することができるが、ホームページに掲載されていない過去10年より前のDPやホームページ非公開のDPについては、外部から入手希望があった場合は国内外を問わず無料で送付している。

② 研究報告書シリーズ

平成16(2004)年より始まった研究プロジェクトの報告書やコンファレンス・プロシーディングス(研究会議の報告書)などを冊子体にまとめたもので、令和3(2021)年年度末までに25冊刊行されている。冊子体の他、ホームページ上でも閲覧できるようになっている。

③ ニュースレター

CIRJEではその年に開催されたコンファレンスやセンター研究プロジェクトやワークショップの活動、受入客員についての情報を盛り込んだ“CIRJE Newsletter”を発行し、活動報告を行っている。

令和2(2020)年度末までに日本語版29冊、英語版22冊を刊行し、フリーペーパーとして国内・海外の大学、図書館、研究機関や寄付団体へ発送するほか、外部からの来訪者のために、東京大学広報センターへの陳列、ホームカミングデーでの配布なども行ってきたが、平成27(2015)年度以降はホームページ拡充にともない、ウェブ上での刊行を基本としている。

(3) 附属経営教育研究センター (MERC)

1) 概要

■ 経営教育研究センターの発足経緯

経営教育研究センターは、経営専攻に関する外部資金プログラムを束ねる組織として2005年9月に発足し、21世紀COEプログラムのような外部資金による時限プログラム及びエグゼクティブ教育プログラムの常設の受け皿となった。その後、21世紀COEプロジェクトとしては2007年度で終了した「ものづくり経営研究センター」を恒久的研究部門として位置づけ、2007年度に事業化した「ものづくりインストラクター養成スクール」を実施する機関として、「経営教育研究センター」は2008年10月から経済学研究科附属施設として正式に位置づけられた。

すなわち、経営教育研究センターは、「ものづくり経営研究センター」や「ものづくりインストラクター養成スクール」のような経営専攻に関する外部資金プログラムを束ね、これらの仕組みを統合的に運営し、かつ事務の効率化を図る目的で設置された。また、これらの活動から派生する実証研究機会に、大学院の学生を積極的に参加させることにより、若手研究者育成も含め、教育の実も挙げようとの狙いがあり、したがって、経営教育研究センターと、経営専攻における教育活動は、事実上、密接に連動しているのである。

担当教員は、令和3（2021）年度現在、新宅純二郎センター長・教授（兼任・部局内措置）、稲水伸行准教授、大木清弘准教授である。

■設立の目的

経済・経営の「グローバル化」とは、「組織能力」（ケイパビリティ）や「設計思想」（アーキテクチャ）に関する、国ごと地域ごとの比較優位の顕在化、あるいは国際競争を通じた国際分業の貫徹を意味する。たとえば日本は、戦後の慢性的生産資源不足と継続的成長を通じて、多能工のチームワークを基礎とした、インテグラル型（擦り合わせ型）アーキテクチャにおける比較優位を形成してきた。

このように、グローバル化による競争の激化が、国・地域、あるいは企業が保有する個性の顕在化を促進するのであり、実証経営学に関する限り、グローバル化の時代とは、米国経営学への一方的追随を意味せず、逆に、日本発の、たとえばものづくり経営学が、世界の社会科学界において、独自性を主張できるチャンスが高まることを意味している。

この基本認識は、21世紀COE及びグローバルCOEとしてのものづくり経営研究センターが蓄積してきた基本的コンセプト、研究フレームワークおよび教育方法論の応用の成果である。これらの実績を踏まえ、当センターは、フィールド・ベースの経営学研究、特にものづくり経営に関する研究・教育方法論の確立と国際的な情報発信を目的とする。

当センターは、（1）地の利としてのアジアものづくり現場へのアクセスと、（2）フィールド・ベースの経営学研究に関する研究・教育方法論の確立、という二つの優位性を併せ持っている。それを発揮し、チームワークにより詳細な現場実証研究を行い、日本発の経営学的・経済学的研究を構築する研究者集団を育成するとともに、そうした研究成果を企業人対象のスクール教育の形で広く企業・社会に還元していくことを目的としている。

具体的には、ビジネス・アーキテクチャの理論的・実証的研究、産業競争力の国際比較研究、統合型ものづくりシステム的一般体系化研究、グローバルものづくり拠点の最適配置と最適人材育成、ビジネスモデルと連動する最適製販・サービス統合システム、統合型ものづくりと相性のよいIT・原価管理を含んだインフラ作り、人工物の複雑化と統合型製品開発マネジメント、収益を生むアーキテクチャ・標準化・ブランド戦略などを、主にチーム型の実証研究を中心に実施してきた。

2) 教育活動

■経営専攻およびマネジメント専攻

近年、経営学の研究者に対するニーズはこれまでにない高まりをみせてきており、日本国内に多くのビジネススクールの新設や、公共政策さらには技術経営や教育経営といった隣接分野でも経営学の優秀な研究者が求められている。このことは、いまや研究対象分野にかかわらず、経営学のフロンティアを切り開く能力が必要とされ、原点回帰といえるほどに経営学研究の方法論を身に付けた研究者の養成が強く求められていることを示すものである。

そこで、東京大学によりふさわしい教育研究組織として、フィールドに出て科学的手続きに則った研究を行う能力のある経営学研究者を育成する目的で、従来のように研究対象

分野を示すのではなく、これからは新しい研究の地平を切り開く経営学の研究方法論を示すために、2007年度から企業・市場専攻は「経営専攻」に名称変更された。2015年には組織再編にともないマネジメント専攻が設置され、その経営コースとなり、さらに2020年に経営学コースとなり、現在に至る。

■社内イノベーターコース

2017年度からマネジメント専攻修士課程の中に、社内イノベーターコースを設置した。同コースは企業内でのイノベーションを促進することのできる人材育成を狙いとしている。企業における多様な経営資源を動員リードできるプロデューサー的能力の開発を目指して、いわゆるデジタル技術の応用スキルとより実践的経営スキルの両方を含んだカリキュラムを設定した。さらには東京大学と企業で正規の契約を結んで本格的な実践教育のための長期インターンシップを実施した。3年間で8名の学生を大企業に数週間派遣し、机上の知識だけでなくその現実的な適用の訓練の機会を提供した。コースの修了生は、日本の代表的な大企業数社、創業への挑戦など同コースの狙いに呼応したキャリアを積んでいる。本コースは経営学コースに吸収される形となり、2020年度に発展的に解消した。

■修士号取得を1年短縮する「先端経済国際卓越大学院修士課程短縮修了コース(経営学分野)」

このコースは、もともと他の専攻に先がけ、学部3年までに経営関係のコア科目を含めた卒業に必要な単位をほとんど取り終えてしまった優秀な学部学生を対象として、面接試験を行った上で、学部4年目から大学院教育をスタートさせ、大学院修士課程を1年で修了することを目指すための「経営特修コース」として始まり、他の専攻にも広がった。13年度からスタートし、14年度から毎年数名の学生が1年で修士課程を修了している。修了後は、シンクタンクや民間企業、中央官庁に就職する学生もいるが、そのまま大学院博士課程に進学する学生もいて、優秀な人材の確保に効果を発揮している。このコースの詳細については、第2章の教育活動の中で紹介している。

■経営学ワークショップ

原則として学期中の隔週水曜日午後、経営学コースの教員と修士課程、博士後期課程の学生、上記卓越プログラムの学部4年、および当博士課程OBの若手研究者を中心に、研究発表の場として「経営学ワークショップ」を開催している。経営学に関する内外の研究者による最新の研究成果の報告、および主として経営専攻の大学院生の研究発表と討議を行う。

本ワークショップは、修士論文・博士論文の予備審査の場としても活用されている。すなわち、各段階の学生は、原則として定められた回数、論文プロポーザルの発表を義務付けられている。したがって学生は、このワークショップを、現段階での自分の実力と課題を自己評価するための、いわばペースメーカーとして活用できる。

一方、教員団は、各学生の現段階での進捗状況、課題、指導の方向性などの情報を共有し、出来るだけ客観的な形で学生を指導するための場として、本ワークショップを利用している。経営専攻は、指導教員を中心に、学生に対する集団的な指導をひとつの基本方針

としており、このワークショップは、この方針を支える仕組みとしても機能している。さらに、学生の参加者には、出席とともに討議への積極的な関与を要求しているので、教員団からのアドバイスだけでなく、学生間の研究交流の場としても有効である。学生の研鑽においては、教員団の指導のみならず、先輩・同輩・後輩のアドバイスやサジェスションも、極めて重要であると我々は考える。各学期の単位の認定は、各学期中に研究報告を行うことを条件としている。

各年度の開催回数は以下の通りである。

年度	夏学期	冬学期	合計
2015（平成27）年度	6	9	15
2016（平成28）年度	7	8	15
2017（平成29）年度	6	6	12
2018（平成30）年度	6	5	11
2019（平成31年度/令和元） 年度	7	7	14
2020（令和2）年度	6	7	13

■ものづくりインストラクター養成スクール

経営教育研究センターは、若手研究者の育成に加えて、すでにものづくり現場で長年の経験を持つベテラン実務家を対象に、産業を超えて現場指導の出来るインストラクター〔改善のプロ〕、さらにはそうしたインストラクターを教育するプロに養成するための教育プログラムとして、「東京大学ものづくりインストラクター養成スクール」を、毎年2～3ヶ月、各週2日、合計20～25日程度のカリキュラムで開設している。

平成17年度より経済産業省の産学連携製造中核人材育成事業として始まったこの「東京大学ものづくりインストラクター養成スクール」は、ものづくり経営研究コンソーシアム参加の企業を中心に受講生を選抜・派遣してもらい、過去16期にわたり170名が修了した。修了生は「ものづくりインストラクター®」¹として、自社のものづくり革新や後進の指導育成に努めている。「ものづくりインストラクター®」とは、固有技術に加え現場で培った「ものづくり技術」を有し、他産業でも改善指導ができる人材である。最大の供給源は現場の主に40歳代～60歳代と幅広い人材であり、日本全体の生産性向上のためには、その人材市場は産業間でオープン化すべきと考える。産学連携製造中核人材育成事業は平成18年度で終了したが、平成19年度以降も東京大学経営教育研究センターのプロジェクトとして継続している。

そもそも、いわゆる2007年問題は、見方を変えれば、ものづくり優良企業から、百戦錬磨のベテラン人材が大量に出てくるチャンスでもあった。このチャンスを生かすために、経営教育研究センターは、まず経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として、2005－06年度「ものづくりインストラクター養成スクール」を実施した。いかに百戦錬磨のベテラン人材とはいえ、「自分の工場のことしかわからない」まま放り出されてしまっ

¹「ものづくりインストラクター」は東京大学の登録商標である。

たのでは、例えば定年退職後も、その経験や能力を十全に発揮することはできない。そこで、主に40歳代～60歳代の現場管理経験者・技術者を中心に、「教えるプロ」として、約2ヶ月の集中コースで、ものづくり改善の指導者として再教育し、自社の後進や中小企業の若手指導に当たってもらうための高度職業人教育プログラムが、このスクールである。現在は将来の幹部候補生として30歳代の受講も増えてきている。このスクールはマスコミでも注目され、「ものづくりインストラクター」は東京大学の登録商標にもなっている。修了生は同期会を作って結束し、地域における現場指導の輪を広げつつある。また、企業内や地域内にインストラクタースクールを作る事例も徐々に増えている。

【スクール参加企業等】

- 2016（平成28）年 アサヒビール、ダイキン工業、TDK、NPO諏訪圏ものづくり推進機構、日立化成、前川製作所、三菱重工業、三菱日立パワーシステムズ
- 2017（平成29）年 アサヒビール、テルモ、パロマ、日立化成、富士電機、前川製作所、水上印刷、三菱重工業、三菱日立パワーシステムズ
- 2018（平成30）年 アサヒビール、テルモ、富山市、前川製作所、水上印刷、三菱重工業、三菱日立パワーシステムズ
- 2019（令和元）年 テルモ、三菱重工業、三菱重工海洋鉄構、三菱日立パワーシステムズ
- 2020（令和2）年 テルモ、パナソニック、パナソニックスマートファクトリーソリューションズ、三菱重工業、三菱パワー

【スクール内容】

- ①基礎編講義：自分の工場では方言や「〇〇語」で済んでいたコミュニケーションであるが、しかし他の工場や他社工場、異業種、そして若い人の指導をする際には必ずしも通用しない。そこで、まずは徹底的なトレーニングで「ものづくりの標準語」、主要な概念定義を身につける必要がある。共通の用語・概念の理解こそが、産業も企業も超えてインストラクターがチームで現場指導する上で必須である。豊富な経験を利用可能な知的資産へと体系化する基礎ともなる。
- ②指導手順編講義：単なる物知りだけでは指導はできない。それらの概念や方策を、現場における具体的な診断・立案・指導に結びつけるための基本動作を身につける必要がある。そんな秘密を「定石」にして、工場実習などのトレーニング中はもちろん、養成スクール修了後もフォローアップに活用できるシステムも開発した。
- ③工場実習（現場改善）：「ものづくり技術」とは、固有技術をつなぎ「設計情報の良い流れ」を作ること。それは固有技術の違いを超え、業種横断的に適用可能なものである。自動車、電機、化学等の異業種でチームを組み、今までに経験のない現場に入り、観察とディスカッションを通じて現場改善提案をまとめ、実習先でプレゼンテーションを行う。

これらのカリキュラムを通じて、地域の中で、産業も企業も超えて、チームで異業種の現場指導が出来るものづくりインストラクターを、団塊世代のベテラン層の再登板をも含めて、全国で増やしていくことが、我々の社会貢献のひとつであると考えている。

平成22年度からは、この東大スクールを地方に展開する形で、群馬県と滋賀県野洲市、新潟県長岡市に「地域インストラクタースクール」あるいは「地域ものづくり改善センター」のような機構を次々に開設し、さらに三重県、茨城県、愛知県幸田町、福井県、和歌山県、東京都、長野県（諏訪圏）、富山市にも同様のスクールが開講した。自治体や県議会・市議会の承認も得て、具体的な予算化、カリキュラム作成、指導要員の採用、年間計画策定などが進んでいる。経営教育研究センターの教員や、ものづくり経営研究センターの特任研究員も、これらの設立活動を、必要に応じて支援している。東京大学が契約を結んで直接支援している地域スクールは最大11か所、全国で15か所前後の地域スクールが開催されてきた。

3) 研究活動

■ものづくり経営研究センター（MMRC）

MMRCは、経済学研究科経営専攻（2006年度までは企業・市場専攻）が中核となって文部科学省の21世紀COEプログラムに申請して採択されたものである。藤本隆宏元教授を拠点リーダーとし、経営コース担当教員が、事業推進担当者になり2003～2007年度の5年間にわたって推進した。その後、文部科学省のグローバルCOEプログラムに申請し、2008～2012年度の5年間にわたって推進した。グローバルCOEプログラムとしてのMMRCは2013年3月をもって終了したが、その後も「経営教育研究センター」(MERC)の中のプロジェクトとして活動を継続している。

「統合型ものづくりシステム」は、20世紀後半以来、わが国が世界に向けて発信できた貴重な知的資産の一つであるにもかかわらず、その理論的・実証的研究と対外発信を組織的に行う国際的センターが、肝心の日本に存在してこなかった。本センターは、「統合型ものづくりシステム」を体系的かつ一般的な枠組によって記述・分析し、またそれが生み出す競争力を比較測定することを主たる使命とした。本プログラム終了後も継続的に活動し、21世紀の日本から世界へ知的発信を行いうる世界最高水準の研究拠点の形成を目指した。

■ものづくり経営研究コンソーシアム

「ものづくり」に関する共同研究をするための企業連合「ものづくり経営研究コンソーシアム」が2004年4月に設立された。2004年4月から国立大学法人化が行われたことにより、東京大学が法人としてコンソーシアム（共同研究企業連合）を組むことが出来るようになった最初の成果といえる。

このコンソーシアムは東京大学が主宰して会員企業間の共同研究を行うことで、①ものづくり経営に関する共同研究及び情報の収集、②ものづくり経営の普及・展開などを目的としている。コンソーシアムには、トヨタ自動車、三菱重工業、アサヒビール、オムロン、ダイキン工業、カネカ、本田技研工業、TDK、AGC、パナソニック、オリンパス、YKKといった日本のものづくりを代表する企業が参加し（2020年3月現在34社）、「統合型ものづくりシステムの一般体系化研究」を手始めとして、ものづくり経営に関する共同研究を推進している。

このコンソーシアムは、共同研究契約に基づいて、守秘義務や知的財産権の取り扱いを

明確にして、共同研究の集合体としてコンソーシアムを形成する点で、従来の仲良しクラブ的な共同研究とは一線を画するもので、今後、「東大方式コンソーシアム」として普及する可能性が高く、注目されている。

毎月の定例研究会における講演や発表を通じて、先端的なものづくり知識を、産業・企業を超えて共有する産学連携活動を続けてきた。第1期（2004～2007年）は、各社のものづくり活動を比較可能な形で整理した各社版「ものづくり教本」の作成でスタートし、第2期（2008～2011年）、第3期（2012年以降）は分科会方式で開催している。毎月の定例研究会は、前半はその時々的重要な経営問題に関する発表を中心にした全体研究会、後半は以下3つの分科会に分かれて各テーマにかかわる企業メンバーの発表を実施している。定例研究会の累計の開催回数は2020年度末で187回となった。

- ①グローバルものづくり拠点の最適配置と最適人材育成
- ②収益を生む開発・生産・販売の良い流れ作り
- ③ものづくり組織能力の構築と現場改善

<参加企業>（2016から2021年3月まで）

AGC 株式会社、アサヒビール株式会社、株式会社 OJT ソリューションズ、オムロン株式会社、オリンパス株式会社、株式会社カネカ、株式会社クボタ、栗田工業株式会社、株式会社構造計画研究所、株式会社神戸製鋼所、ゴールドラット・ジャパン、コニカミノルタ株式会社、コベルコ・キャリア・ディベロップメント株式会社、株式会社小松製作所（コマツ）、サンスター株式会社、株式会社島津製作所、株式会社シマノ、住友ベークライト株式会社、ダイキン工業株式会社、株式会社ダイセル、武田薬品工業株式会社、TDK 株式会社、テルモ株式会社、東レ株式会社、トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、日本電子株式会社、バイエル薬品株式会社、パナソニック株式会社、日立金属株式会社、株式会社日立物流、富士ゼロックス株式会社、富士電機株式会社、株式会社ブリヂストン、株式会社本田技術研究所、株式会社前川製作所、前田建設工業株式会社、株式会社牧野フライス製作所、三菱自動車工業株式会社、三菱重工業株式会社、株式会社安川電機、ヤマハ発動機株式会社、横川ソリューションサービス株式会社、YKK 株式会社（うち 2021 年 3 月現在、計 34 社）

2020年度はコロナ感染拡大のためオンラインで開催し、その開催実績は以下の通りである。

○開催日時 毎月（8月を除く）第3金曜日（2020年度はオンライン）

【第177回】 令和2年4月17日（金）

全体会議1：「新型コロナウイルスの感染増加と関連する国の要因は何か？：国際経営の視点からの探索的実証」東京大学大学院経済学研究科 講師 大木 清弘

全体会議2：「新型コロナウイルスが企業活動に与える影響と対策」に関するアンケート調査について 東京大学大学院経済学研究科 教授 藤本 隆宏

【第178回】 令和2年5月22日（金）

全体会議1：「新型コロナウイルスが企業活動に与える影響と対策」に関するアンケート調査の結果報告 東京大学ものづくり経営研究センター

全体会議 2：「グローバルサプライチェーンと新型コロナウイルス感染拡大」東京大学大学院経済学研究科 教授 藤本 隆宏

【第179回】 令和2年6月19日（金）

全体会議：「コロナショックで加速した米中摩擦とスマート製造の最前線」

三菱電機株式会社 安井 公治

【第180回】 令和2年7月17日（金）

全体会議：「コロナ危機下の製造業の企業変革」株式会社CF0サポート 吉松 加雄

第1分科会：「ローコストロボット化による現場改善」株式会社島津製作所

第2・第3合同分科会：「日本電子のものづくり・生産体制の取組み」日本電子株式会社

【第181回】 令和2年9月18日（金）

全体会議：「クボタのモノづくりとこれからの展開」株式会社クボタ 小川 謙四郎

第1分科会：「工事長をどう持続的に育てるか：ものづくり系人材の人事と課題」YKK株式会社

第2分科会：「施設・設備の3次元デジタル化による保守メンテ業務の歩留まり向上について」株式会社構造計画研究所

第3分科会：「人にこだわるモノづくりへの挑戦～デジタルサプライチェーンの構築～」東洋紡株式会社 深見 拓也

【第182回】 令和2年10月23日（金）

全体会議 1：「逆境からの飛躍の道を拓くバックキャストイノベーション 一振り切った未来を描き、皆が幸せになる道のり（マツダの革新）一」

マツダ株式会社 金井 誠太

全体会議 2：「マキノ生産方式の紹介と今後の生産革新の方向性について」

株式会社牧野フライス製作所 饗場 達明

【第183回】 令和2年11月20日（金）

全体会議：「社会変化と技術進化によるものづくりイノベーション」

オムロン株式会社 福井 信二

第1・第2合同分科会：「比国における発電事業サービス展開」三菱重工業株式会社

第3分科会：「メカニズムベース品質機能展開による開発生産性の向上と技術伝承の取組み」

富士ゼロックス株式会社

【第184回】 令和2年12月18日（金）

全体会議：「ヤマハ発動機 会社紹介とスマートファクトリーの取組み」

ヤマハ発動機株式会社 茨木 康充

第1分科会：「工場マネジメントに求められるものとは？：S社の海外法人拠点長経験からの学び」Goldratt Japan

第2分科会：「ユニカミノルタ SCMでの情報の整流化に向けて」ユニカミノルタ株式会社

第3分科会：「情報の5S：ツールを用いた工場内の情報の流れの見える化」バイエル薬品株式会社

【第185回】 令和3年1月22日（金）

全体会議 1：「東芝が考える日本のDX」株式会社 東芝 島田 太郎

全体会議 2：「新たなビジネスモデルとデジタル活用」株式会社カネカ

【第186回】 令和3年2月19日（金）

全体会議：「COVID-19の危機を飛躍のチャンスに変える」

横河ソリューションサービス株式会社 勝木 雅人、佐藤 恵二

第1分科会：「ダイキンものづくり戦略とグローバル展開」ダイキン工業株式会社

第2分科会：「アサヒビールの需給調整について～コロナ禍での対応～」アサヒビール株式会社

第3分科会：「ものと情報の流れ図にもとづいた組織能力の測定（第2回）に向けて」

成蹊大学経営学部准教授 福澤 光啓

【第187回】 令和3年3月19日（金）

第1分科会：「グローバルものづくり拠点の最適配置と最適人材育成」まとめと討議

第2分科会：「収益を生む開発・生産・販売の良い流れづくり」まとめと討議

第3分科会：「ものづくり組織能力の構築と現場改善」まとめと討議

■イノベーターズ・コンソーシアム

上記のものづくり経営研究コンソーシアムと同様の形式で企業と共同研究契約を結び、2017年度に開始した新たなコンソーシアムである。修士課程に新設した社内イノベーターコースの教育プログラムと併行して、社内イノベーターの育成の狙いに賛同し、協力を提供してくれた日本の大企業10数社による共同研究会をスタートさせた。これまで3期（5年）を重ねており、大企業におけるイノベーションの要諦についての実践的研究を進めている。最初の2期4年間は、ほぼ毎月の定例会での関連分野の専門家による講演と議論、さらにはコンソーシアム企業独自の企業内イノベーションに関する調査研究を行い、2回にわたり報告書の作成共有を行った。第3期はこれらの成果を踏まえて企業内イノベーターを育成するための新たなプログラムを設計し、4社の大企業からの受講者の提供を受け、社内イノベーターの実験的な教育を実施している。

■コンピュータ産業研究会

IT産業関連の経営問題について、研究者とビジネスマンによるオープンな参加形態をとった研究会である。1992年に私的研究会として東京大学で始まったが、現在はグローバル・ビジネス・リサーチ・センター（GBRC）とMERCの共催で、ほぼ毎月1回のペースで開催している。2020年度の実績は以下の通りである。

【第243回】 令和2年4月16日「米国CES2020から見えるもの ～この5年で先端テクノロジーはどう変わったか。変化の背景はなにか」

東京大学未来ビジョン研究センター 二又俊文

【第244回】 令和2年5月21日「東欧リトアニアのスタートアップ・エコシステム ー小国の事例から日本は何を学べるか？ー」和歌山大学経済学部経済学研究科准教授 築田優法
政大学経営学部経営学研究科教授 田路則子

【第245回】 令和2年6月18日「国内外の宇宙産業や衛星データ利活用の現状や、クラウド上で衛星データの分析ができる日本発の衛星データプラットフォーム「Tellus（テルース）」について」 さくらインターネット株式会社 山崎秀人

【第246回】 令和2年7月16日「with コロナ時代のオンライン決済」
LINE Pay株式会社 渡辺宏一郎

【第247回】 令和2年9月17日「イノベーション創出に必要なエコシステムとコミュニティ：ボストンを事例として」 CIC Tokyo 名倉勝

【第248回】 令和2年10月15日「位置情報ビッグデータの実社会における活用事例」 株式会社Agoop 加藤有祐

【第249回】 令和2年11月19日「スタートアップスタジオ 構想が変える日本の起業文化」
株式会社Sun Asterisk 小林泰平

■ コンテンツビジネス研究会

コンテンツ産業の研究者が中心になって、2005年に発足した研究会である。グローバル・ビジネス・リサーチ・センター（GBRC）とMERCの共催で、開催は不定期だが継続的に開催している。2017年以降の開催実績は以下の通りである。

【第52回】 2017年7月31日「遊びからビジネスへーオーラル・ヒストリーで読み解くゲーム・ビジネスのはじまり」筑波大学 生稲史彦

【第53回】 2017年10月23日「クリエイティブ産業とコンテンツ産業」一橋大学イノベーション研究センター 木村めぐみ

【第54回】 2017年11月29日「On game industry in U. S.」U. C. Davis. Evan Lauteria

【第55回】 2018年4月20日「ポリゴン・ピクチャーズ35年：グラフィックデザインからエモーションデザインへ」ポリゴンピクチャーズ 塩田周三

【第56回】 2018年7月12日「インボリューション：日本アニメビジネスをグローバルな文脈で理解するための視点について」ロンドン大学東洋アフリカ研究院 三原龍太郎

【第57回】 2019年5月20日「中国ゲーム産業の発展経緯と実態：開発現場の視点から」東京大学大学院経済学研究科 黄巍

【第58回】 2019年10月11日「アニメーション産業における3DCGへの適応過程」東北大学経済学部 一小路武安

【第59回】 2019年12月10日「博士論文プロポーザル」張永祺

【第60回】 2020年9月14日「管理会計からみたコンテンツ・ビジネスの発展性」北海道情報大学 吉見 明希

【第61回】 2021年4月22日「博士論文の内容」東京大学大学院経済学研究科 黄巍

【第62回】 2021年6月24日「2019年CEDEC九州での発表内容、福岡大学での取り組み」福岡大学商学部 藤野真、篠原巨司馬、森田泰暢、和田剛明

■ 統合型ものづくりとITシステム研究会

日本の統合型ものづくりを支えるITシステムのあり方について、研究者とビジネスマンによるオープンな参加形態をとった研究会である。1995年に日本に合った設計製造プロセスを明確にすることを目的にして、CAD研究会として東京大学で始まったが、2008年7月

以降、MERCの活動として、ほぼ毎月1回のペースで開催している。2017年以降の開催実績は以下の通りである（COVID-19影響を受けて、2020年4月以降は休会中）。

【第85回】 2017年1月27日「IoT/CPSを活用した競争優位」日本IBM 市川裕久

【第86回】 2017年2月8日「シスコのIoTからデジタル化へ」シスコシステムズ執行役員
濱田 義之

【第87回】 2017年4月28日「2016年度研究活動まとめ：統合型ものづくりを支えるITシステムのあり方のフレームワーク」埼玉大学教授&東京大学特任准教授 朴英元、阿部武志、中澤菊男

【第88回】 2017年5月26日「中堅企業における工場IoTの取り組み」タイテック 新規事業推進部BI推進課 鳥居 陽一郎

【第89回】 2017年6月29日「会社の生存－生物の絶滅と進化から学ぶ－」アルバック常務執行役員 白忠烈

【第90回】 2017年7月19日

「埋め込み (Embeddedness)」という視点から見た中国後発企業の競争戦略」埼玉大学准教授 石 瑾

「韓国IT産業とアントレプレナーシップの現況」韓国慶北大学校教授 Moon GyeWan

【第91回】 2017年9月27日「成熟度モデルの指標作りに向けた議論」

(1)「成熟度について」 クロスフェイス 伊藤俊一

(2)「SCMの指標作りに向けた指標項目の整理(SCM管理ベンチマーク)」 富士ゼロックス 中澤菊男

【第92回】 2017年10月24日「製造業におけるビジネスモデル変革とデジタル化変革」
(株)レイヤーズ・コンサルティング 鈴木基様、善入正志

【第93回】 2017年11月21日

「人工知能 (AI) とマーケティング」東北大学大学院経済学研究科高齢経済社会研究センター助教 林承煥

「人工知能 (AI) とサプライチェーン」 埼玉大学大学院人文社会学研究科経済経営博士課程前期 梶江亮介

【第94回】 2017年12月12日「ライブ・エンタテインメントビジネスのアーキテクチャ分析と5G時代の放送と通信の融合」 フジテレビジョン報道局 中川詠之

【第95回】 2018年1月23日「自動車産業のアーキテクチャ戦略とAI動向」 トヨタ自動車 疋田敏朗

【第96回】 2018年2月28日「次世代ものづくりとエコシステム戦略」 次世代ものづくり戦略分科会 田中義明

【第97回】 2018年3月13日

「Durable dominance: How dominant companies benefit from competition」 Chicago University 助教授 Johan Chu

「ドイツの最新のインダストリー4.0戦略の動向」 Esslingen University of Applied Sciences 教授 Hermann Lücken

【第98回】 2018年4月27日「グローバル経営：アジア通貨危機時（1998）倒産寸前の韓国富士ゼロックスをいかに再建したのか、五感経営を通じて「強い、面白い、優しい会社」

作り」 元韓国富士ゼロックス社長 高杉暢也

【第99回】 2018年5月29日「モノづくりを変える「次世代PLM」の開発方向性と必要な取り組み」 株式会社 PLM レボリューション 加藤幸司

【第100回】 2018年6月26日「イノベーションを起こせる社内風土とは」 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 兼任教員&日産自動車総合研究所 長谷川卓也

【第101回】 2018年7月24日「硬直化した組織を変える語りの力：ナラティブ・アプローチからの考察」 埼玉大学准教授 宇田川元一

【第102回】 2019年1月25日

「中国のAI戦略および大手企業の動き」 イーパオディング株式会社 唐徳権

「IoT/AIを活用したものづくり現場の最前線と今後の展望」 三菱電機株式会社主席技監 安井公治

【第103回】 2019年5月21日

「技術部門発のイノベーションチャレンジ～人を「覚醒」させる仕掛けと「本質」からのイノベーション～」 パイオニア株式会社 富樫淳

「製造業で『品質』を軸にシステムを進化させる」 スマートインサイト株式会社 町田潔

【第104回】 2019年7月26日「自分達で作る持続可能な身の丈IoT」 株式会社東京チタニウム専務取締役 小澤健太

【第105回】 2019年12月3日「日本のデジタルマニュファクチャリングのありかたについて」 株式会社ニュートリ社長 新木廣海

【第106回】 2020年1月28日

「世界のバーチャルエンジニアリング実態と日本の課題」 元株式会社本田技術研究所 内田孝尚

「IoT時代における工場の自動化とものづくり戦略—生産性向上とは！トヨタ生産方式をベースにしたTOC Thinking—」 Omron Healthcare Manufacturing Vietnam株式会社 北林篤

【第107回】 2020年2月14日「ソフトウェア消費国からソフトウェア生産国へ」 元デジタルプロセス株式会社 間瀬俊明

■ディスカッション・ペーパー（DP）と英文誌・和文誌のオンライン・ジャーナルの定期刊行

COEプログラムとしてものづくり経営研究センターが発足した2003年から始まったディスカッション・ペーパー（DP）シリーズは、2021年3月までに和文・英文合わせて通算542本を発行している。本シリーズは議論を目的として未定稿を公開するもので、原則としてオンラインで無料公開されている。2016年から2020年3月までの発行実績は73本であり、海外からも数多くダウンロードされている。

特筆すべきは、経営教育研究センターの教員が編集委員会を構成する隔月刊英文誌 *Annals of Business Administrative Science*（ABAS）と月刊和文誌『赤門マネジメント・レビュー』（AMR）の二つのオンライン・ジャーナルの定期刊行（発行は特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター（GBRC））である。いずれも2002年創刊のこれらのオンライン・ジャーナルは、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の総合電子ジャー

ナルプラットフォームJ-STAGEに登載され、DOIが付与されている。ABASの年間ダウンロード数は45、000超、AMRの年間ダウンロード数は約200、000に達している。

英文ピア・レビュー・ジャーナルであるABASは、2012年10月からJ-STAGE登載が始まり、さらに世界的な学術データベースEBSCOhostとProQuestにも全文収録されているオープンアクセス（OA）ジャーナルである。2021年にはDOAJにも収載されている（日本では41誌目）。2014年には社会科学分野としてはかなり多いと言える年間25本の査読つき原著論文を掲載した。2015年から2021年3月までの査読つき原著論文の掲載数は140本である。また、2013年よりcall for papers方式で、年4回の「ABASコンファレンス」を開催している。コンファレンス経由で、2015年から2021年3月までに215本の論文の投稿があった。今後はさらに広範囲に論文投稿を呼びかけ、多くの論文投稿を受け付けて開催していきたい。

和文誌AMRも2014年11月からJ-STAGEに登載を開始している。年12号（2017年から年6号に移行）を発行し、毎号原則として査読つき原著論文を掲載する。2015年から2021年3月までの査読つき原著論文の掲載数は54本、掲載コンテンツ総数は202本である。AMRもオープンアクセス（OA）である。

■東大アウトリーチ企画MERC丸の内院生ラウンジ（旧ものづくり寄席）

2004年7月から東京駅前の三菱ビル「コンファレンススクエアM+（エムプラス）」を会場として、一般向けの気軽な公開講座として始まった「ものづくり寄席」は、2016年度からはアウトリーチ活動「東大MERC丸の内院生ラウンジ」としてリニューアルした。経営教育研究センターの教員、特任教員、特任研究員が講義を担当して、ものづくり経営に関する知見の普及・啓蒙を目的としている。運営には、特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター（GBRC）があたっている。

- ・2016年7月～9月 12回
- ・2017年8月～11月 10回
- ・2018年8月～11月 4回
- ・2019年10月～3月 6回

（4）附属政策評価研究教育センター（CREPE）

1. 概要

政策評価研究教育センター（Center for Research and Education in Program Evaluation）は実証結果に基づく政策形成（Evidence Based Policy Making、EBPM）に資する研究・教育を行うことを目的とし、他部局と連携して2017年10月に設立された。2019年4月より経済学研究科附属施設となっている。

設立以来、研究機能、教育機能、コンサル機能の3本の柱を中心に活動を行ってきたが、コンサル機能については2020年8月に東京大学エコノミックコンサルティング株式会社が設立されてことにより業務の多くが移管された。2021年度はあらたに実証社会科学研究のためのデータセンターとしての機能を強化・確立すべく、東京大学連携研究機構・不動産イ

ノベーション研究センター（CREI）と共同でデータセンターの設立準備を始めている。別途総務省統計局の協力を得て、政府統計のマイクロデータが利用可能となるオンサイト施設としての体制づくりも進めており、完成後は CREPE・CREI 両機関の保有データにとどまらず、総務省統計を含めた研究実施が可能となる。今後、研究機能はこのデータセンターを中心にデータを用いた研究を推進していくことで果たしていく。また教育機能に関しては、リサーチアシスタント等として大学院生にハンズオンでデータの取り扱いを学ばせることによって果たしていく。

2. 研究機能

1) 共同研究

①省庁・地方自治体との共同研究

総務省統計局、東京都などとの共同研究を行った。詳細は以下の通り：

・消費統計の精度向上に向けた研究

（総務省統計局消費統計課との共同研究）

研究期間：2018年2月8日～2021年3月31日

研究内容：家計調査や全国消費実態調査といった消費統計は家計簿の記録に伴う回答者負担が大きく、その回答世帯の属性が世帯全体の属性とずれているのではないかとの指摘がある。その実態を明らかにするとともに、そのずれを補正するウエイトを開発し、消費統計の精度向上を目指す。分析の結果は2019年度秋実施の全国消費実態調査の集計ウエイトに反映させる形で実装された。

・政府統計の高度利用による政策評価の実施—女性活躍推進法の例

（総務省行政評価局との共同研究）

研究期間：2018年11月16日～

研究内容：総務省・厚生労働省・経済産業省の各種統計を接続・利用して女性活躍推進法の効果測定を行なった。

・都市インフラ改善に向けた経済学的研究

（東京都との共同研究）

研究期間：2019年7月1日～2020年3月30日

研究内容：通勤混雑緩和、電柱地中化、都営住宅の建て替えの3点に焦点を当て都市インフラ改善施策の経済効果測定を行った。

・生活保護受給者を対象とした就労支援政策の評価

（内閣府・厚生労働省との共同研究）

研究期間：2017年9月～2017年11月

研究内容：「被保護者調査」における保護廃止世帯数等のデータから、就労支援事業への参加が保護脱却に与える効果を評価した。調査結果は内閣府ホームページ (<https://www5.cao.go.jp/keizai-himon/kaigi/special/reform/wg5/291124/agenda.html>)

において公開されている。

- ・裁量労働制実態調査のデータを用いた、裁量労働制の適用・運用実態等の分析研究
(厚生労働省との共同研究)

研究期間：2020年6月29日～2021年3月31日

研究内容：厚生労働省がおこなった裁量労働制実態調査の調査票情報を統計法に基づき提供を受け、2次分析を行った。行った二つの統計的分析のうち一つは、専門業務型及び企画業務型それぞれの裁量労働制の適用・運用実態について、適用労働者と非適用労働者では労働者属性や職場属性がどのように異なるかを明らかにするための分析、もう一つの分析では、裁量労働制の適用・非適用による労働時間など就業条件の差異について分析を行った。分析結果は厚生労働科学研究成果データベース (<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/145752/1>) にて公開されている。この報告書を基にした学術論文を執筆し CREPE ディスカッションペーパーとして公開予定である。

- ・賃金関連統計の比較検証に関する調査研究 (厚生労働省との共同研究)

研究期間：2020年4月～2021年3月

研究内容：賃金統計の代表性について、総務省統計局統計委員会担当室からの株式会社メトリクスワークへの委託研究に参加する形で共同研究を行った。厚生労働省賃金構造基本統計調査並びに国税庁民間給与実態調査のマイクロデータを用いた検証を行い、飲食・宿泊業などの特定の産業・小規模事業所・都市部都道府県において回収率が低いことを明らかにした。これらは政府統計の集計に当たり回収率を反映した乗率を用いた母集団推定を行うことがバイアスの低減のためには望ましいことを示唆する結果である。総務省統計局に報告書を提出したが、この報告書は総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/index.html) にて広く公開されている。また、報告書を基にした学術論文を執筆し CREPE ディスカッションペーパーとして公開予定である。

②民間との共同研究

株式会社東京商工リサーチをはじめ、民間会社との共同研究を実施した。各共同研究の詳細は以下の通りである。

- ・経済学を用いた EBPM 推進の支援
(東京大学エコノミックコンサルティング株式会社との共同研究)

研究期間：2021年1月1日～2023年12月31日

研究内容：政府並びに地方自治体が行う各種政策の効果を数量的に評価する。

- ・タクシーサブスクリプションの価格策定サーベイ
(株式会社 Mobility Technologies との共同研究)

研究期間：2019年12月1日～2022年3月31日

研究内容：タクシーのサブスクリプション料金モデルの試算（クーポン等利用実績に基づく試算および実験による価格弾力性の調査）を行う。

・POS データ・消費者パネルデータを用いた消費行動の分析
（株式会社インテージとの共同研究）

研究期間：2020年12月1日～2022年3月1日

研究内容：販売側の情報であるPOS データ、購買者側の情報である消費者パネルデータを用いて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響やそれに対応する政策介入に対して消費行動がどのように変化したかを分析する。実際の共同研究は下記のサブプロジェクトに分かれて行われている。

サブプロジェクト1：コロナ禍における家計内の資源配分（山口慎太郎）

本研究では、世帯内のどの個人に対して消費が行われたのかに注目する。とりわけ、子供を抱える家族において、子供に対する支出がどう変化したのか、夫婦間での消費バランスの変化はどのようなものであったのかを把握する。消費データのこうした側面に注目することで、コロナ禍が厚生に及ぼす影響を世帯レベルではなく、個人レベルで捉えることを目指す。

サブプロジェクト2：コロナ感染拡大に対する恐怖心・外部性（王 悠介）

定期購入している食品の賞味期限が伸びている、まとめ買いするようになった、といった消費バスケットの中身の変化から、コロナへの恐怖心のようなものを捉えることを試みる。

サブプロジェクト3：コロナ後の物価（王 悠介）

コロナ後で物価指数の意味において消費バスケットが急変しているはずなので、起因する現行のCPIのバイアスを計測することが可能である。バイアスにメカニカルなパターンが存在することが言えそうであれば、金融政策の運営にもインプリケーションがあると予想される。

サブプロジェクト4：物価感と需要曲線の屈折（青木浩介、奥田達志）

屈折需要曲線とは、製品価格の引き上げ時の価格弾力性と、引き下げ時の価格弾力性が異なる需要曲線のことである。本研究では、マイクロデータを用いて、物価感と屈折需要曲線の関係の実証を行う。

サブプロジェクト5：緊急事態宣言が購買行動に与える影響の分析（川口大司）

本研究では緊急事態宣言が特定の日から特定の日までを対象としていた点に着目し、SRIを用いて店舗当たりの顧客数がどの程度減少したかを捉えることで緊急事態宣言発出の政策効果の大きさを推定する。また顧客当たりの売上高の変化を見ることで、まとめ買いがどの程度行われるようになったかも推定する。また、緊急事態宣言の発出タイミングが都道府県によって違った点も用いた推定を行う。

サブプロジェクト6：コロナ禍においてメディアが行動変容に与える影響（泉佑太朗）
新型コロナウイルスの流行が続く中、テレビ放送は、コロナ禍に関する情報をわかりやすく広範囲に伝達し、外出自粛、計画的な買い物、通販や電子決済の利用など感染抑制のために望ましい行動変容を促しうるものの、その効果の程度は明らかになっていない。また一方で、偏向的な報道内容が過度な買いだめなどの社会的に望ましくない行動につながっているのではないかという批判もあり、各種メディア、とりわけテレビ放送の果たす役割が改めて問われている。本研究は、i-SPP、SRI、SCIなどのデータを用いて、この問いに実証的に答えることを目的とする。分析は、個人レベル及び地域・店舗レベルで行う。

サブプロジェクト7：Stealth Price Hike or Convenience Premium: Scanner Data Evidence under the Covid-19 Pandemic（肥後雅博、白塚重典）

本研究では、POSデータを使い、小売サービスが同一と考えられる同一店舗内における異なるサイズの同一製品に注目し、容量の異なる商品の容量単価の変化と商品間の売り上げのシフトを通じて、容量単価の変動を、物価指数にカウントされるべき価格上昇と消費者の利便性向上という品質向上への分解を試みる。異なる容量の同一商品の単価の違いは、利便性プレミアムと考えられるが、商品の特性や店舗の客層などによってどのような違いが生じているのか、そしてそうした違いがコロナ禍前後でどう変化しているか、といった点を検証していく。

・実証分析に基づく政策形成（Evidence Based Policy Marketing：EBPM）の研究
（株式会社東京商工リサーチとの共同研究）

研究期間：2019年8月27日～2022年7月31日

研究内容：CREPEが有する実証経済学の知見と東京商工リサーチが長期にわたって構築してきた日本全国の企業を対象とする企業レベルビッグデータを融合し、各省庁・地方自治体が行う各種政策の評価について共同研究を行う。また平行して事業法人を対象とした分析を行い、日本企業の生産性向上に貢献する共同研究も行う。

実際の共同研究は下記のサブプロジェクトに分かれて行われている。

サブプロジェクト1：新型コロナウイルスの感染拡大が企業業績に与える影響の分析
（川口大司）

新型コロナウイルスが企業経営に与えた影響に関するアンケート調査と企業情報ファイルをマッチすることによって新型コロナウイルスの感染拡大が企業経営に与えた影響を明らかにする。この際に感染が拡大する前の企業の経営状況に応じて影響がどのように異なるかに焦点を当てる。

サブプロジェクト2：新型コロナウイルスの感染拡大に対応した政府の企業支援策の分析（川口大司）

新型コロナウイルスが企業経営に与えた影響に関するアンケート調査と企業情報ファ

イルを接合することによって、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う企業支援策がどのような企業に向かったのか、感染が拡大する前の企業の経営状況との関係を分析する。

サブプロジェクト3：地域金融機関の合併が企業に与える影響（川口大司）

地域金融機関の合併が合併対象となった金融機関から融資を受けている企業の金利負担をどのように変化させたのか、取引先をどのように変化させたのかを分析する。

サブプロジェクト4：中小企業の事業承継（星岳雄）

TSRの企業情報ファイル3300byte、倒産情報ファイル、財務情報ファイル、企業関連ファイルから必要な変数を抜き出して、事業承継が企業の業績、融資関係、経営者の属性などによってどのような影響を受けるかを分析する。企業情報ファイルの情報は年ごとに取得できるので、経営者の変更などを追うことができる。さらに、事業承継が行われた後に、どのような場合に企業業績が向上するのか、どのような場合に悪化するのか、なども調べる。

サブプロジェクト5：経営者属性と企業ダイナミクス（星岳雄）

TSRの企業情報ファイル3300byte、倒産情報ファイル、財務情報ファイル、企業関連ファイルから必要な変数を抜き出して、様々な経営者属性が企業の業績とダイナミクスにどのように関連しているかを分析する。たとえば、企業情報ファイルから経営者の年齢や性別に関する変数を取り出し、それらが財務情報ファイルの情報から計算できる営業利益、売上高上昇率、設備投資などの企業業績、さらには倒産情報ファイルから取り出せる倒産イベントとどのように関わっているかを分析する。中小企業のコーポレートガバナンスがどのように変化してきていて、それが業績やダイナミクスにどのような影響を与えているかも分析するが、これには企業関連ファイルに含まれている株主情報が特に重要になる。企業情報ファイルの取引銀行に関するデータも重要である。企業情報ファイルの情報は年ごとに取得できるので、経営者の変更などを追うことができる。そのようなデータを使って、事業承継が中小企業の業績やダイナミクスにどのように影響を与えるかも分析する。

サブプロジェクト6：中小ゾンビ企業の問題（星岳雄）

TSRの企業情報ファイル3300byte、倒産情報ファイル、財務情報ファイル、企業関連ファイルから必要な変数を抜き出して、ゾンビ企業を特定化し、ゾンビ企業の地域的分布と企業業績の関係を分析する。

サブプロジェクト7：日本企業の生産性の変遷と制度・政策の役割（植田健一）

できる限り長期にわたり、日本の企業の生産性や利益率の変遷を調査するとともに、その変遷の要因として、様々な制度や政策がどのように関わってきたかを明らかにする。特に金融業の効率性や健全性、また関連する破産制度の役割に注目する。まず、生産性や利益率、またそれに関連する負債比率など、様々な「企業財務情報」（単体と連

結両方)が必要である。また、「事業所情報」を用いて、特に経営の悪化している企業の事業所間での人や資金のやりとりも追うこととしたい。また、これまでの研究から、企業グループ全体での利益やコスト等の分配が、陰に陽に見られることがわかっており、「企業グループ情報」を用いて企業グループを特定する必要がある。この際、それぞれの企業の利益などは、取引銀行や取引先の利益などにも、影響されるので、そのような関係先を「企業関連情報」を用いてコントロールしたい。さらに、生産性には経営者の資質や人脈も影響があると考えられるため、「経営者情報」に基づきそれらの影響を確認したい。日本の企業に関する特殊性として、従来、厳格な倒産法制が挙げられたが、民事再生法など破産をめぐる法制度が2000年代初めに変わっており、また信用保証のあり方の変遷もあることから、特に経営の悪化した企業についての生産性や利益率などの状況についても、詳細に研究する予定である。これには「倒産情報」が不可欠である。また、日本の企業に関するもう一つの特殊性は、起業が先進国のなかで、もっとも少ないということである。これはなぜか理由を探ることになるが、これには「新設法人情報」を用いたい。

サブプロジェクト8：集積の経済が波及する範囲についての空間的、ネットワーク的分析（佐藤泰裕）

まず、東京駅周辺の再開発事業に注目し、容積率増加によって一つのビル当たりの入居企業数が増加したことによる集積の経済の変化を定量的に明らかにする。この際、企業の業種、取引相手の数、場所などにより、集積の経済の変化がどのように違うのかを詳細に分析する。次に、親会社、子会社という強い結びつきを持つ企業と、そうした強い結びつきを持たない企業との間で、大都市に立地する誘因が異なるという理論的結果を参考に、グループに属する企業とそうでない企業との立地の違い、そして、そうした企業と集積の経済との関係を実証的に検証する。

サブプロジェクト9：新型コロナウイルス（COVID-19）によるマクロ経済への影響（北尾早霧）

第一に、日本の労働市場にもたらす多面的変化、特に様々な属性（性別・教育水準・雇用形態・産業・職業）の労働者に対して与える影響を分析する。就業構造基本調査を用いて、COVID-19 危機の影響を受けやすい労働者の属性を特定する。その上で、感染拡大初期の消費支出データや企業倒産データを用いて、異なる産業における影響を通じた労働者の雇用・賃金に対する影響の差異を考察する。第二に、マクロ経済モデルを構築して、需要・供給の各チャネルを通じて COVID-19 危機が市場金利などの資産価格、賃金水準等のマクロ変数に与える影響を分析する。倒産データを活用することによって、産業や企業規模による COVID-19 危機への脆弱性の異質性を分析に組み込み、各セクターにおける生産・雇用の影響を明らかにする。また、政府支出の拡大にともなう債務増がマクロ経済に与える影響を政策のシナリオに基づき分析する。

サブプロジェクト10：オフショアリングが国内生産ネットワークに与える影響（古沢泰治）

TSRの企業関連データを用い、日本企業の国内取引ネットワークを観測し、その変遷を追跡する。海外から取引を開始した企業は国内生産ネットワークを再構築する傾向が強いことがこれまでの研究で分かっているが、より精緻に分析するため、企業関連の年次データを用いたい。

サブプロジェクト11：国際貿易と企業間取引ネットワーク（藤井大輔）

東京商工リサーチが持つ企業間の取引ネットワークの情報と企業活動基本調査の企業レベルの貿易データを使い、為替変動等の外国リスクが貿易企業だけでなく、その仕入先や販売先まで波及するかを回帰分析で検証する。また中国の生産性向上に関しては、同一産業の他国への中国からの輸出量を操作変数として、二段階回帰分析で推定し、より精緻な因果関係を検証する。そのほかにもASEANとのEPA締結が輸出企業のサプライヤーまで影響を及ぼすか等を調べる

サブプロジェクト12：連結開示規制が子会社の財務報告の質に与えた影響に関する実証分析（首藤昭信）

日本においては、非公開会社に対しては公開会社に比して極めて限定的な情報開示しか求められていない。限定的な情報開示しか求められていなかった非公開会社が、連結範囲に含まれることで親会社の連結財務諸表に組み込まれるようになると、情報の質が上がることを予測される。なぜなら、親会社は証券市場で取引されており、監査人の監査も受けているから、非公開会社に比して質の高い情報が求められるからである。また、開示の戦略的相互依存関係の側面を考えれば、規制による財務報告の質の変化は、非規制対象企業に対して外部性を有することが予測される。本研究では、日本における2000年の連結開示規制の変化を自然実験として利用して、連結開示規制が子会社の財務報告に与えた影響を、外部性も含めて推定する。アウトカムである子会社の財務報告の質は、利益とキャッシュフローの差額である会計発生高および開示勘定科目の数を用いる。会計発生高の計算には、企業の現金預金やキャッシュフローに関するデータが必要になる。このデータを、TSRデータを利用して入手することを予定している。また、規制の対象企業（処置企業）は、2000年の連結開示規制改正による支配基準の導入によって新たに連結範囲に含まれた子会社である。よって、処置企業を特定するためには、親会社の子会社に対する持株比率の情報が必要になる。この情報は、外部データ（東洋経済新報社の関係会社データ）の利用を想定している。

サブプロジェクト13：企業活動における女性経営者の役割（泉佑太郎）

TSRの企業情報データに含まれる経営者情報を用いて、経営者の性別を識別する。その上で、企業間取引、銀行取引のそれぞれについて、女性経営者であることの影響を分析する。まず企業間取引、銀行間取引双方において、経営者が女性であることが取引発生確率に与える影響を分析し、市場での障害の大きさを明らかにする。

2) 受託研究・事業

- ・令和元年度被保護者健康管理支援事業

(横須賀市からの受託事業)

履行期間：2020年2月17日～2020年3月31日

事業内容：横須賀市における被保護者健康管理支援として、効果的な支援を見出すために、被保護者の生活実態を明らかにするための情報整理及びデータベース構築に向けた企画及び医療費分析を行った。

3) 研究プロジェクト

経済学部以外の教員も所属している CREPE 研究メンバーが行う研究プロジェクトは現在 31 が登録され、多彩な研究活動を展開している。

4) ディスカッションペーパー

2018 年度から発行を開始したディスカッションペーパーの発行件数は以下のとおりである。

年度	発行件数
2018 年度	51
2019 年度	18
2020 年度	26 (うち日本語での発行 2 本)

3. 教育機能

1) 政策評価手法に関するレクチャーやトレーニングプログラムの提供

政府や企業、自治体の職員等、一般に向けて EBPM の手法に関するセミナーを開催した。好評につき 2021 年度も開催予定である。

年度	コース名	日付
2017 年度	政策評価の方法入門	2018 年 2 月 23 日、3 月 16 日、4 月 12 日
2018 年度	政策評価の実践・集中コース	2018 年 10 月 6 日、10 月 13 日

2019 年度	EBPM 実践セミナー	2019 年 11 月 22 日、29 日
2020 年度	EBPM 実践セミナー	2020 年 11 月 20 日、27 日

2) 本学の学生を対象とした、実地訓練を通じた政策評価手法の教育

①政策評価高度人材育成プログラム

2017 年度に 6 名、2018 年度に 10 名、2019 年度に 8 名の優秀な大学院学生をトレイニーとして採用し「政策評価高度人材育成プログラム」を行った。トレイニー対しては、学術研究の向上を図るために、研究発表・交流への適切な参加を義務とした上で奨励金を提供し、政策評価研究に役立つ資料整理や経済・統計モデル分析のため、センター所属教員や研究員と共同での実地トレーニングを通じて、政策評価を効果的に実施しうる知識と経験を身に着けるよう指導した。

トレイニーが任期中に作成に取り組んだ研究資料は下記の通りで、すべてホームページで公開している。

・日本再分配政策史年表

税・社会保障・労働・教育政策などの主要な再分配政策の戦後の変遷を年表の形式に包括的に整理し、その過程で得た知見を特任研究員とともにまとめた年表である。

・データセット

A. 「日本の通勤圏」

経済分析の地理的単位として通勤圏が注目されているため、国勢調査の居住地と職場所在地の情報を用いて日本の通勤圏を作成。

B. 「社会福祉施設等調査」の保育所に関するデータセット

「社会福祉施設等調査」に収録されている保育所の数や定員、在籍者数を整理したもの。「福祉行政報告例」の保育所に関するデータセット

「福祉行政報告例」に収録されている保育所の在籍者総数と年齢ごとの在籍者数を整理したもの。

C. 公共調達のデータセット

国土交通省の各地方整備局が実施している公共調達に関して経済学分析に役立つデータとその収集・整理のためのコードを公開している。

D. 全国大学一覧データセット

「全国大学一覧」に収録されている全国の国立大学・公立大学・私立大学の入学定員を学部ごとに整理している。1951 年度から 2017 年度までの大学・学部名称と入学定員に加え、CREPE で作成した学部系統分類の変数を含んでいる。

・プログラム

A. Geographic templates of Japan for maptile

Stata 用地図作成プログラム maptile で使用する日本地図の geographic template で、maptile を用いて色分け日本地図（都道府県区域、市区町村区域）を簡単に作成するこ

とができる。

②サマーインターンシップ

2020年度に15名、本学の学部1、2年生を対象に行った。CREPEメンバーの教員の研究にインターンとして参加し、研究補助業務を行うことで、経済学への関心を高め、大学院進学をキャリアの選択肢の一つとして考えてもらうことを目的としている。好評のため2021年度も開催予定である。

3) 「CREPE フロンティアレポート」、 「CREPE コラム」 の刊行

経済学の研究成果が実際の政策形成に生かされるためには、研究成果のエッセンスや社会・経済的な意義が広く伝わる必要があるが、成果の発表の場である研究論文は経済学者以外にはその内容が理解しにくいものとなるのが一般的である。

このギャップを埋め、最先端の研究成果を政策形成の現場で参考としてもらうための試みとして、EBPMに関する最新の研究成果をノンテクニカルに解説する媒体である「CREPE フロンティアレポート」、政策評価を行うことの意義や周辺情報についての「CREPE コラム」を2018年よりホームページで発信している。2020年度までの発行件数は下記の通りである。

	2018年度	2019年度	2020年度
フロンティアレポート	9	2	4
コラム	3	2	5

4) 研究者の招聘と連続講義・セミナーの開催

頭脳還流も視野に入れた世界的に著名な研究者を特任教員・短期客員研究者として招聘した。彼らによるセミナーや大学院生向けの連続講義を開催し、大学院生の教育や経済学研究科教員との研究交流を活性化に貢献した。2020年度までの開催件数は下記の通りである。

招聘数

年度	特任教員	短期客員研究者
2017年度	3	0
2018年度	4	7
2019年度	6	8

2020 年度	コロナの影響で招聘中止
---------	-------------

セミナー・連続講義開催数

年度	特任教員		短期客員研究者・その他ゲスト	
	連続講義	セミナー	連続講義	セミナー
2017 年度	12	2	12	3
2018 年度	12	3	20	7
2019 年度	20	5	24	5
2020 年度	コロナの影響で招聘が中止 となり開催せず		2	2

5) コンファレンスの開催

CREPE では研究の成果をコンファレンス開催を通して発表している。2020 年度までの開催件数は以下の通りである。

年度	開催日	タイトル
2018 年度	2018 年 11 月 23、24 日	第 13 回応用計量経済学コンファレンス
	2019 年 3 月 25 日	The 2nd CREPE Conference on Program Evaluation
2019 年度	2019 年 4 月 26 日	The 3rd CREPE Conference on Program Evaluation
	2019 年 9 月 24 日	CREPE/CPB Workshop on Population Aging in Japan and Netherlands
	2019 年 9 月 26 日	The 4th CREPE Conference on Program Evaluation
2020 年度	2020 年 11 月 21 日	第 15 回応用計量経済学コンファレンス

6) 講演会・セミナーの開催

研究者のみならず、一般も対象とした講演会・セミナーを開催した。2020 年度までの開催件数は以下の通りである。

年度	開催日	タイトル
2017 年度	2018 年 3 月 12 日	F. E. Kydland 教授 特別講演「Economic Policy and Growth」(ノーベルメディア、CARF との共催)
2018 年度	2019 年 3 月 18 日	Angus Deaton 教授 特別講演「不平等、絶望による死、資本主義の未来」(ノーベルメディア、CARF との共催)
2019 年度	2019 年 4 月 23 日	MLT Talk: "Infusing Structure into Machine Learning Algorithms"
	2019 年 11 月 15 日	国際政策セミナー「雇用と賃金を考えるー労働市場と EBPM (証拠に基づく政策形成) ー」(国立国会図書館との共催)
2020 年度	2021 年 3 月 1 日	ウェビナー「新型コロナウイルスが経済に与える影響」(東京商工リサーチとの共催)

4. コンサル機能

東京大学エコノミックコンサルティング株式会社と協力して企業・政府・地方公共団体などにアカデミックな知見に基づいたコンサルティング業務を提供している。

東京大学エコノミックコンサルティング株式会社とは現在厚生労働省からの委託研究で最低賃金が雇用に与える影響について分析をしている。

5. CREI との共同データセンターの設置

東京大学政策評価研究教育センター(CREPE)及び東京大学連携研究機構・不動産イノベーション研究センター(CREI)においては、これまでそれぞれ企業信用情報、POS データ、不動

産取引情報、地価情報などの様々な情報を研究目的で収集・蓄積してきたところである。

また一方で CREPE は以前から総務省統計局より「オンサイト施設」（政府統計のマイクロデータを利用するための管理された端末設置室）設置の提案を受けていた。このオンサイト施設を設置することにより、データサーバ上で政府統計の個票を直接分析した結果を総務省の職員のチェックを経た上で取り出すことが可能になる。すでに京都大学、神戸大学、一橋大学などで運用が開始されており、東京大学においても早期の導入が望まれるところである。

これらの状況をうけて、CREPE 及び CREI では「共同データセンター」を 2021 年度中設置することが決定した。設置後は両機関の保有データにとどまらず、総務省データの「オンサイト施設」としても運用する体制を早期に整え、総務省統計を含めた研究実施が可能となる体制を実現していく予定である。

6. 情報発信

コンソーシアムを組成し、約 700 名のメンバーが登録しているほか、ホームページ、ツイッター、メーリングリスト等で EBPM 関連の講義・セミナー情報、研究メンバーの活動情報を広く伝えている。

(5) 東京大学マーケットデザインセンター (UTMD)

1. 概要

東京大学マーケットデザインセンター (UTMD) は、人材や資源を最適に配分するための制度 (アルゴリズム等) を設計する基礎研究、および研究成果の実社会への周知や社会実装を担うことを目的として 2020 年 9 月に設立された。

本センターは、「マッチング理論」と「オークション理論」の分野において、理論的な知見をもとに望ましい資源配分を実現する制度の設計とその実用化を行うと同時に、そこで得た現場からの要請を起点として、理論が新たに取り組むべき課題を掘り起こし、新たな理論的な発展へと繋げることを目的とする。また、計算機科学等の関連領域との提携を密に行うことで、社会実装上有用なアプリケーションの開発や、実証分析と組み合わせた制度のアップデート等多様な形で課題解決に取り組んでいる。

■構成メンバー (2021 年 3 月現在)

センター長：小島武仁

副センター長：神取道宏、松島斉

専属スタッフ：2 名 (特任研究員 1 名、学術支援専門職員 1 名)

招聘研究員：30 名

リサーチ・アシスタント：5 名

■主な活動内容

【マーケットデザイン理論の研究】

UTMDの活動の上で核となる「マッチング理論」「オークション理論」の研究に取り組み、研究成果はワーキングペーパーとして公開する他、国際ワークショップを定期的に開催して周知していく。更に、緊急度の高い研究等必要に応じて研究内容を一般向けレポートとして公開し、研究成果を即座に社会実装に繋げられるよう工夫している。

【マーケットデザイン理論の社会実装】

企業や官公庁、自治体などと提携し、理論的研究を実社会の問題解決に適用していく。共同研究・受託研究として新たな研究を進めていくだけでなく、センターが有する学術的知見を基に企業・官公庁等にアドバイスを行う学術指導も含め、多様な形で日本社会におけるマーケットデザイン理論の活用貢献している。

【一般向け周知活動】

シンポジウムの開催やマーケットデザイン研究を解説する記事・資料等を公開することで、学術領域自体の認知度を高めている。

■主要研究領域

主に以下の4つのプロジェクトを中心に活動を進めている。

【労働市場プロジェクト】

少子高齢化による労働人口の減少や就活ルールの変更などの社会変化を受け、制度設計による労働市場の改善は喫緊の課題である。例えば研修医の配属制度については研究所メンバーによる具体的な改善案が既に存在し、関係機関との協働によりさらなる研究や実装を目指している。就職活動の過度な早期化の是正、中途採用や定年後再雇用制度の改善、ハイキャリアを目指す中途退職者市場整備（キャリアマーケットデザイン）、また企業など組織内人事の効率化なども視野に入れており、官民の様々な組織と共同研究に向けて調整している。

【教育・保育プロジェクト】

稀少な教育資源をなるべく効率的かつ公平に分配する方法の研究を重要課題と位置づけ、研究を進めている。例えば保育園のいわゆる「待機児童問題」を解決するために入所希望者と保育園のマッチングを改善する手法を開発し、各自治体への導入に向けて企業とも連携しながらアプリケーション等の開発に取り組んでいる。他にも公立小中学校のいわゆる学校選択、高校・大学入試、東大の進学選択制度や研究室配属のような教育機関内のマッチング問題などを応用先として想定し、これらに関して制度的知識を蓄えつつ実装を視野に入れた共同研究を目指している。

【オークションプロジェクト】

このプロジェクトでは、制度設計に金銭の移転を組み込むことによる望ましいプラットフォームを考案する。これまでに使われてきた「誰に、いくらで何を配分するか」を決めるルールの特長と欠点を解明し、より良い設計を状況に即して提案する。具体的には、広範囲の事業利用が期待される電波周波数帯の配分および再配分のルール設計、仮想通貨を利用することでスタートアップを促進させるブロックチェーンプラットフォーム開発、などが対象であり、農産物市場オンライン化、空港発着枠配分、電力市場、金融システムなども考察対

象とする。

【災害・医療プロジェクト】

地震や洪水などの災害大国であり少子高齢化の最も進んだ国である日本にとって、災害・医療・介護などに関する諸制度の重要性は増している。また COVID-19 に代表される感染症の脅威に対して有効な制度を作ることが強く求められている。このプロジェクトでは日本以外において進んだ臓器移植ネットワークの制度設計の実装、パンデミック対策としてのワクチンや検査キット・治療薬の配分、さらには検査と入院治療の優先付けや、いわゆる「トリアージ」の在り方など医療資源の望ましい配分方法の開発などを目指す。災害に関しては救援物資の配分や（仮設）住宅と被災者のマッチング、被災直後に急増するボランティアを異なる被災地域に最適に配分するための制度作りなどを研究対象とする。さらには高齢者の特養への入居決定やいわゆる「フードバンク」の食品振り分けなど、広く社会のセーフティネットを改善するための制度設計研究を行う予定である。

2. 自己点検期間における活動成果（2020年9月～2021年3月）

■マーケットデザイン理論の研究

【国際研究会・研究集会の開催】3件。特に3月に開催した下記の国際ワークショップは大きな成果を上げた。

・An International Workshop in Market Design (2021年3月24日・25日／オンライン開催)

UTMDの小島センター長、神取副センター長、鎌田招聘研究員がオーガナイザーとなり、初日はNicole Immorlica (Microsoft Research New England Lab)、Shengwu Li (Harvard University)、野田俊也 (University of British Columbia / UTMD 招聘研究員) の3名を、二日目は Scott Kominers (Harvard Business School)、Canice Prendergast (The University of Chicago Booth School of Business)、Joseph Root (California Institute of Technology) の3名を招いてワークショップを開催した。

マーケットデザイン研究をけん引するメンバーによる本ワークショップは大きな注目を集め、18か国から約140名の参加申し込みがあり、当日は活発な議論が交わされた。

【UTMD内部における最新の研究成果等に関する研究会の開催数】15回。

【研究成果の発表】13件（国内6、海外7、うち学会招待講演1件）。

【ワーキングペーパーの公開】5件

■マーケットデザイン理論の社会実装

発足からの半年間で23の企業・機関から問い合わせがあり、下記を始めとしたプロジェクトが進行中である。

【待機児童数の削減】

多摩市・渋谷区などの自治体で、本センターの鎌田・小島が開発したSOFMアルゴリズムを使った待機児童数削減の試みが始まった。また大手企業サイバーエージェント社と共同で、同アルゴリズムを現場で使用するためのシステム開発が始まった。これは文科系の学術成果が実用化・商品化されるという点で、産学連携のかつてない先端的な事例である。

【COVID-19 ワクチン配布】

ワクチン配布におけるマーケットデザインの活用に関する一般向けレポートを公開した。また、千代田区などの自治体・団体に対し、ワクチン接種におけるマーケットデザインの観点からのアドバイザリー業務を行っている（東京大学エコノミックコンサルティング株式会社との協業）。

【企業内の人材配置に対するマッチング理論の応用】

従業員数数万人規模の大手企業から依頼が複数あり、一部企業に対して 2021 年度の新入社員の配属決定に向けたマッチング理論の活用プロジェクトを遂行した。

■一般向け周知活動

【メディア（新聞、ビジネス誌等）による情報発信】約 30 件。

【一般向けシンポジウム】下記の 1 件。

・UTMD キックオフシンポジウム（2020 年 10 月 27 日／オンライン開催）

発足した UTMD の活動内容、およびマーケットデザイン研究を周知させるべく、日本経済新聞社後援のもとオンラインシンポジウムを開催した。五神真総長（当時）から UTMD 設立の狙いを説明し、神取副センター長によるマーケットデザインセンターの取組・特徴を解説、小島センター長によるマーケットデザインの解説、鎌田雄一郎招聘研究員（University of California, Berkeley）による日本の待機児童や医師偏在問題への解決策の提言、Parag A. Pathak 招聘研究員（Massachusetts Institute of Technology）による COVID-19 ワクチン治療薬の配分に向けた取り組みの紹介、松島副センター長によるブロックチェーンを活用したデジタル法廷の提言など、長年の研究成果の蓄積から喫緊の課題まで多様な題材を取り上げた。

本シンポジウムは大きな注目を集め、参加者数は約 1300 名（うち実務家が 60%）、のちの録画再生数は約 4700 回にのぼった。

2 連携研究機構の活動

不動産イノベーション研究センター（CREI）

連携研究機構不動産イノベーション研究センター（Center for Real Estate Innovation）は、経済学研究科、工学系研究科、総合文化研究科、情報理工学系研究科、公共政策学連携研究部、空間情報科学研究センター、未来ビジョン研究センターが連携して、令和 2 年 4 月に発足した。

当機構では、社会経済情勢の急速な変化に伴い、不動産に対する社会のニーズも多様化し、不動産の持つ役割も大きく変わろうとする中、その動きを的確に捉えて研究することの重要性に鑑み、不動産を中心とした分野横断的な学術研究を推進することとしている。そして、産業界や政策担当者とも積極的に連携し、既存の学問領域を超えた構造変化先取り型、課題解決型の新たな不動産研究を行い、不動産政策の推進に資する研究を行うこととしている。

具体的には、AI・IoT等の新技術が急速な勢いで進展し、コロナ禍を機に急速に進んだりモータワークの普及をはじめ企業行動や人々の生活のあり方にも大きな変化が生じてきていることを踏まえ、人口減少や高齢化等に伴い社会的課題も認識される中、新技術の進展による不動産の高度化、老朽ストックの更新、エリアマネジメントなどを通じた持続可能なまちづくりの推進、人口減少地域におけるエリア価値の向上など、不動産を核とした政策の展開により打開を図るべき喫緊の課題の解決を目指している。

今後、様々な研究者、実務家などと連動・連携しながら、当機構が研究のプラットフォームとして機能し、成果を広く国内・海外へ発信することを通じて、「不動産イノベーション」の実現に貢献できることを目指すこととしている。

1) 運営体制について

当機構の運営は、機構長（経済学研究科柳川範之教授）1名、副機構長2名の下に特任教授2名、特任助教2名、事務職員1名という体制で運営されているが、研究に当たっては、上記の連携学科、センター等から教員等が参画して検討する形で研究を行なっている（参画教員数は、CREIに実質的に専任の者を含めて令和3年10月1日現在で32名）。運営に当たっては、上記参画教員の各学科等代表から成る選考委員会を開催し、予算、人事等についての審議を経て決定している。

運営予算については、不動産企業、不動産流通団体等からの寄附を受けて実施しているところであるが、研究内容については、学術的な適切性及び中立性を保ちながら研究・分析を行っている。

2) 研究内容等について

当機構においては、不動産データあるいは関連データの蓄積により、AIを含めた高度な分析基盤を構築しつつ、以下の4つの研究テーマ・プロジェクトを進めているところである。

2) - 1. 東京など大都市の都市力向上方策のあり方

この研究においては、大都市の都市力向上等の観点を踏まえつつ、土地・不動産の所有権のあり方に関する根源的な課題を分析することとしている。具体的には、都市の低未利用地の存在も検討対象に含めた上で、土地・不動産の所有権をどの程度の強い権利として認めるのが適切なのか、土地・不動産が管理不全に陥った場合の所有権はどの程度保護されるべきか等について、実務の現場にも通底するような考え方を整理することとしている。このため、法学、行政学、公共政策学、経済学、工学等多様な専門を持つ本学及び他大学教員、研究者、実務家等から成る研究会を組織して、大都市としての国際競争力向上に必要な制度改善のあり方などを検討している。

また、特に都市部において課題が先鋭化している借地借家法上の借家人の取り扱いについて、判例分析等を主体として検討を行う実務家によるワーキンググループ（WG）を開催している。

今後、これらの検討結果について論文発表を行うほか、外部有識者、政府関係者、実務家等との意見交換を行なっていくこととしている。

2) -2. エリア価値増進方策のあり方

この研究においては、今後超高齢化・人口減少が進むと考えられる我が国の郊外住宅地において、多様なサービスとの連携によりエリア価値を増進するための新たなビジネスモデルやその構築手法・支援制度の確立に向けた分析を行うこととしている。具体的には、郊外住宅地において、高齢者等の健康寿命を延伸していくため、「福祉」に限らない幅広い取り組みについての効果分析・整理のため、それらに係るエビデンスを把握するためのデータ入手・整備を行なっているところであり、工学、経済学、公共政策学、情報理工学等の研究者からなる研究会を組織して議論を行っている。

今後、上記分析を行いつつ、実地での検討等を通じて、サービスの効果的な提供方策とその効果測定を行うとともに、それらサービスの社会実装や国・地方公共団体等における政策的インプリケーションについて検討を深化させていくこととしており、検討結果についての論文発表、対外的な意見交換等を行っていくこととしている。

2) -3. 不動産情報の集約化と評価・分析方策のあり方

不動産価格の分析については、近年、その入手できるデータの質・量やAI・機械学習をはじめとした計算技術・計算能力の進歩によって、その実用的な可能性が広がってきている。一方で、少なくとも我が国においては、そうした計算手法、データなどの面で必ずしも統一したものがない状況にあり、経済・社会の体温計としての不動産価格分析の位置付け、あるいは財が多様で空間的な影響を受けるといった不動産市場の特殊性に鑑みた不動産価格分析の高度化を図ることは、その経済・社会的な意義が大きいものと考えられる。

こうしたことから、経済学、公共政策学、工学、情報理工学、地球統計学等の研究者やオブザーバーとしての不動産の実務家から成る研究会を開催しているところであり、空き家が不動産価格に与える影響（負の外部性）の分析、AIによる画像処理と不動産価格分析への適用、不動産価格予測への地球統計学の応用等、具体的な分析手法の高度化に向け、論文発表や分析結果の公表を行うこととしている。

2) -4. 新技術の導入とこれからの不動産業のあり方

PropTech と呼ばれる不動産における新技術の展開は、欧米のみならず、中国、シンガポールなど世界的かつ急激な進化を遂げている。我が国においては、一部にそうしたテクノロジーの開発・応用を目指す企業が増加しつつあるほか、新たな起業家の動きを含め、PropTechのエコシステム形成に向けた動きも加速している。

そうした中で、それら先進技術が東京以外の地方部も含めた地域の不動産企業に展開するに当たっては、未だ課題も見られるところであり、様々な不動産関連企業代表者がオンライン・オフラインで集まり意見交換する「PropTech サポーター会議」を開催し、新しい技術を持つ企業と地域の事情に精通した不動産事業者の双方が Win-Win となる方策について検討を開始したところである。

一方、我が国の地域の不動産市場においては、人口減少・高齢化や長期の経済停滞により、そもそも不動産業をはじめとした産業が衰退するという課題があり、上記新技術の展開に当たってもそれら根本的な地域課題に対応することが求められる。このため、経済学、工学、空間情報解析等の研究者から成る研究会を組織し、特に地域のまち・空間づくりとイノベー

ションの相互促進的な側面に着目した分析を行っている。その際、現状では主に諸外国においてこうした研究や分析、政策提言が蓄積されているところであり、データ分析のほか、外部有識者からの意見を聞くことを含めて検討を進め、研究成果について論文発表を行うこととしている。

3) 研究成果について

上記各研究会等における研究成果については今後、CREI ウェブサイトなどにおける対外的な報告や提言を行うこととしているほか、すでに、関係教員の論考である「CREI レポート」を掲載しており、研究の成果としての学術論文である「CREI ワーキングペーパー」の掲載も開始した。(CREI レポート：令和3年9月現在7編、CREI ワーキングペーパー：同2編)

また、コロナ禍において対面での大人数の会議開催が困難な中、オンライン・シンポジウムを令和2年4月の機構設立以降3回行い、CREI の研究全般や不動産情報や新技術について講演と意見交換を行ったほか、日本経済新聞社が主催する不動産関係シンポジウムに関係教員が登壇するなど内容協力を行い、CREI の取り組みの周知と関係者との意見交換を行っている。さらに、関係機関誌等において、CREI における研究活動に関連し、随時、インタビュー記事への協力、論考の出稿等を行っている。

3 大型プロジェクト

(1) 「近代アジアにおける水圏と社会経済 — データベースと空間解析による新しい地域史の探求」

本プロジェクトは、日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤研究(S)の交付を受け、本研究科教授の城山智子が代表者となり遂行する研究プロジェクトである。(2017年度－2021年度)

1. 研究開始当初の背景

現代社会の「グローバル化」の下で、各国史の総和としてではない世界各地の結びつきを解明することが求められている。一方、日本のアジア史研究は、1980年代のアジア交易圏論以来、貿易、商人ネットワーク、沿海都市に関する分析を通じて、域内の「繋がり」と「可動性」を明らかにしてきた。しかし、多様な事例研究を相互に位置付け、かつ内陸の後背地を含めて研究を展開するには至っていない。

2. 研究の目的

これらの課題に応え、アジアを一つのまとまりとして捉えようとする時、地域が共有する自然環境の特徴として、一つはモンスーンと季節的降雨が広域にわたって大きな影響を及ぼすこと、もう一つは域内の多くの地域が、水系に囲まれた地形、すなわち水圏であるとい

うことという、「水」をめぐる二つの条件を挙げることができる。本研究は、モンスーン気候と水圏という自然条件をめぐる社会経済的対応を、国より下位の行政や民間アクターを含めて長期的・地域横断的に比較統合することによって、現地・国家・地域が交差する多元的歴史像を探求する。

3. 研究の方法

本研究では、アジア各地を研究対象とする歴史家が工学者と協働し、気候と水圏に関する3つの問題群①「自然環境・現象」、②「生産・生活」、③「移動・流通」に関する空間情報データベース(DB)を構築し、空間解析を応用することによって、19-20世紀のアジア社会経済の動態に考察を加える。

4. これまでの成果

(1) 自然環境・現象の歴史分析：本研究の重要なタスクの一つは、従来の研究では必ずしも定量的かつ空間配置を特定しては把握されてこなかった「自然環境・現象」(問題群①)に考察を加えることである。本研究では、19世紀以降アジア各地で設置された気象局による気象観測記録だけではなく、これまで気候・水文関係の情報源としては利用されてこなかった海関報告(中国)や統計年鑑(タイ)を新たに重要な資料群として取り上げ、気温・降水量や河川の水位・水量等について、日次・月次でのデータを抽出し、緯度経度からなる空間情報を付した空間DBを構築してきた。DBを地図上に展開すると同時に、気候シミュレーションや水文・氾濫解析を応用して、時系列での変化や空間分布を含めて、自然環境・現象を再現する新たな分析手法を開発している。新たなデータソースと手法を組み合わせ、従来明らかではなかった、歴史的なモンスーンの季節サイクル・年次変動とそこでの水圏の態様を再現し分析を加えている。こうしたデータや方法上の開拓を含む研究成果については、歴史研究のみならず、The International Atmospheric Circulation Reconstructions over the Earth (ACRE)のアジア総会(中国地質大学、武漢、2019年11月)や「歴史上の自然現象をめぐる諸分野の対話 ワークショップ」(東京大学地震科学研究所、2019年8月)といった理工系の学会・研究会でも発表し、多分野への発信を行うと同時に、フィードバックを踏まえて更に精緻化を図っている。

(2) 気候・水圏の再現を踏まえた社会経済史の再検討：気候・水圏の再現を踏まえて、そこでの社会経済のあり方を検討することが、本研究の第二のタスクとなる。問題群②「生産・生活」に関して進められている「自然災害と社会変動」プロジェクトでは、「1876-1878年旱魃とインド大飢饉」、「1931年長江大洪水と水害」という二つの時期、水圏に関して、降水の過多・過少に伴う洪水や干ばつといった自然災害が、水害や飢饉として社会的に現出するプロセス・メカニズムを解明している。ミクロなレベルでの水文環境の再現は、例えば、1876年-1878年のインド大飢饉時の死亡者の顕著な増加が、1877年のモンスーン期の降雨による衛生環境の悪化とコレラの流行に起因することを明らかにし、飢饉の原因を植民地政庁の土地行政の失敗に帰する政治史的解釈や、死亡率の上昇を初期の旱魃に結び付ける先行研究に再検討を促した。こうした研究成果は、主要な国際学会 The 3rd World Congress of Environmental History, 2019 (The Universidade Federal de Santa Catarina, Florianopolis, Brazil, July 22, 2019)でのパネル報告等を通じて発表している。

(3) 気候と水圏間関係から見たアジア地域の構造・動態の解明: 個々の水圏における生産・生活に検討を加えるだけではなく、モンスーン気候を共有する水圏間の関係を明らかにすることが、本研究の第三のタスクである。問題群③「移動・流通」が米の生産・流通・消費をつなぐフローに着目するのは、そうした水圏間のつながりに分析を加えることを目的としている。そこでは、仮想水貿易 (Virtual Water Trade) といった概念も援用しながら、考察を加える。こうした成果は、上記国際学会パネル報告や、グローバル米貿易の第一人者である Peter A. Coclanis (The University of North Carolina at Chapel Hill) を迎えた国際ワークショップ等で発表し、フィードバックを受けている。

5. 今後の計画

これまでのデータ構築・分析・考察の成果を踏まえて、時系列と地点間で、制度、産業、統治、技術といった幾つかのパラメータに着目して比較と統合を行い、最終成果としての統合的な地域史の叙述へとつなげていく。最終成果の発表を、内外学会での発表、国際シンポジウム、出版、ウェブのそれぞれの媒体で行っていく。一連の報告でのペーパーはウェブサイト上でも公開した上で、最終的な改訂を加えたものを、オリジナルの DB を参照可能な URL や DVD を付した研究書として日本語・英語・中国語その他外国語で出版する。DB は、東京大学地球観測データ統融合連携研究機構 (EDITORIA) の地球環境情報統融合システム (DIAS) にも格納し、地球環境の分析に資する。

6. ホームページ等

近代アジアにおける水圏と社会経済—データベースと空間解析による新しい地域史の探求
<http://www.hysoc.e.u-tokyo.ac.jp/>

(2) 対話型中央銀行制度の設計

本プロジェクトは、日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤研究 (S) の交付を受け、本研究科教授の渡辺努が代表者となり遂行する研究プロジェクトである。(2018 年度—2022 年度)

研究の概要:

中央銀行はかつての秘密主義から積極的な情報開示へと大きく転換しつつある。しかし中央銀行と民間のコミュニケーションに関する学術的なコンセンサスは形成されておらず、そのため各国の中央銀行は試行錯誤を余儀なくされており、リーマンショック後の世界経済の混乱に象徴されるような経済不安定化の原因となっている。本研究では、中央銀行の発信が消費者・企業家・投資家の「関心」と「信認」を獲得できているか、できていないとすればそれは何故か、それによりいかなる不都合が生じているかを実証的に明らかにする。その上で、マクロ理論とゲーム理論を用いて、人々の情報の取得や処理に費用がかかるとの設定の下で、人々の取得する情報の種類 (何に注目するか) とその精度 (どれくらい注目するか) が内生的に決まるモデルを構築し、中央銀行の発信に対する人々の注目度の決定要因を考察する。理論と実証の検討結果を踏まえ、人々の経済厚生の上昇に資する政策コミュニケーションの制度を設計する。

研究の方法：

中央銀行の対話を解明するための作業を4つに分け、班として構成する。「理論モデル」班はマクロ理論とゲーム理論の両面からのモデル分析を行う。「実証・サーベイ」班はデータとサーベイを用いた実証研究により、中央銀行の発信に対する消費者や企業の反応の有無とその原因を探る。「非構造化データ」班は、中央銀行の発表する政策決定文書や総裁講演などの文字情報を用いて中央銀行と民間の対話の現状を探る。「事例研究」班は、2000年以降の日銀を題材に情報伝達に関する事例研究を行う。

本プロジェクトのこれまでの研究成果：

本プロジェクトではこれまで以下の成果を挙げた。第1の成果は、日銀の情報発信が民間の物価予想に及ぼした効果に関する新たな知見である。日銀の積極的な情報発信にもかかわらずインフレ期待が高まらず、その原因がわからないという混迷した状況にあって、本研究では、理論と実証の両面で新たな知見を発信し、大きな貢献を行うことができた。第2の成果は、中央銀行の情報伝達に関する理論モデルの構築である。中央銀行の発信する情報の精度とフィリップス曲線の傾きの関係について新たな知見を得たほか、最適情報設計問題のプラットフォームとして、LQGゲームを用いたものを提案した。第3の成果は非構造化データの分析手法の開発である。中央銀行コミュニケーションの定量的な分析には、発信者である中央銀行の発行する文書と、受信者である金融機関やマスメディアなどの発行する文書の類似度の計測が不可欠である。しかし登場する単語の種類や頻度を比べるだけでは精度の高い分析はできない。そこで本研究では経済文書の分析手法として、①経済因果の検出手法、②ヒエラルキー構造を考慮したトピックモデルという2つの手法を新たに開発し、経済文書データへの適用を行った。

本プロジェクトの成果は既に内外で高い評価を得ている。日本のインフレ期待の形成に関する研究成果は、物価停滞の経済においてインフレ期待がどのように形成されるかを世界で初めて明らかにした論文として、内外の注目を集めた。IMFは、対日審査報告の中で、日本のインフレ期待の形成メカニズムに関する最も有力な仮説として1頁を割いて紹介している。また、本研究で生まれた2つの論文は2019年秋に開催された日本銀行の研究会で報告され、日本経済の現状を説明する仮説として多くの参加者から支持を得た。その後、黒田日銀総裁を始めとする日銀幹部の講演等でも頻繁に引用された。

本プロジェクトではグローバルな研究ネットワークを構築し、研究成果を内外の学界とポリシーメーカーに発信してきた。プロジェクトの残り2年間で、中央銀行コミュニケーションの解明、特に中央銀行への「関心」と「信認」の解明に向けた分析作業をさらに加速させるための基盤が整っており、今後さらなる成果を見込むことができる。

なお本プロジェクトのホームページは以下に開設されている。

<https://www.centralbank.e.u-tokyo.ac.jp/>

(3) 汎用的な実証基盤体系を利用したシナリオ対応型分散協調EMS実現手法の創出

本研究は、経済学の観点から次世代 EMS（エネルギー・マネジメント・システム）の実現に向けた手法・方法論を開発し、その上で将来的な社会実装を見据えた統合協調 EMS 基盤技術の開発・評価につなげようと大橋弘研究室にて、JST 委託費戦略的創造研究推進事業として実施したものである。統合協調 EMS の開発・評価に経済性の観点を導入し、既存のエネルギー管理システムと比較した費用便益分析を行うための理論的な分析枠組みを確立した上で、次世代 EMS の効率的な実装のあり方を検討するために可視化に向けての定量的な取り組みを行ってきた。本研究は、分散協調型エネルギーシステムの拡充を効率的・効果的に進めるための経済的な評価軸を提示することを目的にした。

本研究では、デマンドレスポンスおよび分散電源に焦点を合わせた分析を行った。デマンドレスポンスに関しては、次世代協調 EMS の中でデマンドレスポンスが発動された場合の費用便益を評価する理論的枠組みの構築およびその定量的な評価を試みた。個別需要家のレベルで、時間帯別・負荷機器別の負荷データを収集し、その電力利用パターンを抽出することで、デマンドレスポンスを定量的に評価するための経済モデルを構築した。分散電源については、PV が普及し電圧上昇による出力抑制が発生している状況において、EV の導入世帯に充電を促すインセンティブ制度を検討した。

以下では、主に 2 つの研究を紹介する。(a) 家庭の負荷データの分析を通じた停電価値 (VOLL) の定量化、(b) PV 出力抑制の回避を目的としたオークションメカニズムを用いた EV 充電制御である。

(a) 家庭の負荷データの分析を通じた停電価値 (VOLL) の定量化

電力システムの安定性に関する政策を議論する上で、停電価値は重要な指標である。但し、その定量的な評価については必ずしも一致した推定値が得られているわけではない。多くの先行研究ではアンケート調査を用いた停電価値の推計（表明選好に基づくアプローチ）を試みており、例えば日本においては電力系統利用協議会（2014）『停電コストに関する調査 報告書』では 1,000~9,000 円/kWh という推計値が得られている。しかしながら、アンケートベースの分析では、回答が必ずしも需要家の現実の選択行動を反映しない可能性、回答が設問の順番や様式に依存する可能性、設問の前提条件についてしばしば十分なコントロールが難しい可能性、などいくつかの面で限界が指摘されている。特に、家庭用電力需要家の停電価値の推計は容易ではないことが指摘できる。本研究は、先行研究を補完するものとして、電力需要家の負荷データの分析を通じた停電価値の定量化（顕示選好に基づくアプローチ）を行うものである。本研究は、統合協調 EMS 基盤技術の開発・評価との関係において極めて重要なものである。統合協調 EMS の開発・評価に経済性の観点を導入する上で停電価値を正確に把握することは有力なアプローチとなる。

本研究は、家庭用電力需要を対象としたデマンドレスポンスの実績データを用いて定量分析を行ったものである。個別需要家のレベルで時間帯別の負荷データ等を収集し、その電力利用パターンを抽出することで、デマンドレスポンスを定量的に評価するための経済モデルの構築を行った。構築されたモデルは需要家の使用電力量および蓄電池利用の意思決定を捉えるものであり、これを用いて需要家が電力料金型デマンドレスポンスから得られる便益の定量化を行うことが可能である。本研究では、モデルを拡張して、需要家が用途ごとに使用電力量を決定している状況を組み入れた。これにより、需要家の負荷パターンに対

してより当てはまりの良いモデルの構築が可能となるとともに、負荷抑制や停電に際して需要家がどのように反応するのか緻密な分析が可能となった。推計された限界的な停電価値は、用途によってその推計値が大きく異なっており、より不可欠な用途であるほど停電価値が大きくなっていると解釈できる。負荷抑制に直面した時、需要家はより重要度の低い用途から順番に使用電力量を減少させるため、得られた推計値はデマンドレスポンスに直面した家庭の行動をそのまま示唆している。

(b) オークションメカニズムを用いた EV 充電制御

PV が普及し電圧上昇による出力抑制が発生している状況において、EV の導入世帯に充電を促すインセンティブ制度を検討してきた。具体的には、EV 充電オークション制度を導入することで系統への EV 充電貢献における自主性と公平性を確保し、電力シミュレーションを通して、導入対象エリアにおける電力売買電収支および PV 出力抑制量の削減が可能であることを定量的に検証した。中間報告以降の実施内容として、オークションメカニズムの有効性について頑健性の確認を中心に行った。具体的には、電力需要および PV 発電量の予測誤差や参加者に関する不確実性を導入したシミュレーション分析を追加で行い、オークションメカニズムの有効性がどの程度保たれるのかを検証した。結果として、予測誤差や不確実性のもとでもオークションメカニズムは電力コストおよび PV 出力抑制の低減を十分達成可能である点を確認した。

(4) 人と新しい技術の協同タスクモデル：労働市場へのインパクト評価

平成 30 年度—令和 3 年度 JST 委託費戦略的創造研究推進事業における課題「人と新しい技術の協同タスクモデル：労働市場へのインパクト評価（代表：山本勲慶應義塾大学商学部教授）」は、人工知能やロボットといった新技術の普及が労働市場に与える影響を把握し予見することを目的とし、①定量パネル調査を用いた分析、②産業・地域レベルの分析、③先行事例への調査・分析の三つの柱を軸に分析を進めている。このうち②産業・地域レベルの分析を川口大司研究室では担当し、産業用ロボットが雇用に与えた影響について研究を進めている。

産業・地域レベルの分析では、地域労働市場を分析単位とすることで市場均衡効果をとらえ、労働者の技能レベルの異質性に注意を払うことで新技術の導入が雇用に与える影響が労働者のタイプによって異なる効果の異質性をとらえることが可能となる。また、過去の経験を踏まえ、労働市場ではどのような影響が生じているのか。その影響は今後の新技術の導入によっても生じうるものなのだろうか。といったような、新技術の導入が労働市場に与える影響の背後にある因果関係のメカニズムを明らかにすることで、今後 AI や新たなロボットによって自動化が促進された際にどのような影響が生まれ得るかの考察を進めることが可能となる。

このような研究目的に従い、かつて機械による自動化が雇用にどのような影響を与えてきたのかを過去のデータから振り返る作業が必要と考えた。わが国は他の先進国に先駆けて 1970 年代から本格的に産業用ロボットを取り入れたためロボット導入に関する長い経験を持ち、また日本ロボット工業会が産業用ロボットに関する長期データを整備しているた

め、その分析は新技術が雇用に与える影響を調べるのに適している。

まず産業用ロボット研究のための産業・地域レベルのデータの整備を進めた。具体的には、日本ロボット工業会の発表している用途別のロボット台数、出荷台数、合計出荷額のデータの電子化を行った。産業ごとのロボット価格の変動に着目し、用途別ロボットの1台あたりの価格を計算することで、産業ごとのロボット導入が産業ごとの雇用に与えた影響を確認することができるといえる。そのうえで、ロボット工業会のデータ、総務省『就業構造基本調査』、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』の各データを、『機械受注統計調査』の需要者の産業と『労働力調査』ならびに『賃金構造基本統計調査』へ接合し、接合したデータを用いて統計分析を行った。

また、観察単位を産業別から通勤帯 (CZ) 別に変更し、国勢調査を基に独自に作成した約300の「通勤圏」での分析も行っている。ロボットの普及率が内生性をもつことが懸念されたため、日本の通勤圏別の雇用・人口動態には影響を与えずロボットの普及率には影響を与えると考えられるドイツの出荷データを操作変数として用いた。ロボットの普及率の上昇と地域の雇用および人口との関係を確認するものである。

過去のデータを用いた産業レベルの分析の結果、ロボット価格が1%低下するとロボット台数が1.54%増加したことが明らかになった。同時にロボットの価格の1%の低下は雇用を0.44%増加させたことも明らかになった。また、ロボット導入が雇用に与えた影響を推定した結果、1%のロボット増加が雇用を0.28%増加させたことも明らかになった。

通勤帯別の分析の結果、労働者1,000人あたり1台ロボットが増えると雇用が2.2%増加したことが示された。これはAcemoglu and Restrepo (2020)の推定結果の-1.6%とは対照的な結果である。ロボットの導入による人件費削減は低コスト生産を可能にし、生産規模を拡大させ、さらにロボットの導入に伴うコスト減が国内生産を維持することにつながったことが分かる。生産コスト減による生産規模の維持・拡大の効果が大きく、最終的には雇用を増やしたといえる。

『AI、ロボティクス導入の労働市場への影響に関する実証分析』の研究成果として、2019年に東京で開催された内閣府とNBERの共催ワークショップおよび、シンガポールにて開催されたAASLEにて発表を行い、2020年にはスタンフォード大学で開催された日本経済に関するワークショップにて、2021年にはSociety of Labor Economistsの年次大会で発表を行った。また、研究協力者であるイェール大学大学院生の足立大輔氏と早稲田大学の齊藤有希子との共著論文を学術雑誌に投稿している。

そのほか、科学技術振興機構 (JST) 社会技術開発センター (RISTEX) から発信する研究開発領域である「人と情報のエコシステム (HITE)」のホームページ上には「AIと雇用の関係とは？」と題する本研究課題の代表者である山本勲との対談が掲載されている。

これまでの研究成果から、ロボットの普及は、必ずしも雇用を減少させるものではなく、その影響は雇用慣行や製品市場を取り巻く様々な要因に依存することが示唆される。本研究において蓄積された先行研究に対する知識や分析手法に対する理解を応用し、今後は人工知能が労働生産性に与える影響の分析に取り組む。

さらに本研究において得られた支援を用いて東京大学政策評価研究教育センターと株式会社東京商工リサーチが共同してコロナ禍の影響についての調査を2021年11月に行った。

その調査結果を用いて在宅勤務の企業業績に与える影響についての研究にも着手しており、今後は在宅勤務の普及が働き方に与える中長期的な影響についても分析していく。

4 国際交流活動

経済学研究科・経済学部は組織的な国際研究交流活動として、欧米を中心に多数の大学間・部局間交流協定を結んでいる。具体的には、前回の自己点検・評価報告書に部局協定校として記載されていたマンチェスター大学（イギリス）については、全学で派遣・受入を行うこととなり、デュースブルク・エッセン大学（ドイツ）、ブランダイス大学（アメリカ）が部局協定校として加わった。ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL・イギリス）からも部局協定を締結したいとの申し出があり、締結手続きを進めている。令和3年3月現在の本学部・研究科が取りまとめている協定校は、ほかにフランクフルト大学（ドイツ）、ストックホルム・スクール・オブ・エコノミクス（SSE・スウェーデン）、アッシュ・ウ・セ経営大学院（HEC・フランス）などがある。これら研究者交流や学生の海外派遣についても欧米に偏重しているが、経済学が米国を中心として英米圏で進んでいるためであると考えられる。

研究者の受入については、平成27年4月からの5年間をみると、アジア、ヨーロッパ、北米、中南米から受け入れており、受入の半数がアジアからとなっている。平成27年4月以降、令和2年4月現在まで本部局に在籍した外国籍の教員は、特任教員も含めると21名である。韓国7名、中国2名でアジア地域出身が9名であるが、残り12名は米国3名、英国、フランス、スウェーデン、チェコ、ポーランド、イスラエル、コスタリカ、ロシア、ニュージーランドが各1名で、国際色豊かである。

平成27年度から令和2年度までの間で、休学の身分により海外修学した大学院生69名の内訳は、米国58名、イギリス10名、中国1名である。彼らは研究目的で留学するが、その留学先を見ると、コロンビア大学、スタンフォード大学、イェール大学、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学（MIT）、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）等の名だたる一流大学となっている。これは、本研究科の学生たちが米国の一流大学の学生たちに引けを取らないことを示していよう。そのほか、短期（1ヶ月未満）には博士課程の学生が多く海外へ調査に出かけている。協定留学制度を使って留学するのは学部学生に多い。協定留学では、本学における学籍上の身分は留学となるため、卒業・修了時期が遅れることはない。派遣先で取得した単位をこちらの卒業・修了単位として認定することが可能なこともあり、協定による留学は、全学協定による留学も含め、学部学生を中心に大変、活発である（資料1参照）。

本研究科では、平成22年度から英語による学位取得を可能とした「経済学高度国際ナショナルプログラム」による修士課程の学生受入れが開始された。また、平成24年度からは博士課程の学生受入れが開始された。このプログラムは、海外の大学学部を卒業した人を対象として、英語を研究教育上の母語として経済学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基礎として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究教育者、及び高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的と

している。なお、プログラムの開始に伴い、関連する一部の授業は英語で行われている。令和3年4月現在では、経済学・経営学の専門分野の講義のうち、英語提供科目数は、学部で28科目、大学院で54科目、英語提供可能科目数は、学部で5科目、大学院で16科目となっている。

この「経済学高度国際プログラム」の開始に伴い、本学部・研究科に在籍する留学生数は160名前後となっている（資料2参照）。新型コロナの感染爆発の影響を受け、令和2年10月の留学生数は微減したが、それでも令和2年度修士課程入学者（留学生）は55名で、入学者全体（107名）の1/2以上となった。英語で本研究科の授業が受けられるとあって、毎年、欧米の協定校からは1セメスターの交換留学生在が秋に派遣されてくる。この交換留學生たちは日本人学生とは物の見方や発想が異なるため、本学部・研究科の学生たちにより刺激を与えている。

経済史コースでは、2004年度より現代ヨーロッパ経済史（CHEESE）教育プログラムにもとづき、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター（DESK）のZDS-MAプログラム、同ZSPプログラム、同ESA学生セミナー、その他民間資金等から補助を得て、大学院学生のヨーロッパでの史料調査、現地研究者との交流などを進めている。

【資料1・経済学研究科・経済学部の学生受入・派遣の実績】

	受入	派遣
2015年度	SSE 2 HEC 1 ジュネーブ大 1 香港大 1 国立交通大 1 南開大 1	HEC 4 マンチェスター大 1 フランクフルト大 1 シェフィールド大 2 サウサンプトン大 1 エコール・ポリテクニーク 1 パリ政治学院 1 NUS 1 北京大 2 清華大 2 香港大 3 ANU 3 クィーンズランド大 1 ニューサウスウェルズ大 1 アデレード大 1 メルボルン大 2 UBC 1 イリノイ大 2 チリ・カトリック大 1
2016年度	SSE 1 HEC 3 LSE 1 フランクフルト大 3 国立台湾大 1	SSE 2 HEC 5 マンチェスター大 3 フランクフルト大 1 シェフィールド大 1 サウサンプトン大 1 エコール・ポリテクニーク 1 パリ政治学院 3 ストラスブール大 1 ミュンヘン大 1 ジュネーブ大 1 KTH 1 ストックホルム大 2 NUS 2 北京大 1 清華大 2 香港大 4 ソウル大 1 ANU 2 ニューサウスウェルズ大 1 メルボルン大 3 シドニー大 1 UBC 1 イリノイ大 2 チリ・カトリック大 1
2017年度	SSE 2 HEC 3 フランクフルト大 1 KTH 1	SSE 1 HEC 5 LSE 1 マンチェスター大 2 フランクフルト大 1 シェフィールド大 1 サウサンプトン大 1 UCL 1 ウォーリック大 1 パリ政治学院 1

		ストラスブール大 1 ミュンヘン大 1 ジュネーヴ大 1 KTH 1 スtockホルム大 2 コペンハーゲン大 1 NUS 2 清華大 2 香港大 3 ANU 1 ニューサウスウェルズ大 1 メルボルン大 4 シドニー大 2 UBC 2 トロント大 1 マギル大 1 イリノイ大 3
2018年度	SSE 2 HEC 4 フランクフルト大 1 ルンド大 1 国立台湾大 1 メルボルン大 3	SSE 1 HEC 4 LSE 1 シェフィールド大 2 サウサンプトン大 1 UCL 2 ウォーリック大 1 ダラム大 1 ライデン大 1 KTH 1 スtockホルム大 3 ルンド大 1 ヘルシンキ大 1 コペンハーゲン大 2 NUS 1 香港大 1 ANU 1 メルボルン大 3 シドニー大 3 トロント大 3 イリノイ大 5 ワシントン大 1
2019年度	SSE 2 HEC 4 フランクフルト大 2 ミュンヘン大 1	SSE 1 HEC 3 シェフィールド大 1 UCL 1 ダラム大 3 ライデン大 2 ウブサラ大 1 スtockホルム大 1 ルンド大 2 ヘルシンキ大 2 コペンハーゲン大 1 NUS 3 清華大 2 香港大 1 国立台湾大 1 ANU 2 モナシュ大 1 シドニー大 1 UBC 3 ビクトリア大 1 トロント大 4 マギル大 1 イリノイ大 3 ノースイースタン大 1 ワシントン大 2 イェール大 1
2020年度	SSE 1 新型コロナウイルス感染拡大により秋以降受入 中止	新型コロナウイルス感染拡大により派遣中止

KTH : スtockホルム王立工科大学 (スウェーデン) 2012年度から全学協定へ移行

HEC : HEC 経営大学院 (フランス)

SSE : Stockholm School of Economics (スウェーデン)

LSE : London School of Economics (イギリス)

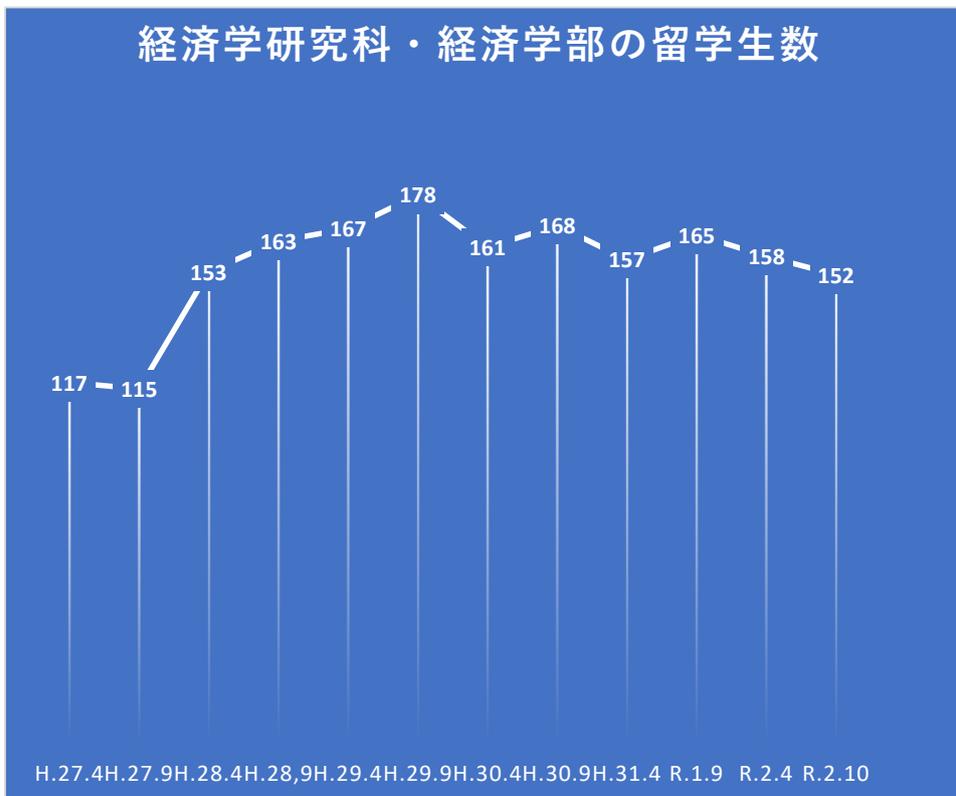
UCL : University College London (イギリス)

UBC : University of British Columbia (カナダ)

NUS : National University of Singapore (シンガポール国立大, シンガポール)

ANU : Australian National University (オーストラリア国立大, オーストラリア)

【資料2・経済学研究科・経済学部留学生数】



H.22.4 経済学高度国際プログラム 修士課程スタート

H.24.4 経済学高度国際プログラム 博士課程スタート

5 東京大学エコノミックコンサルティング株式会社

東京大学における研究成果を政府・自治体・企業意思決定に活かすコンサルティング事業等を推進するため、指定国立大学法人の特定成果活用事業として2020年8月3日に東京大学エコノミックコンサルティング株式会社（UTEcon）が設立された。設立にあたり、経済学研究科が中心的な役割を果たしており、経済学研究科における研究成果を活用し、経済学及び関連分野の研究成果の社会実装を進めることが期待されている。

UTEconの事業内容は(i)政府自治体向けのEBPM(エビデンスに基づいた政策決定)推進をサポートするためのコンサルティング事業、(ii)企業の諸活動に係る意思決定の効率化を推進するためのコンサルティング事業、(iii)規制当局・裁判所等のエビデンスに基づく判断をさらに促進するための企業・法律事務所等に対するコンサルティング事業、(iv)各種のミクロデータを用いた高付加価値のプロダクト・サービス開発支援コンサルティング事業、及び(v)その他関連事業である。

UTEconの業務においては2021年9月末の時点で16名の経済学研究科の教員及び14名の経済学研究科及び経済学部が関与している（東京大学大学院経済学研究科に限定しない場合、34名の教員及び28名の学生が関与している）。東京大学の利益相反関連諸規定の順守に加え、教員と学生が直接的に関与することから生じうる潜在的な利益相反の問題に事前に対処するため、UTEconの設立時に経済学研究科及びUTEconの双方にて利益相反関連ルールを別途定め、これらのルールに基づく関連教員の申告等がなされている。

上記の潜在的利益相反の問題をはじめ、経済学研究科の教員及び学生がUTEconと関与があることから、UTEconのガバナンスについては渡辺安虎教授が常勤の取締役として、経済学研究科長（UTEcon発足時は渡辺努前経済学研究科長、現在は星岳雄経済学研究科長）及びCREPEセンター長（現在は川口大司センター長）が非常勤取締役を務めることで、同社の活動に関して経済学研究科としてモニタリングが可能な体制となっている。

UTEconの業務上の活動成果としては、2020年8月3日から2021年3月末までの第一期については、売り上げが1億4700万円、当期利益は2900万円であった。当期利益の一部については株主への配当が実施され、東京大学を通じて経済学研究科にその配当の一部が充当されている。

具体的な案件としてプレスリリース等で公表されているものとしては、株式会社バッファローに対する最適な価格設定のためのアルゴリズムの開発提供、三菱商事のアジアでの売電子会社であるDiamond Generating Asia Ltd.(香港)に対するタイ企業向け財務審査の自動化・省力化のためのアルゴリズムの開発提供、東京都による東京データプラットフォームケーススタディ事業における行政データを積極的に活用した地域プロファイリングの創生事業、株式会社オークネットに対するマーケットデザインに基づくオークション設計をはじめとする包括アドバイザー契約等がある。

経済学研究科としては、経済学及び関連分野の研究成果が効率的・効果的に社会に還元されるよう、今後ともUTEconと積極的に連携していく所存である。

第5章 社会貢献活動

第5章では経済学研究科の社会貢献活動を明らかにする。まず各センターや連携研究機構と経済学図書館の社会貢献活動を明らかにした上で、社会や政策形成に大きな影響を与えた COVID-19 の感染予測と経済への見通しについて特筆する。各センターの活動につき詳しくは、第4章を参照されたい。

1 各センターと経済学図書館の社会貢献

(1) 附属金融教育研究センター (CARF)

CARF では先端的な金融に関する研究によって得られた知見をもとに、金融システムのデザインと政策提言をおこない、社会に研究成果を還元している。また世界の第一線の研究社とともにコンファレンスやシンポジウムを開催し、実務家との交流の場とすることで、研究と実務の橋渡しをおこなっている。

(2) 附属日本経済国際共同研究センター (CIRJE)

CIRJE は経済学研究科教員および内外の研究者の交流拠点として活動しており、経済学研究科の外部に対して、経済学発展のスピルオーバー効果をもたらしている。このほかセンター研究プロジェクトとして、市村英彦教授を中心に、政府経済統計の現状改善についての検討会を実施しているが(期間:2018-21年度、継続中)、総務省統計局が主催し、官僚も参加する消費統計研究会で発表した。その研究成果は2019年全国家計構造調査の集計に当たり用いられた乗率を計算する際に用いられている。

(3) 附属経営教育研究センター (MERC)

MERC では第1に、ものづくり現場で長年の経験を持つベテラン実務家を対象に、産業を超えて現場指導の出来るインストラクター、さらにはそうしたインストラクターを教育するプロに養成するための教育プログラムとして、「東京大学ものづくりインストラクター養成スクール」を開設し、ものづくり研究で得られた知見を実業界および社会に還元している。第2に「ものづくり」に関する共同研究をするための企業連合である「ものづくり経営研究コンソーシアム」では、毎月の定例研究会における講演や発表を通じて、先端的なものづくり知識を、産業・企業を超えて共有する産学連携活動を続けている。そして第3に、2017年度に開始したイノベーターズ・コンソーシアムでは、これまでの研究成果を踏まえて、企業内イノベーターを育成するための新たなプログラムを開始し、大企業からの受講者の提供を受け、社内イノベーターの実験的な教育を実施している。最後に東大アウトリーチ企画MERC丸の内院生ラウンジではMERCの教員、特任教員、特任研究員が講義を担当して、丸の内ビジネスピープルを対象に、ものづくり経営に関する知見の普及・啓蒙をおこなっている。

(4) 附属政策評価研究教育センター (CREPE)

CREPE は政府・民間との共同研究を通じて得られた学術的知見をもとに、東京大学エコノミックコンサルティング株式会社と協力して企業・政府・地方公共団体などにコンサルティング業務を提供している。

(5) 東京大学マーケットデザインセンター (UTMD)

人材や資源を最適に配分するための制度 (アルゴリズム等) を設計する基礎研究、および研究成果の実社会への周知や社会実装を担うことを目的とする東京大学マーケットデザインセンター (UTMD) は、多摩市・渋谷区などの自治体で、本センターの鎌田・小島が開発したSOFM アルゴリズムを使った待機児童数削減の試みが始めている。第2に、COVID-19 ワクチン配布については、千代田区などの自治体・団体に対し、ワクチン接種におけるマーケットデザインの観点からのアドバイザー業務を行った (東京大学エコノミックコンサルティング株式会社との協業)。第3に、大手企業に対して2021年度の新入社員の配属決定に向けたマッチング理論の活用プロジェクトを遂行している。

(6) 連携研究機構不動産イノベーション研究センター (CREI)

コロナ禍において対面での大人数の会議開催が困難な中、オンライン・シンポジウムを令和2年4月の機構設立以降3回行い、CREIの研究全般や不動産情報や新技術について講演と意見交換を行ったほか、日本経済新聞社が主催する不動産関係シンポジウムに関係教員が登壇するなど内容協力を行い、学術的知見を社会に広める努力をおこなった。

(7) 東京大学エコノミックコンサルティング株式会社 (UTEcon)

UTEcon は、株式会社バッファローに対する最適な価格設定のためのアルゴリズムの開発提供、三菱商事のアジアでの売電子会社であるDiamond Generating Asia Ltd. (香港) に対するタイ企業向け財務審査の自動化・省力化のためのアルゴリズムの開発提供、東京都による東京データプラットフォームケーススタディ事業における行政データを積極的に活用した地域プロファイリングの創生事業、株式会社オークネットに対するマーケットデザインに基づくオークション設計をはじめとする包括アドバイザー契約などをおこない、東京大学経済学研究科を中心とする研究成果を実務の世界に応用している。

(8) 経済学図書館

日本有数の書籍・資料の保有を誇る経済学図書館では、閲覧室に展示スペースを設けて版画などを公開する試みをおこなっているほか、美術館・博物館から資料の出陳依頼があった場合には積極的に対応している。また一般向けの講演会も催し、学術的知見の社会への還元の一翼を担っている。

2 感染症対策と経済活動の両立への貢献

仲田泰祐准教授は2020年12月から藤井大輔特任講師と共に「感染症対策と社会経済活動の両立」の模索のための研究を始めた。刻一刻と変化する状況に対応するためにモデルのパラメータを毎週推定し、分析結果をHPで公表してきた。以下、その後の仲田准教授の活動について述べる。

2021年2月—3月には東京都における第2回緊急事態宣言の解除基準に関する分析がメディア・政策現場からの注目を集めた。いち早くアルファ型変異株・デルタ型変異株・ワクチン接種を取り入れた感染と経済の見通しは様々な方々から必要とされ、3月—6月には感染症専門家勉強会、東京都モニタリング会議、厚生労働省コロナ対策アドバイザーボード、内閣官房コロナ室、官邸、閣僚会議等で分析の解説をおこなうとともに、4月—6月にはコロナ対策分科会・内閣官房コロナ室からの依頼で様々なシミュレーションを行った。

5月には日本で初めてオリンピックが国内感染に与える影響を分析・公表し、海外入国者による直接的な影響は限定的だが、国内在住者の行動変容によっては感染拡大に大きな影響を与えることを示した。定量的な分析が全くなかった当時の状況において、この分析は感染症・公衆衛生専門家、五輪組織委員会、政府にとって、安心安全な五輪のための唯一の羅針盤としての役割を(6月中旬に他のいくつかの研究チームから分析が出るまでの1か月の間)果たした。

2021年7月には内閣官房AI・シミュレーションプロジェクトに参画し、その後はこのプロジェクトを通して内閣官房からの分析依頼に対応している。2021年後半には、コロナ危機の自殺者数への影響、ワクチン接種完了後の感染症対策と経済活動の両立、8月後半からの急速な感染減少の要因分析、コロナ死亡回避のための経済価値の分析等を行い、それらはメディアを通して一般の方々に届き、またコロナ分科会勉強会・厚生労働省アドバイザーボード等で発表した。

感染状況が落ち着いている12月現在はこれまでの分析の論文化、これまでの分析の自己検証等の作業に力を入れている。それと同時に、GoTo事業の因果推論・内生的に感染の波が何度も生まれる疫学モデルの構築等、新しいプロジェクトにも着手している。

最後に仲田准教授の専門は金融政策であり上記したコロナ分析とは直接的には関係が無いが、この1年間、これまでの研究生活で養った分析力と経済学の道具を活用してコロナ分析にフルにコミットしたことで、一般の人々・政策現場の人々に価値を提供出来たといえる。仲田准教授は今後も分野に縛られずに、経済学の道具を使って世の中に価値を提供していく意向である。

第6章 研究・国際交流活動の基盤と評価

第6章では経済学研究科の研究・国際交流活動の財政的基盤について述べた後、他国・他大学への研究発信について考察し、さらにそれらに与えられた評価について概観する。最後に本研究科のバリアフリー対策について述べる。

1 財政的基盤

本研究科の研究・国際交流活動を支える財政的基盤には様々なものがある。本節では、これに関し概要を説明しておく。また海外へ派遣された本研究科の教員および本研究科に招聘した研究者に関する財政基盤も説明するが、海外交流の具体的内容については、第5章第4節でより詳しく説明されている。

(1) 概要

平成10年頃までは国立大学に所属する研究者が海外で比較的長期間に及び研究活動を行う有力な機会として、文部省による様々な研究者派遣制度があった。例えば文部省在外研究員制度、文部省国際研究集会への派遣制度、文部省学術国際局による派遣制度などがあり、経済学研究科に所属するかなりの教員にとり有益な機会であった。平成11年度以降はこうした機会はほぼ消滅し、経済学研究科から海外へ長期間研究活動を行う為には他の財政的基盤に頼ることが一般的になった。以前から使われていた諸井基金に加えて、科研費などの外部資金、各センター（CIRJE、MERC、CARF、CREPE、CREI、UTMD）が受け入れている寄附金など、多くの財源が使われている。また、本研究科で特筆すべきは、CIRJEの第三種客員などによる継続的な海外の研究者の招聘である。さらに、2020年初頭からのコロナ禍においては、多様な勤務形態制度を利用して、オンライン技術を使った外国人研究者による教育研究指導も始まっている。

(2) 経済学研究科の動向

まず、経済学研究科では通常の教員ポストにより多くの外国人教員を採用している。以前は、公共政策大学院関連の外国人教員（任期付き講師）の採用が多かったが、最近は公共政策とは無関係な外国人講師の採用も多くなっている。

(a) 経済学研究科所属の外国籍の正規教員

採用年月日	辞職年月日		
H22. 9. 16	H30. 3. 15	沈 承揆	講師
H24. 9. 1		Griffen Andrew Shields	准教授
H25. 4. 1	H28. 3. 31	小西（趙） 萌	助教
H26. 9. 1		Marszalec Daniel Janusz	講師
H30. 4. 1	H31. 3. 31	Fabinger Michal	講師

(3) 研究教育センターの動向

経済学研究科には連携研究機構を含め6つの研究センターが存在している。各センターは活発に研究活動、海外との交流活動を展開している。6つのセンターの中で日本経済国際共同研究センター（CIRJE）には専任教員と第1種および第3種客員が制度的・財政的に保証されている。金融教育研究センター（CARF）には数個の専任講師ポストが制度的・財政的に保証されていたが、現在は、CARFに配分されている運営費交付金による特任教員の雇用になっている。経営教育研究センター（MERC）には専任教員のポストが用意されておらず、MERCの様々な財源による特任教員の雇用を行っている。CREPE（政策評価研究教育センター）、CREI（不動産イノベーション研究センター）、UTMD（東京大学マーケットデザインセンター）は、スタートアップ経費は本部から配分された予算を利用したものの、基本的に、自己収入および使途（研究目的）特定型の寄附金によって賄われている。こうした動きの詳細については第4章の各センターの報告箇所を参照していただきたい。

(4) 大型研究プロジェクト

従来、経済学研究科・経済学部が受け入れてきた寄附金は、研究目的の制限が緩い大型の寄附金が主であった。それを、部局内でプロジェクトを公募し、採択されたものに配分していた。その方式は現在も採用されているが、近年の大きな変化は、教員個人の研究を指定した寄附金が大幅に増えたことと、学部創立百周年事業において精力的に寄附金を募ったことである。この寄付金募集の仕組みを安定的に軌道に乗せるべく、アウトリーチ活動を積極的に行うようになったことは、従来そうした活動をあまりしてこなかったことに比べて、顕著な変化であるといつてよい。その詳細をリストアップすると膨大になり、また個々の研究プロジェクトと重複するので、ここでは省略する。

(5) 科学研究費の状況

科学研究費の受け入れは、研究活動の活性化を促すもの（すなわち活動の原因）であると同時に、研究活動の質と量を示すバロメータ（すなわち活動の結果）ともなり得る。研究テーマがなければ申請もできないからである。第9章の表9-3にまとめてあるように近年では文部科学省・科学研究費の件数および金額は一定あるいは微減といったところであろう。件数としてはおよそ70件から90件というところであり、教員数を考慮すればほぼ最大値に達していると考えられる。この研究プロジェクトの詳細な説明は膨大となるので省略する。なお、個々の研究プロジェクトの内容説明は、特に大型プロジェクトに関しては第4章第3節でより詳細に説明されている。また近年では研究科の公式ホームページ（HP）、教員の個人HPなどにより成果を公開しているものが少なくない。

2 他国・他大学への研究発信

(1) 研究成果の公表

本研究科所属の教員はさまざまな媒体を通じて、その研究成果を公表している。世界に

向けてどの程度研究成果を発信できているかを確認できる指標の一つとして、RePEc (Research Papers in Economics)におけるランキングがある。RePEcは、経済学とその関連分野の論文、本、working paper、および、その引用関係を収録したデータベースであるが、そのデータを利用して作成した研究機関の研究におけるランキングを公表している。それによると、2021年8月において、東京大学大学院経済学研究科はアジアにある1609のRePEc登録大学のうち、イスラエルのテルアビブ大学、エルサレム大学に次いで第三位であり、その研究水準は高く評価されていると言える。

(2) 『経済学論集』の編集と発行

1) 『経済学論集』とは

『経済学論集』は、東京大学大学院経済学研究科の機関誌として年4回公刊されるもので、研究科教員4名(任期は通例2年)で構成される編集委員会により運営されている。本誌は、経済学に関する自由で創造的な研究の発表と討論の場たることを目的としており、創刊は大正11年、戦時中の中断を経て現在第83巻に至る。編集事務は株式会社正文堂に委託している。

内容は主に論文、研究ノート、論壇、書評で構成されている。近年3巻分では、1号あたり、総頁数100頁、論文等1~3本、書評1本という構成が平均的である。創刊以来、日本語論文のみを取り上げていたが、平成10年度より英文論文も掲載している。

また特集号も刊行している。最近刊行された特集号は、The Dissemination of Adam Smith's Ideas to the East Asia(第82巻第3号、2019年12月)である。

2) 頒布・送付先

『経済学論集』は、紙媒体での刊行を停止し、刊行直後からすべてオンライン(J-Stage)で公開されている。また、過去の掲載論文もJ-Stageへの登載が進んでおり、78巻以降はオンラインで閲覧することができる。

3) 投稿

本誌では、広く経済学の研究を志す者からの積極的な投稿を期待している。したがって、東京大学大学院経済学研究科の教員のみならず、大学院生やその他の研究科非構成員も投稿することができる。

3 研究科・センター所属教員の研究活動に与えられた評価

(1) 学会賞等の受賞

2015年度から2020年度までの間、学術研究教育の貢献に対して、褒章、日本学術振興会からの受賞、学会賞、学術図書賞、論文賞など26件の受賞があった。

(2) 学会役員および学術専門誌の役員

2015年度から2020年度までの間、延べ210名の教員が学会役員、学術雑誌の編集委員、政府審議会等の委員を務めている。

4 バリアフリー対策と障害者雇用

(1) バリアフリー対策

2004年の東京大学の法人化以降、本研究科・学部が障害者雇用のパイロット部局に指定されたこともあって、本研究科・学部のバリアフリー環境が順次整備された。「だれでもトイレ」は本研究科棟のB1F、1F、3F、8F、11F、14Fおよび学術交流棟（小島ホール）の1Fに設置されている。また、各階は段差のない構造を採用している。備品に関しては2階でバリアフリー関連のミーティングが行われることが多いため、災害時に車椅子ユーザーを安全に1階に移すためのキャリダンという機器を設置した。また、これらを安全に使用するための講習会も定期的に行っている。

地下1階の第一教室は、障害者を多数集めた研究会や公開講座を行うために特殊仕様を施した。車椅子用の折りたたみ式のスロープ、手話通訳者を照らすためのスポットライト、文字通訳者の通訳画面を映し出すスクリーン、携帯型磁気ループシステム（磁気ループとは、難聴者の聞こえを支援するシステム。ループアンテナ内で誘導磁界を発生させ、音声磁場を作ることにより、補聴器や専門の受信機で目的の音・声だけを直接聞くことができる）の設置がそれである。また、教室の前方と後方は車椅子ユーザーが利用しやすいよう、机と椅子が可動式となっている。

知的障害者が郵便の集配を行っているため、郵便受け（メールボックス）にわかりやすい指示を貼るなど、個別の対応もなされている。

経済学研究科棟入口に関しては、段差のない出入り口（スロープ仕様）を二カ所整備している。

2017年に竣工した国際学術総合研究棟に関しては、その設計時点からバリアフリーの視点が入り入れられた。とくにメイン・エントランスは車道との段差をなくし、スロープなしで入館できるようになっている。また、各教室も車椅子ユーザーが利用しやすいよう、一部の机と椅子を可動式とするなど様々な工夫が施されている。

(2) 障害者雇用

経済学研究科における障害者雇用率の推移は、以下のようになっている。

(各年度6月1日時点)

年度	在職者数(名)	障害者数(名)	雇用率(%)
平成27	147	7	4.76
平成28	153	9	5.88
平成29	148	7	4.73

平成 30	146	7	4.79
令和元	156	7	4.49
令和 2	147	7	4.76

※週 30 時間以上、重度障害者はダブルカウント

※週 20 時間未満は、在職者数にも障害者数にもカウントしない

また、障害のある人を対象とした「在宅勤務制度」の施行（2010 年 7 月 16 日東京大学総長裁定）に伴い、本研究科に於いても同年 8 月より導入した。3 名の IT 技術者が本研究科の職員として自宅で働き始め、2021 年現在においても引き続き勤務を続けている。

オフィスは自宅なので、スペースを学内に新たに確保する必要もなく、電子メールや Zoom 普及のおかげで懸案だった労務管理も可能となっている。出勤時刻・退勤時刻は、メールで連絡し、月 1 回の出勤による面談・打合せを行っていたが、コロナ禍で出勤が困難となったため、Zoom でのミーティングに切り替え、かつコミュニケーションを図るために、週 1 回と回数を増やしてミーティングを行っている。

（※ 「在宅勤務制度」とは、通勤が困難な身体に障害のある人が自宅等を勤務場所とし、仕事と健康的でゆとりある生活との両立を可能とすることにより、障害者の雇用促進に資することを目的とした制度：東京大学バリアフリー支援室「障害者雇用における在宅勤務のススメ」リーフレットより）

第7章 教育・研究支援組織

第7章では、教育・研究を支援する組織である図書館、計算機室、および留学生・国際交流担当チーム（GAIA）の活動について述べる。

1 図書館

経済学図書館（以下「本館」という）は、大正8（1919）年、旧法科大学から経済学部が分離独立したとき、経済統計研究室の蔵書を主として発足した。令和2（2020）年は、本館の淵源である経済統計研究室の創設から120年、新渡戸稲造によるアダム・スミス旧蔵書の寄贈から100年にあたる年であった。関東大震災、思想統制、戦争中の疎開を経て、発足から100年を迎えた現在では約85万冊を越える蔵書を有している。

蔵書には、新渡戸稲造寄贈の「アダム・スミス文庫」（315冊）、高野岩三郎選定の「エンゲル文庫」（1、221冊）のように、関東大震災の火中から命がけで持ち出されたものもある。

また、社史、明治期社会経済文献、営業報告書、統計書、官公庁団体等の資料の体系的な収集整備は、経済の分野に関しては他の追随を許さないものがある。その他、日本銀行に次ぐものと評価されている古貨幣・古札のコレクションがある。

本館は平成22（2010）年4月1日、経済学部図書館から経済学図書館に名称を変更し、また、新たに学术交流棟（小島ホール）に資料室を開設した。これにより、一般図書や雑誌は従来の図書館で、古典籍、公私文書史料、博物資料などの特殊コレクションは資料室で取り扱うこととなった。いっぽう、昭和40（1965）年に竣工した赤門総合研究棟に位置する図書館では、書庫スペースの狭隘化や設備の老朽化が大きな課題となっている。

（1）図書館の現状

1）利用者サービス

本館は、本研究科・学部における学習、教育および研究活動を支える学術情報基盤として、教員・大学院生・学部学生に直接サービスするとともに、約85万冊の所蔵資料数を誇る全国有数の経済学・経営学分野の専門図書館として、学内はもとより、広く全国からのニーズに応えるべく、図書館間相互利用サービス（いわゆる「ILLサービス」）を積極的に展開している。

平成27（2015）年度、本学学事歴の改正（4ターム制の導入）に伴い、授業日程に合わせた図書館開館日程を実現すべく、図書館利用規則における該当条項の改正を行った。

令和2（2020）年1月に発生した新型コロナウイルス感染症、その後の全国的な感染拡大は、日常生活への影響もさることながら、従来提供してきた図書館における利用者サービスのあり方にも大きく影響を与え、対応を迫られることとなった（詳細は6）-④にて後述）。

学生の自主的な学習の場として平成25（2013）年9月から提供している「グループ学習室」については、平成28（2016）年度から事前予約制を開始した（本格運用は平成30（2018）年度より）。しかしながら先述の通り、新型コロナウイルス感染症への対策の一環として、令和2（2020）年3月より運用を休止し、令和3（2021）年3月末現在も提供停止中である。

①利用状況

貸出者数および貸出冊数の推移は表7-1の通りである。

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度にかけ、貸出者数・貸出冊数ともに微減傾向ないし横ばいで推移していたが、令和2(2020)年度はコロナ情勢下で大きく減少した。

表7-1 経済学図書館貸出状況

年度	貸出者数(人)				貸出冊数(冊)			
	経済学部		本学 他学部	合計	経済学部		本学 他学部	合計
	教職員	院生・ 学部学生			教職員	院生・ 学部学生		
平成27(2015)	686	4,197	5,178	10,061	2,017	9,369	10,700	22,086
平成28(2016)	603	3,925	4,775	9,303	1,725	8,940	9,881	20,546
平成29(2017)	636	3,390	4,893	9,519	1,992	8,495	9,317	19,804
平成30(2018)	732	3,728	5,333	9,793	2,520	7,625	10,402	20,547
令和元(2019)	540	3,097	5,255	8,892	1,772	6,297	10,034	18,103
令和2(2020)	355	1,378	2,633	4,366	1,292	3,872	6,039	11,203

館内閲覧冊数の推移は表7-2の通りである。閲覧冊数についても貸出状況推移と同様、令和2(2020)年度において大きく減少し、かつ、学外者については図書館来館利用を停止したためゼロとなった。

表7-2 経済学図書館閲覧冊数

年度	経済学部	学内 (学部外)	学外	合計
平成27(2015)	532	4,463	4,955	9,950
平成28(2016)	788	3,372	5,403	9,563
平成29(2017)	734	2,691	3,859	7,284
平成30(2018)	582	2,700	5,225	8,507
令和元(2019)	1,775	2,665	1,869	6,309
令和2(2020)	427	1,470	0	1,897

②相互利用

学内図書館(室)や他大学・他機関の図書館と相互利用サービス(文献複写・現物貸借)を積極的に展開している。

また、法学部、社会科学研究所、農学部、東洋文化研究所とは図書相互利用に関する協定に基づき、相互に利用の便宜を図っている。これは、一例を挙げれば、ほとんどの資料が閉架式である本館書庫への入庫を、協定部局所属者(教員・院生など)へは認める一方で、先方部局においては通常、他部局所属者に対し貸出利用制限している資料の貸出を本研究科

所属者は利用することができること、等である。平成 30(2018)年 11 月、新たに教育学部と相互利用協定を締結した。

③利用指導

年度初めの進学式および進学ガイダンス・大学院入学ガイダンスで学部学生・大学院生に本館の利用指導を行っている。

また、学部学生・大学院生を対象に通年で「ライブラリーツアー」を実施し、書庫・閲覧室・グループ学習室などを案内し、本館に対する理解と関心を高めている。同ツアーには毎年 130 名前後参加しているが、令和 2(2020)年 3 月より、新型コロナウイルス対策の一環でグループ形式のツアーは中止し、利用者へ個別案内を行う代替策を実施している。

平成 25(2013)年度以降、本部情報基盤課学術情報リテラシー担当との共催で経済学・経営学系データベース講習会を毎年度数回実施している。PC 端末を用い実際の操作演習を内容とする会場参加型(集合形式)の講習会を実施していたが、こちらも令和 2(2020)年度においては新型コロナウイルス対策の一環で集合形式は中止とし、会議用 Web アプリケーション(Zoom[®])を活用したオンライン形式による講習会を実施した。

④広報活動

新たな広報ツールとして SNS の活用を検討し、経済学部資料室公式 Instagram[®]は平成 30(2018)年 3 月に、経済学図書館 Twitter[®]は令和元(2019)年 5 月に、運用を開始した。所蔵資料の紹介やイベント情報など、利用者にとって有益と考えられる情報を発信するとともに、天候不順に伴う図書館臨時措置のお知らせなど、緊急性・即時性の高い情報伝達にも役立っている。

⑤刊行物

本館の定期刊行物には、図書館利用案内(和文版/英文版)と、資料室リーフレット(和英併記)があり、広報・普及活動や利用者教育に活用している。また、『東京大学経済学部資料室年報』(東京大学リポジトリでも公開、以下『資料室年報』と略)は、資料室の調査・研究成果を学术界や社会一般に還元するもので、令和 2 年度で第 11 号を数える。

不定期刊行物には、資料保存関係の啓発資料、調査・研究成果報告書、展示会図録などがある。以下に平成 27 年度以降に刊行された不定期刊行物の一覧を掲げる。

*A) *Guide to Micro Film Preservation for Libraries, Museums and Archives*, 2016. 8

*B) 『東アジア古文書学の構築：現状と課題』、2018. 3

*C) 『特別展示「Adam Smith in action：アダム・スミスの思想形成過程とその東アジアへの波及」展示図録』、2018. 6

D) 『「唐六典」巻一「三師・三公・尚書都省」訳註稿』、2019. 3

*E) 「日本の図書館における一般資料の保存に関する現状調査」集計結果の概要、2019. 4

*F) 「書き込み式図書館資料保存の基本：資料をより永く利用するために」2020 年度版、2020. 3

*G) *Basics of Preservation and Conservation for Library Materials : For Long-*

term Use of Materials : with Memo Space. 2020ver.、 2020.7
 (*は東京大学リポジトリでも公開)

2) 図書館資料の収集整備

令和3(2021)年3月末現在の蔵書数は847、499冊である。年間受入冊数の推移は表7-3の通りである。

一般図書・学術雑誌のほか、主なコレクションには、前述したアダム・スミス文庫、エンゲル文庫以外に、メンガー文庫、ケインズ/ハロックス書簡集、有沢図書・資料、三菱経済研究所旧蔵資料、石川一郎文書、白木屋文書、浅田家文書、土屋家旧蔵文書などがある。このほか、山一証券資料や横濱正金銀行資料といった企業の経営資料群、社史・団体史、有価証券報告書、営業報告書、明治期社会経済文献など特色ある資料を所蔵している。平成27(2015)年度以降に新たに受入れて公開済の文庫・コレクションには、大津本(大津眞作氏旧蔵書)、華北交通資料などがあるほか、表7-3に含まれないものとして、絵画資料であるウィリアム・ホガース版画コレクション(故大河内一男・暁男旧蔵)や、寄託された辰野金吾関係資料がある。

表7-3 年間受入冊数

年度	和洋区分	購入		寄贈・製本等		合計	
平成27	和書	1,574	2,281	2,189	3,009	3,763	5,290
	洋書	707		820		1,527	
平成28	和書	1,627	2,505	1,729	2,446	3,356	4,951
	洋書	878		717		1,595	
平成29	和書	1,763	2,506	4,100	4,755	5,863	7,261
	洋書	743		655		1,398	
平成30	和書	1,670	2,450	1,567	1,977	3,237	4,427
	洋書	780		410		1,190	
令和元	和書	2,116	3,040	1,506	2,619	3,622	5,659
	洋書	924		1,113		2,037	
令和2	和書	1,657	2,312	1,078	1,471	2,735	3,783
	洋書	655		393		1,048	

① 図書の選定

図書館資料の購入選定に関わる審議は図書選定委員会が担当している。選定は図書選定委員を中心とする教員と図書館職員が担っており、学生からの購入希望も受付けている。これまでに蓄積されてきた蔵書構成を基礎とし体系的な収集を行うように努めている。

冊子のほか、電子ブック、電子ジャーナル、データベース等のオンライン資料の充実も図

っており、学内全体で利用可能となっている。オンライン資料の大部分は、全学共通経費（詳細は(2)－2)にて後述)により整備されているが、部局経費でも整備している。

選定方法には以下の区分がある。

A) 一般（研究・教育用）図書

図書館書庫に備え付ける図書。教員による選定は「グループ別図書費」の枠が設けられ、グループ毎に専門分野の選定を担当している。図書館職員は新刊和書を中心に選書を行っている。

B) 高額図書

教員の推薦や学生の希望に基づいて図書選定委員会の審議を経て購入する図書館資料。対象は購入価格が10万円を超えるものとしており、データベース等高額な資料は当初この区分で選定されることが多い。

C) 学生希望図書

大学院生や学部学生の希望に基づいて選定する図書。「MyOPAC」からも申し込める。

D) 指定図書

学生の学習のために、講義および演習を担当する教員によって指定された図書。本研究科・学部の講義要項やシラバスに掲載された「教科書」「参考図書」を中心に閲覧室へ配架している。あわせて、講義ごとにこれらをまとめて「シラバスブックリスト」を作成し、図書館ウェブサイトでの公開も継続している。

また、令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインによる授業が実施されたことをうけて、シラバスブックリストに掲載された図書の電子ブックを積極的に購入し利用に供した。

E) リザーブ図書

大学院授業用として教員より指定された図書。閲覧室内リザーブコーナーに禁帯出扱いで配架している。

F) 学術雑誌

全学共通経費および部局経費で購入する学術雑誌は、図書選定委員会の審議により決定している。学術雑誌の年間受入種類数は表7－4の通りである。購入タイトル数のうち電子版の利用が可能なのは、令和2(2020)年度では約65%（うち和雑誌約30%、洋雑誌約80%）である。令和3(2021)年3月現在、16、276種（うち和雑誌11、505種、洋雑誌4、771種）の学術雑誌を所蔵している。

G) データベース

平成27(2015)年度以降に導入したデータベースは以下の通りである。

J-DAC 通産政策史資料オンライン版（追加配本）、東洋経済デジタルアーカイブズ、週刊ダイヤモンドデジタルアーカイブズ、オンライン版全国商工会議所関係資料、J-DAC 有沢広巳旧蔵オンライン版社会政策・エネルギー政策関係資料集、J-DAC オンライン版三木武夫関係資料

表 7-4 年間雑誌受入種類数

年度	和洋区分	購入		寄贈・その他		合計	
		和	洋	和	洋	和	洋
平成 27	和雑誌	118	449	517	545	635	994
	洋雑誌	331		28		359	
平成 28	和雑誌	99	330	499	526	598	856
	洋雑誌	231		27		258	
平成 29	和雑誌	101	304	477	506	578	810
	洋雑誌	203		29		232	
平成 30	和雑誌	97	303	458	483	555	786
	洋雑誌	206		25		231	
令和元	和雑誌	95	300	444	469	539	769
	洋雑誌	205		25		230	
令和 2	和雑誌	95	299	430	452	525	751
	洋雑誌	204		22		226	

② 目録情報の整備

貸出、予約、学内外図書館・室との相互利用等のサービスは、図書館システムに所蔵資料の目録情報が登録されることによって、初めて提供可能となる。

目録情報は書誌データと所蔵データからなる。書誌データとは、他の図書との区別や同一であることを判断するための情報で、書名、著者名、出版者名、刊行年、形態等からなる。所蔵データとは、その図書の所蔵状況に関する情報で、登録番号、請求記号、排架場所等からなる。

目録情報の整備は、昭和 61(1986)年度から「目録所在情報サービス (NACSIS-CAT)」(国立情報学研究所提供の総合目録)を利用して行われている。令和 2(2020)年 8 月より書誌データの作成・修正方法は「CAT2020」をもとに行われている。

NACSIS-CAT に書誌データと所蔵データを登録し、東京大学附属図書館のシステムにも取り込むことによって、東京大学蔵書目録データベース(東京大学 OPAC)での検索が可能になる。またウェブサイト上で一般公開されている検索サービス「CiNii Books」「Webcat Plus」(ともに国立情報学研究所提供)でも検索可能となる。

また図書・雑誌以外の原文書や古文書類は、冊子体目録や種々の独自データベースにより目録情報を公開している。

なお、昭和 60(1985)年度以前に収集された図書についても、冊子形態の資料についてはほぼ遡及入力完了し、OPAC で検索可能となっている。また、実査により発見される遡及入力漏れの資料の入力も随時行っている。

3) 図書館資料の保存と代替化

近現代資料の劣化は、図書館の環境などの外的要因のほか、使用素材や技術など資料に内

在する内的要因に負う部分も大きい。劣化は化学変化であるから利用の多寡は資料の劣化に直結する一方で、図書館の使命は資料を広く利用に供することにある。このように図書館における資料保存の難しさは、ひとえに利用と保存との両立を求められる点にあるが、本館では種々の業務と資料保存との有機的連携を図ることで、この難しい命題に立ち向かおうとしている。そこで本館では、資料室を資料保存のマネジメント部門に位置づけ、資料室は、個別資料の保存方法・技術の判断から、経済学図書館全体の保存環境整備や、保存技術の研究開発、資料保存に関する普及活動までを担当している。

資料室には保存のための必要最小限の設備・施設が備わっており、これらを活用した内部処置と専門業者への外注を適切に使い分けることにより、効率的な資料保存処置を行っている。表7-5として、主な保存処置別の統計を掲げる。表中、殺虫処理とは生物被害を未然に防ぐもの、脱酸とは紙中の酸を中和する化学処理、修補とは破損部分の補填・補修、保存容器とは帙・箱・封筒など資料を保護するための容れ物の類を指す。

本館の資料保存における各種の成果は、ウェブサイトや『資料室年報』で随時公開しており、また、(1)-1)-⑤に列挙したA)、F)およびG)のような啓発資料として内外に情報を発信している。これらに示されるような現物資料の実態に基づく計画的な資料保存の考え方は、保存科学の分野で大きな注目を集めている。

表7-5 主な保存対策の実施状況

年度	殺虫処理 (箱)	脱酸 (冊)	修理製本 (冊)	修補 (件)	保存容器 (冊)
平成 27	159	52	346	1, 237	619
平成 28	121	116	259	1, 074	2, 390
平成 29	149	200	133	425	1, 047
平成 30	145	240	149	144	4, 634
令和元	14	0	102	100	3, 273
令和 2	178	26	79	30	293
合計	766	634	1, 068	3, 010	12, 256

本館は資料のデジタル化についても、貴重な原本の保存と研究利用への促進を両立させる手段と捉え、資料保存の一技術に位置づけている。平成 27(2015)年度には撮影室を設置して撮影担当の非常勤職員を置き技術力の強化を図った。以後、著作権保護期間の満了した資料のうち、原本での保存が難しいものや希少性の高いものは、劣化状況や他機関でのデジタル公開の有無などを勘案しつつデジタルによる代替保存を優先している。また従来通り、古典籍など貴重資料に関しても人類共有の文化資産という位置づけから、利用のためのデジタル化を進めている。これらは、データベース Engel や東京大学 OPAC で検索可能なほか、令和 2 (2020)年度からはジャパンサーチとも連携が図られ、アクセスの利便性が向上した。

一方で、デジタル画像の解像度はまだフィルムに及んでおらず、長期保存についても不確定要素がある。そこで本館では、資料の物理的特性と内容情報、複製に関わる法的問題など、対象となる資料を取り巻くさまざまな要因を考慮した上で、マイクロフィルムなどアナログによる代替保存を選択する場合もある。

平成 27(2015)年度には、それまで製本費として措置されていた経費を製本・修復費に改め、製本以外の資料保存事業に使用できることとなったほか、令和 2(2020)年度には図書費のうち資料費を 100 万円削減し、その分を製本・修復費の増額に充てるなど、資料保存に関する財政基盤の整備を随時図ってきた。また、科学研究費補助金研究成果公開促進費(平成 27(2015)年度、平成 29(2017)年度)、東京大学デジタルアーカイブズ構築事業(平成 29(2017)年度～)など、デジタル化などに使用できる外部経費の獲得に取り組んでいる。さらに、「営業報告書」「横濱正金銀行資料」、「山一証券資料」、「有沢資料」など、貴重な資料の複製を出版社から有償頒布し、著作権料の確保を試みている。平成 21(2009)年度以降の資料代替化の現況を表 7-6 に示す。

表 7-6 代替保存の状況

年度	マイクロフィルム			デジタルデータ	
	点数	コマ数	リール数	点数	コマ数
平成 27	489	78, 270	79	675	54, 714
平成 28	271	98, 137	116	313	21, 713
平成 29	300	86, 121	254	1, 102	87, 581
平成 30	152	53, 328	51	10, 319	98, 630
令和元	108	49, 666	46	3, 304	61, 158
令和 2	169	35, 397	32	1, 133	33, 061
合計	1, 489	400, 919	578	16, 846	356, 857

4) 社会貢献・社会普及活動

(1)-6)-②で詳述されるように、平成 30(2018)年度に図書館閲覧室に小規模な展示スペースが設置されたことで、本館における社会貢献・社会普及活動に新たに展示という手段が加わった。なお、これに先立つ平成 30(2018)年 6 月 2 日には、本学部で開催された経済学史学会第 82 回大会に合わせて、特別展示「Adam Smith in action : アダム・スミスの思想形成過程とその東アジアへの波及」を小島ホール 1 階第 1 セミナー室で開催し、アダム・スミス文庫から貴重図書 10 点、ホガース版画から 8 点ほか多数の貴重資料を展覧に供した。なお、令和 2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により展示業務を休止している。

主催展示以外では、博物館・美術館などからの出陳依頼への対応がある。他機関への出陳については、社会貢献・社会普及活動の一形態と捉えて、展示の企画が学術的な内容であるなど一定の条件を満たせば、可能な範囲で協力している。平成 27 年(2015)度以降では、久米美術館、国立科学博物館、さいたま市立博物館、静岡県立美術館、たばこと塩の博物館、東京証券取引所、東京ステーションギャラリー、日本銀行金融研究所貨幣博物館、丸善・丸の内本店ギャラリー、横浜市歴史博物館の 10 機関に合計で 67 点の資料を出陳しており、本館の所蔵資料を広く社会一般に知ってもらうための一手段となっている。

一般向けの講演会については、令和 2(2020)年度に「“東京大学経済学図書館創設 120 年、アダム・スミス文庫寄贈 100 年” 記念オンライン講演会「知の継承 (バトン)」を開催した

ほか、小規模なものとしては、平成 30(2018)年度の第 1 回目の企画展示の開催に合わせて開催したミニレクチュア「ホガースと 18 世紀イングランドの暮らし」のほか、令和元(2019)年度に「資本主義・歴史研究会」を政治経済学ワークショップとの共催で 2 回開催した。

また例年、附属図書館として受け入れた図書館実習生教育の一端を図書館全体で担い、平成 30(2018)年度からは東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム (EMP) の講義内の一コマで資料室の見学が行われている。このほか、資料室では企業史料協議会主催のビジネスアーキビスト研修講座への協力を通じて、図書館員やアーキビストへの再教育の場を提供している。

コロナ禍により、こういった直接体験型の社会貢献事業や社会普及活動の実施が厳しくなる中、令和 2 (2020)年度以降はオンラインによる講演会や公開研究会、さらには見学の試行など新たな形での社会貢献・社会普及活動のあり方を模索中である。

5) 資料室の機能と課題

資料室の淵源は大正 2 (1913)年に法科大学に開設された商業資料文庫にまで溯る。以後、約一世紀の間に幾多の変遷を経て、現在では経済学研究科学術交流棟 (小島ホール) 3 階に設置されている。この建物は小島グループ代表・故小島鏝次郎氏からの寄付によって平成 21(2009)年に建設されたもので、「図書館の整備のため」という寄附の趣旨にのっとり、本館が所蔵する貴重な原資料を保存・管理するための施設としてさまざまな工夫が施されている。このため、施設見学や報道機関による取材、さらには研修の受入要請も多い。たとえば平成 27(2015)年度から令和 2 (2020)年度までの見学者数は、令和 2 (2020)年度以降に試行しているオンライン見学も含めて、のべ 940 名にのぼる。

資料室の主たる業務には、①古典籍や社会経済関係の一次資料・博物資料の収集・整理・保存・公開、②本館に配架される統計書・白書類の選定・受入、③本館の資料保存のマネジメント、④前述の①から③を中心とした広く資料に関わる調査・研究、⑤科学研究費補助金や寄附金など外部資金の獲得のための活動がある。これらによる成果は『資料室年報』やインターネットを通じで随時公表しており、資料保存を基幹とした資料室の調査研究活動は学内外から一定の評価を得ている。これは研究経費の獲得数にも如実に反映されており、平成 27(2015)年度から令和 2 (2020)年度までの間に、資料室員が代表となり獲得した科学研究費補助金の内訳は、基盤研究(B) 3 件、挑戦的萌芽研究 2 件、研究成果公開促進費 1 件であり、民間助成金の受け入れも 3 件に昇る。

その他の資料室の活動については、(1) - 1) - ⑤、(1) - 3)および (1) - 4) の各項目に言及があるので参照されたいが、資料室は研究機能・情報発信機能・社会的機能など通常の大学図書館には無い、もしくは通常の大学図書館の機能を最大限に強化した種々の機能をもつ希有な組織である。しかしその運営は、平成 27(2015)年度以降、外部資金への依存度を徐々に高め、既に短期的には人材の確保に支障をきたすようになっており、中長期的にはこれまでに培われた知識や技能、さらには人材育成への影響が懸念されている。

6) 図書館の施設整備と安全管理

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓として図書館の安全性向上の

ためにさまざまな取り組みを行っている。また館内照明の LED 化や教職員の執務環境の向上を目指して事務業務端末の導入を行った。令和 2 (2020) 年から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に対してもさまざまな対応を行った。

① 施設整備

平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災発生以降特に重点的に、利用者に対する安全対策を講じているが、その一つとして、資料の落下防止策の一環で平成 27(2015)年度に書庫 3 層の一部書架へ傾斜スライド棚を設置している。令和 2 (2020)年 3 月には図書館事務室、図書館書庫および貴重図書収蔵庫内照明の LED 化が完了した。また、資料の適切な保存のため、館内の温湿度管理の徹底を図っており、平成 30(2018)年度には書庫 3 層及び 5 層への除湿器・サーキュレータ追加設置を行い、平成 31(2019)年度より書庫地層に設置の経年劣化している除湿器の更新を毎年数台ずつ実施中である。

② 展示設備の導入

平成 30(2018)年度、閲覧室内に「展示スペース」を設置し、1 回目の資料展示として特別資料ウィリアム・ホガース版画コレクションから「ホガース版画展」を開催した。平成 31(2019)年度には「東京大学経済学図書館の 100 年」といった計 5 回の企画展開催、さらに、本学オープンキャンパスにおける本研究科の見学施設の一環として、同スペースを用いて所蔵資料の中から、地歴科や公民科の教科書に採り上げられている資料や関係の深い 19 世紀以前の資料計 36 点の特別展示を行った。

③ 事務業務端末の導入

令和 2 (2020)年 11 月に全学の主に事務で使用されている事務業務端末が更新されたが、これを期に図書館および資料室に事務業務端末を導入した。このことにより本研究科等事務部とシステム上での連携が容易になっただけでなく、OS やソフトの更新やハード関連のメンテナンスに使われる職員の業務量軽減が達成された。後にコロナ禍で導入された在宅勤務の際にはリモートアクセスを利用して職場と同じ環境で作業を行うことができるようになった。

④ 新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染症の感染が国内でも広まりつつあった令和 2 (2020)年 2 月に図書館・資料室の教職員で対応を協議し、経済学部独自の判断基準となるレベルを策定し図書館・資料室各々のレベルに基づいた対応を決めた。その後東京大学新型コロナウイルスタスクフォースが発足してからは本学の活動制限指針に基づいた対応を行っている。図書館開館時の感染予防対策として、図書館内では入り口にアルコール消毒器の設置、グループ学習室の閉鎖、閲覧席の席数の削減、カウンターにパーテーションの設置をした。また行動経路の確認のため入退館の際には IC 学生証・職員証の ID を採取して人流を記録するようにしている。資料室に関して利用は予約制で 1 回 2 時間以内としている。

7) 人員体制

平成 27(2015)年当初、図書館・資料室には専任教職員 11 名、非専任職員は 9 名が在職しており、専任教職員の内訳は、教員 4 名（図書館 1 名、資料室 3 名）、職員 7 名（図書館 7 名、資料室 2 名）であった。その後、図書館職員の定員削減および退職や特殊技能（修補・撮影）を持つ非専任職員の採用により令和 3 年 3 月では専任教職員 9 名、非専任職員 11 名が在籍している。令和元(2019)年 7 月から図書館にチーム制が敷かれ図書系 3 係は図書チームとなりそれぞれ（図書受入担当、図書整理担当、図書運用担当）と名称が変更になった。

退職者の補充は行われていない現状では、今までと同等のサービスを維持していくことが困難な状態が続いており、定員の補充が望まれている。

いっぽう、資料室の教員 3 名のうち 2 名（助教および特任助教）は有期雇用であり、専門性を持った人材をいかに安定的に確保するかが大きな課題となっている。

(2) 図書館サービスの将来計画

本館は、本研究科・学部における学習、教育および研究活動を支える学術情報基盤として、教員、大学院生、学部学生に直接サービスするとともに、経済学・経営学分野の専門図書館として、学内はもとより、広く全国からのニーズに応えることを求められている。

学術情報の電子化が飛躍的に進む中で、大学図書館には電子図書館としての機能も求められている。また資料の保存対策の充実と強化も本館には求められている。それらの大きな変化の中で、限られた予算や人員を有効に活用しつつ、利用者の役に立つ、より利用しやすい図書館を構築することを目指している。そのために、以下のことを中心にサービス・機能の充実に努めたい。

1) 提供サービスの充実と拡大

本研究科学事歴や本館入退館者数の動向を踏まえつつ、より利用効果の高い開館日程を実現し、教員・学生の教育・研究活動支援のさらなる促進を図る。また、集密書架、除湿機、床、電気設備など老朽化した館内設備の更新を引き続き実施し、来館利用時の快適な図書館空間の創造を目指す。併せて、非来館時の図書館サービスの充実を図る。

令和 3 (2021)年 3 月には、次期図書館業務システムの選定が行われた。令和 3 (2021)年 8 月に新業務システムに更新、東京大学蔵書目録データベース（東京大学 OPAC）も刷新される。次期 OPAC においては、冊子体（紙媒体）の検索結果に加えて本学契約の電子ジャーナル等電子媒体の状況も同時に表示される形になり、利用者の利便性が向上する予定である。

2) 収書に関する課題と展望

本館では経済学・経営学分野の資料を中心に収集してきた蔵書を、学内外を問わず広く利用に供している。研究や学習に必要な図書・雑誌・統計資料以外に、社史、営業報告書、企業・政府・労働組合など産業に関わる一次資料など、一般には流通していない資料の収集にも積極的に取り組んでいる。これらは電子媒体による提供も増えてきているものの、新型コロナウイルス感染症の経験を通して、研究者や学生が在宅で研究に利用し得る情報基盤の脆弱さが際だったように思われる。法令や契約などクリアすべき問題も多々あるが、今後は

図書館リソースの在宅利用にむけた取り組み、それを前提とした収書に力を入れる必要がある。

学術雑誌・データベース等の安定的、継続的に整備することを目的とする「全学共通経費による基盤的学術雑誌等の整備」は、第2期（平成24～27年度）、第3期（平成28～令和2年度）を経た。第2期は基本的に第1期で整備されたタイトルを継承したが、第3期は経費抑制の観点から整備対象資料の必要度調査が行われ、本研究科内でアンケート調査を実施し回答した。また、第3期においても第2期と同様、電子ジャーナルで利用可能なタイトルの冊子は整備対象から除外され、冊子が必要な場合は部局経費により購入することとなった。今後は第4期（令和3～7年度）に移行する。雑誌価格の値上がり、為替レートの変動や予算事情により、全学共通経費で整備可能な学術雑誌タイトル数の大幅な減少も起こりえるため、今後の動向に注意が必要である。部局の予算事情にもよるが、研究・教育に必要な学術雑誌をどう確保していくかが大きな課題となっている。

限られた予算を有効に使用し、経済学・経営学分野の日本を代表する図書館としての蔵書形成に努めたい。

3) 電子図書館機能と資料保存対策の充実・強化

近年では、国立国会図書館や Google、各大学の機関リポジトリなどにより、かつてなかった規模で書籍や学術雑誌、研究成果のデジタル公開が進んでいる。一例として、平成26(2014)年6月より国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始しているが、これは、国立国会図書館所蔵の国内刊行物のうち、絶版等により入手困難な資料のデジタルデータの配信を受け、利用者が本館で閲覧・複写サービスを受けられるというものである。令和2年(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大時には、図書館閉鎖によって来館できない利用者に対しての図書館サービスのあり方が広く問われた。令和3(2021)年1月より開会の第204回通常国会には、当該サービスに関連して、「国立国会図書館が、絶版等資料のデータを、図書館等だけでなく、直接利用者に対しても送信できるようにする」、及び、「図書館等が、現行の複写サービスに加え一定の条件の下、調査研究目的で、著作物の一部分をメールなどで送信できるようにする」などの内容を盛り込んだ「著作権法の一部を改正する法律」案が令和3(2021)年3月5日に閣議決定の上、提出されており、同法案が成立・施行に至った暁には、図書館サービスの在り方へ大きく影響を与えることになる。

また、コロナ禍によるやむを得ない利用制限が続いたことで、在宅でも利用できる電子コンテンツの重要性が改めて認識された。図書館が提供するデジタル資源をそのプラットフォームも含めて、電子図書館機能と表現するならば、この機能の拡張と強化はコロナ禍によりこれまで以上に喫緊の課題となった。

限りある予算を有効活用し本館における電子図書館機能を充実するには、資料の学術的重要性や劣化状況、さらには既存アーカイブとの重複を避けて優先順位を附し、効率的なデジタル化を行う必要がある。すなわち電子図書館機能の充実と資料保存は表裏一体として考えられなければならない。詳細は(1)－3)に述べているが、本館ではこういった理念の下、データベース Engel などを通じて、電子図書館機能の充実を図ってきている。一世紀を超えて収集されてきた蔵書と、培われてきた理念を次世代に継承すること、さらにはこ

れを具体的な形で利用者に還元することが求められている。

(3) 資料室の将来計画

資料室が所持する、所蔵資料(物的資源)やアーカイブの基本的な整理作業や伝統的な修復技術および、最新の保存科学やデジタル公開のための技術・方法、資料の修復・保存技術(情報・技術資源)をより活用するため、現在、資料室の機能拡充と人員体制の整備を含めた将来計画を検討中である。

2 計算機室

計算機室では、教育・研究支援のために次のような業務を行っている。

(1) コンピュータシステムおよびネットワークの運営・管理

常に稼働状況を把握し、トラブルがあった場合や停電時には速やかに対処している。システム、ネットワークを見直し、能力向上・セキュリティ強化のためにハードウェアの増設・更新、OS のバージョンアップ・パッチ適用等を行っている。また、全学ネットワークである UTNET に接続する支線ネットワークとしての研究科ネットワークの正常運用を維持するために、情報基盤センターネットワークチームとの連絡窓口となっている。研究科 CERT (研究科情報システム緊急対応チーム) のメンバとして、UTokyo-CERT (東京大学情報システム緊急対応チーム) との連絡や緊急時の対応も行っている。

従来、研究科の規模に適した研究科独自の「ファイアウォール」を導入しているが、更なるセキュリティの強化を図るため、全学セキュリティファイアウォールにも加入し、その配下となった。2017 年度末に全学ファイアウォール第一段階(端末等の外部からアクセスされない機器が対象)、2019 年末に全学ファイアウォール第二段階(サーバ等の外部からアクセスされる機器が対象)への加入を完了した。

「研究科ネットワークの(ネットワーク管理のコアの部分である)IP アドレス・DNS (ドメインネームサーバ)の管理・運用」は、専用機(アプライアンス)を導入して行っている。

「研究科メールシステム」は、情報基盤センターのメールホスティングサービスで運用している。ただし、当サービス上での、メールアカウントの発行、ML(メーリングリスト)の利用受付や初期設定等の管理は、計算機室で行っている。一般ユーザによるメーラの設定、メールボックスの移行等についてもサポートを行っている。2020 年春にメールホスティングサービスの大幅なシステム更新が有り、管理者として新しい管理システムに移行するとともに、全ての一般ユーザに対して移行のサポートを行った。

「研究科ホームページ」は、情報基盤センターのウェブホスティングサービスで運用している。研究科ホームページのコンテンツの更新については、その大部分を計算機室で担当している。2019 年末に全面的な研究科ホームページのリニューアル作業に着手し、2020 年度末に完了した。研究科ホームページのリニューアルに合わせ、新しい研究科ロゴの作成も進

めることになり、これについても計算機室で担当した。副事務長と協力し、研究科ロゴのロゴマークの商標登録も進めている。また、教育・研究業務のために一般ユーザがそれぞれ立ち上げているホームページについても、ファイルのアップロード、パスワードでの閲覧制限等、運用に関する様々な問合せに対応している。

無線 LAN については、学内共通無線 LAN サービス (UTokyo WiFi) を導入しており、研究科内のほぼ全域で利用できるようにしている。ネットワーク自体の運用は大学側で行われているが、アクセスポイントや無線 LAN コントローラ等の機器は研究科側で整備・管理している。

その他に、研究科所有のシステムを用いて継続して運用している次のようなサービスがある。Windows Server では、統計・数学ソフトのライセンス管理を行っている。Unix サーバ (Linux) では、後述する CD-ROM で購入したデータをデータベース化したものを提供している。計算サーバ (Linux) は、プログラミング言語や統計・数学ソフトを用いてより高い処理能力を必要とする計算、分析を行う目的で導入しており、主として大学院生向けに提供している。また、ネットワーク監視装置、認証サーバ (主として教室用) を導入し、ネットワークのセキュリティ強化に努めている。

コモン・ラボには、Windows パソコン、Mac、スキャナ、A3 カラーレーザープリンタ、モノクロレーザープリンタを設置して設定、管理を行っている。これらのシステム、サービスは主として教職員が利用している。

学部生、大学院生の学習、研究用としては、トレーディング・ラボ、計算機演習室に情報基盤センター教育用計算機システムの分散配置端末 59 台、UTokyo WiFi 接続用の機器、プリンタ 2 台を設置している。計算機室では、これらの演習室のコンピュータにおけるアプリケーションソフトの操作方法、トラブル等についてのユーザからの相談に応じている。また、計算機室で契約、購入のデータベースの一部を提供している。情報基盤センター教育用計算機システムの分散配置機器については、計算機室では以下のような管理業務を行っている。

- ・センターの利用方法、運用スケジュールを把握し、ユーザにアナウンス。
- ・システム不調、機器故障等のトラブルの際は、センターへ連絡。
- ・研究科・学部の授業に必須な統計・数学ソフトのライセンスを取得し、そのインストールをセンターに依頼。
- ・数年に一度の全面的な機器更新に対応。

(2) データベースの導入、管理

オンラインデータベースとしては、「日経テレコン 21」、「日経 NEEDS Financial QUEST」、「リフィニティブ データストリーム」を導入している。また、研究科の金融教育研究センターで導入した「ブルームバーク」についてもユーザ対応を請け負っている。教員の研究用として導入しているが、教員が特に認めた研究員や学生については利用可能としており、その都度、利用申請書により利用申請を受付けている。これらのデータベースについては、以下のような管理業務を行っている。

- ・基本的な操作方法の取得。
- ・基本的な操作方法、トラブル等の相談に対応。

- ・データ内容に関する専門的な相談については、納入元への問合せを仲介。
- ・マニュアル管理。
- ・データベース一覧作成（計算機室のホームページに掲載）。
- ・定期的な動作確認、利用状況の確認。

CD-ROM で購入したデータ「日経 NEEDS マクロデータ」、「日経 NEEDS 財務データ」をデータベース化することも行っている。具体的には、データ編集プログラムの作成、Web からの検索プログラムの作成、マニュアル・簡単な利用手引の作成を行うことで、データベース化を実現している。ユーザからの基本的な操作方法、トラブル等の相談にも対応している。これらのデータベースは、授業での利用も有り、主として学部生、大学院生が利用している。

（3）教員へのサポート

教員に対しては、具体的には以下のようなサポートを行っている。

- ・標準的な教員研究用コンピュータの研究科ネットワークへの接続を補助（IP アドレスの発行、ネットワークカード Mac アドレスの登録、E-mail 等ネットワークを利用するアプリケーションソフトの利用環境構築の補助、コンピュータウイルス対策ソフトの配付、ネットワークケーブルの払出し）。
- ・研究科メールアドレスの発行。
- ・標準的な教員研究用コンピュータおよびコモン・ラボのコンピュータにおける OS、アプリケーションソフトの操作方法、トラブル等についての相談に対応。
- ・計算機室で契約、購入のデータベースの提供。
- ・情報基盤センターでライセンスを配付している統計・数学ソフトのライセンスを申請し、利用希望者に配付。
- ・コンピュータを利用する授業に対し、学生配付用のコンピュータ関連教材・データの準備を補助。
- ・トレーディング・ラボ、計算機演習室を授業で利用する際の受け付け。
- ・情報基盤センターの利用申請の仲介。
- ・各種研究のための連絡に用いる ML（メーリングリスト）サービスの提供およびリストの初期設定（追加設定、メンバー管理は教員が行う）。
- ・UTokyo WiFi への接続を補助。

また、教員からの依頼による共同研究者、受け入れ教員からの依頼による客員教員・客員研究員・特任研究員・ビジター・学振特別研究員等に対しても、これらのサポートの一部を行っている。

（4）その他

その他に、情報・計算機委員会との連絡、計算機室予算の管理、コモン・ラボの管理、トレーディング・ラボ、計算機演習室の管理、大学院生研究室におけるコンピュータのネットワーク利用環境整備のサポート、情報基盤センター教育用計算機システム運営への協力等の業務を行っている。

コモン・ラボの利用は原則として教職員に限っているが、教員が認めるその他の利用希望

者について利用申請書により利用申請を受付けている。

トレーニング・ラボ、計算機演習室については、教員から授業や演習での利用希望があった場合に受付けている（授業や演習が入っていない時間帯は、学部生、大学院生の自習用に開放している）。

大学院生研究室における個人所有パソコンのネットワーク利用環境としては、ユーザである大学院生自身にネットワーク機器の管理等の負担が生じないように、大学院生研究室の有るフロアにUTokyo WiFi 接続用の無線 LAN 機器を整備してUTokyo WiFi を提供している。ネットワーク利用環境の安定的な運用のために、連絡代表窓口となっている大学院生を通して一般の大学院生からの技術面や利用方法についての相談に対応している。連絡代表窓口の大学院生に対してセキュリティ関係の情報を随時提供し、全ての大学院生への周知徹底を依頼することも行っている。

経済学研究科が利用する建物の新設、改修の際は、その建物に必要なネットワーク構築、そのための費用の見積もり、仕様書の作成を行っている。2017 年夏には国際学術総合研究棟が竣工したが、この棟のネットワーク敷設を遂行した。また、経年劣化による全面的なネットワーク機器の更新の際にも、ネットワークの見直し・再構築、そのための費用の見積もり、仕様書の作成を行っている。

情報セキュリティに関する業務は増加の一途をたどっている。コンピュータシステムおよびネットワークに関するセキュリティの問題は急速に増えかつ巧妙化しており、そのためコンピュータシステムの OS のバージョンアップやネットワーク機器へのパッチ適用の緊急度は高まり、ネットワーク監視の精密性がますます求められるようになってきている。また、セキュリティを強化するためには、管理者だけではなく一般ユーザにもこのようなセキュリティ問題への対応の必要性・重要性を理解してもらう必要があり、努力を重ねている。例えば、大学本部から情報セキュリティに関するアナウンスの依頼があった際は、なるべく一般ユーザにわかり易いアナウンス文になるように工夫を凝らしている。従来通り、Windows Update 等のセキュリティに関するアナウンス、P2P ソフトウェア等の監視、情報セキュリティに関する各種調査・アンケートへの回答、UTNET ミーティング・情報セキュリティ関係セミナーへの参加、研究科の情報セキュリティポリシーとその実施手順の作成のサポート等も行っている。

2020 年春には、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるためとして、全学的に急遽 Zoom によるオンライン授業が導入された。計算機室にとっても Zoom の利用は初めてのことがあったが、大至急で情報を収集し教員向けの説明会を担当した。授業が開始されてからも、非常勤教員を含め教員へのサポートは続いた。その後も、教職員からはオンライン授業、オンライン試験や Zoom、Webex を用いたセミナー、ミーティング、イベント等に関する相談が頻繁に寄せられておりサポートを続けている。

3 留学生・国際交流担当チーム (GAIA)

英語のみで学位を取得できる経済学高度インターナショナルプログラム (UTIPE) を提供していることもあり、経済学部・経済学研究科では英語により提供可能な科目を多数抱えている。そのため、協定校との交流が活発に行われ、それに伴って交換留学生の受入・派遣業務も多々生じている。留学生・国際交流担当チーム (GAIA) は、専任4名 (フルタイム2名、週35時間が2名) の体制で、こうした業務を一手に担っている。具体的には、留学生の修士課程に関する入試業務、手続き書類等の翻訳業務、日本語能力のない学生に対する対応、交換留学の派遣学生の選考業務、派遣校の情報提供、派遣希望学生の卒業までのプランに対する相談、交換留学の受入審査業務、履修相談、生活支援等の英語によるサポート等を行っている。

【資料1. 経済学研究科・経済学部の留学生数】



GAIA のサポートもあり、留学生数は順調に増加してきた。留学生数が増加したことに伴い、全員に共通する事項はオリエンテーションで伝え、個別の問題は窓口で対応するという原則を徹底させてきた。また、学生が自分たちで問題解決ができるよう、お互いを知りあう機会を提供することとし、4月と秋に日英バイリンガルでオリエンテーションを実施し、4月入学者をターゲットにSセメスターで社会科見学と懇談会、秋入学者をターゲットにAセメスターに一泊二日の留学生旅行を実施している。ただし、2020年度は新型コロナ対策として多くの行事を中止もしくはオンラインにて実施せざるを得なかった。

経済学研究科では国際公募によるテニュアトラック制を他に先駆けて実施しているが、これに伴う外国人講師採用関連の業務もGAIAが担っている。国際公募により採用する外国人講師について、ビザや宿舍の申請から着任後に至るまでを、他係と連携しながら英語で支

援している。

外国人講師採用制度であるテニュアトラック制に関し、JSTの実施する「科学技術人材育成費補助金 テニュアトラック普及・定着事業」による研究費が配分されているが、ほとんどの関連書類が日本語のみであるため、外国人講師の予算の執行計画書、実績報告書の作成、規則に基づいた予算管理及び執行の支援業務もGAIAが担当している。

2021年4月現在、経済学部・経済学研究科に在籍する留学生数は146名である。4月入学の修士1年生は47名であり、修士課程の入学者総数99名の1/2を超える。GAIAの業務の内訳を詳しくみると以下のとおりである。第1は、入試業務、受入審査、ビザ・奨学金・宿舍などの申請といったアドミッション・オフィスとしての機能であり、全業務の約50%の比重である。第2は、学術交流協定・学生交流協定の締結・終結・更新、協定校の来訪対応など、国際交流に関する業務であり、これが約30%である。具体的には、大学本部が行う全学交換留学プログラムは2010年度は4校だったが、2014年度には53校に、2020年度には82校に増えた。

サマープログラムや短期のプログラムの募集もあり、それらに応募したい学生の相談対応、申請・推薦処理もこのGAIAの業務である。なお、2021年4月現在では、英語提供科目数は、学部で28科目、大学院で54科目、英語提供可能科目数は、学部で5科目、大学院で16科目となっていることもあり、部局協定以外にも全学協定の方でも受け入れ依頼がある。これらの処理もGAIAが担っている。第3は、外国人教員のサポートであり、これが全業務の約15%を占める。講師採用選考サポート、採用サポート、研究費関連のサポートなどである。

その他の業務は通常、全業務の約5%程度の比重であるが、新型コロナ感染拡大に伴い、2020年度のその他の業務の比重はそれより高くなった。2020年度は、その他の業務として行っていた、留学生社会科見学、留学生懇談会、一泊二日の留学生旅行などの行事は、新型コロナ感染拡大のためまったく行うことができなかった。しかし、新型コロナの影響により多くのイレギュラーな業務が発生した。これに対して、GAIAが全面的に対応した。まず、日本政府の入国制限により来日できなくなった学生たちのサポート業務である。来日できない学生一人一人に入学の意志を確認し、入学時期の確認を行った。これまでは入学時期の変更は認めていなかったが、コロナ禍により特別に認めることになったためである。入学手続きが対面できなかつたため、システムへのログインアカウント情報をメールで送り、履修や授業参加のノウハウを教えた。UTIPEは年に2回入学時期があるため、これらの作業を1年に2回ずつ行った。また、日本政府が入国制限を緩和した際は、日本政府が求める誓約書の発行業務、防疫措置に対し留学生に援助を行うことになったため、その情報提供および申請内容の確認業務などを行った。この他、新型コロナの感染拡大を受け、研究科から様々な通知や連絡を留学生及び教員に出すことになったが、それらをすべて翻訳し、日英バイリンガルにて発信した。

【資料2．留学生・国際交流担当チームに関する内規】

東京大学大学院経済学研究科・経済学部
留学生・国際交流担当チームに関する内規

平成26年2月5日 教授会承認

平成27年2月18日 一部改正

(設置)

第1条 東京大学大学院経済学研究科・経済学部に、留学生・国際交流担当チームを置き、専任のスタッフ（常勤及び非常勤）を複数名、配置する。

(英文名称)

第2条 留学生・国際交流担当チームの英文名称は、GAIA (Group Administering International Affairs) とする。(以下「GAIA」という。)

(業務)

第3条 GAIAは、次に掲げる業務を行う。

1) 外国人留学生の受入に伴う業務全般

- ① 学部・大学院に入学を希望する外国人からの入学照会、問合せへの対応、処置等（入学案内の情報提供の一環として、ホームページ・冊子の作成等）
- ② 英語プログラムに関する学生募集要項作成、配付、受付等
- ③ 大学院外国人研究生の入学に関する要項作成、配付、受付等
- ④ 国費留学生、大学間学生交流協定等による特別研究学生・特別聴講学生（以下、交換留学生）の受入れ依頼への対応、処置等
- ⑤ その他、外国人留学生の受入に伴う業務

2) 外国人留学生の生活・履修等の支援に関する業務全般

- ① ビザに関すること
- ② 民間会社等の奨学金等の申請に関すること
- ③ 国費留学生に関する各種手続き
- ④ 英語プログラム入学者の入学手続き・履修相談に関すること
- ⑤ 大学院外国人研究生、交換留学生の入学手続き・履修相談に関すること
- ⑥ 英語プログラム入学者および交換留学生のための授業内容の概略英語版作成
- ⑦ 宿舍・寮等の申請に関すること
- ⑧ チューター制度に関すること
- ⑨ 留学生宿舍へチューターとして入居希望者への対応、処理
- ⑩ 日本語教育に関すること
- ⑪ 安全保障輸出管理に関すること

- ⑫ 調査・統計等に関すること
 - ⑬ 各種手続きのガイダンス
 - ⑭ その他、日常的な相談対応等
- 3) 本研究科・学部^に在学する学生の派遣留学に関する業務全般
- ① 協定に基づき海外留学を希望する学生の対応及び関連業務全般
 - ② 東京大学を通じて申請する各種派遣プログラムに関する業務
 - ③ その他、海外留学に関する相談対応
- 4) 本研究科に所属する外国人教員の支援業務全般
- ① 「外国人教員の支援体制について(H.24.9.25)」に沿った支援業務全般
 - ② 外国人教員に^関係する予算に関する業務全般
 - ③ その他、外国人教員の支援に関する^こと
- 5) その他、留学生および国際交流に関する業務全般
- ① 国際交流協定の締結、更新、廃止、来訪対応等、協定に関する業務全般
 - ② 留学生・英語プログラムに関する予算に関連する業務
 - ③ 留学生行事(オリエンテーション、社会科見学、見学旅行)実施
 - ④ その他、留学生および国際交流に関する^こと

(管理運営)

第4条 管理運営は研究科留学生委員会が行うものとし、副事務長が事務的な統括を行う。

附 則

- 1 この内規は、平成26年2月5日から施行する。
- 2 留学生相談窓口に関する内規(H.16.4.1)は廃止する。

附 則

この内規は、平成27年2月18日から施行する。

【資料3. 外国人教員の支援体制について】

外国人教員の支援体制について

平成 24 年 9 月 25 日

平成 26 年 9 月 5 日 一部改正

(執行部)

平成 28 年 1 月 6 日 一部改正

(執行部)

1. 支援体制

留学生・国際交流担当チーム (GAIA) が外国人教員の支援業務を担当する。ここで
の外国人教員とは、原則として、旧定員内の研究科教員を指すものとする。そのほかの
外国人教員については、研究科長の判断による。

2. 支援業務内容

*採用から着任まで

- (1) 外国人教員採用の選考委員会の事務については、執行部からGAIAに依頼があった場
合はGAIA担当教員の了解を得た上で担当する。詳細はその都度、執行部の指示によ
る。
- (2) 採用が決まってから着任までの庶務係による手続きに関し、庶務係から GAIA に依
頼があった部分について、GAIAは庶務係および教員を支援する。

*在職中

- (1) 事務から外国人教員への日常的な連絡、メールや
配布物の翻訳
 - ①担当係が、翻訳が必須のものとしていないものに
分類。
 - ②担当係で翻訳が可能な場合は、担当係内で翻訳して外国人教員宛に送付する。語学
的な問題で支援の必要があった場合、担当係から依頼があれば GAIA が担当係を支援
する。メールや配布物は担当係の責任において、担当係から外国人教員に送付。
- (2) 外国人教員の書類作成・申請 日本語で作成しなければならない書類については、担
当係で対応できない場合は担当係からGAIAに依頼し、GAIAが教員を支援する。
- (3) 研究費関連
 - ①日本語での報告書等の作成については院生のアルバイトなどで対応する。(院生へ

の依頼や出勤管理はGAIAが行う。)

②科研費などの資金について申請および資金獲得後、研究協力係や財務係が申請方法や資金の特徴（用途の制限、予算の期限など）の説明を行う際、担当係からGAIAに依頼があった場合はGAIAが担当係を支援する。

③テニユア・トラック普及・定着事業についてはGAIAが予算の管理を行う。

(4) その他

外国人教員から直接、各担当係へ問い合わせ等が入った場合、担当係から依頼があれば、GAIA が担当係を支援する。外国人教員がどうしてもわからない場合は、GAIA が窓口となり、担当係へ取り次ぐ等、外国人教員を支援する。

3. 外国人教員の日本語教育

- ・外国人教員の日本語教育については、各教員に着任時に希望を聞き、希望が出れば、着任時から月16 時間×6ヶ月または月8時間×12ヶ月程度の合計96時間分および教科書代等を研究科の経費により支援する。
- ・担当する日本語教師の依頼については、公募または紹介等によりGAIAが行う。

第IV部 行政・財政・施設

第8章 行政面からみた経済学研究科・経済学部

経済学研究科・経済学部においては、准教授以上の構成員による無記名の選挙により研究科長（学部長）と、2名の副研究科長（このうち1名は教育研究評議会評議員）の候補者を選出している。これら3名がいわゆる部局執行部を形成し、部局の総括的な運営にあっている。なお歴史的経緯から研究科長が10月に交替していたが、2017年4月より全学にあわせて4月に交替するようになった。また研究科長補佐が3名置かれ、財務・内規・研究についてそれぞれ担当し、研究科長を補佐している。個々の行政的課題については、全学レベルの事項については全学の会議・委員会、経済学研究科・経済学部内の事項については部局内の各種委員会により問題を分担し、執行部が適宜加わる形で部局を運営している。

本章は経済学研究科・経済学部の全学・研究科内の委員会および副専攻や教育研究センターの行政活動について述べたのち、事務組織について述べる。

1 全学委員会

総長・本部と各部局との連携調整は、科所長会議、教育運営委員会、教育研究評議会などを中心に行われているが、こうした全学における重要な会議には研究科長・副研究科長が分担して参加している。これに加えて、全学的問題の解決や部局間調整を行うために設置された研究・教育・運営等に関わる常設の全学委員会等で、経済学研究科教員が参加している委員会は2020年3月現在で総数が50である。本研究科・学部では、原則として教授・准教授のなかから委員を研究科長が委嘱し、分担して会議・委員会に出席している。これら全学会議・委員会の多くに対しては、事務部も専門ごとに該当部署の担当者が出席しており、これにより、教員組織と事務組織の情報共有と円滑な連携調整を図っている。

これらの全学レベルの会議・委員会では、新しい課題の出現に応じて、新しい会議体が設置されつつあり、本研究科・学部も柔軟に対応していく必要があるといえる。

2 経済学研究科内各種委員会

2021年3月現在において、経済学研究科・経済学部が存在する主要な委員会・担当者は以下の通りである。いずれ本研究科・学部の教員が参加する意思決定機関である。

運営会議・拡大運営会議、人事委員会、企画・財務委員会、新棟建設・移転検討WG、寄附金審査委員会、寄付部門運営委員会、学部プロジェクト運営委員会、産学連携研究審査委員会、教務委員会、カリキュラム委員会、国際交流委員会、留学生担当、情報・計算機委員会、図書委員会、図書選定委員会、資料室運営委員会、100年史準備室、親睦会担当、広報委員会、人事記録担当、財団残余財産および経済学部・経済学研究科運営基金総括運営委員会、財団残余財産助成金審査委員会、学生サポートルーム運営委員会、研究科長補佐、

評価指標管理委員会、次の百年基金委員会、防災委員会、経済学論集編集委員会、法人評価担当、環境安全管理室、男女共同参画推進 WG、空間情報運営連絡会議、研究倫理担当者、ライフサイエンス研究倫理支援室、利益相反アドバイザー機関、バリアフリー支援実施担当、情報倫理審査会、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ委員会、情報システム緊急対応チーム、ハラスメント予防担当者、IR データ担当者、CIRJE 運営委員会、CARF 運営委員会、MERC 運営委員会、CREPE 運営委員会、UTMD 運営委員会、教育会議、入試委員会、奨学委員会

これらの委員会は、部局が定める内規に基づいて運営されており、研究科長が責任者・構成員を指名している。このうち運営会議は正副研究科長と事務長が事務担当者を含めて日常的な意見調整を行う場である。また委員会のうち相対的に重要度の高いものとしては、運営方針・予算・決算などを管掌する企画・財務委員会、教員人事を管掌する人事委員会、教育を管掌する教務委員会・カリキュラム委員会、経済学研究科の教育・学生問題・入試を管掌する教育会議があり、教育会議は副研究科長のうちの 1 人が研究科主任として担当している。また 5 つの教育・研究センターにはセンター長のほか運営委員会が設けられている。

全学委員会と同じく本研究科・学部の委員会も新しいニーズに応じるために新しい委員会が設置されつつあり、委員会・ワーキング・グループ (WG) の数が増えつつあるが、適宜に課題を整理し、重複を排除し、委員会をまとめ上げたり、意思決定を委嘱したりして、その整理・統合を図っている。

このほか本研究科・学部が組織的に関与する問題としては、法学・政治学研究科と共同で運営している公共政策大学院に関連する事項、経済学会 (学術雑誌『経済学論集』を刊行)、経友会 (卒業生の親睦団体) などがある。近年では卒業生とのつながりを深めるために経友会のイベントを企画し、経済学研究科の教員が講演をすることが増加している。コロナ禍で対面の会議ができなくなった反面、オンライン開催により卒業生が参加しやすくなるという効果もみられている。

3 その他の研究科内の行政活動

(1) 副専攻会議およびコース会議

経済学研究科では 2015 年度から従来の 5 専攻 (経済理論・現代経済・経営・経済史・金融システム) を 2 専攻 (経済・マネジメント) に再編するとともに 2019 年度から大学院に学生が所属する 6 つのコース (経済専攻の経済学・統計学・地域研究・経済史の 4 コースとマネジメント専攻の経営学・数量ファイナンスの 2 コース) を設けるという組織再編をおこなった。そして人事に関する機能は、経済専攻のもとに設けられた経済理論・現代経済・経済史の 3 つの副専攻とマネジメント専攻のもとに設けられた経営・金融システムの 2 つの副専攻が担っている。副専攻には副専攻主任が置かれ、副専攻の会議を主催するとともに、副専攻から選ばれた委員が副専攻主任とともに人事委員会を構成している。また各コースにはコース代表が置かれ、大学院の入試に関わることについて協議するとともに、社会科学研究所・東洋文

化研究所・総合文化研究科から選出される委員とともに教育会議に参加し、大学院の運営に参加している。このほか学部・大学院の教育についてはカリキュラム委員会が担当しているが、委員は各コースから選出され（公共政策大学院に関わる委員も参加している）、これに教務委員が加わっている。

(2) 5つの研究教育センター

経済学研究科には、日本経済国際共同研究センター(CIRJE)、金融教育研究センター(CARF)、経営教育研究センター(MERC)、政策評価教育研究センター(CREPE)、東京大学マーケットデザインセンター(UTMD)の5センターがある。センター長はいずれも、研究科長が任命する経済学研究科の教員である。センター運営委員会は、センター長を中心とするセンターの活動をモニターし、適切な助言を与え、センター長から提出される各種の提案を審議するとともに、センターへの奨学寄付金の受入の可否を審議し、それを研究科教授会に提案している。なお各センター運営委員会には副研究科長が1名ずつ入っており、執行部との連絡調整にあたりとともに、モニタリングの役割を果たしている。

(3) その他

経済学研究科は、法学・政治学研究科とともに公共政策大学院を立ち上げたが、公共政策大学院の経済系のメンバーは、経済学研究科の現代経済副専攻のメンバーと重なっている。また経済学研究科ではUTIMEとよばれる大学院の英語教育プログラムを運営しているが、学生は経済学コースに所属しているが、担当教員は多くのコースにまたがっている。こうした横断的な取り組みに対し、経済学研究科は柔軟に対応している。

4 事務組織

(1) 事務組織の現状

事務組織は、大学改革を推進し、教育研究を活性化する上では、教員組織と共によく使われる言葉で「車の両輪」とであると位置づけられ、そのあり方について自己点検・評価を行い、不断に見直し、改善を行うことが必要とされている。

本研究科・学部では、この間、寄付講座「流通を科学する(ニトリ)」の設置(平成27年4月)、国際学術総合研究棟竣工(平成29年7月)、政策評価研究教育センターの設置(平成29年10月)、連携研究機構「不動産イノベーション研究センター」の設置(令和2年4月)、東京大学マーケットデザインセンターの設置(令和2年9月)など、教育・研究組織の拡充や教育研究活動の高度化を図り、活発に展開してきた。

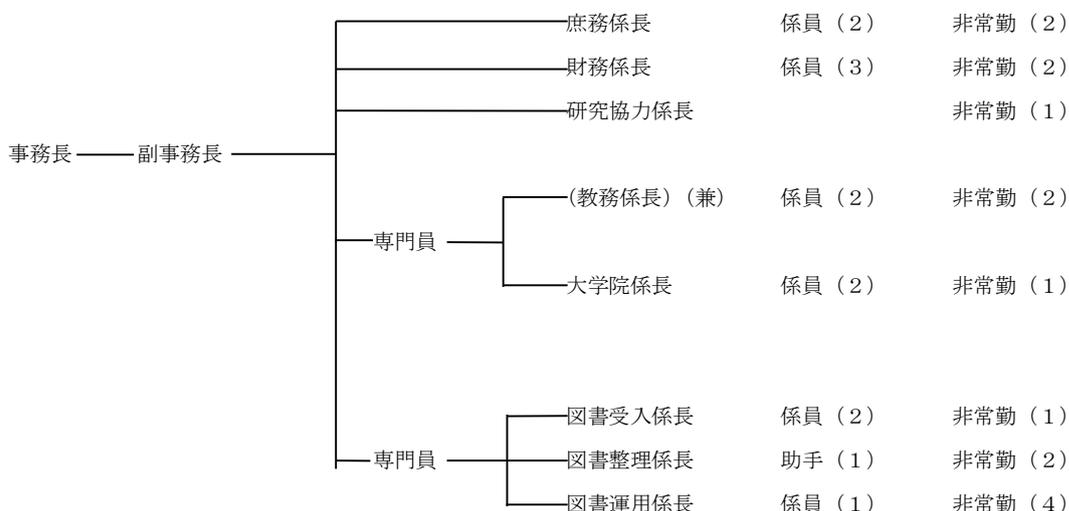
また、令和2年8月には、本研究科との深い連携のもと、指定国立大学法人の特定研究成果活用事業制度に基づき東京大学全額出資で「東京大学エコノミックコンサルティング株式会社」が設立されるなど、本学の社会連携活動にも大いに貢献してきた。

これらの活動に伴い、研究科・学部運営の円滑化が求められ、支援組織としての事務組織のあり方についても継続的に検討を行い、平成31年4月に教務担当の副事務長を配置、令

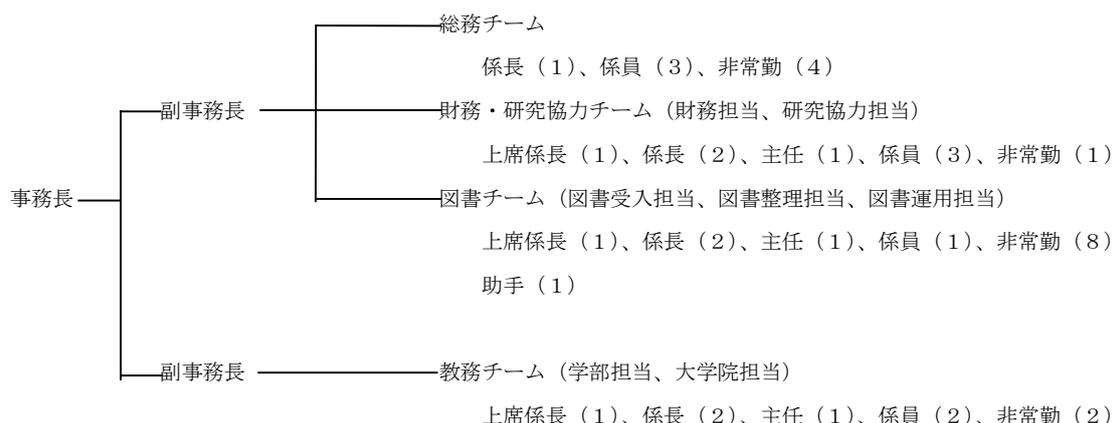
和元年7月には、係制からチーム制へと事務組織を再編した。

1) 前回自己評価時と現在の事務機構図の比較

【平成26年度前回自己点検時】



【令和2年度年度末現在】



2) 事務部各係の事務分掌

本研究科・学部の事務部は、事務長、副事務長の下、総務チーム、財務・研究協力チーム、教務チーム、図書チームの4つのチームからなり、人員は常勤の事務職員22名のほか、助手1名、短時間勤務有期雇用職員等18名の計41名で構成される。

各チームの所掌する業務は以下のとおり多岐にわたる。

(総務チーム)

- (1) 教授会及び各種委員会に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 研究科諸規則の整備に関する事。
- (4) 職員の人事及び服務に関する事。
- (5) 職員の勤務時間の管理に関する事。
- (6) 職員の給与に関する事。
- (7) 職員の保健、安全の保持及び福利厚生に関する事。
- (8) 文書の接受、配送及び保存に関する事。
- (9) 職員の職務照会に関する事。
- (10) 講座に関する事。
- (11) 名誉教授に関する事。
- (12) 共済組合に関する事。
- (13) 警備に関する事。
- (14) 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- (15) 庶務関係の調査、統計、報告及び記録保存に関する事。
- (16) その他他のチームに属しない事。

(財務・研究協力チーム)

- (1) 予算の編成及び執行に関する事。
- (2) 決算に関する事。
- (3) 外部資金の経理に関する事。
- (4) 物品の管理及び処分に関する事。
- (5) 建物等の維持管理及び保全に関する事。
- (6) 防火及び防災に関する事。
- (7) 債権及び収入に関する事。
- (8) 会計の検査及び監査に関する事。
- (9) 研究費補助金(科学研究費補助金、研究拠点形成費補助金(グローバルCOE))等に関する事。
- (10) 受託研究及び民間等との共同研究に関する事。
- (11) 寄附受入に関する事。
- (12) 研究助成に関する事。
- (13) 日本学術振興会特別研究員(PD)等研究員及び研修員の受入れに関する事。
- (14) RAに関する事。
- (15) 協定関係に関する事。
- (16) 寄付講座及び寄付研究部門の設置に関する事。
- (17) 外国人研究員に関する事。
- (18) 財務・研究協力関係の調査、統計、報告及び記録保存に関する事。

(19) その他財務・研究協力に関すること。

(教務チーム)

- (1) 学生（研究生等を含む。以下同じ。）の学籍及び身分に関すること。
- (2) 学生の授業及び学習に関すること。
- (3) 学生の履修、試験及び成績に関すること。
- (4) 大学院入学試験に関すること。
- (5) 学位論文審査手続等に関すること。
- (6) 学科課程の制定及び改廃に関すること。
- (7) 経済学研究科の教育研究組織、制度の新設及び改廃に関すること。
- (8) 学生の各種証明書の発行及び交付に関すること。
- (9) 学生の名簿及び便覧等に関すること。
- (10) 非常勤講師に関すること
- (11) 教育会議に関すること。
- (12) 教務関係の各種委員会に関すること。
- (13) 教務関係の掲示に関すること。
- (14) 教育職員免許状授与申請に関すること。
- (15) 官庁委託聴講生に関すること。
- (16) 教室の整備、管理及び貸与に関すること。
- (17) 学生の奨学金等に関すること。
- (18) ジュニア TA 及び TA に関すること。
- (19) 学生の就職及び厚生補導に関すること。
- (20) 学生の指導教員に関すること。
- (21) 経済学研究科担当教員の身分及び手当に関すること。
- (22) 日本学術振興会特別研究員（DC）の受入れに関すること。
- (23) 教務関係の調査、統計、報告及び記録保存に関すること。
- (24) 学生の自治会に関すること。
- (25) 卒業生に関すること。
- (26) その他教務に関すること。

(図書チーム)

- (1) 図書館資料の選定及び発注に関すること。
- (2) 図書館資料の受入れ、登記及び除籍に関すること。
- (3) 図書館資料の寄贈及び交換に関すること。
- (4) 図書館資料の製本に関すること。
- (5) 図書館資料の目録に関すること。
- (6) 図書館資料の分類に関すること。
- (7) 目録データに係る学内外図書館等との連絡調整に関すること。
- (8) 図書館資料の利用に関すること。
- (9) 図書館資料の参考業務に関すること。

- (10) 図書館資料の相互利用及び文献複写に関すること。
- (11) 図書館資料の利用教育に関すること。
- (12) 図書館資料の保管及び点検に関すること。
- (13) 閲覧室及び書庫の保全及び管理に関すること。
- (14) 図書館資料の資産管理に関すること。
- (15) 図書館関連の調査、統計、報告及び記録保存に関すること。
- (16) その他図書に関すること。

3) 事務部職員数等の変遷

平成 27 年度以降の事務部職員数は、表 8-1 のとおりである。

事務部常勤職員については、昭和 44 年度に始まった「定員削減計画」が平成 13 年度の 10 次に及び、更にそれに引き続く法人化後の効率化減等度重なる削減・合理化により、昭和 45 年度の 48 名をピークに、令和 2 年度には 22 名と半減している。そのため、新たな需要に基づく業務等への対応を含め、非常勤職員の採用等により補っているのが現状である。

表 8-1 事務部職員数の推移一覧表（各年度 4 月 1 日現在）

年度	常勤職員		非常勤職員	派遣・委託職員	事務部計	
	事務職員	事務助手	事務職員	事務職員	事務職員	事務助手
H27	23	1	17	—	40	1
H28	22	1	17	1	39	1
H29	22	1	18	—	40	1
H30	22	1	17	—	39	1
H31	22	1	17	—	39	1
R2	22	1	17	1	39	1

※常勤職員は採用可能数を、その他は現員数を記載。

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる事務部の対応

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に広がり、令和 2 年 3 月 26 日には、本学に設置された新型コロナウイルス対策タスクフォース座長より、教職員の在宅勤務が推奨される通知が発出され、事務部においても在宅勤務を積極的に活用することとなった。

在宅勤務を実施するにあたっては、業務に必要な資料の電子化を早急に進め、ウイルス対策ソフトを組み込んだ PC とネットワーク環境を用意するなどを行い、業務の継続性を図った。

一方、このような状況のもとでも学生の健康と安全を確保しつつ、学業の機会を保障するため、授業の全面オンライン化やオンラインでの大学院入試の実施など、数々の困難な業務を、計算機室、留学生・国際交流チーム (GAIA) 等と連携し遂行したことは大きな成果だと考える。

(3) 事務部門の高度化・効率化

本研究科・学部の教育研究活動の充実・高度化を支援するため、教職協働のさらなる促進が求められている。そのための方策として、事務部門のデジタル化やシステムの高度化により効率化を図ること、英語力のあるスタッフを拡充し、日本語話者でない教員に対する各種の支援を行うこと、職員能力開発の高度化により、提案型職員を育成すること等の検討を進めていくことが重要だと考える。

第9章 財政面からみた経済学研究科・経済学部

本章では学内予算配分制度と経済学研究科・経済学部での財政面の現状と課題について述べる。

1 学内予算配分制度

はじめに、ここ最近の経済学研究科・経済学部の財政状況を把握するために、決算額の推移を表9-1及び表9-2にまとめた。

表9-1 経済学部の決算額の推移(平成26年度～)

費目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
經常経費	367,125,134	380,666,880	389,032,724	446,121,830	446,660,113

従前の自己点検・自己評価報告書においては、各年度の經常経費の動向が紹介されていた。従前は、経済学研究科・経済学部を含む各部局が、個別の努力によって文科省にたいして概算要求という予算獲得努力をするという前提で、部局予算の多寡が活動実績に連動する（1つのバロメーターである）と見られていたからである。しかし、正確には、文科省から交付される大学運営費交付金は、大学宛てに交付されるものであって、部局にたいして直接交付されるものではない。しかも、運営費交付金には人件費が含まれているが、部局に配分されるのは物件費のみであり、人件費については本部の管理に任されていた。つまり、前時代には、物件費のみを部局で管理していればよかった。

五神総長（2015-2020年度）の時代に、大学内の予算配分制度は抜本的に改革されて、透明性が確保された。まず、学生定員や教員定員などの基礎指標に応じた第1次配分の予算は、基本的に人員数に変動がなければ固定される。この配分額は、従前の部局予算のおおむね7割である。

つぎに、残りの3割については、実績の評価と、教育研究の事業プロジェクトの将来性を評価して配分額が決められる。具体的には、部局長がプレゼンをするヒアリングにおける評価結果にもとづいて、対前年比で±約3%程度の増減の範囲で配分額が査定される。ここでは、部局の教育研究の目玉となる事業の遂行状況がKPIなどを通じて公開されるとともに、本学のビジョンへの適合性や事業の有望性、さらには、外部資金（科研費）の取得状況などが加味されて評価される。評価者は、総長及び役員と、各部局から選出された委員であり、ヒアリングは文系部会、理系部会、文理融合部会に分けて実施される。

表9-2 経済学部の主な決算額の推移(平成26年度～)

費目	2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度
非常勤職員(講師等)	27,919,528	15,852,912	20,904,169	21,481,888	31,239,123
助教(年俸制)	34,101,391	12,791,821	13,254,745	16,683,676	10,699,076
備品費	4,907,807	4,190,647	3,818,367	3,638,212	2,855,636
消耗品費	5,931,106	6,689,266	6,281,304	13,206,511	12,267,943
印刷費	6,974,305	5,929,689	9,187,583	7,371,000	6,980,321
図書費	47,660,792	48,417,028	46,407,455	46,417,321	46,343,243
ニューメディア(計算機)	2,365,200	-	-	-	-
製本費	4,412,607	4,413,959	4,440,534	4,412,982	4,413,000
賃金及び保険料	46,435,534	38,584,706	45,770,032	49,080,453	43,492,689
通信運搬費	1,770,532	1,772,280	1,870,864	1,778,679	1,666,883
光熱水料	35,895,761	31,133,671	27,528,079	34,728,043	34,083,239
会議費	1,101,640	1,100,132	1,649,589	1,354,288	1,426,359
職員厚生経費	351,386	683,215	382,560	329,504	563,826
借料及び損料	249,410	234,170	166,210	50,380	216,890
雑役務費	19,441,590	48,098,371	47,820,858	66,339,967	60,903,784
計算機使用料	2,064,938	1,508,938	951,688	943,188	1,125,125
計算機維持費	4,943,857	4,100,902	4,543,259	4,522,166	4,545,462
複写費	3,579,289	4,353,272	3,590,416	3,244,456	4,232,114
特別経費(追加予算)	19,734,542	20,037,642	20,340,018	15,650,413	88,437,605
埋蔵文化財整理調整費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
協力講座振替(社研・東文研)	2,241,000	2,196,000	2,215,000	2,215,000	2,215,000
教職員旅費	2,700,912	2,709,682	2,545,594	2,839,239	2,420,130
特別支援事業費(CARF)	57,549,600	69,944,000	69,944,000	76,765,000	69,944,000
部局長裁量経費	10,205,742	2,809,389	719,281	1,477,458	535,654
学内事業管理費	-	5,704,000	5,788,000	6,069,200	6,028,000
研究科事業推進費	-	359,411	348,445	388,486	74,716
物品要求	-	4,950,777	5,064,674	21,566,320	8,950,295
施設修繕準備積立金	23,586,665	41,101,000	42,500,000	42,568,000	-
計	367,125,134	380,666,880	389,032,724	446,121,830	446,660,113

さらに、部局が新たに実施する新規事業については、第3次配分と称される手続きによって評価される。そこで高い評価を受けた新規事業は、本学から文科省への概算要求項目として取りまとめられ、提出される。文科省の側で当該事業が採択されると、翌年度からは事項指定として一定の予算が配分される。その配分額も運営費交付金に含まれているものの、全学への配分対象とはならず、紐付きで特定の部局の当該事業向けに配分される。一方、概算要求には盛り込まれなかったものの、高い評価を受けた場合には、総長の判断により、一定の査定を経て高評価事業に予算が配分される。

この新規事業は、基本的には相当な割合で外部資金で賄うことが前提とされている。さらに、総長判断で予算が配分されるのは、初年度(場合により2年度まで)であり、スタートアップ経費という位置づけになっている。それゆえ、事業が開始されたなら、2年目

以降は、自動的に第2次配分の対象事業となり、部局予算（外部資金を含む）で活動経費が賄われなければならない。つまり、初年度に総長裁量で配分された金額分は、部局内で他の事業の節約分などで捻出しなければならない。この制度は、スクラップ・アンド・ビルドを促すとともに、部局外の評価者による査定を受けることによって、マンネリ化を防止するためのものである。当然、毎年度新規事業を提案することは、想定されていない。提案そのものは部局の実績ではないから、当然である。

教員ポストの再配分制度も、予算配分と同じように、ポストの必要性をプレゼンし、評価者による評価を受けて、評価点数が高い順に配分される。この再配分ポストは、教育目的は10年、研究目的は5年である。したがって、それ以上の期間にわたってポストが必要な場合には、再度、期限付ポストを同一の手続きによって募集するか、部局内のやり繰りで無期限化する必要がある。なお、教員ポストを財源化する、すなわち、部局予算を本部に支払う（返納する）ことによって、教員ポストを部局が確保することもできる。教員の人件費を部局の予算（本部から配分された予算でも、部局独自に獲得した外部資金でもかまわない）で賄うことができれば、教員を増やすことも可能である。ただし、教員人件費を含めた予算管理は、これまでは制度としては存在しても、経済学研究科・経済学部としては本格的に取り組んでこなかったため、物件費と人件費とへの切り分けを含めて、どのように差配していくのが望ましいのかは今後の課題である。

2 現状の問題点と課題

2018年度から2020年度の予算配分では、経済学研究科・経済学部が提案したプロジェクトが学内で高評価を受けて、政策評価教育研究センター（CREPE）と東京大学マーケットデザインセンター（UTMD）が発足した。そのスタートアップには、総長裁量で配分された予算が利用された。

ただし、上記で述べたように、大学運営費交付金は減少を免れているものの、増加が見込まれないため、新規事業は基本的には部局の予算節約努力と外部資金の獲得によって賄われなければならない。また、活動規模の増大は必然的に事務スタッフ・補助スタッフの仕事量も増えるため、その人件費なども工面しなければならない。

そのため、6センターの活動が上手く有機的に結合して効率的に行われる相乗効果を発揮して、管理経費の捻出に努める必要がある。また、外部資金（寄附金）をどれだけコンスタントに集めることができるのか、あるいは、自己収入をコンスタントに増加させることができるのか、今後の重要な課題となっている。

また、最近では、寄付者にたいする説明責任がことのほか重視されているため、定期的な活動報告はもちろんのこと、スポンサーを活動に巻き込んで「顧客満足度」を高める必要がある。そのためには、「大学のステークホルダー」を意識したアウトリーチ活動が重要性を増している。理科系の部局では、科学インタープリターやURAを独自に雇用して、つぎの外部資金の獲得につなげている例もある。経済学研究科・経済学部では、Webを利用した広報をしているが、まだまだ十分とはいえない。最先端の研究成果を披瀝するカンファレンスやシンポジウムばかりでなく、外部資金を呼び込むための「わかりやすい紹介」

を意識した催し物も必要であろう。

さらに、教員がセンターで研究活動を行うようになると、科研費への応募が低調になるのではないかと危惧される。科研費を獲得すると、研究のために利用できる直接費はもちろんのこと、経営管理のための間接費も一緒に交付されるから、重要な外部資金である。

科研費の応募および獲得状況は前述の学内第2次配分において、部局の活動業績となるから、基盤となる予算配分額を減少させないためにも、従来通りに、科研費の獲得は積極的になされなければならない。個々の教員は、学内予算配分の仕組みについては関心をもたないから、この問題は、執行部がとくに留意して望まなければならない。科研費の応募手続きが煩雑なため、理系部局ではURAなどの専用スタッフを雇用する例が多いが、経済学研究科・経済学部でも、教員の時間ロスを防ぐため、改善の余地はおおきい。

なお、間接費については、当面は30%を目標に寄付者にお願いすることになっている。教員のなかには、直接費しか関心をもたない者もいるが、執行部は学部の運営管理のために十分に周知し、さらには、直接交渉に当たるなどして、学部予算の全体に目配せをしなければならぬ。以前にも増して、「運営ではなく、経営」が重視される時代になったことは肝に銘じておくべきであろう。

最後に、外部資金依存度の上昇は、外部資金の獲得が容易な研究領域と、そうではない研究領域とに格差を生じさせる。それは、どの部局でも同様に生じる問題である。研究目的指定型の寄附金が増加している潮流においては、部局内の予算配分の仕組み(内部補助)を上手く活用しないと、多様性は保てない。また、学問の自由を守るためには、安易に外部資金の獲得に乗り出すのも好ましくない。いまは、穏やかに財政構造が変化する過渡期にあると見られるが、早め早めに対応をするべく、部局内の予算配分について、執行部はもちろんのこと、各教員が高い意識を持つ必要がある。経済学研究科・経済学部であるから、財政問題は上手く解決できるはずである。

なお、ここ5年間の外部資金の受入状況は表9-3、大型研究費については表9-4にまとめた。

表9-3 外部資金等の収入

(単位：千円)

種別		2014	2015	2016	2017	2018	2019
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
科学研究費補助金	(件数)	75	83	85	93	94	81
	(金額)	253,000	312,100	302,700	313,700	308,900	271,100
寄附金		209,280	109,586	108,112	71,960	87,948	84,481
戦略的創造研究推進事業等		39,507	10,400	9,043	9,494	11,450	20,150
受託研究等(産学連携等)		40,417	66,204	53,266	69,793	63,152	78,407
合計(外部資金)		502,697	487,890	473,121	464,947	471,450	454,138

表9-4 大型研究費一覧

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
科学研究費補助金(特別推進研究)：市村教授	130,910	104,130	126,230	116,480	64,480		542,230
科学研究費補助金(基盤研究S)：城山教授			42,380	41,860	33,410	31,330	148,980
科学研究費補助金(基盤研究S)：渡辺教授				42,900	32,110	37,830	112,840
戦略的創造研究推進事業(CREST)：大橋教授	10,400	11,756	10,400	10,400	10,400		53,356
戦略的創造研究推進事業(RISTEX)：川口教授				4,485	10,595	14,495	29,575
計	141,310	115,886	179,010	216,125	150,995	83,655	886,981

第V部 人事とガバナンス

第 10 章 経済学研究科の教員人事制度と課題

本章では、経済学研究科・経済学部の教員人事制度に関わる現状と課題について記す。

1 教員採用・昇任制度の現状

現在教員の称号は、教授・准教授・講師・助教という四種類がある。このうち最初の三つが本研究科・経済学部で中心的に研究・教育を行う教員である。現時点では助教はいない。教授、准教授、講師の称号は、米国の諸大学で一般的な Professor、Associate Professor、Assistant Professor という称号にほぼ対応している。これら教授・准教授・講師・助教は、東京大学が各部局に運営費交付金で人件費を保証している採用可能数の枠内で採用される教員である。この他、特定のプロジェクト（寄付講座等）に関連して雇用される特任教授・特任准教授・特任講師・特任助教がある。

教授・准教授・講師の採用人事制度は、ここ数年大きく変わってきた。従来の教員人事は、研究教育分野と称号のレベルの両方を事前に決定して行われた。たとえば、日本経済史の教授の人事では、あくまでも日本経済史の分野で教授レベルの採用を行うことが要求され、マーケットなどの事情により、サーチの範囲を経済史全般に広げることにより、准教授レベルの人事を考えることも許されなかった。この人事制度は、称号のレベルと採用分野の両方で柔軟性を持ち得るように過去 10 年ほどで改革が進んできた。

まず、称号の方は、すべてを原則として准教授レベルの人事にするが、そのレベルで適当な候補者が見当たらない場合には、教授会（人事教授会）へ報告のうえテニユアトラック講師レベルの人事（以下で詳述）に切り替えたり、あるいは教授会（人事教授会）の議を経て教授レベルの人事に変更したりすることが可能になった。また、研究教育分野を既存の狭い領域に限定しないような人事も可能にするために、二種類の人事の経路が設けられた。

第一の経路は、伝統的な経路で、研究領域を指定した上で、副専攻が発議し、副専攻主任が人事委員会に諮った上で、研究科長から教授会（人事教授会）に提案されるものである。

第二の新しい経路は、執行部が主導する形で、人事委員会が発議し、教授会（人事教授会）に提案するものである。この形により、新しい研究分野の教員採用など中長期的な人事政策については、人事委員会がイニシアティブを発揮できる体制となっている。

いずれの経路でも、研究科長の提案に応じて人事教授会で教授・准教授・講師の場合には 5 名からなる選考委員会が発足する。研究科長が指名した主査の他の 4 名の委員は教授会での投票によって選ばれる。任期は原則 2 年である。選考委員会で決定された候補者は人事委員会の議を経て人事教授会に付議され、審議・議決される。

従来、教授、准教授はすべて任期の定めのない雇用契約で、講師という称号はなかった。准教授は、基本的に外部から採用された。このような制度が、外国人を含めて国際的に将来性の高い若い人材を、経済学研究科の研究・教育スタッフに採用して、研究・教育を活性化させる妨げとなるとして、本研究科では平成 15 年度から、テニユアトラック講師の制度を導

入した。これは、アメリカなどの大学で標準的な制度になったものである。アメリカの大学の多くでは、年度末までに新しく経済学の Ph.D. 取得が見込まれる大学院生のためのジョブ・マーケットが開かれ、各大学は候補者を（まだ公刊されていない）論文、指導教員達の推薦状、面接、セミナーでの発表などをもとに選抜して、テニユアのない Assistant Professor として採用する。その後、一定の期限内（通常は6年程度）で、論文出版の形で研究成果を出し、教育者として成長し、学務にも貢献することによって初めて、テニユア（終身雇用権）を認められる。本研究科では、現在、講師としての採用はすべてテニユアトラック講師への採用になっている。

本研究科のテニユアトラック講師は、まず3年任期の期限付き教員として雇用される。3年の任期が終わるまでに再任されれば、第二期の任期は4年になり、その間にテニユアを取得して准教授に昇任されなければ、契約が終了することになる。

テニユアトラック講師が、再任あるいは准教授への昇任を求めるときは、任期の満了する日の一年前までに研究科長に申し出る。現在の制度では、テニユアトラック講師を採用した時の選考委員会がそのまま再任審査委員会あるいは昇任審査委員会となり、再任／昇任の適否を判断し、人事委員会を経て、人事教授会に諮ることになっている。再任または昇任審査の手続きは、採用人事の規定が準用されるということになっているが、後に指摘するように現在の制度には不完全なところがあるため、いま制度の明確化が図られている。

准教授が教授への昇任を求めるときは、自らが教授昇任申請書を、申請論文（過去に発表した代表的論文または新たに書き下ろした論文）と研究業績リストを添付して、人事委員会に提出する。研究科長は人事委員会の議を受けて、当該准教授の昇任審査委員会の発足を（教授のみで構成される）人事教授会に提案する。審査委員会は、研究科長の指名する主査と、人事教授会の選挙によって選ばれる2名の委員の計3名によって構成される。審査委員会は、昇任の適否を判断し、その結果を人事委員会に、そして教授のみからなる人事教授会に提案し、人事教授会で審議・議決する。

上記のような教員の採用、再任、昇任の仕組みは、様々なプロジェクトに紐づいた特任教員（特任教授・特任准教授・特任講師）についても当てはまる。プロセスは、まず、研究プロジェクトに関わる特任教員の採用に関する発議、選考を行うため、研究科長が当該プロジェクト推進者の中から委員を委嘱し、特任教員選考委員会が置くところから始まる。特任教員選考委員会の委員長は研究科長が指名する。特任教員選考委員会は、当該プロジェクトの任務に即して候補者を決定し、人事委員会に提案する。提案は、人事委員会の議を経て、人事教授会に付され、審議・議決される。特任教員の任期は、一つの会計年度を限度とするが、当該プロジェクトの期限の範囲内での再任を妨げないとされている。

2 現在の人事制度の課題

以上みたように、教員人事制度は近年の改正により、徐々に現在に相応しいものに変わってきたが、いまだに問題点は少なくない。また、人事制度が影響を与える研究科の教員の構成についても、改善すべき点が多い。この節ではそれらのいくつかを指摘する。

第一に、人事プロセスの従来慣行と最近の方法が多くの場合に矛盾を起すという問題がある。たとえば、従来人事は人事教授会に複数の候補者が推薦されるようなことを想定しなかったが、最近の新卒 Ph. D. の人事では、このやり方が普通になっている。また、従来は新規採用については、人事教授会の前に候補者が明かされることはなく、採用決定後も採用日まで外部への情報開示は原則として無かった。しかし、近年では選考の過程で候補者の面接やセミナーなどを行うことが普通になり、むしろ人事プロセスの透明性が重視されることも多くなっている。これまでは、このような従来慣行と近年の運用の齟齬を、特例を認める形で解決してきたが、今後は現実をよく反映するように内規を変更していく必要があるだろう。

第二に、研究教育活動の国際化に伴う給与問題がある。先進国における研究機関との給与格差は、本研究科の国際的な高評価を維持していくうえでの最大の障害となっている。質の高い研究者・教育者を国際的になった市場から獲得するために、また優れた研究者・教育者が他の研究機関から引き抜かれないようにするためには、国際的給与水準に比較しうる給与を支払う必要がある。しかし、文科省の運営費交付金によって支えられる教員ポストの給与は、国際的にかなり低い水準にとどまっている。最近では、少しずつ国立大学法人への給与面での制約が緩められるようになってきており、大学側に十分な資金があっても、同じ等級の教員に市場の条件にしたがって違う給与を支払うことを容認する環境があれば、国際的水準の給与を少なくとも一部の教員には支払うことが可能になっている。課題は、資金をどのように捻出するか、そして研究科の中での給与水準をどのように正当化していくか、ということだろう。

第三に、教員の多様性については、最近の努力にもかかわらず、目覚ましい成果はあがっていない。教員のほぼ 100%が日本人の男性でしかも本学部の出身というような状態はさすがに過去のものになったが、いまだに本学部の出身者が多数を占め、女性教員比率も外国人教員比率も 1 割以下である。いままでの努力を続けるだけでは、目に見える進歩は期待できないと思われる。抜本的な改革が必要である。

第四に、特任教員の採用基準の問題がある。定められた期間をもつ研究・教育プロジェクトにおいては一定期間内で効果的に研究・教育活動を遂行し、その成果を上げる必要がある。そのためには、正規教員を超えた広い範囲から様々な能力・資質を有した人材を柔軟に採用することも必要である。様々な能力や資質を有した人材を採用する時には、その基準は当然ながら正規教員の採用基準とは違ってくるはずであるが、具体的にどのように違ってくるかに関しては、人事に関する内規などからは明らかではない。同様の問題は、実務家教員の採用基準についても存在する。ここでも、実務家教員を採用する場合に、その基準が研究・教育に専念してきた研究者とどう違うのかが明らかではない。

第五に、関連した問題として、正規教員の採用に関しても、その基準が明らかでない場合が多いということがある。採用基準が明らかにされずに選考が行われるため、最悪の場合には、選考委員会が（基準を満たすと判断して）推薦した候補者が人事教授会では（基準を満たさないと判断した教員が多いために）否決されるということも生じた。こうした問題を避けるために、令和 3 年度に、採用案件のそれぞれについて、候補者を探す前に、職務概要と選考方針を明確にするという仕組みが試行されることになった。この試行によって問題が

解決されるかどうかを見守ると同時に、最終的には人事に関する内規に、教授・准教授などそれぞれの称号について期待される基準を一般的な形で明確化しておくことが望まれる。

最後にテニユアトラック講師の制度に関する課題がある。この制度が始まってから15年以上が経つが、テニユアトラック講師として採用された者のうち、准教授への昇任が認められたものはごく少数である。この制度で採用されたアメリカの大学の新卒 Ph. D. のうち、いままで准教授に昇進した例は一つあるだけである。テニユアトラック講師の昇任がうまくいっていない理由を明らかにして是正するのは急務である。一つの原因として、テニユアトラック講師の成長を助けるようなメンターの仕組みがうまく機能していないことが指摘されているので、その改善策が現在議論されているところである。

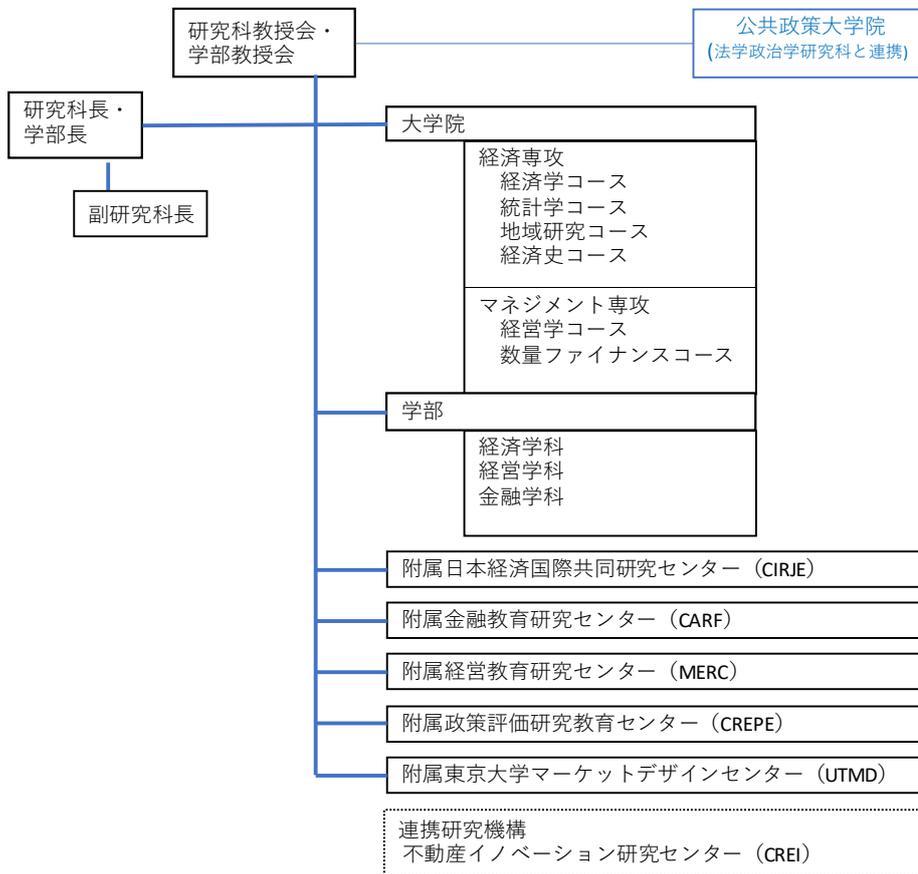
第11章 経済学研究科のガバナンス

経済学研究科と経済学部は、事実上一体化された形で研究・教育を実施・運営している。そこで以下では誤解の生じない場合は両者を併せて「経済学研究科」として表記する。この章では、経済学研究科における様々な行政上の意思決定やその実施のメカニズム、およびそれを管理する仕組みを説明する。

1 研究科長と教授会

図1は、経済学研究科の研究・教育組織図で、研究科長と教授会との関係と、大学院・学部・附属センターの関係を示している。

図1 教育研究組織図



教授会は、学部並びに研究科の教育に当たる教員と、法学部政治学研究科と連携する公共政策大学院で教育に当たる教員からなる。経済学研究科を代表する研究科長は教授会から選ばれ、経済学研究科の研究・教育・運営の最高責任者である。教授会は、さらに2名の副研究科長を選出し、研究科長を補佐させる。各種委員会の委員長は、原則として研究科長の指名で決定され、それを教授会が事後承認する。教授会は、教育研究に関わる重要

事項について審議するとともに、研究科・学部運営に関わる予算等の重要事項について審議議決する。

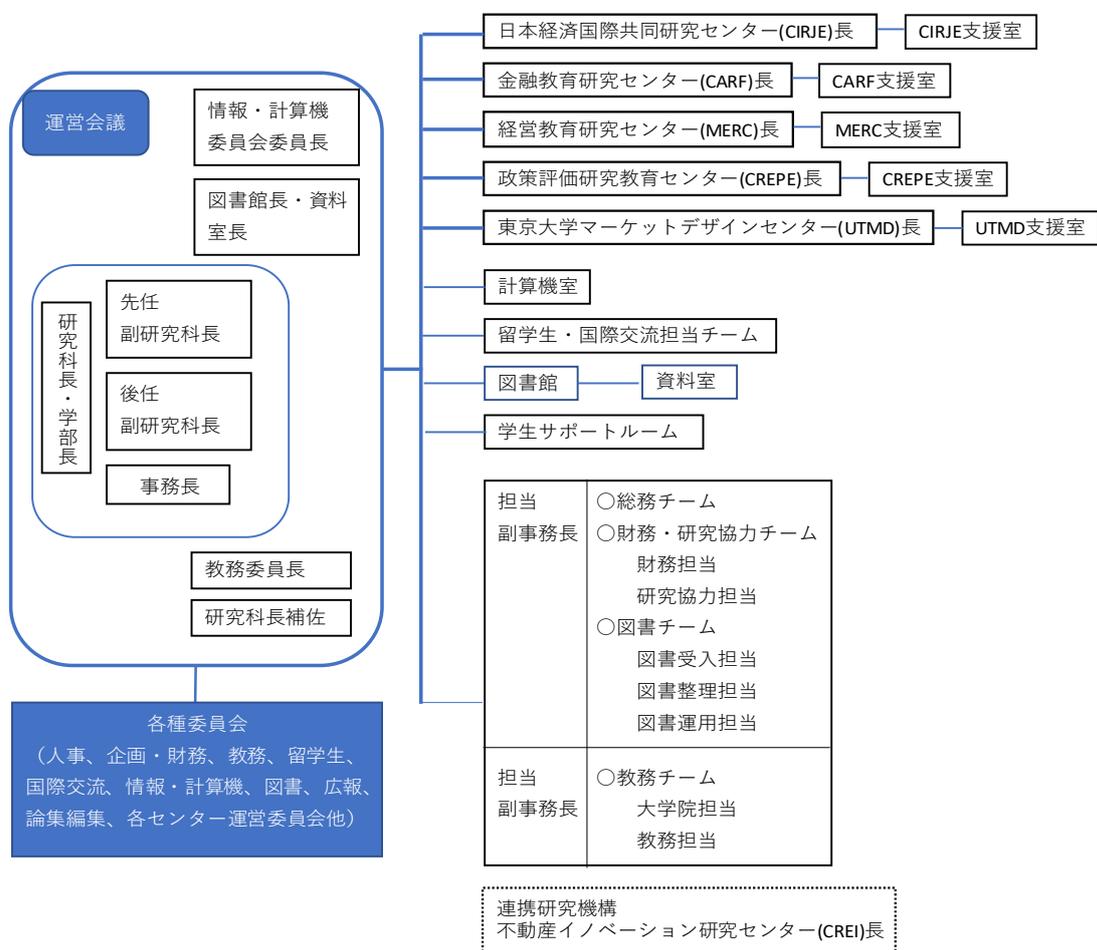
現在の教育研究および運営の構造は、研究科長の指揮のもとで、研究科の構成員が行政的機能を分担し事務方と協同しながら円滑に業務を遂行すると同時に、それを教授会での重要事項の審議を通じて、相互に監視する形になっている。教授会はいわば直接民主主義型の機構になっており、教授会構成メンバー全員が発言権をもち、情報を共有できる。この仕組みは情報の伝達や、意思決定におけるコーディネーションの円滑化に役立つと考えられる。他方問題点も従来から指摘されてきた。まず、内規上は多数決で議決されることになっているが、慣例で全員一致が事実上の原則となっており、(人事以外には)多数決による決定はまれである。このため、研究科全体の意思決定に時間がかかりすぎる場合がある。このような問題を解決する一つの方法は研究科長が効果的なリーダーシップを発揮することであるが、研究科長を教授会構成メンバーが選挙によって選ぶ仕組みはそのようなリーダーが選ばれることを保証しない。リーダーとして適したものが選ばれるように、候補者の経験や資質を十分に検討し、研究科長を選ぶような仕組みを工夫する必要があるかも知れない。また、研究科長の任期は2年しかないので、せつかく適格なリーダーが見つかったとしても、2年後にはまた審査を繰り返さなければならない。この点も見直す必要があるだろう。

直接民主主義がうまく機能するためには、成員すべてが高いモラルを持ち、組織全体のことを考えて行動することが不可欠である。本研究科では、過去には、研究教育組織の一員として組織運営に関わることの重要性を十分に理解しない教員が存在したこともあり、研究教育の実施・運営に携わる負荷が一部教員に集中し、組織内に不必要な緊張をもたらしたこともある。教員すべてが、研究科運営に積極的に貢献するような文化を築いていく仕組みが望まれるところである。

2 日常業務の執行とガバナンス

図2は経済学研究科の運営組織図で、日常業務の運用の姿が図示されている。

図2 運営組織図



研究科の教員側の「執行部」は、研究科長と2名の副研究科長から成る。執行部は、大学の議決機関である科所長会議、教育研究評議会の構成メンバーとして、大学全体の行政に加わる。また、研究科内の行政は、事務長を加えた「運営会議」を組織して行う。運営会議は、事案によっては、適宜置かれる研究科長補佐や、主要な各種委員会の長（情報・計算機委員会委員長、図書館長・資料室長、教務委員長）を入れた、拡大運営会議に拡張され、様々な日常業務の最終的な決定を下し、遂行する。

執行部、とりわけ研究科長は、毎年度の予算編成の原案作成、文部科学省、大学本部をはじめ外部との様々な交渉・折衝、教授会や人事委員会の運営など多方面において幅広い権限を与えられている。また執行部は、運営会議を通じて細かい日常業務をこなすと同時に行政に関わる企画立案の任務も果たさなければならない。企画立案の仕事は、長期的な視野に立って研究科における研究・教育活動のあり方を規定するきわめて重要な責務であるが、現在は執行部が企画立案に十分な時間を割けるような仕組みにはなっていない。

3 各種委員会

企画・財務委員会など個々の委員会の委員長と委員は、研究科長の指名によって決定され、事務職員と協働して日常的業務を担う。また必要な場合には、研究科長の委嘱を受けて、非日常的な業務や、長期的展望に立った制度変更のプランなど企画の仕事も担っている。

<学部委員会>

執行部運営会議・拡大運営会議、人事委員会、企画・財務委員会、新棟建設・移転検討WG、寄附金審査委員会、寄付部門運営委員会、学部プロジェクト運営委員会、産学連携研究審査委員会、教務委員会、カリキュラム委員会、国際交流委員会、留学生担当、情報・計算機委員会、図書委員会、図書選定委員会、資料室運営委員会、100年史準備室、親睦会担当、広報委員会、人事記録担当、財団残余財産および経済学部・経済学研究科運営基金総括運営委員会、財団残余財産助成金審査委員会、論集支援室担当、教育支援室担当、学生サポートルーム運営委員会、研究科長補佐、防災委員会、経済学論集編集委員会、法人評価担当委員会、環境安全管理室、男女共同参画推進委員会、空間情報運営連絡会議、ライフサイエンス研究倫理支援室、利益相反アドバイザー機関、バリアフリー支援実施担当、情報倫理審査委員会、情報セキュリティ委員会、情報システム緊急対応チーム、ハラスメント予防担当者、IRデータ担当、CIRJE運営委員会、CARF運営委員会、MERC運営委員会、CREPE運営委員会、UTMD運営委員会

<大学院委員会>

教育会議、奨学委員会、入試委員会、卓越運営委員会

4 教員以外の関係者の権限と責任

(1) 学生

学生は、大学の重要なステークホルダーであるが、彼らが大学の戦略形成や運営について、発言し、影響力を発揮する可能性は、現状ではかなり制約されている。本研究科では各科目の授業に関するアンケート調査や学生による授業の評価を行い、結果を公表している。また、学生経友会と連携してゼミの説明会を行うなどしてもいるが、学生が大学の運営や戦略策定に関わるような場をもっと設けることによって、大学の一員としての意識を醸成し、さらには卒業後に支援者として育っていくような仕組みを用意することが望ましい。

(2) 事務職員

各部局の事務体制は、最終的な責任者は研究科長・学部長であるが、日常的な業務は事務長によって統括されている。また事務職員の人事制度も、教員人事の体制とは切り離されている。